

# 平成 27 年度 第 1 回水道事業経営審議会

## 次 第

日時 平成 27 年 9 月 29 日(火) 14:00～

場所 新潟市水道局研修センター 2 階

### 1 開会

- (1) 井浦水道事業管理者挨拶
- (2) 新委員の紹介
- (3) 大川会長挨拶

### 2 議事

- (1) 平成 26 年度水道事業会計決算報告について
- (2) 旧・マスタープラン後期実施計画の結果報告について
- (3) 新・マスタープランの評価方法について
- (4) その他

## 平成27年度 第1回経営審議会 配布資料一覧

### 1 平成26年度水道事業会計決算報告について

- (1) 平成26年度水道事業決算概況 . . . . . 資料1
- (2) 平成26年度水道事業会計決算説明資料 . . . . . 資料2
- (3) 平成26年度水道事業会計決算概要 . . . . . (参考資料1)
- (4) 平成26年度決算審査意見(抜粋) . . . . . (参考資料2)

### 2 旧・マスタープラン後期実施計画の結果報告について

- (1) 新潟市水道事業事務事業評価について(平成26年度実施事業分) . . 資料3
- (2) 後期実施計画(平成22年度~26年度)の進捗状況報告 . . . . . 資料4
- (3) 平成26年度分事務事業評価結果一覧表 . . . . . (参考資料3)
- (4) 後期実施計画(平成22年度~26年度)の事業・取組み計画対比表 . . (参考資料4)
- (5) 平成26年度水道事業ガイドライン業務指標の算出結果について . . (参考資料5)
- (6) 水道事業ガイドライン業務指標 . . . . . (参考資料6)

### 3 新・マスタープランの評価方法について

- (1) 新・マスタープランの評価方法について(案) . . . 資料5

### 4 その他

## 記載内容の訂正と資料の差し替え

お配りした会議資料の記載内容に変更がありました。  
お手数ですが、下記の通り、訂正及び差し替えをお願いします。

### 1. 記載内容の訂正

#### ●資料4 後期実施計画（平成22年度～26年度）の進捗状況報告

ページ	訂正内容	誤	正
ページ2 中段	(業務指標に見る成果)の文章中, 上から3行目	平成18年度よりも <u>1.0</u> ポイント以上向上し,	平成18年度よりも <u>「施設最大稼働率」は8.5</u> ポイント, <u>「施設利用率」は9.6</u> ポイント向上し,
ページ8 下段	「③基本施策1-3 給水の安全確保」の文章中, 上から4行目	26年度末の残存件数は <u>41,544</u> 件	26年度末の残存件数は <u>41,470</u> 件
ページ8 下段表	年間更新件数の26年度数値	年間更新計画 <u>2,999</u> 件	年間更新計画 <u>3,073</u> 件
		残存件数 <u>41,544</u> 件	残存件数 <u>41,470</u> 件

#### ●参考資料3 平成26年度分 事務事業評価結果一覧表

ページ	訂正内容	誤	正
ページ1 中段	「1-3-1.鉛給水管対策の推進」の指標	鉛製給水管更新件数 <u>2,999</u> 件/4,200件	鉛製給水管更新件数 <u>3,073</u> 件/4,200件

#### ●参考資料4 後期実施計画（平成22年度～26年度）の事業・取組計画対比表

ページ	訂正内容	誤	正
ページ7 右下段	H26の更新件数と残件数	更新件数 <u>2,999</u> 件	更新件数 <u>3,073</u> 件
		残件数 <u>41,544</u> 件	残件数 <u>41,470</u> 件

### 2. 資料の差し替え

#### ●資料5 新・マスタープランの評価方法について（案）

上記資料中の2ページ, 「新・マスタープランの評価における観点」の内容を変更しました。

## 平成26年度水道事業決算概況

### 1. 総括事項

「新潟市水道事業中長期経営計画（マスタープラン）」の最終年度にあたる本年度も、マスタープランに掲げる諸施策の実現に向け、関係する事務事業を着実に実施しました。

「安全でおいしい水の供給」では、引き続き、国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理するとともに、水質検査機器の整備を進めるなど、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。

「安定供給の確保」では、水道施設が、その機能を十分に発揮できるよう、計画的な施設更新に努めるとともに、事故・災害対策の観点から、引き続き、医療施設など重要施設向け配水管の耐震化や主要施設の耐震診断・耐震補強を進めたほか、応急給水資機材の整備に努めました。

「運営基盤の強化」では、西川浄水場及び中之口・潟東浄水場の廃止により、施設規模適正化の観点から進めてきた、浄配水施設の統廃合を完了しました。また、「お客さまの視点に立った経営」を進めるため、引き続き、「水道モニター研修会」や「アンケート調査」を実施したほか、「水道事業経営審議会」の開催を通じて、事業経営に関わる幅広い意見・提言などをいただきました。

「環境に配慮した事業運営」では、本局庁舎における太陽光発電の導入やLED照明の設置などの施設改修を完了したほか、昨年に引き続き、省エネルギー対策や夏場の暑さ対策に効果が期待できる簡易型ミスト装置の普及を目的に、市立幼稚園、市立保育園及びスポーツ施設を対象としたモニター制度を実施しました。

そのほか、危機事象への対応として、基幹管路の破損事故に対する備えを強化するため、即時入手が困難な大口径修繕用管材料の備蓄を拡充しました。また、阿賀野川の塩水遡上対策として、県の用水路改修工事に合わせた緊急取水施設の整備に着手しました。

さらに、戦略的な事業展開を図るため、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とした「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）」を策定しました。

### 2. 配水量及び有収水量の状況

配水量は101,987,132 m<sup>3</sup>（前年度比1,185,656 m<sup>3</sup>, 1.15%減）、有収水量は96,391,268 m<sup>3</sup>（前年度比1,082,637 m<sup>3</sup>, 1.11%減）となりました。

また、有収率は94.51%となり、前年度に比べ0.03ポイント向上しました。今後とも、計画的に取り組みを進め、有収率のさらなる向上を図ります。

### 3. 主な建設改良事業の執行状況

浄・配水施設関連では、22年度からの5か年継続事業である、青山浄水場施設整備事業を完了したほか、竹尾・南浜・内島見配水場の施設整備計画を策定しました。

管路関連では、浄配水施設の統廃合を目的とした広域系統連絡管整備事業を完了するとともに、石綿セメント管の更新を目的とした老朽管改良事業を完了しました。配水管幹線整備事業では、平成 23 年度から着手した信濃川取水場～青山浄水場向け導水管の耐震化を完了したほか、老朽化した配水管幹線の更新などを進めました。また、経年管更新事業では、経年鑄鉄管などの老朽化した配水管の更新を進め、これらを含め管路全体では 57,686mを布設し、管路の整備と耐震化を進めました。

### 4. 決算の状況

事業収益 171 億 7,840 万 9 千円余（消費税込み 182 億 9,022 万 5 千円余）に対し、事業費は 220 億 9,064 万 7 千円余（消費税込み 225 億 4,348 万 7 千円余）となり、会計制度変更に伴う特別損失を計上したことなどから、当期純損失 49 億 1,223 万 8 千円余を計上することとなりました。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、91 億 5,256 万 6 千円余となり、これを積立金などの内部留保資金で補てんしました。

以上が平成 26 年度決算の概況ですが、引き続き、健全経営の維持に努め、新・マスタープランの基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を念頭に置き、諸施策を積極的に推進していきます。

平成 26 年 度

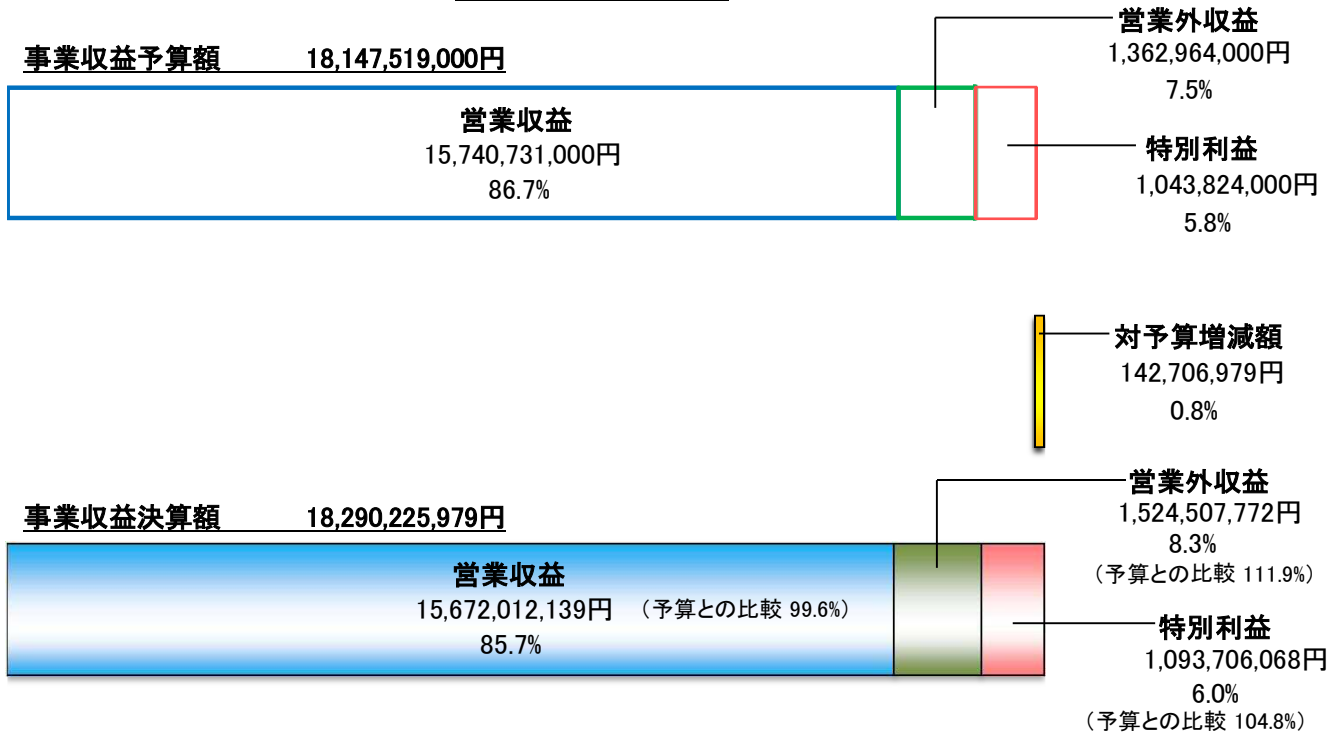
水道事業会計決算説明資料

新潟市水道局

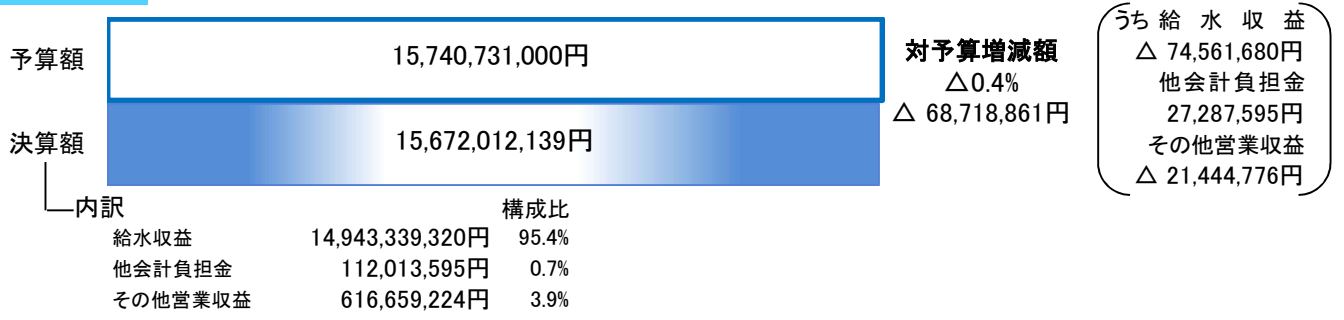
# 1. 決算報告書

(決算書P2・3参照)

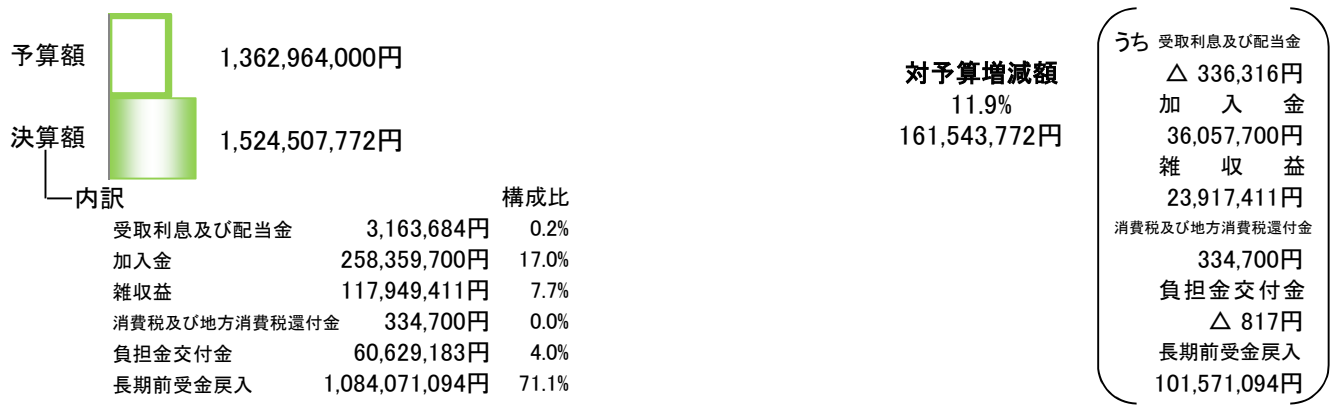
## 収益的収入



### 営業収益



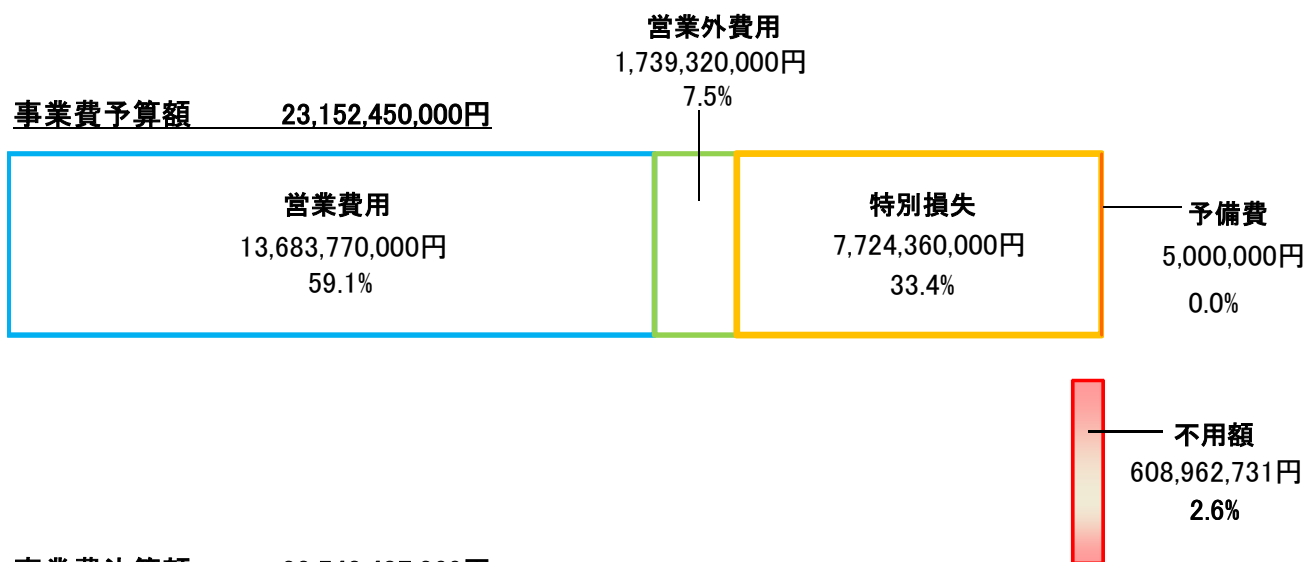
### 営業外収益



### 特別利益



## 収 益 的 支 出



営業費用 13,386,255,793円

	金額(円)	構成比
1. 職 員 給 与 費	2,432,471,402円	18.2%
2. 委 託 費 料	1,803,889,030円	13.5%
3. 修 繕 費	1,494,608,888円	11.2%
4. 動 力 費	701,882,102円	5.2%
5. 受 水 費	460,024,564円	3.4%
6. 減 価 償 却 費	5,110,905,664円	38.2%
7. 資 産 減 耗 費	487,697,062円	3.6%
8. そ の 他	894,777,081円	6.7%

営業外費用 1,575,109,662円

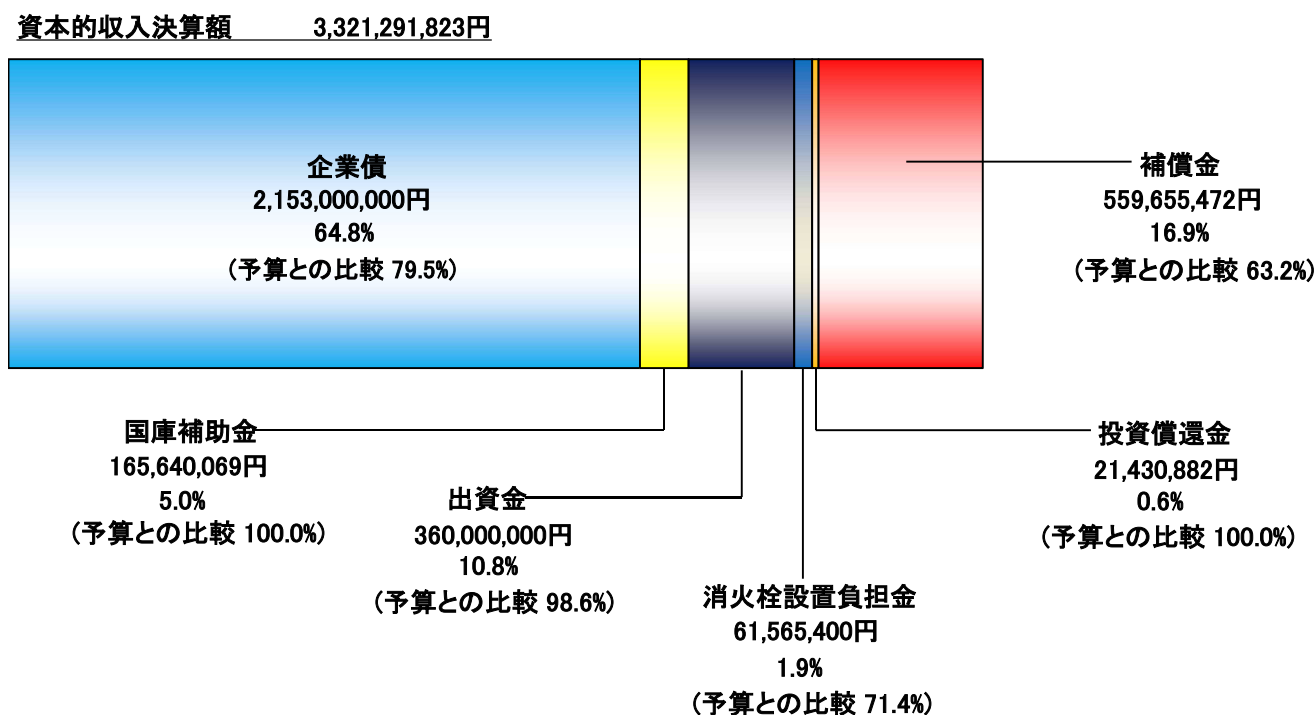
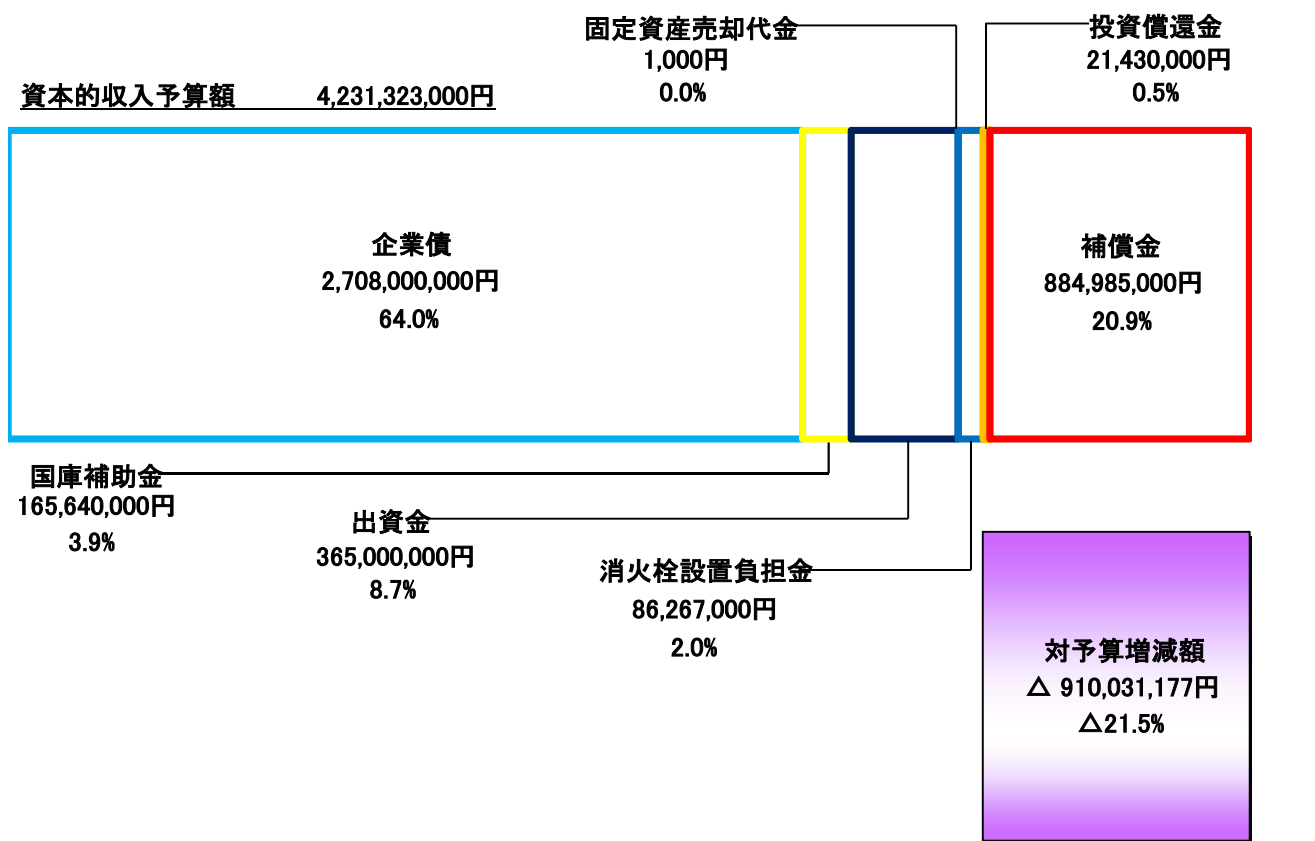
	金額(円)	構成比
1. 支 払 利 息	1,020,488,087円	64.8%
2. 消 費 税	109,015,200円	6.9%
3. 浄水汚泥等対策費	426,773,978円	27.1%
4. そ の 他	18,832,397円	1.2%

特別損失 7,582,121,814円

	金額(円)	構成比
1. 過年度損益修正損	5,185,057円	0.1%
2. その他特別損失	3,728,875,041円	49.2%
3. 減 損 損 失	3,848,061,716円	50.7%



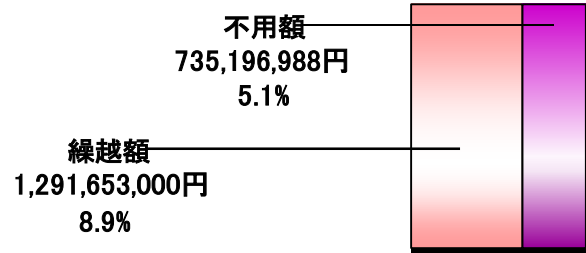
### 資本的収入



資本的支出

資本的支出予算額 14,500,708,004円

<b>建設改良費</b> 11,443,923,004円 78.9%	<b>企業債償還金</b> 3,056,785,000円 21.1%
--	--



資本的支出決算額 12,473,858,016円

<b>建設改良費</b> 9,417,073,427円 75.5% (予算との比較 82.3%)	<b>企業債償還金</b> 3,056,784,589 24.5% (予算との比較 100.0%)
---	--

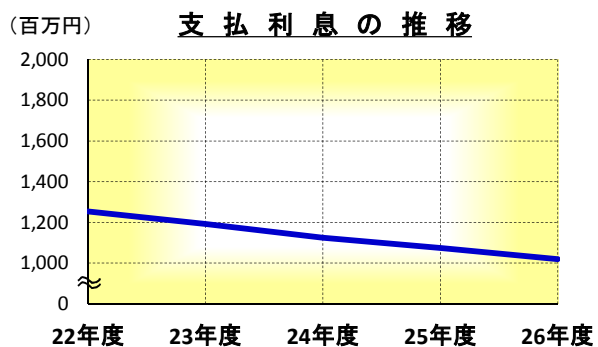
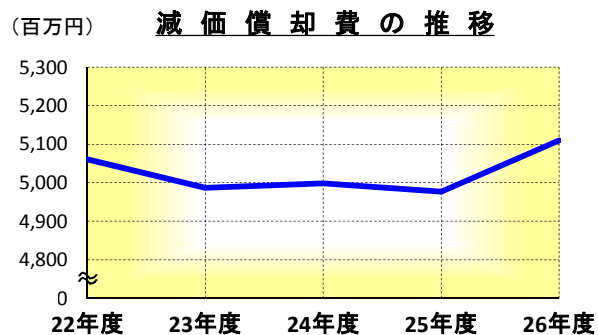
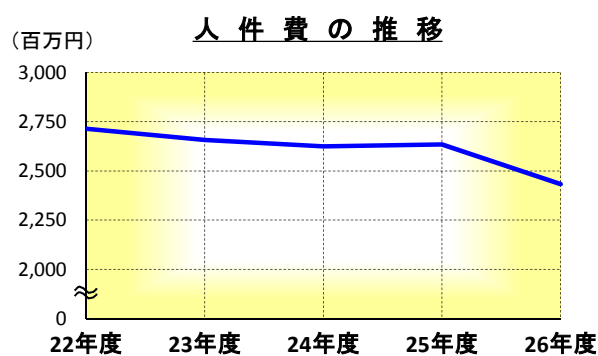
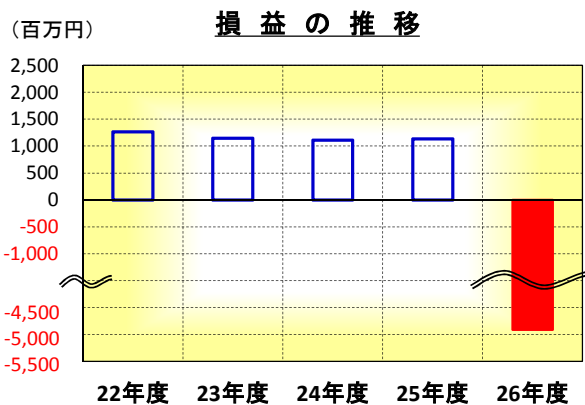
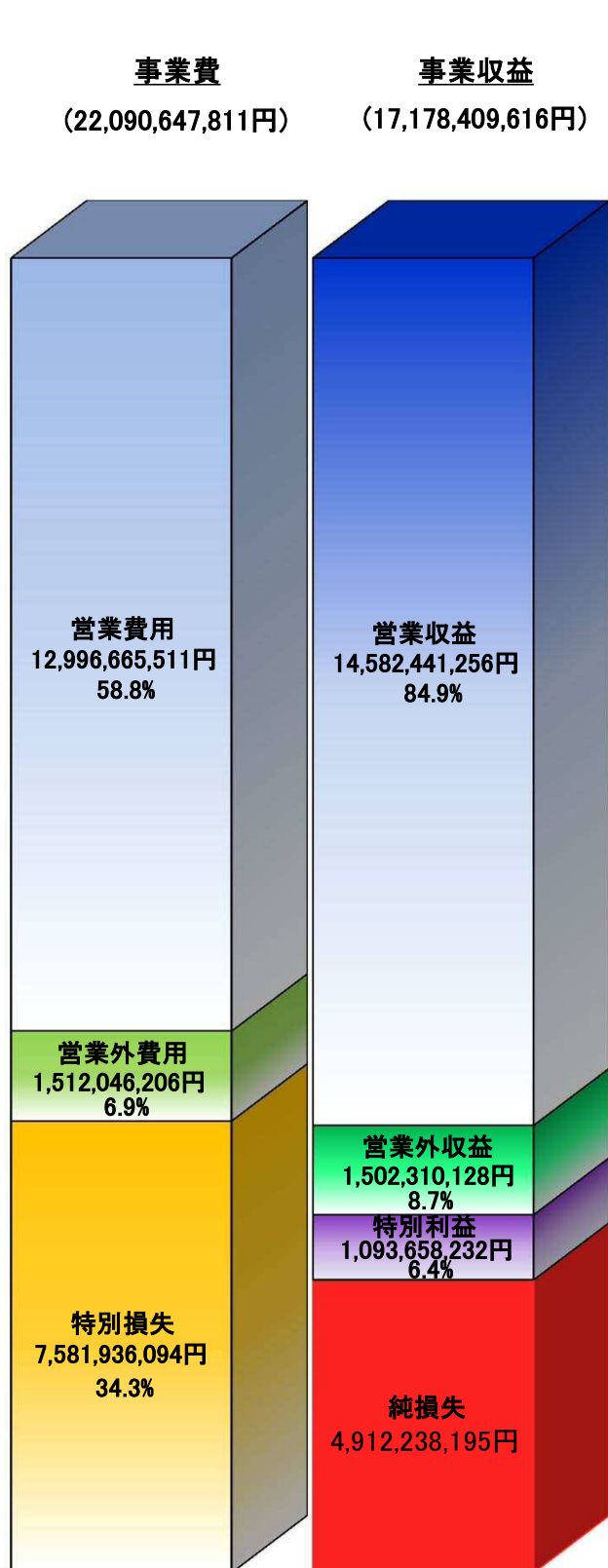
**建設改良費の内訳** 9,417,073,427円

	金額(円)	構成比(%)
1 原水施設費	31,172,787円	0.3%
2 浄水施設費	785,588,746円	8.3%
3 配水施設費	1,452,732,430円	15.4%
4 配水管整備費	3,686,941,568円	39.2%
5 営業設備費	518,545,739円	5.5%
6 施設改良費	876,275,000円	9.3%
7 老朽管改良費	354,261,630円	3.8%
8 用地取得費	94,581円	0.0%
9 広域施設整備費	1,073,941,957円	11.4%
10 仮払消費税及び地方消費税	637,518,989円	6.8%

## 2. 財務諸表

(決算書P6参照)

### 損益計算書



## 剰余金計算書 及び 剰余金処分計算書

(単位 円)

年度		平成25年度	平成26年度
項目			
A 年度末残高	減債積立金	2,196,205,831	0
	建設改良積立金	7,291,038,916	7,071,413,198
	未処分利益剰余金(繰越分)	0	1,131,849,814
	未処分利益剰余金 (その他未処分利益剰余金変動額)	0	14,234,590,455
	純損益(未処分)	1,131,849,814	-4,912,238,195
	計	10,619,094,561	17,525,615,272
B 当年度充当 (処分)額	減債積立金	2,196,205,831	0
	建設改良積立金	219,625,718	487,066,488
	繰越利益剰余金	0	0
	純損益	0	0
	計	2,415,831,549	487,066,488
年度末利益剰余金残高	減債積立金	0	0
	建設改良積立金	7,071,413,198	6,584,346,710
	未処分利益剰余金(繰越分)	0	1,131,849,814
	未処分利益剰余金 (その他未処分利益剰余金変動額)	—	14,234,590,455
	(建設改良積立金充当振替額)	—	487,066,488
	純損益(未処分)	1,131,849,814	-4,912,238,195
計	8,203,263,012	17,525,615,272	

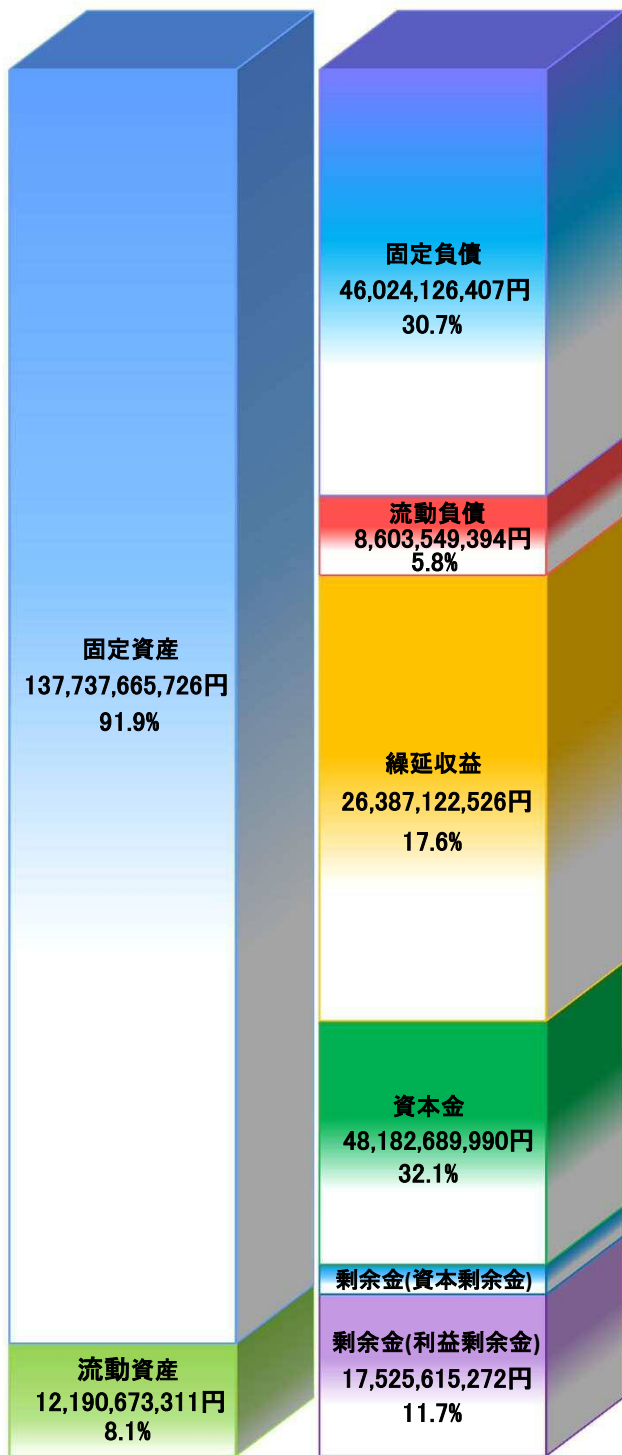
◎ 利益剰余金年度末残高 8,203,263,012 円 17,525,615,272 円

◎ うち未処分利益剰余金年度末残高 1,131,849,814 円 10,941,268,562 円

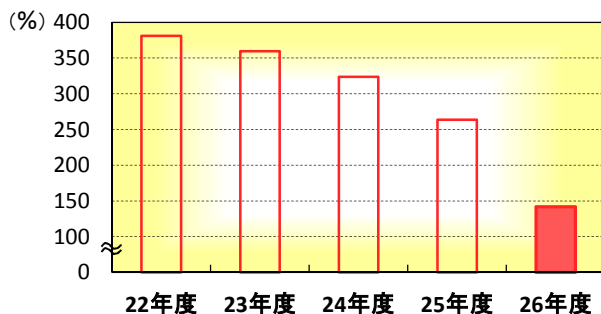
(ア+イ)

↓  
資本金へ組入れ

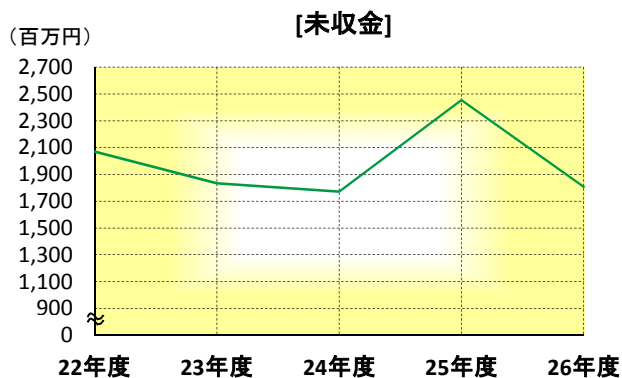
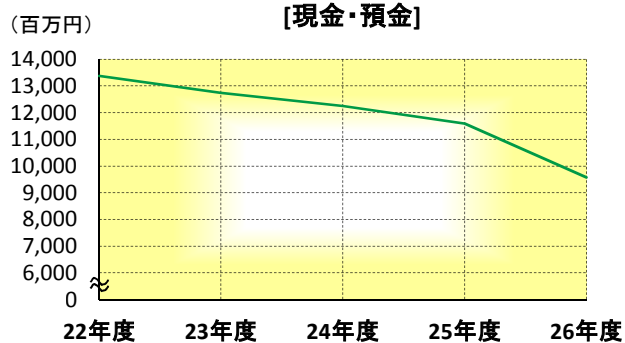
## 貸借対照表



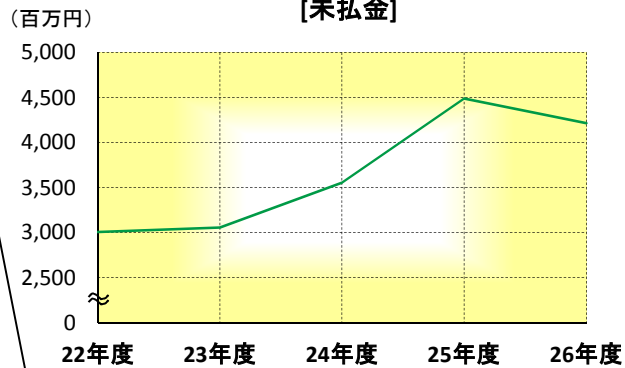
### 1. 流動資産と流動負債の割合(流動比率)



### 2. 流動資産



### 3. 流動負債



3,205,235,448円  
2.1%

キャッシュ・フロー計算書〔間接法による〕

(単位 千円)

項 目	平成26年度	平成25年度	平成24年度
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,471,106</b>	<b>6,557,019</b>	<b>5,946,094</b>
1 当年度純利益	▲ 4,912,238	1,131,850	1,109,552
2 減価償却費(+)	5,110,906	4,977,907	4,998,428
3 資産減耗費(+)	472,525	347,577	302,763
4 減損損失(+)	3,848,062	0	0
5 引当金の増加(+), 減少(▲)	2,719,432	▲ 38,919	21,040
6 長期前受金戻入額(▲)	▲ 1,173,805	0	0
7 支払利息及び企業債取扱諸費	1,020,488	1,074,959	1,125,717
8 受取利息及び受取配当金	▲ 3,164	▲ 3,807	▲ 3,853
9 固定資産売却益(▲), 損(+)	0	▲ 15,474	▲ 4,369
10 未収金の増加(▲), 減少(+)	479,223	▲ 548,012	69,154
11 貯蔵品の増加(▲), 減少(+)	▲ 34,623	713	▲ 15,136
12 その他流動資産の増加(▲), 減少(+)	54,614	420,482	▲ 533,257
13 未払金の増加(+), 減少(▲)	▲ 117,077	287,454	32,206
14 預り金の増加(+), 減少(▲)	24,427	▲ 6,559	▲ 34,287
15 その他	▲ 340	0	0
小計	7,488,430	7,628,171	7,067,958
16 利息及び配当金の受取額	3,164	3,807	3,853
17 利息の支払額	▲ 1,020,488	▲ 1,074,959	▲ 1,125,717
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 8,143,481</b>	<b>▲ 7,203,853</b>	<b>▲ 5,561,736</b>
1 有形及び無形固定資産の取得による支出(▲)	▲ 8,907,079	▲ 8,101,864	▲ 6,604,217
2 国庫補助金等による収入(+)	742,167	863,929	1,039,812
3 有形及び無形固定資産の売却による収入(+)	0	34,082	2,669
4 投資の返還による収入(+)	21,431	0	0
5 他会計からの短期貸付金償還金収入(+)	2,500,000	1,500,000	2,500,000
6 他会計への短期貸付金支出(▲)	▲ 2,500,000	▲ 1,500,000	▲ 2,500,000
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 339,629</b>	<b>▲ 11,798</b>	<b>▲ 882,619</b>
1 企業債による収入(+)	2,153,000	2,763,000	2,090,000
2 企業債の償還による支出(▲)	▲ 3,056,784	▲ 3,183,798	▲ 3,282,619
3 他会計からの出資による収入(+)	580,000	409,000	310,000
4 リース債務の返済による支出(▲)	▲ 15,845	0	0
<b>IV 資金増加額 (又は減少額)</b>	<b>▲ 2,012,004</b>	<b>▲ 658,632</b>	<b>▲ 498,261</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>11,588,754</b>	<b>12,247,386</b>	<b>12,745,647</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>9,576,750</b>	<b>11,588,754</b>	<b>12,247,386</b>

# 企業債現有高の状況

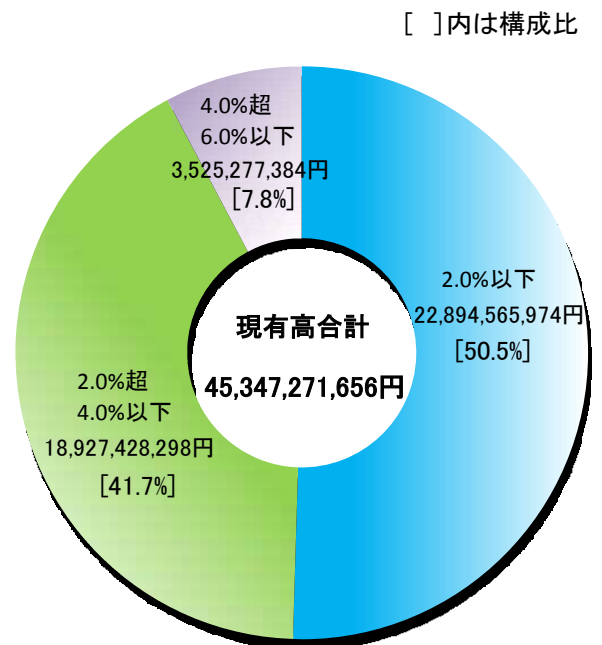
(1) 借入事業別一覧

事業名	(単位 円)	
	現有高	構成比
第5回拡張事業	735,503,947	1.62%
浄水場用地取得事業	1,523,516,973	3.36%
配水管整備事業	2,485,485,694	5.48%
青山浄水場施設改良事業	77,544,212	0.17%
配水管幹線整備事業	4,020,417,510	8.87%
信濃川浄水場建設事業	12,416,677,704	27.38%
広域系統連絡管整備事業	4,992,706,438	11.01%
老朽管改良事業	3,779,057,857	8.33%
浄水施設改良事業	606,048,863	1.34%
安全対策事業	799,000,000	1.76%
青山浄水場施設整備事業	2,957,000,000	6.52%
黒埼地区上水道事業	12,129,356	0.03%
新津地区上水道事業	1,961,539,375	4.33%
白根地区上水道事業	2,863,094,626	6.31%
豊栄地区上水道事業	732,800,461	1.62%
小須戸地区上水道事業	1,066,313,816	2.35%
横越地区上水道事業	19,579,326	0.04%
亀田地区上水道事業	161,724,214	0.36%
岩室地区上水道事業	120,420,969	0.26%
西川地区上水道事業	454,651,227	1.00%
中之口・渦東地区上水道事業	127,273,730	0.28%
月渦地区簡易水道事業	497,560,038	1.10%
巻地区上水道事業	993,620,320	2.19%
高金利対策借換債	1,943,605,000	4.29%
合計	45,347,271,656	100.00%

(2) 借入先別一覧

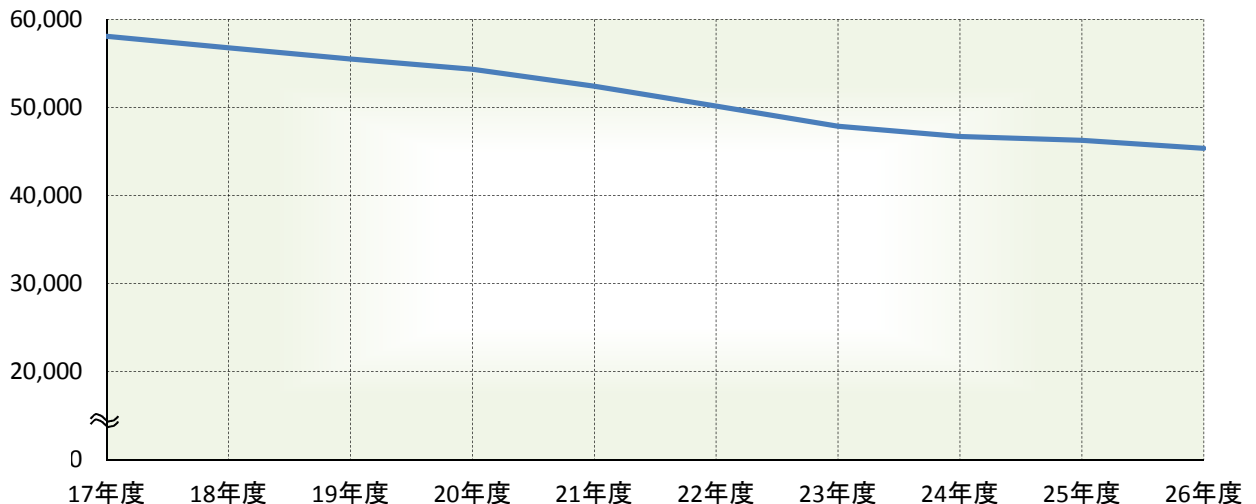
借入先	(単位 円)	
	現有高	構成比
財務省	29,170,389,022	64.33%
地方公共団体金融機構	14,233,277,634	31.39%
(株)かんぼ生命保険	371,528,000	0.82%
(株)大光銀行	30,021,000	0.06%
信金中央金庫	1,542,056,000	3.40%
合計	45,347,271,656	100.00%

(3) 利率別一覧

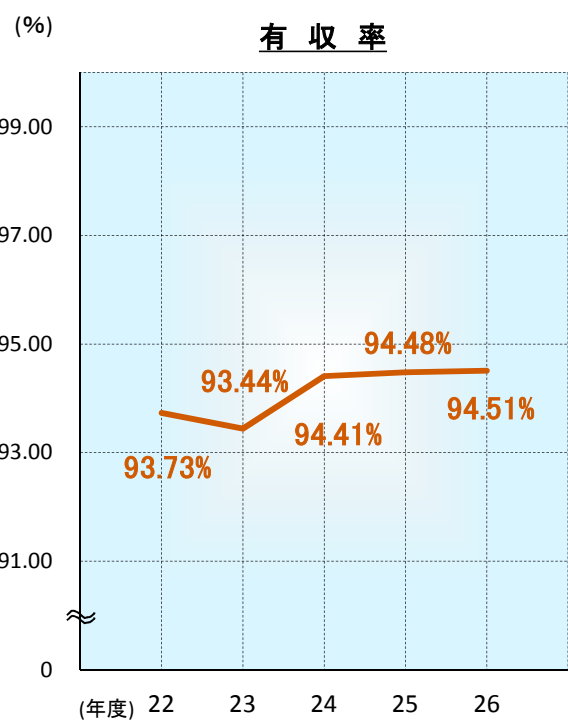
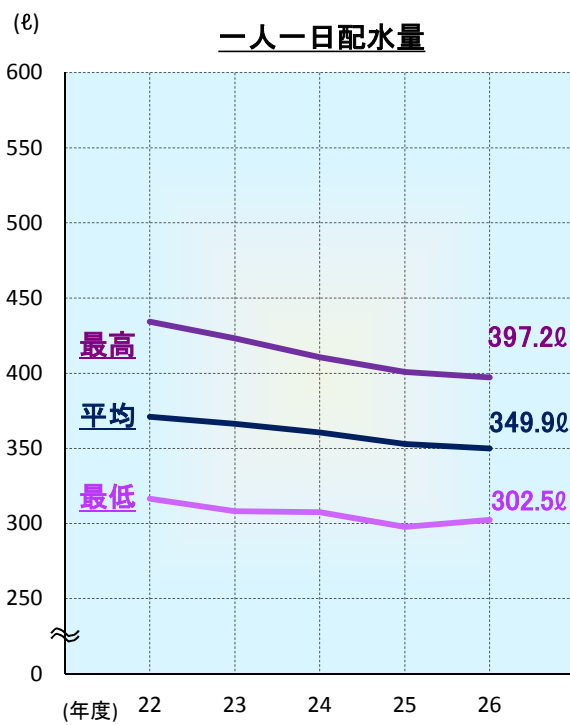
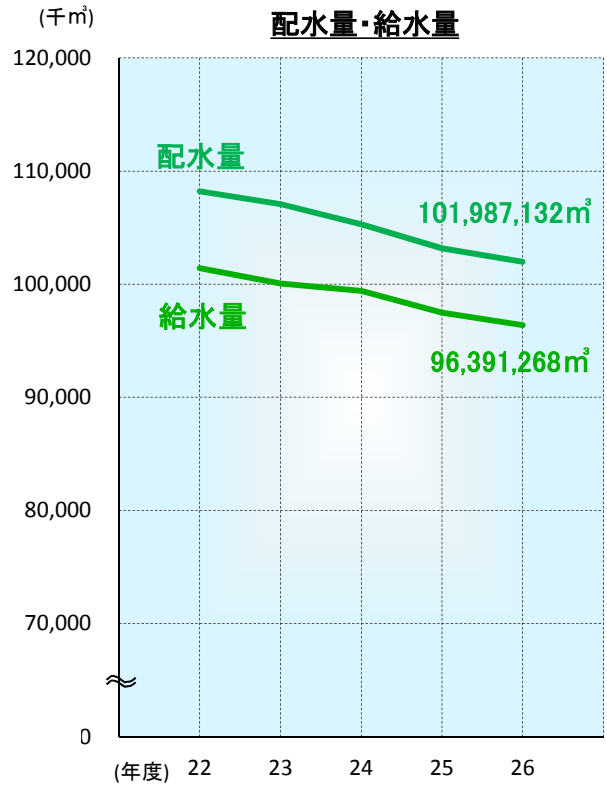
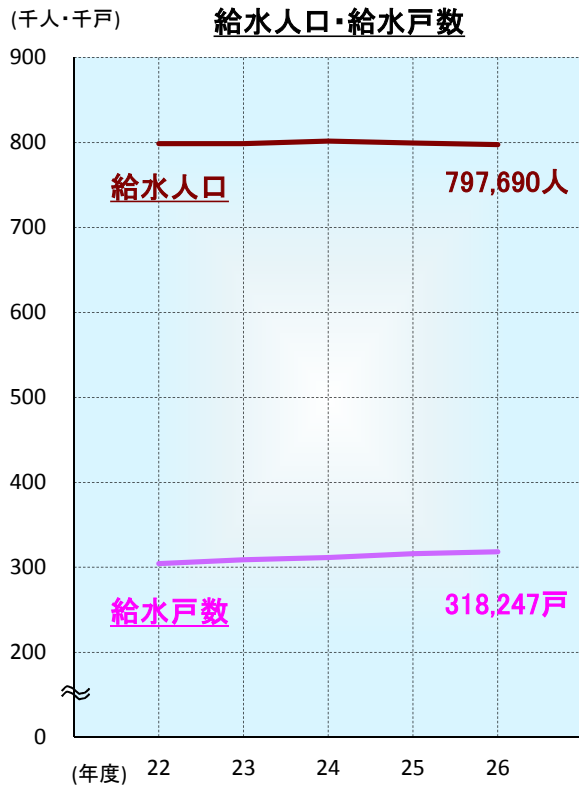


(百万円)

(4) 現有高の年度別推移



### 3. 事業報告書





## 経営分析指標

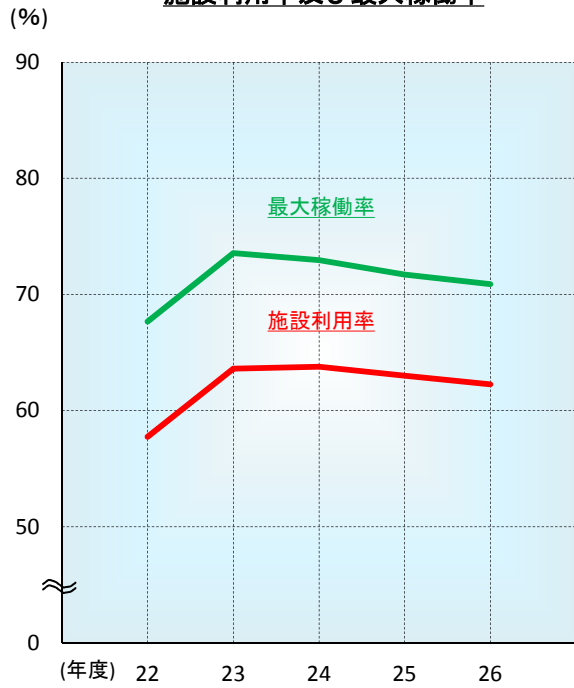
項目		年度	22	23	24	25	26	政令指定都市 の事業平均 (平成25年度)	
				※1	※1		※1	※2	
施設 及び 概況	施設利用率 (%)		57.75	64.68 (63.60)	64.29 (63.78)	63.00	63.50 (62.27)	61.97	
	最大稼働率 (%)		67.65	74.83 (73.57)	73.55 (72.96)	71.72	72.30 (70.90)	68.66	
	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )		142.38	142.89	143.17	143.74	144.18	167.59	
	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )		133.87	134.66	132.92	137.80	140.56	166.72	
	費用 内訳	職員給与費 (円/m <sup>3</sup> )		24.65	24.49	24.43	24.97	23.09	28.20
		企業債利息 (円/m <sup>3</sup> )		12.36	11.92	11.32	11.03	10.60	11.64
		減価償却費 (円/m <sup>3</sup> )		49.90	49.84	50.28	51.07	53.02	52.82
		動力費 (円/m <sup>3</sup> )		4.85	5.13	5.23	5.92	6.76	4.74
		修繕費 (円/m <sup>3</sup> )		12.10	13.04	11.97	13.60	14.35	10.88
		材料費 (円/m <sup>3</sup> )		0.03	0.02	0.03	0.04	0.04	0.92
		薬品費 (円/m <sup>3</sup> )		2.57	2.71	2.22	2.10	2.11	1.12
		委託料 (円/m <sup>3</sup> )		11.89	12.59	12.06	14.23	14.21	14.96
		受水費 (円/m <sup>3</sup> )		4.74	4.33	4.32	4.38	4.42	26.17
その他 (円/m <sup>3</sup> )		10.78	10.59	11.06	10.46	11.96	15.27		
職員一人 あたり ※3	給水人口 (人)		2,755 (2,717)	2,832 (2,645)	2,853 (2,655)	2,806 (2,596)	2,760 (2,565)	3,234	
	給水量 (m <sup>3</sup> )		349,729 (344,970)	354,826 (331,328)	353,787 (329,186)	342,014 (316,474)	333,534 (309,940)	348,560	
	営業収益 (千円)		51,841 (51,136)	53,110 (49,592)	52,914 (49,235)	51,669 (47,811)	50,458 (46,889)	61,195	
損益 収支・ 資本 収支	総収支比率 (%)		108.97	108.06	107.83	107.82	77.76	109.12	
	経常収支比率 (%)		109.02	108.05	107.16	104.63	110.86	108.88	
	料金収入に 対する比率	企業債償還元金 (%)		22.75	23.30	23.06	22.72	22.00	19.40
		企業債利息 (%)		8.68	8.34	7.91	7.67	7.34	6.98
		職員給与費 (%)		17.31	17.14	17.07	17.37	16.02	17.13

※1 ( )内は年度途中で廃止した浄水場を含んだ数値

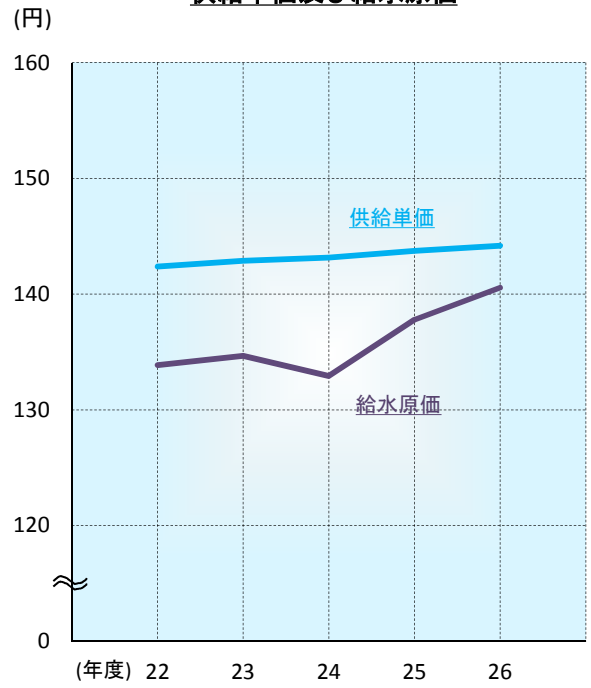
※2 千葉市・相模原市については大半が県営水道のため除く

※3 局長及び再任用職員を含まない損益勘定支弁職員数により算出, ( )内は再任用職員数を含む

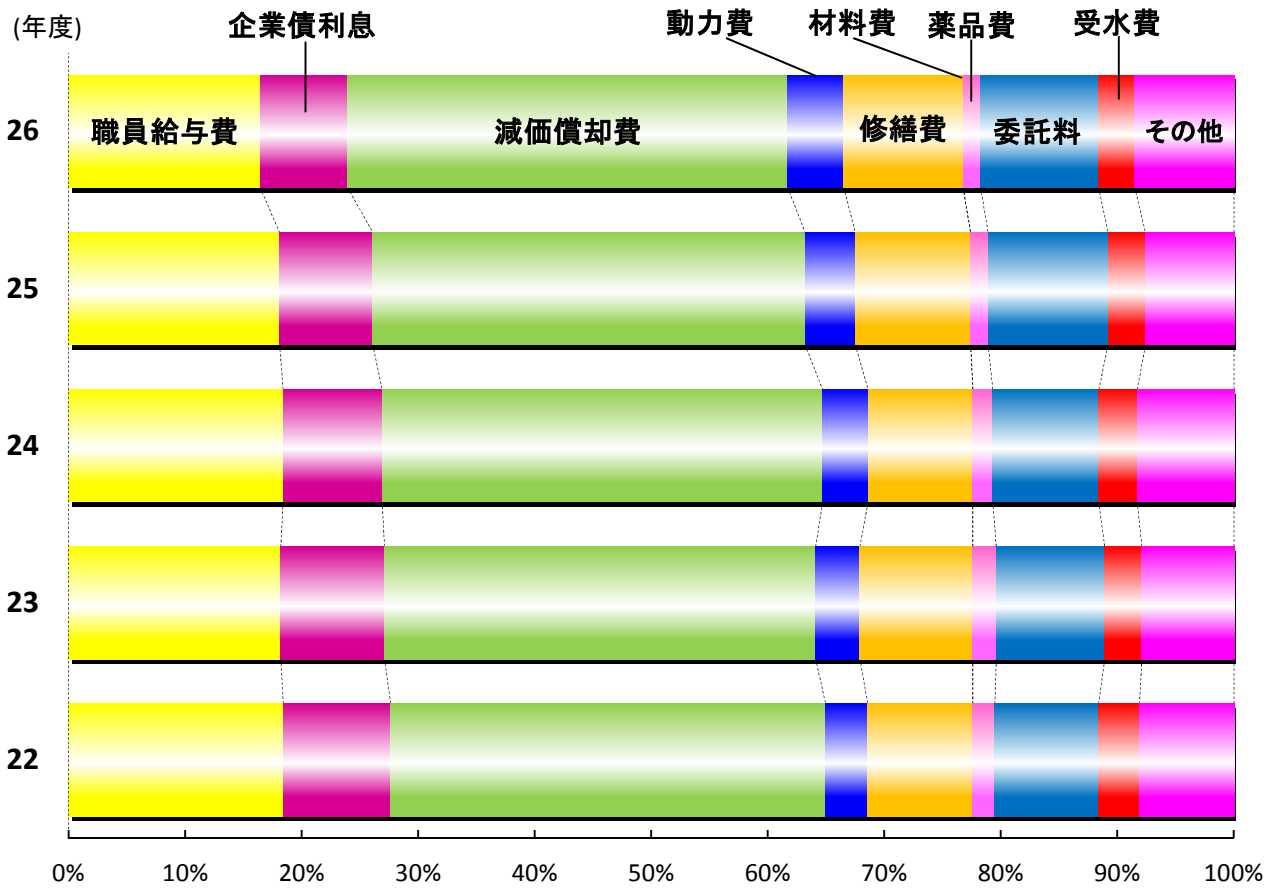
施設利用率及び最大稼働率

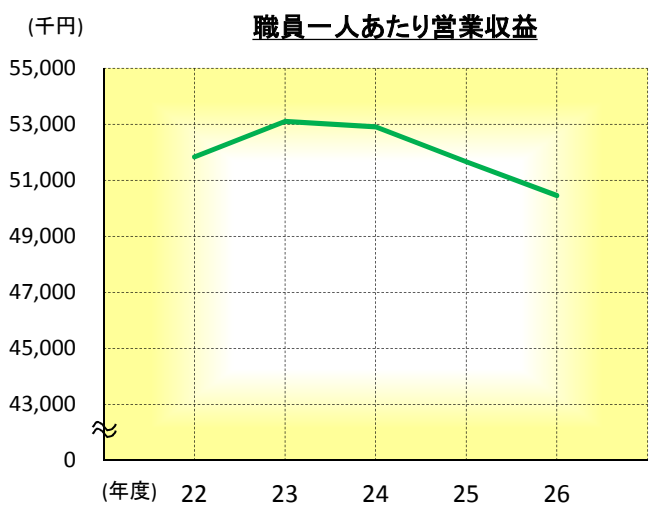
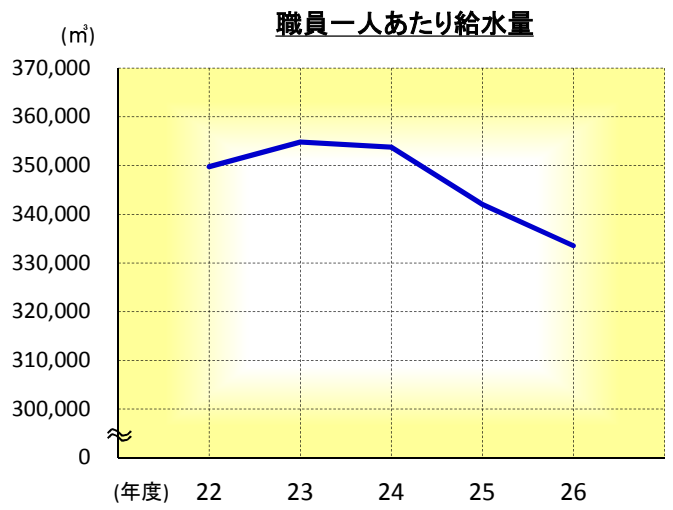
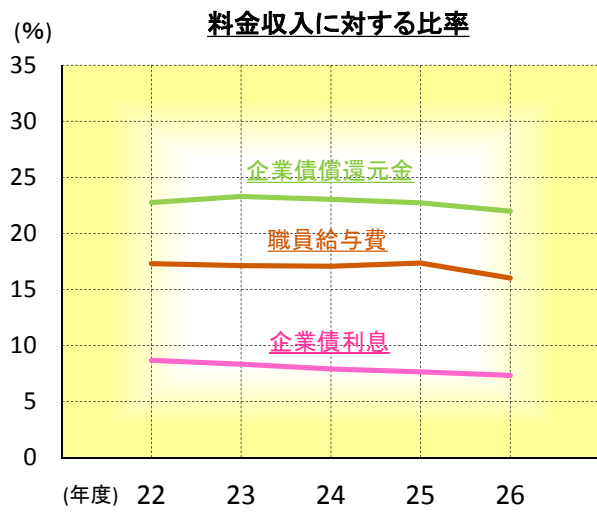
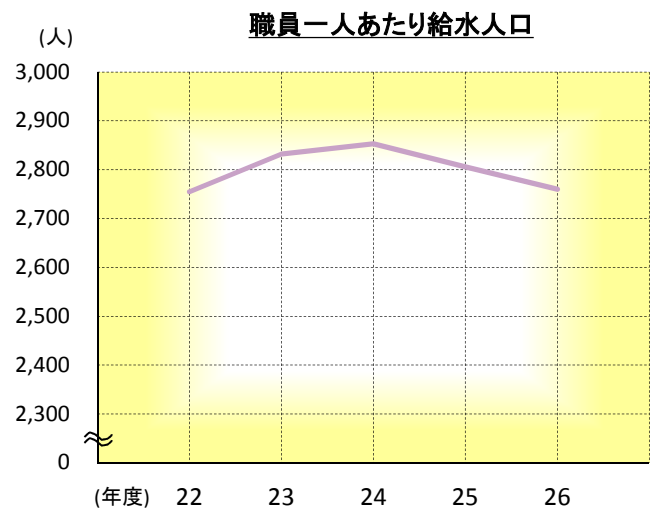
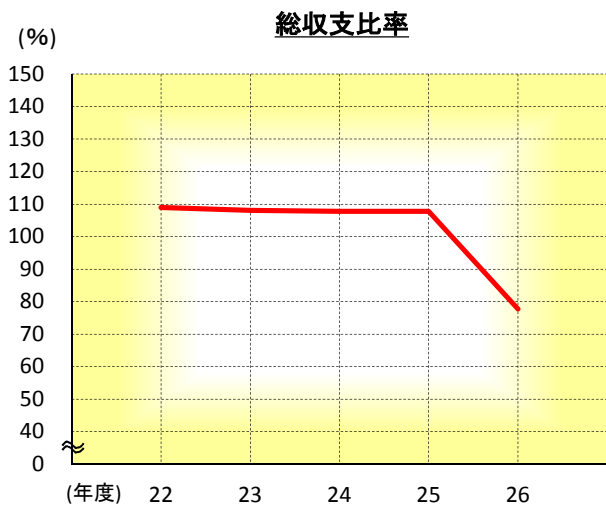


供給単価及び給水原価



給水原価の費用構成比推移





※職員数には再任用職員は含まない。

# 平成26年度水道事業会計決算概要

## 1. 収支状況

### [1] 収益的収支

( )税抜額 単位:千円

区分	予 算	決 算	差 引
収入	18,147,519 (17,032,597)	18,290,226 (17,178,410)	142,707 ( 145,813 )
支出	23,152,450 (22,698,007)	22,543,487 (22,090,648)	△ 608,963 (△ 607,359 )
差引	△ 5,004,931 (△ 5,665,410)	△ 4,253,261 (△ 4,912,238)	751,670 ( 753,172 )
		純損失	好転額

### ○ 収支増減の内訳

#### [収入]

			執行率
① 給水収益	△	74,562 千円	99.5 %
② 他会計負担金		27,288 千円	132.2 %
③ その他営業収益	△	21,445 千円	96.6 %
④ 加入金		36,058 千円	116.2 %
⑤ 雑収益		23,917 千円	125.4 %
⑥ 長期前受金戻入金		101,571 千円	110.3 %
⑦ その他		49,880 千円	104.5 %
		142,707 千円	100.8 %

#### [支出]

			執行率
① 委託料	△	225,177 千円	90.8 %
② 減損損失	△	99,671 千円	97.5 %
③ 薬品費	△	73,606 千円	74.9 %
④ 減価償却費	△	61,738 千円	98.8 %
⑤ 固定資産撤去費	△	41,565 千円	33.4 %
⑥ 退職給付費	△	39,599 千円	98.9 %
⑦ その他	△	67,607 千円	99.1 %
	△	608,963 千円	97.4 %

### [2] 資本的収支

単位:千円

区分	予 算	決 算	差 引
収入	4,231,323	3,321,292	△ 910,031
支出	14,500,708	12,473,858	△ 2,026,850
差引	△ 10,269,385	△ 9,152,566	1,116,819

内繰越額 1,291,653  
∴不用額 735,197

(収入予算額に繰越額 613,899千円含む)

補てん必要額

圧縮額

(支出予算額に繰越額 2,223,181千円含む)

決算差引不足額は、減価償却費等の内部留保資金で補てんする。

#### ※ 繰越額の内訳

単位:千円

事業名	翌年度繰越額	財 源 内 訳		
		企業債	他事業負担金	内部留保資金
配水管幹線整備事業	523,962	327,000		196,962
経年管更新事業	201,312			201,312
配水管整備改良工事	132,786			132,786
配水管布設工事	366,849		275,736	91,113
浄水場等施設整備工事	66,744			66,744
計	1,291,653	327,000	275,736	688,917

### ○ 収支増減の内訳

#### [収入]

① 借入企業債	△	555,000 千円
② 補償金	△	325,330 千円
③ 消火栓設置負担金	△	24,702 千円
④ その他	△	4,999 千円
	△	910,031 千円

#### [支出]

① 建設改良費	△	2,026,850 千円
		△ 2,026,850 千円
内繰越額	-	1,291,653 千円
(不用額)→	△	735,197 千円

## 2 . 利益剰余金の状況

当年度純損失	△ 4,912,238 千円	(補正1号 △ 5,665,410 千円)
当年度損益勘定留保資金	3,780,388 千円	
建設改良積立金年度末残高	6,584,347 千円	
繰越利益剰余金年度末残高	1,131,850 千円	
平成26年度末資金残高	6,584,347 千円	(補正1号 5,141,214 千円)
	↓	
〔平成26年度繰越分 実資金残	593,239 千円)	
	5,991,108 千円	

## 3 . 業務実績

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増・△減	比率(%)	
給水人口 (人)	797,690	799,572	△ 1,882	99.76	
給水世帯数 (世帯)	326,594	323,462	3,132	100.97	
配水量 (m3)	101,987,132	103,172,788	△ 1,185,656	98.85	
給水量 (m3)	96,391,268	97,473,905	△ 1,082,637	98.89	
有収率 (%)	94.51	94.48	0.03	—	
給水収益 (千円)	14,943,339	14,710,966	232,373	101.58	
加入金 (千円)	258,360	292,291	△ 33,931	88.39	
職員給与費 ※児童手当含む (千円)	2,869,532	3,065,439	△ 195,907	93.61	
減価償却費 (千円)	5,110,906	4,977,907	132,999	102.67	
支払利息 (千円)	1,020,488	1,074,959	△ 54,471	94.93	
固定資産総額 (千円)	137,737,666	140,612,497	△ 2,874,831	97.96	
企業債現有高 (千円)	45,347,272	46,251,056	△ 903,784	98.05	
配水管延長 (km)	4,171	4,145	26	100.63	
職員数(人)	定数内職員数	345	346	△ 1	99.71
	再任用職員数	25	25	△ 0	100.00
	〈計〉	370	371	△ 1	99.73

## 4. 資金明細の推移

(単位：千円)

			25年度決算	26年度当初予算	26年度(補正1号)	26年度決算
収益的 収支	税	収 入	15,603,218	17,032,597	17,032,597	17,178,410
		支 出	14,471,368	22,626,467	22,698,007	22,090,648
	抜 差 引	1,131,850	△ 5,593,870	△ 5,665,410	△ 4,912,238	
資本的 収支	税	収 入	4,190,537	3,617,424	3,617,424	3,321,292
		支 出	12,338,784	12,288,712	12,277,527	12,473,858
	込 差 引	△ 8,148,247	△ 8,671,288	△ 8,660,103	△ 9,152,566	
補 填 財 源	当年度消費税 資本的収支調整額		406,931	627,695	627,695	648,631
	過年度損益勘定留保資金		0	0	0	0
	当年度損益勘定留保資金		5,325,484	12,105,992	12,088,424	11,797,257
	減 債 積 立 金		2,196,206	0	0	0
	建設改良積立金		7,291,039	7,071,413	7,071,413	7,071,413
	繰越利益剰余金		0	1,131,850	1,131,850	1,131,850
	当年度純損益		1,131,850	△ 5,593,870	△ 5,665,410	△ 4,912,238
	計		16,351,510	15,343,080	15,253,972	15,736,913
充 当 額	当年度消費税 資本的収支調整額		406,931	627,695	627,695	648,631
	過年度損益勘定留保資金		0	0	0	0
	当年度損益勘定留保資金		5,325,484	7,643,972	7,554,864	8,016,869
	減 債 積 立 金		2,196,206	0	0	0
	建設改良積立金		219,626	399,621	477,544	487,066
	繰越利益剰余金		0	0	0	0
	当年度純損益		0	0	0	0
	計		8,148,247	8,671,288	8,660,103	9,152,566
資 金 残	当年度消費税 資本的収支調整額		0	0	0	0
	過年度損益勘定留保資金		0	0	0	0
	当年度損益勘定留保資金		0	4,462,020	4,533,560	3,780,388
	減 債 積 立 金		0	0	0	0
	建設改良積立金		7,071,413	6,671,792	6,593,869	6,584,347
	繰越利益剰余金		0	1,131,850	1,131,850	1,131,850
	当年度純損益		1,131,850	△ 5,593,870	△ 5,665,410	△ 4,912,238
	計		8,203,263 (25年度繰越分) △ 1,452,655 6,750,608	6,671,792	6,593,869 (繰越分) △ 1,452,655 5,141,214	6,584,347 (26年度繰越分) △ 593,239 5,991,108

**平成 26 年度 決算審査意見（抜粋）****（地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づく監査委員の意見）****（1） 事業の概況**

当年度は、平成 18 年度に策定したマスタープランの最終年度となったが、計画どおり西川浄水場と中之口・潟東浄水場を廃止することで施設規模の適正化を進めた。このほか、新たに平成 27 年度から平成 36 年度までを計画期間とする「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）」及び平成 29 年度までの「前期実施計画」の策定を行うなど、水道事業の効率的な経営の推進に努めた。

経営状況については、近年の水需要の低下による給水収益の減少のほか、電気料金や修繕工事などの費用の増加で営業利益は減少し、加えて新会計基準移行に伴う影響などから、49 億 1,223 万円の純損失を計上した。

**（2） 新会計基準移行の影響**

水道事業における損益勘定においては、広域市町村合併で引き継いだ固定資産の一部を除き、通常の償却を適用していたことから、みなし償却廃止による減価償却費の増加が損益計算に与える支出増の影響は小さい。一方で、償却資産の取得に伴い交付される補助金等については、長期前受金に計上し、毎年、順次収益化するという新たな会計処理が適用されたことから、今後、損益計算上で収益増に作用する。

また、遊休資産について、いち早く減損処理を取り入れた。当年度は減損損失として 38 億 4,806 万円が計上され、今後、当該遊休資産にかかる減価償却費が毎年 1 億 6,000 万円程度（26 年度決算ベース比較）減少することになるため、次年度以降、減損効果が期待できる。

退職給付引当金が一括計上され、特別損失が 37 億 2,887 万円膨らんだものの、これまで資本剰余金として計上されていた補助金等のうち既に減価償却済の減価償却累計額に相当する 140 億 2,209 万円がその他未処分利益剰余金変動額に振替えられたことなどから、当年度未処分利益剰余金は前年度と比較して大幅に増加し 109 億 4,126 万円となった。

### (3) 今後の課題

新潟市の水道事業は、広域合併後も管路延長を延伸するなど順調に推移してきたが、給水量（有収水量）については、高い有収率を維持しながらも平成 23 年度以降、毎年減少を続けている。これに伴い、給水収益も平成 23 年度から 4 期連続で減少しており、節水意識の浸透や節水器具の普及に加え人口減少も見込まれることから、今後も給水量減少の傾向は続くものと思われる。

また、これまで浄・配水施設の統廃合を着実に進め効率化を進めてきた一方で、浄・配水場や管路等の老朽化した水道施設の更新や災害対策としての耐震化など、施設整備が今後 10 年間増加することが予定されている。

現在、企業債残高は平成 17 年度をピークとして減少を続け、当年度末の未償還残高は 453 億 4,727 万円で、前年度より 9 億 378 万円圧縮されたが、今後の施設更新に伴う企業債の発行により、毎年減少を続けている企業債残高は平成 28 年度には増加に転じると見込まれている。

現在は安定的な経営といえる水道事業であるが、今後の水需要の減少による収益の低下と施設更新等による支出の増加は避けられず、経営環境は厳しさを増すことから、水道利用者の理解を得ながら、安全でおいしい水の安定供給に向けて、アセットマネジメント手法を取り入れた計画的な管路施設の更新をはじめ、さらなる事業運営の効率化に努められたい。また、そのためには職員に高度な専門性が求められることから、知識や経験が豊富な人材の確保と、研修による人材の育成にも注力されたい。



新潟市水道事業事務事業評価について(平成 26 年度実施事業分)

I 評価対象事業

「新潟市水道事業中長期経営計画」(以下「マスタープラン」という。)の実施計画で設定した事業・取組みを評価します。平成 26 年度実施事業の事業評価は、以下の評価対象事業の実績について評価します。

A	マスタープラン掲載の事業・取組み数	71 事業 (内再掲事業 8)
B	H26 年度の評価対象外事業・取組み数	0 事業 (内再掲事業 0)
C	H25 年度までに完了した事業・取組み数	5 事業 (内再掲事業 0)
D (A-B-C)	H26 年度の評価対象事業・取組み数	66 事業 (内再掲事業 8)

II 評価の概要

1 1 次評価・・・事務事業所管課(内部部局各課)による自己評価

(1) 評価手法の概要

○評価方式は実績評価型のシステムであることから、事業の「目標達成度」の評価が重視されることはいままでもありませんが、今後の改善・見直しの方向性などを探る観点から、事業実施の「必要性」の視点を加えた2つの視点での評価をもとに「総合評価」を行います。

■ 達成度評価

⇒ 当該事業・取組みで設定した目標に係る「活動指標」の達成率を算出して評価します。

$$(\text{目標達成率} = \text{当該年度指標実績値} / \text{当該年度指標目標値} \times 100)$$

評価基準…4段階評価

達成率	→ 評価 ←	達成率を算出できない場合の評価の視点
100%以上	「4」:高い	目標以上の成果達成
100%未満 80%以上	「3」:やや高い	ほぼ目標どおりの成果達成
80%未満 50%以上	「2」:やや低い	遅れている
50%未満	「1」:低い	未達成

■ 必要性評価

⇒ 当該事業・取組み実施について、社会経済情勢やお客さまニーズなどの観点から、水道局が事業実施を行う必要性について評価します。(定性的評価)

評価基準…4段階評価

判断基準(評価の視点)	→ 評価 ←
○ 法令や条例に実施することが義務付けられている	「4」:高い
○ 公益性、必需性が高い	「3」:やや高い
○ お客さまに納得が得られる、市民ニーズがある、行政需要がある	「2」:やや低い
	「1」:低い

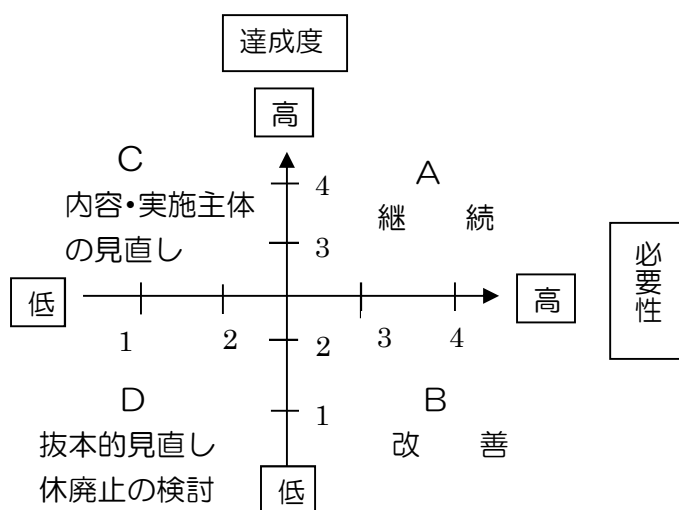
■ 総合評価

⇒ 達成度～必要性評価結果から、当該事業・取組みの今後について総合評価します。

評価基準… 4段階評価

総合評価	評価値の意味(今後の方向性)
A	計画どおり、継続して事業に取り組むことが必要
B	事業・取組みの進め方の改善や工夫を検討する
C	事業・取組みの内容や実施主体の見直しの検討が必要
D	事業・取組みの抜本的な見直しや休止、廃止を検討

※ 「達成度」は DO に関する評価、「必要性」は PLAN に関する評価として実施するもので、それぞれ縦軸、横軸のクロス集計を行い「総合評価」を実施します。



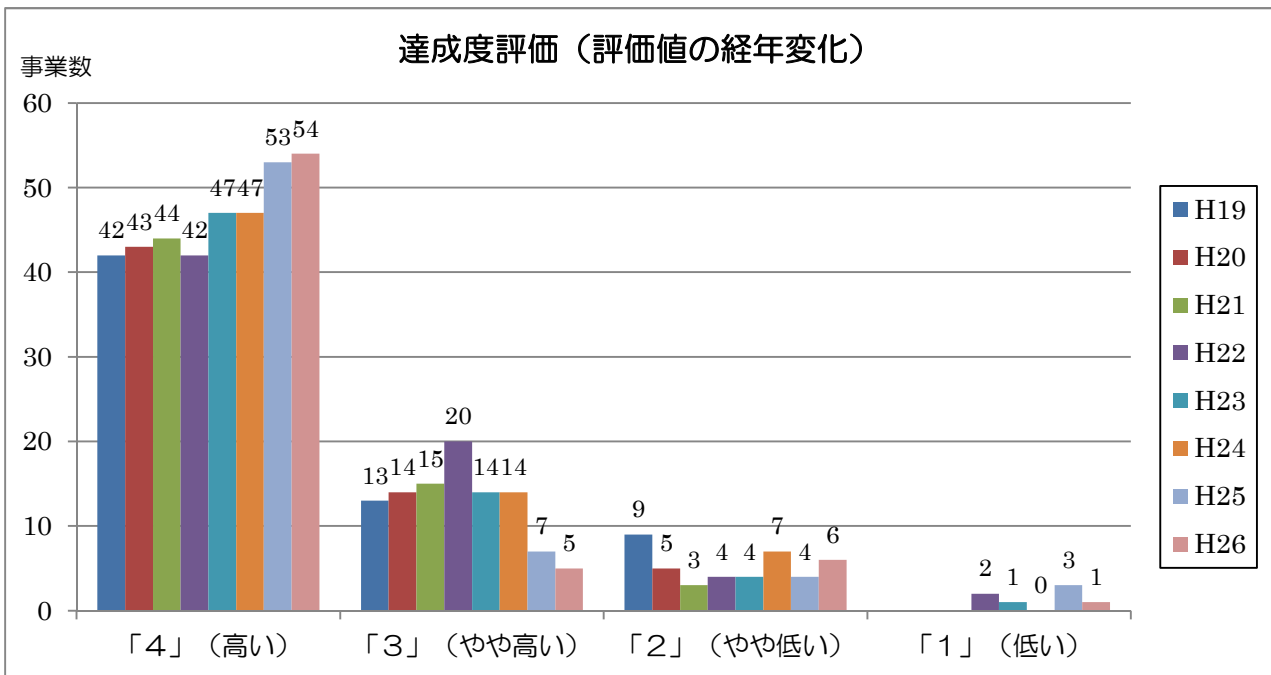
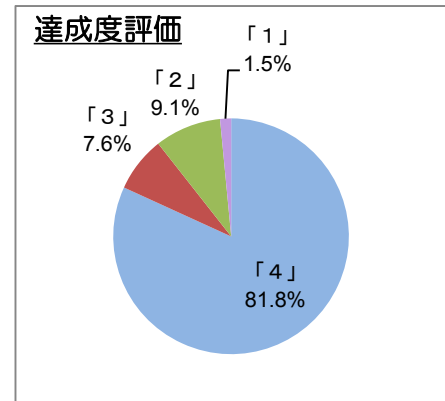
# 一次評価結果の概要

## 1 一次評価結果の概要

### (1) 達成度評価（4～1の評価事業・取組み数）

評価値	4 (高い)	3 (やや高い)	2 (やや低い)	1 (低い)
事業数	54	5	6	1

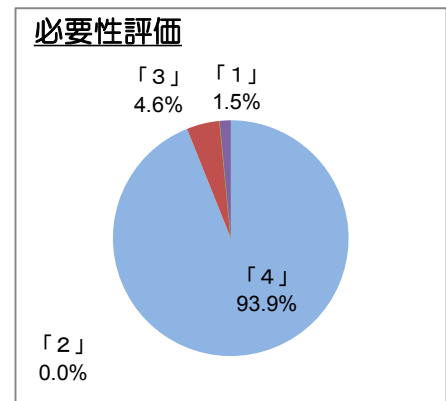
達成度評価は、事業に係る活動指標の目標値と、その実績における達成率により評価するものです。目標達成率 100%以上の「4」評価事業は54事業、81.8%で、達成率80%以上の「3」評価事業を合わせると59事業、89.4%になりました。達成率80%未満の「2」評価事業は6事業、9.1%、達成率50%未満の「1」評価事業は1事業でした。経年比較では、平成26年度は目標を達成した「4」評価事業数が1事業増加し、目標をほぼ達成した「3」評価事業数が2事業減少したことから、「4」「3」の合計では前年並みとなっています。外的要因などによる目標未達成の「2」「1」評価があるものの、全体として、目標は概ね達成されました。

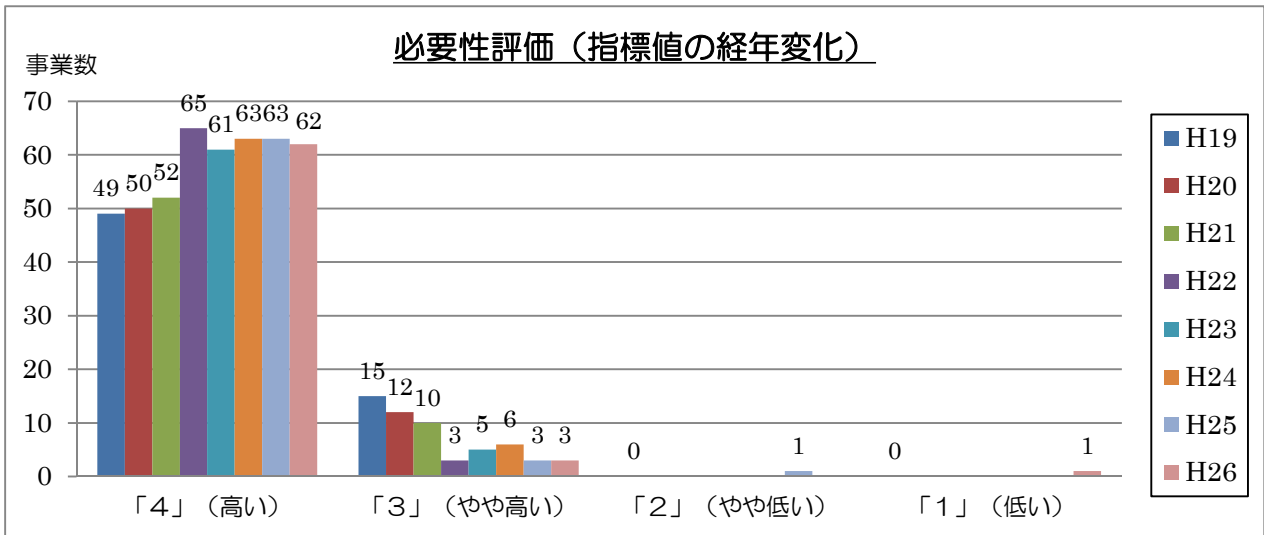


### (2) 必要性評価（4～1の評価事業・取組み数）

評価値	4 (高い)	3 (やや高い)	2 (やや低い)	1 (低い)
事業数	62	3	0	1

必要性評価では、事業自体がマスタープランに計上された事業であることに加え、各課の主観的判断が反映されることもあり、ほぼ全ての事業において、必要性は「高い」「やや高い」と評価されました。経年比較においても、その傾向に変化はありません。

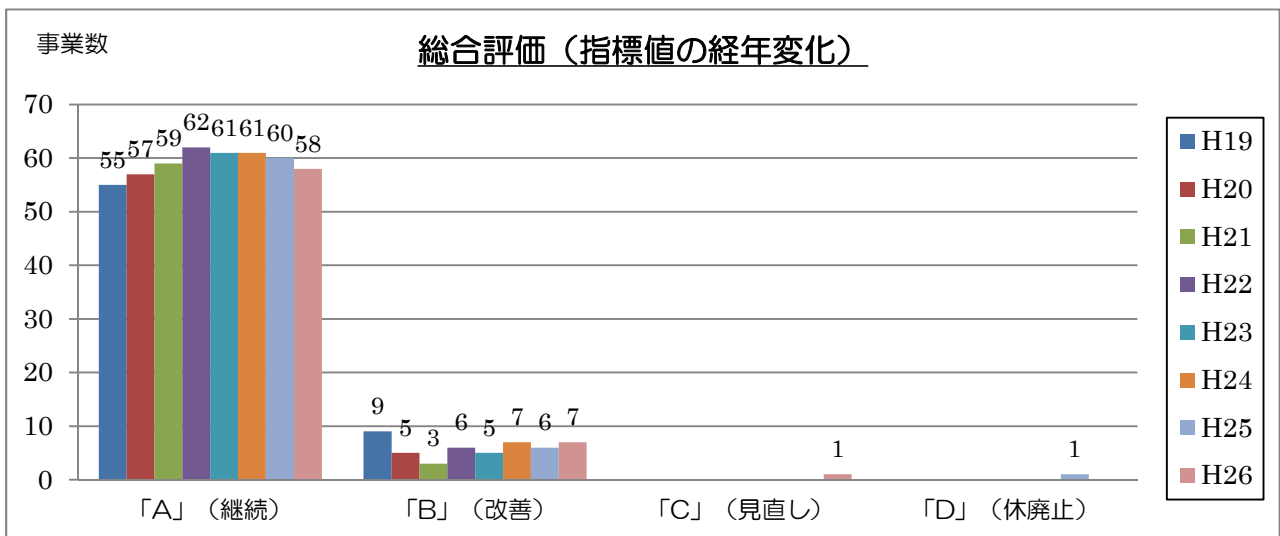
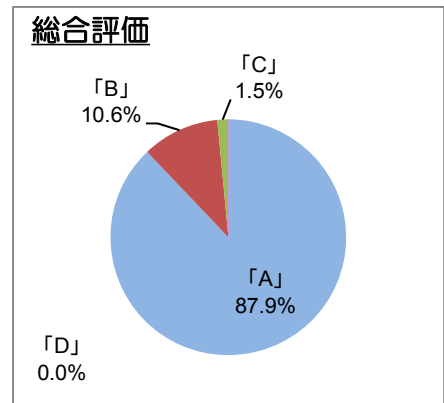




### (3) 総合評価(A~Dの評価事業・取組み数)

評価値	A (継続)	B (改善)	C (見直し)	D (抜本的見直し又は 休廃止)
事業数	58	7	1	0

総合評価は、継続して取り組む「A」評価が 58 事業、87.9%で、改善や工夫を検討する「B」評価が 7 事業、10.6%、内容や実施主体の見直しの検討が必要「C」評価が 1 事業になりました。概ね、目標どおり事業が推進されました。



## 二 次 評 価 の 目 的 ・ 基 準 ・ 結 果

### 1 二次評価の目的

水道事業は、施設（装置）産業であり、目指すべき事務事業の成果や上位施策の成果は、中長期的な視点で達成できるものであって、単年度の事業実施のみで達成されることはほとんど無く（一部ソフト事業等は除きます）、マスタープランで設定した事業・取組みについては中長期的に継続して行うものがほとんどです。このことから、経営層による二次評価は、事務事業所管課による単年度の目標管理（目標設定と実績等）の検証を通じて、当該事業・取組みの今後の方向性（「選択と集中」による廃止・縮小・事業内容や実施主体の見直しなど）を明確にしていくことを目的とします。

### 2 二次評価の評価基準…5段階評価

評価基準	基準の持つ意味
拡充	今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
継続	今までどおり事業に取り組むことが適当
改善	事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	事業の取組み規模を縮小することが適当
休止・廃止	事務事業を休止、廃止することが適当

※ 事業の目的が達成され、取組みが終了したものは「完了」とします。

### 3 二次評価結果の概要

事業所管課による一次評価結果に基づき、経営会議で二次評価を実施しました。評価を実施した 66 の事業・取組みの評価結果と概要は以下のとおりです。（詳細は、評価結果一覧表をご覧ください。）

#### (1) 二次評価結果の集計

拡 充	継 続	改 善	縮 小	休 止・廃 止	完 了
0	57 (一次評価の内訳) A: 53 事業 B: 4 事業	4 (一次評価の内訳) B: 3 事業 C: 1 事業	0	0	5 (一次評価の内訳) A: 5 事業

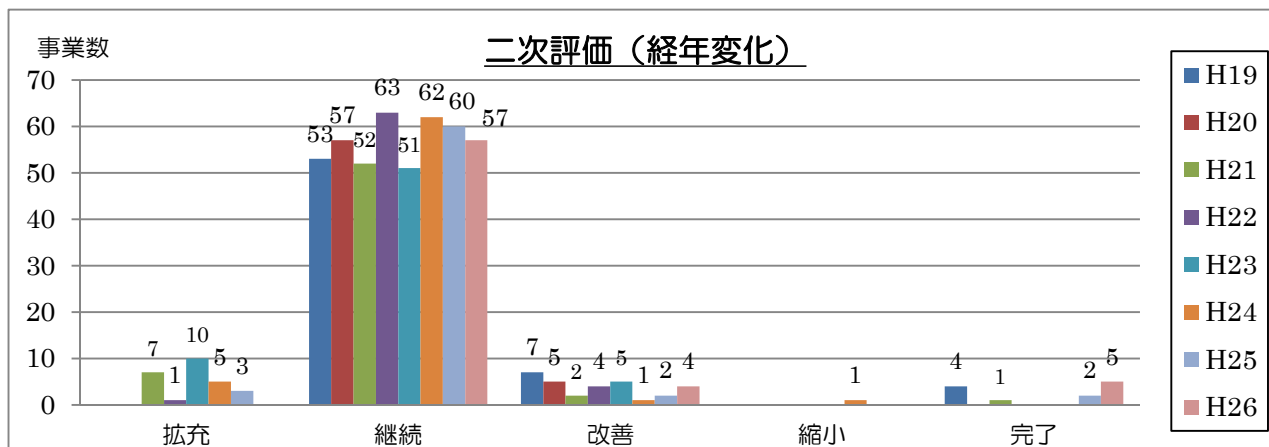
#### 1) 改善とした事業・取組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	改善となる理由	担当課
1-3-1-1 2-2-2-3	鉛給水管対策事業 鉛給水管対策事業（再掲）	B B	他事業関連工事が減少し、効率的な更新が見込み難い状況から、鉛管使用密度の高い地域を優先とした戸別更新により、効果的に鉛給水管の解消を図ることが必要です。	管路課
4-1-3-2	料金支払手段の多様化の導入可否判断	C	今後も料金支払い手段の多様化に向け、クレジット収納に限らずお客さまニーズに注視しながら調査・研究を行うことが必要です。	営業課

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	改善となる理由	担当課
6-1-1-1	ハルビン市との技術交流事業	B	研修生派遣期間の短縮など、協議書内容の見直しが行われているが、ハルビン市の水道技術が高まっていることから、両市の現状を再確認し、交流事業の在り方について見直す時期に至っています。	総務課

## 2)完了した事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	取組内容	担当課
2-1-1-5 2-2-2-5 2-3-2-3	石綿セメント管更新事業(再掲) 石綿セメント管更新事業(再掲) 石綿セメント管更新事業	A A A	平成27年度以降に他事業関連工事が予定されている路線を除き計画した更新を完了しました。 更新にあたっては、全て耐震管を採用しているため、配水管の耐震化率も向上しました。	計画 整備課
2-3-1-1	青山浄水場施設整備事業	A	平成26年度に青山浄水場の送水ポンプ施設、自家発電設備、監視制御設備の更新が完了し、青山浄水場の整備事業が完了しました。	計画 整備課
3-2-1-1	広域系統連絡管整備事業	A	平成26年度は、中之口・潟東浄水場、西川浄水場の閉場に向けた連絡管の整備を実施し、施設再編計画に沿った整備を完了しました。	計画 整備課



経年比較としては、マスタープラン最終年度であることから、完了となる事業が増加し5事業となり、拡充・縮小となる事業はありませんでした。また、改善が4事業に増加したことにより、相対的に継続が57事業へ減少しました。全体的に概ね計画どおり順調に実施されていることから、引き続き、新・マスタープランでの目標の達成に向けた取り組みを進めていきます。

新潟市水道事業中長期経営計画（マスタープラン）

**後期実施計画（平成 22 年度～26 年度）の進捗状況報告**

**【22～26 年度の実行と決算状況】**

報告趣旨

後期実施計画期間 5 年間で終了したことから、過去 5 年間の財政状況や各施策の進捗状況などについて、主に計画との対比を報告するものです。

平成 27 年 9 月

水 道 局

# 目次

<b>1 概要</b>	.....	<b>p1</b>
<b>2 給水人口、給水量等の状況</b>	.....	<b>p3</b>
(1) 給水人口の推移と計画対比		
(2) 給水量（一日最大給水量・年間有収水量）の推移と計画対比		
(3) 施設能力の縮小		
<b>3 施策目標ごとの進捗状況</b>	.....	<b>p7</b>
(1) 安全でおいしい水の供給	.....	p 7
(2) いつでもどこでも必要水量を供給	.....	p10
(3) 水道事業の運営基盤の強化	.....	p17
(4) お客様の視点に立った経営	.....	p20
(5) 環境に配慮した事業運営	.....	p22
(6) 水道技術による国際貢献	.....	p24
(7) 計画にない事象への対応（東日本大震災応援、放射能汚泥対策等）	.....	p25
<b>4 財政状況（22～26年度決算）</b>	.....	<b>p26</b>
(1) 財源残		
(2) 損益収支		
(3) 資本収支		
<b>5 主な業務指標の推移（21～26年度）</b>	.....	<b>p30</b>



# 1 概要

## (計画諸元等)

本計画における計画諸元は目標年次を 27 年度とし、給水人口については上位計画である新・新潟市総合計画（19 年度～26 年度）に合わせ 822,000 人（10/1 現在）を見込み、計画一日最大給水量は 440,000 m<sup>3</sup>としました。しかし、後期実施計画期間に入ってから給水人口は減少傾向が続き、27 年 10 月 1 日現在の値は計画値を下回る見込みです。（27 年 7 月現在では、803,256 人）

また、浄配水施設の統廃合は 26 年度末に計画どおり完了しましたが、各年度の一日最大配水量の実績は、水需要の減少により計画値を更に下回り、結果、施設能力としては十分な余裕を有しています。（実績：22 年度 347,268 m<sup>3</sup>、23 年度 338,472 m<sup>3</sup>、24 年度 330,022 m<sup>3</sup>、25 年度 321,823 m<sup>3</sup>、26 年度 318,123 m<sup>3</sup>）

27 年度からの新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）では、22 年度の国勢調査結果と過去の給水量実績を基に、今後の人口減少と水需要の変化を踏まえた新たな推計を行い、適正規模へのダウンサイジングを行う計画としています。

## (給水量(年間有収水量)の状況)

22 年度の記録的猛暑などにより、一時的に回復したものの減少傾向が続いています。

また、計画値を相当厳しく見積もっている結果、実績値が計画値を上回っています。

## (各施策の進捗状況)

概ね順調に進捗しました。特に重点的に取り組んでいる「浄水処理の充実」・「施設規模の適正化」・「事故・災害対策の充実」については、着実に実施し成果を上げました。

「浄水処理の充実」では、国の基準より厳しい独自の管理目標を定め、これを達成しています。引き続き、本市独自の「安全とおいしさの基準」である管理目標に沿って、水道水の供給に務めます。

「施設規模の適正化」では、広域系統連絡管の整備と統廃合後の基幹浄水場の整備を併せて実施することにより、計画どおり浄配水施設の適正化を図りました。今後も施設更新に併せ、水需要に応じた施設規模の適正化を計画的に進めていきます。

「事故・災害対策の充実」では、土木構造物の内、青山浄水場 1 系沈澱池の耐震補強を 26 年度に終え、残る 13 施設については、新・マスタープランの期間内に全て耐震補強を完了する予定です。

また、26 年度に 2 行政施設と 2 医療施設への配水管の耐震化を実施し、計画していた 19 施設への「重要施設向け配水管の耐震化」を完了しています。

## **(財政状況)**

損益収支では、22年度から25年度までの期間は、計画を約26億円上回る純利益を計上することができましたが、26年度は、会計制度変更に伴う特別損失の発生などにより、対計画比約53億円の悪化となり、計画期間全体では、約27億円悪化する結果となりました。

26年度の純損失は、減損損失や退職給付引当金の一括計上に係る特別損失などの現金支出を伴わない費用の計上によるものであったこと、資本収支の不足額がほぼ計画通りに推移したことから、26年度末では計画を約47億円上回る約66億円余の財源残を確保することができました

なお、26年度から27年度へ繰り越した事業に充当されることが見込まれる財源約6億円を除くと、実質的な財源残は約60億円余となります。

また、企業債残高については、計画を上回る削減を実施しました。

## **(業務指標に見る成果)**

浄配水施設の統廃合を計画通り26年度に完了し、施設規模の適正化を図りました。

施設規模の適正度を示す「施設最大稼働率」「施設利用率」は、当初目標を下回りましたが、本計画の基準年度である平成18年度よりも10ポイント以上向上し、配水量の減少が続く中で効率的な施設の再編を図ることができました。

施設の耐震化に係る取り組みでは、幹線の整備や経年管の更新を進めた結果、「耐震適合性を有する管路延長率」が着実に向上し、当初目標を約5ポイント上回りました。また、耐震診断により耐震性が確認できた配水池があったことなどから「配水池耐震施設率」が向上し、当初目標を8ポイント上回りました。

しかし、当初計画では青山浄水場の耐震化完了を見込んでいましたが、予定していた「配水池(4,5号池)耐震補強工事」は、配水ポンプ更新などが予定される第2期(34~35年度)で行うことが効率的との判断から、次期計画での実施としました。そのため、浄水施設耐震率は当初目標を大きく下回る結果となりました。

財務指標において、「給水収益に対する企業債残高割合」は、返済額以上の借入を行わないことにより、当初目標を約12ポイント低く抑えることができました。また、有収水量の減少により「給水原価」は上昇傾向にありますが、費用の抑制により低い水準を維持しています。

生産性指標である「職員一人当たり配水量」は、配水量の減少により減少傾向にあります。漏水防止や経営効率化などの観点からの総合的指標の一つである「有収率」は、確実な向上を続けてきましたが、目標とした95%には0.5ポイントおよびませんでした。

## **(PDCAサイクルの実施状況)**

各年度とも内部的に事務事業評価を行い、結果を踏まえた予算編成を行うなどのほか、ホームページにおいて評価結果を公表しています。

## 2 給水人口及び給水量等の状況

### (1) 給水人口の推移と計画対比

本計画の基本的事項である27年度の計画給水人口822,000人（新・総合計画における行政区域内人口に同じ）に対し、実績の給水人口は27年7月現在で803,256人となっています。

一方、行政区域内人口については、22年度に実施された国勢調査に基づく新たな人口推計が行われ、27年度で799,548人との推計値が示されています。

この新たな推計結果によれば、給水人口は現在実績からも減少し、目標に及ばないこととなります。

なお、目標値では行政区域内人口と給水人口を一致させていますが、実績には僅かな差があります。これは、行政区と給水区域に僅かな差があること及び給水区域内に地下水利用などにより水道を利用しない方がいるためです。

給水区域内人口に対する実際の給水人口の割合を示す普及率は27年7月時点において99.56%ですが、現在の地下水利用者は、水道との比較の上で選択的に地下水を利用していることから、普及率が完全には100%に達しない見込みです。ただし、地下水の水質に問題がある地域の方には保健所と連携して、水道への切り替えをお勧めしています。

給水人口等の計画・実績対比表

(人)

		22年度 (10月1日)	23年度 (10月1日)	24年度 (10月1日)	25年度 (10月1日)	26年度 (10月1日)	27年度 (7月1日)	27年度	
行政区域 内人口	計画	818,000	-	-	-	-	-	822,000	※1
	実績	811,901	812,458	811,386	809,934	808,143	806,759	799,548	※2 新推計
給水区域 内人口	計画	-	-	-	-	-	-	822,000	
	実績	811,953	812,510	811,433	809,980	808,187	806,804		
給水人口	計画	-	-	-	-	-	-	822,000	
	実績	807,603	808,302	807,353	806,056	804,478	803,256		
普及率	計画	-	-	-	-	-	-	100.00%	
	実績	99.46%	99.48%	99.50%	99.52%	99.54%	99.56%		

※1 新・総合計画における27年度の想定人口822,000人は、12年度国勢調査結果を基に27年度の単純推計人口807,000人に政令市効果等による人口増を加味して決定したものです。

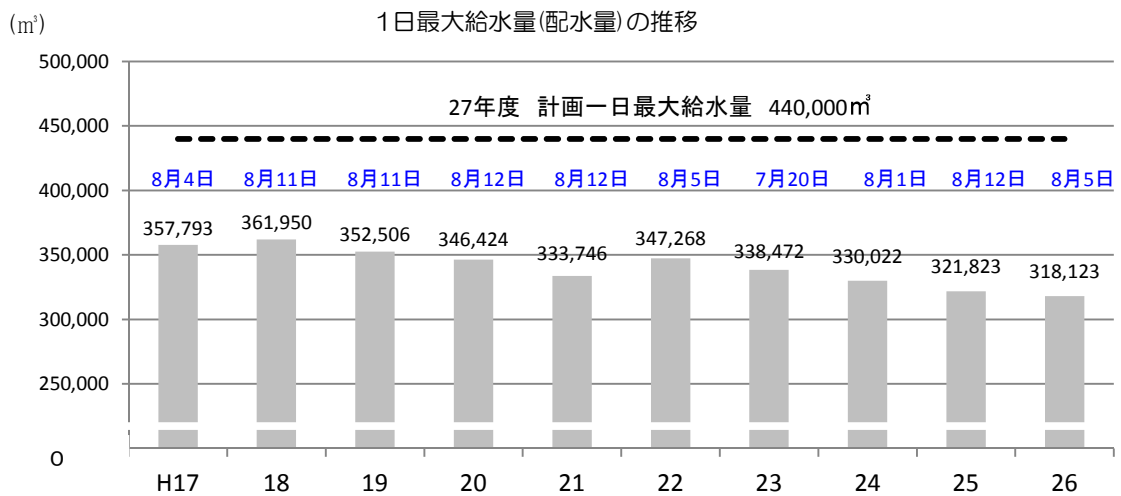
※2 新推計値は22年度国勢調査を基礎に単純推計した値です。  
なお、17年度国勢調査による27年度の単純推計値は803,000人でしたが、12年度国勢調査による推計値と僅かな差であったため、新・総合計画の想定人口に見直しは行われていません。

(その他) 給水人口等の公表値は通常、住民基本台帳に基礎を置くものを公表していますが、これは国勢調査に基礎を置く推計人口とは僅かながら差があるため、ここでは将来推計人口との比較の都合上、国勢調査に基礎を置く数値としています。このため、上表に掲げる各年度の実績数値は、従来の当局公表数値とは異なります。

## (2) 給水量の推移と計画対比

### ① 一日最大給水量(配水量)

一日最大給水量は夏期に記録され、近年は緩やかな減少が続いています。  
27年度の計画一日最大給水量は十分に余裕がある値です。



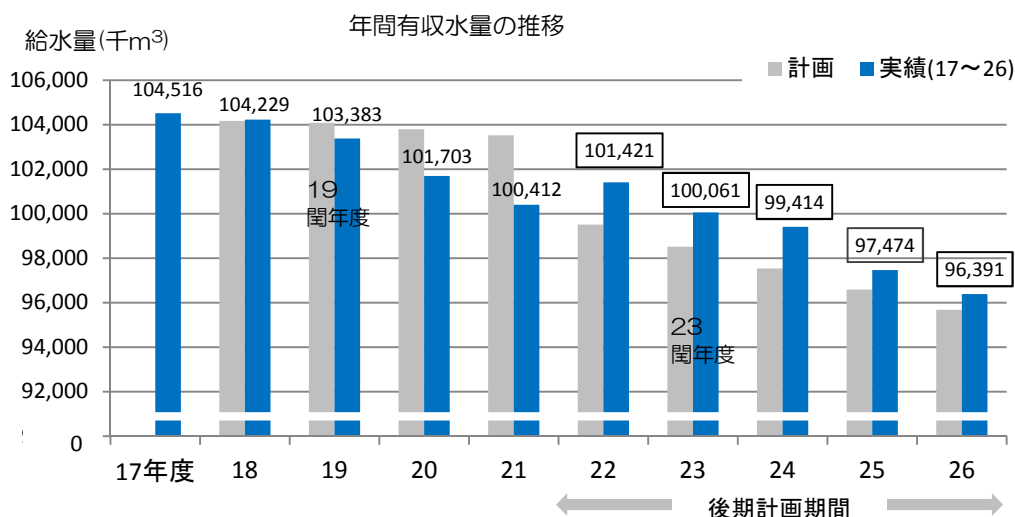
### ② 年間有収水量

年間有収水量は、これまでの減少傾向が継続しています。

単年度で見ると、22年度は全国的な記録的猛暑のため、夏期の有収水量が前年度を大きく上回りましたが、夏期以外の有収水量合計は前年度から減少しました。23年度は22年度を大きく下回り、21年度を僅かに下回る水準となりましたが、閏年の影響を除くと減少幅はさらに大きかったと言えます。26年度は25年度より1.1%の108万m³の減少となりました。

計画との対比では、計画において有収水量を相当厳しく見込んでいたため、実績が計画を大きく上回りました。

一方、水需要の減少傾向は、人口の減少、省エネルギー化社会へ向けての一層の節水器具の普及や節水意識の高まりなどにより、今後も継続することが見込まれます。



### (3) 施設能力の縮小

後期実施計画期間における浄水場の統廃合は、岩室浄水場の廃止が当初計画の22年度から1年遅れの23年度に完了したほか、24年度には月潟浄水場を、26年度には西川浄水場及び中之口・潟東浄水場を計画どおり廃止しました。

また、浄水場の統廃合に併せ、水利権の整理統合を申請し、32年度末までの水利使用を許可されています。

このほか、浄水場の統廃合に係る施設能力の調整により、23年度から新潟東港地域水道用水供給企業団との受水契約を変更し、受水量を5,000m<sup>3</sup>/日縮減しました。

#### ① 施設能力の縮小

(m<sup>3</sup>/日)

施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
青山浄水場	150,000	105,000	→	→	105,000
直送	(57,000)	(45,000)	→	→	(45,000)
南山配水場	(73,000)	(40,000)	→	→	(40,000)
内野配水場	(20,000)	→	→	→	(20,000)
阿賀野川浄水場	106,310	112,000	→	→	112,000
信濃川浄水場	80,000	→	→	→	80,000
満願寺浄水場	45,000	40,000	→	→	40,000
戸頭浄水場	42,000	38,000	→	→	38,000
月潟浄水場	3,650	→	(廃止)	-	-
中之口・潟東浄水場	7,800	→	→	→	(廃止)
巻浄水場	22,800	→	→	→	27,000
西川浄水場	5,100	→	→	→	(廃止)
岩室浄水場	7,700	(廃止)	-	-	-
小計	470,360	414,350	410,700	→	402,000
東港浄水場(受水)※	43,000	38,000	→	→	38,000
南浜配水場	(20,000)	(15,000)	→	→	(15,000)
内島見配水場	(23,000)	→	→	→	(23,000)
合計	513,360	452,350	448,700	→	440,000

※ 新潟東港地域水道用水供給企業団から

#### ② 水利権の整理(受水を除く)

(m<sup>3</sup>/日)

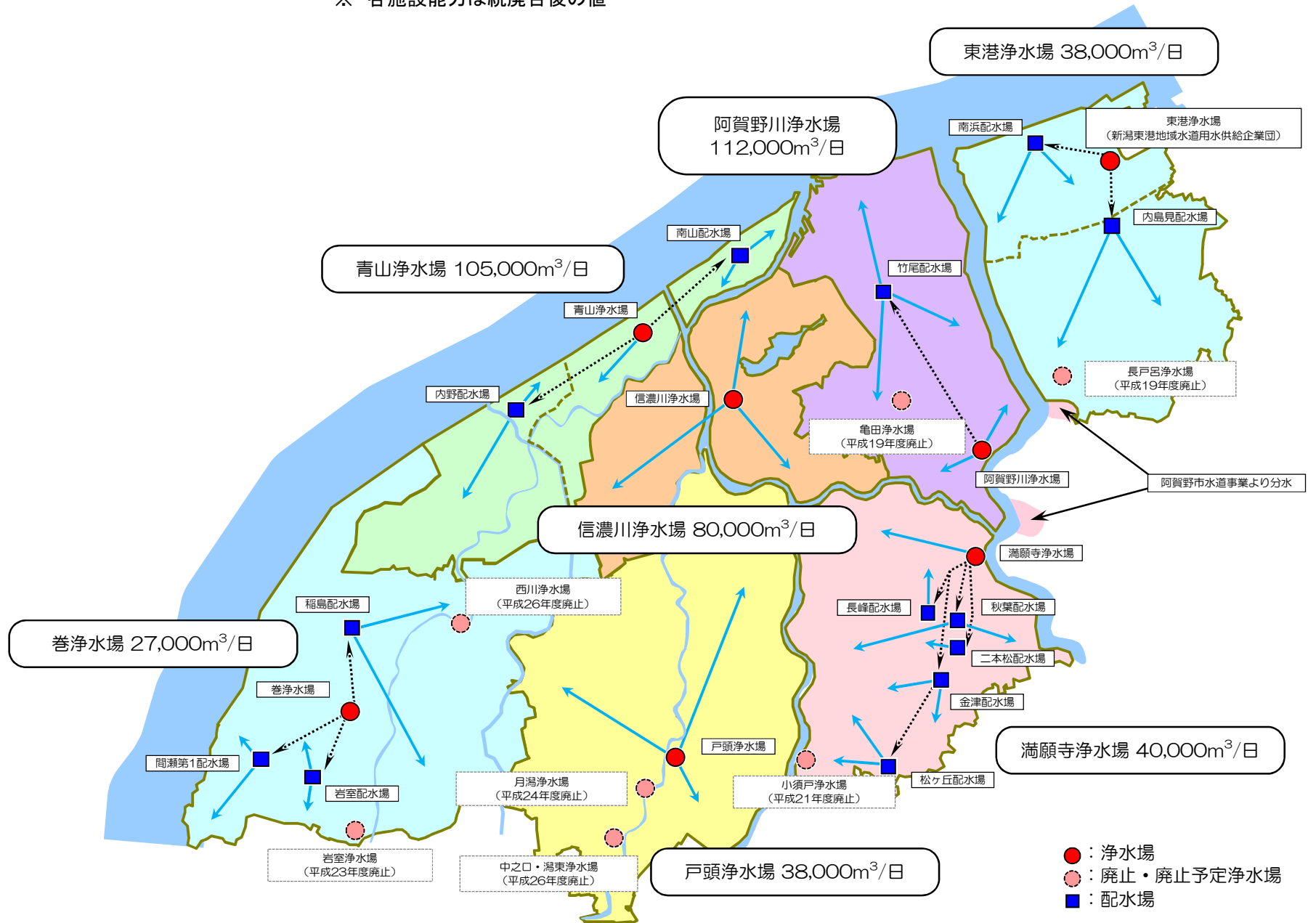
施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
青山浄水場	253,000	250,050	→	→	250,050
信濃川浄水場					
阿賀野川浄水場	141,018	→	→	→	141,018
満願寺浄水場	49,500	→	→	→	49,500
戸頭浄水場	27,500	30,450	33,279	→	41,800
月潟浄水場	2,829	2,829	(廃止)	-	-
中之口・潟東浄水場	8,521	→	→	→	(廃止)
巻浄水場	24,218	30,885	→	→	30,885
西川浄水場					(廃止)
岩室浄水場	6,667	(廃止)	-	-	-
合計	513,253	→	→	→	513,253

平成33年3月31日まで許可済

#### ③ 浄水場統廃合 別紙図

# 浄水場統廃合計画

※ 各施設能力は統廃合後の値



### 3 施策目標ごとの進捗状況(主な取り組み)

#### (1) 施策目標 1 安全でおいしい水の供給

※ 別紙資料(計画対比表)  
p1~13

##### ① 基本施策 1-1 水質管理の充実・強化

###### 【水源水質の保全】

信濃川、阿賀野川両水系水質協議会の会長都市として、水質事故の緊急連絡体制の維持、原水の共同調査、水質技術研修会の開催などを継続して実施しました。

23年度からは、河川の水質事故の多くを占める冬期の灯油流出事故の防止を啓発するため、新たに本協議会において灯油流出防止ポスターの作成・配布を行っています。

###### 【水質監視体制の強化】

26年4月に水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の更新認定を得て、その後維持しています。また、水質検査を行う分析機器の計画的な更新を行ったほか、分析方法、機器操作方法等の技術的な教育訓練を充実することで、水質管理センターの設備と検査体制の充実強化を図りました。

##### ② 基本施策 1-2 浄水処理の充実

###### 【おいしい水プロジェクト】

おいしさに大きく影響する異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)をできるだけ抑えるため、浄水処理における活性炭処理や残留塩素管理の適正化及び臭気強度試験を強化しました。これにより、独自に設定した管理目標を達成しました。目標達成率は、年間の全検査件数に対する独自基準値を達成した件数の割合を示したものです。

(次項「農薬類」・「トリハロメタン」について同じ)

$$\text{独自目標達成率(\%)} = \frac{\text{独自基準値達成件数}}{\text{年間検査件数}} \times 100$$

また24年度には、浄水場の統廃合に係る施設整備に併せ、残留塩素管理の適正化のため、巻浄水場系の間瀬、岩室配水場の追塩素注入設備を改良・更新しました。

###### ・残留塩素の管理

・国基準 1mg/L以下

・独自基準 0.5mg/L以下

・独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	83%	84%	87%	88%	90%
実績	88%	87%	89%	90%	90%

###### ・臭気強度の管理

・国基準 3以下

・独自基準 2以下

・独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

**【その他の取組み】**

本市の水道水源の特性に鑑み、農薬類及びトリハロメタンについて国が定める管理目標値よりも厳しい独自の管理目標値を定めています。

この管理目標については、各年度とも目標である100%を達成しました。

・農薬類の管理

- ・国基準 1(比の総和)以下
- ・独自基準 0.1(比の総和)以下
  - ・独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

・トリハロメタンの管理

- ・国基準 0.1mg/L
- ・独自基準 0.05mg/L
  - ・独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

**③ 基本施策 1-3 給水の安全性確保**

**【鉛給水管対策の推進】**

鉛給水管取替単独工事や他工事に併せての効率的取替により、26年度は約3,000件の取替を実施しました。

また、24年度、25年度に行った詳細調査の結果、当初更新対象としていた内の10,216件が非鉛製給水管と判明したことから、26年度末の残存件数は41,544件となりました。

この結果、鉛製給水管率は11.8%となり、後期実施計画の当初目標値である16%以下を達成しています。

・年間更新件数

年間更新計画 目標値：4,200件	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	3,887件	3,709件	3,202件	3,436件	2,999件

	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	26年度目標 (年度当初)
残存件数	65,106件	61,397件	52,904件	44,543件	41,544件	53,000件
鉛製給水管率	19.2%	17.9%	15.3%	12.8%	11.8%	16.0%



## 【貯水槽水道の衛生管理の充実】

保健所との連携により、貯水槽水道の定期清掃等について、設置者に対する指導を継続するとともに、広報紙等による啓発に努めました。

これらの取組みにより、清掃実施率は当面の目標値(簡易専用水道94%、小規模貯水槽水道64%)を達成していますが、より安全でおいしい水をお届けするため、衛生管理の更なる向上が必要です。

### ・貯水槽水道清掃実施率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
簡易専用水道目標	92.0%	92.0%	94.0%	94.0%	94.0%
簡易専用水道実績	92.9%	92.9%	91.7%	92.4%	94.9%
小規模貯水槽目標	59.0%	59.0%	64.0%	64.0%	64.0%
小規模貯水槽実績	62.6%	60.4%	60.9%	65.2%	67.1%

## 【直結給水の拡大】

### (学校施設の水飲み水栓の直結給水化)

教育委員会との協議により、改修工事等に併せた直結水飲み水栓の設置が進みました。

26年度は、4校の新規設置があり、26年度末の同水栓設置校は、全市立幼稚園及び全市立小中高校等計185校中113校(61.1%)に達しました。

ひとりでも多くの子供たちが水道水のおいしさを実感できるよう、今後も教育委員会と連携し、水飲み水栓の直結給水化に取り組みます。

### ・新規直結水飲み水栓設置校

新規設置校 (目標値：年間5校程度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	19校	4校	2校	3校	4校

## 【給水装置の理解促進】

### (指定給水装置工事事業者の技術力向上)

給水装置工事に係る法令、工事施工時の注意事項などを周知し、工事の品質を確保するため、年1回の事業者講習会を継続して実施しました。

また、22年度に導入した給水装置工事の評価システムにより工事業者への指導強化を図るとともに、同年創設した優良工事店の表彰制度を継続して実施しました。

### ・給水装置工事事業者講習会参加事業者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加業者数	392社	395社	417社	437社	421社

### ・優良工事店表彰者数(給水装置工事部門)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
表彰者数	8社	7社	6社	7社	9社

## ① 基本施策 2-1 事故・災害対策の充実

## 【水道施設の耐震化】

## (浄配水施設の耐震化)

## ・建築物

合併後、建築基準法改定(S56)以前に建築されたもので、耐震補強未実施の建築物は9施設あり、耐震診断の結果、5施設において耐震補強が必要となりました。その内、満願寺浄水場管理館(ポンプ場)については22年度に耐震補強を終え、戸頭浄水場の脱水機棟と1系ポンプ場の2施設は新マスタープラン期間の32年度~35年度の間実施を予定しています。残る既存青山浄水場ポンプ場と満願寺浄水場脱水機棟は、廃止することとしましたので、耐震補強を行いません。

## ・土木構造物

土木構造物については、24年度に耐震診断方針の見直しを行いました。費用と期間を要する詳細診断の対象とする施設を一部の特殊なものに限定して、その他の施設については委託または直営により建築物の耐震診断手法を取り入れて診断を実施することにしました。24年度はこの方針に基づいて、直営により30施設を、委託により7施設を診断し、25年度に2施設を診断したことにより、対象とする56施設すべての耐震診断が終わりました。

診断の結果、補強を必要とする施設は16施設となりました。この内、青山浄水場1系沈澱池の耐震補強を26年度に終え、戸頭浄水場の沈澱ろ過池上屋と満願寺浄水場1系ろ過池の2施設は廃止することとしました。なお、残る13施設については、新マスタープランの期間内で全て耐震補強を行う予定としています。

## ・その他

以上のほか、今後の施設耐震化に資するため、24年度に信濃川浄水場及び阿賀野川浄水場に地震計を設置しました。

## ・耐震率

浄水場統廃合計画により浄水場を廃止したこと、及び耐震診断によって多くの配水池の耐震性を確認できたことにより、浄水施設耐震率、配水池耐震施設率が向上しました。しかし、当初計画で耐震化完了を見込んでいた青山浄水場において、予定していた「配水池(4,5号池)耐震補強工事」は、配水ポンプ更新などが予定される第2期(34~35年度)で行うことが効率的との判断から、次期計画での実施としました。そのため、浄水施設耐震率は当初目標を大きく下回る結果となりました。

## ・浄水施設耐震率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
17.0%	19.3%	19.5%	19.5%	19.9%	46.0%

## ・配水池耐震施設率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
48.3%	48.9%	67.1%	70.0%	71.7%	63.7%

## 【水道施設の耐震化】

### (水管橋の耐震化)

水管橋については、診断結果を踏まえ、優先順位を定めて計画的に耐震補強を実施しています。

22年度から26年度までの間に1箇所の更新と4箇所の補強工事を実施しました。

また、補強予定の内、相互連絡管の整備を待って更新することとした「竹尾配水幹線 栗ノ木川水管橋」と道路橋管理者との協議に時間を要す道路添架橋「巻取水場→浄水場間導水管 大通川水管橋」の2橋については期間内での補強を見送ることとしました。

・22年度更新	・巻浄水場→稲島配水場間送水管 竹野町用水路水管橋
・24年度補強	・戸頭系配水幹線 中部排水路水管橋
・25年度補強	・満願寺浄水場→秋葉配水場送水管 新津川水管橋
・26年度補強	・巻取水場→浄水場間導水管 排水路水管橋
	・巻取水場→浄水場間導水管 卸新田川水管橋
※ 補強見送り	・竹尾系配水幹線 栗ノ木川水管橋(みずほ橋脇)
	・巻取水場→浄水場間導水管 大通川水管橋

## 【水道施設の耐震化】

### (耐震配水管の布設)

配水管の布設替えにあたっては全て耐震管を布設しています。

配水管幹線整備，経年管更新，石綿セメント管更新の各事業における耐震管布設延長及び耐震適合性を有する管路延長率は次表のとおりです。

24年度から経年管更新事業費の増額を図り，経年管の更新を強化しました。

耐震適合性を有する管路延長率は着実に向上しています。

#### ・耐震管布設延長

(単位 m)

	22～26年度 計画	22～26年度	達成率
配水管幹線整備事業	6,705	10,493	156.5%
経年管更新事業	29,253	57,544	196.7%
石綿セメント管更新事業	28,554	35,400	124.0%

#### ・耐震適合性を有する管路延長率

	26年度 計画	26年度	達成率
全管路	60.9%	66.0%	108.4%
基幹管路	54.4%	56.5%	103.9%
その他管路	61.3%	66.7%	108.8%

## 【水道施設の耐震化】

### (導水管の耐震化)

信濃川取水場から青山浄水場間における導水管の一部耐震化は、配水幹線の耐震化と併せて実施しています(旧鳥屋野浄水場導水管(休止中)を耐震化して青山浄水場導水管に転用。現青山浄水場導水管を耐震化して青山系、信濃川系の相互連絡配水幹線に転用)。

進捗については、22年度に設計を終え、23年度に工事着手し、25年度に導水管の耐震化が完了し、26年度に相互連絡管の整備が完了しました。

## 【水道施設の耐震化】

### (重要施設向け配水管の耐震化)

22年度から25年度までの間に、4行政施設と11医療施設向けの配水管の耐震化を実施しました。

26年度は、2行政施設と2医療施設を耐震化し、計画していた19施設全てを完了しました。

- ・22～26年度 実施施設

行政機関	・新潟県庁	国土交通省北陸地方整備局	
	・新潟県警察本部	新潟市西区役所	
	・新潟市役所(本館/分館)	新潟市総合保健医療センター	
医療施設	・済生会新潟第二病院	・白根健生病院	新潟大学医歯学総合病院
	・新潟医療センター	・下越病院	新潟臨港病院
	・新潟中央病院	・亀田第一病院	豊栄病院
	・新潟南病院	・信楽園病院	
	・桑名病院	・新津医療センター病院	

## 【応急給水体制等の整備】

### (応急給水用具の整備)

キャンパス水槽等の応急給水用具の整備については、計画どおり23年度には一旦整備を終えましたが、東日本大震災の応援経験なども踏まえて、保有数などを見直して26年度までの整備計画を作成しました。

26年度は、キャンパス水槽10基、仮設給水栓15基、ポリパックは使用した補充分1,000枚を整備し、目標を達成しました。

- ・見直し後の整備計画

	24年度末	25年度末	26年度末
・キャンパス水槽	160基	170基	180基
・仮設給水栓	430基	445基	460基
・ポリパック	39,000枚	40,000枚	40,000枚

## 【応急給水体制等の整備】

### (災害復旧体制の強化)

#### ・応急給水施設・給水車注水設備の整備

応急給水施設は22～25年度までの間に5箇所を整備し、26年度に秋葉配水場と金津配水場の整備を行い、計画どおり整備が完了しました。

給水車注水設備については、26年度に青山浄水場の整備を行い、残る阿賀野川浄水場、満願寺浄水場は整備計画、巻浄水場、戸頭浄水場は更新計画にあわせて効率的に行います。

#### ・応急給水施設・給水車注水設備整備箇所

	応急給水施設		給水車注水設備
22～25年度	・戸頭浄水場	・南山配水場	
	・巻浄水場	・長峰配水場	
	・松ヶ丘配水場		
26年度	・秋葉配水場	・金津配水場	・青山浄水場

#### ・マニュアル整備・関係機関との連携等

23年度に当局OBによる災害時支援協力員制度を発足させ、また危機事象対応マニュアルの改正を行いました。

25年度には横浜市水道局、神戸市水道局、静岡市上下水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書の締結及び燃料供給事業者と新潟市水道局燃料供給パートナー制度を設け、災害時における燃料確保の強化を行いました。

また、26年度は応援要請・受け入れマニュアルの全面改訂、岡山市水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書を締結、公益財団法人新潟水道サービスと災害時における応急対策委託業務に関する協定書の締結を行いました。

#### ・緊急遮断弁整備等

緊急遮断弁については、22～24年度の間に計画していた4施設に対し、3施設の整備を行いました。残る1施設（戸頭浄水場）及びその他の計画施設（青山浄水場・金津配水場・稲島配水場）については、各施設の整備計画の実施にあわせて見直すこととし、本計画期間における実施を見送ることとしました。

#### ・22～24年度 緊急遮断弁整備施設

・南山配水場	・竹尾配水場	・信濃川浄水場
--------	--------	---------

## 【応急給水体制等の整備】

### (災害時情報伝達、収集機能の強化)

#### ・衛星電話の配備（日本水道協会新潟県支部）

東日本大震災応援派遣時の情報連絡手段等の状況を踏まえ、日本水道協会新潟県支部の24年度事業として衛星電話が県内主要市に配備されました。

- ・衛星電話の配備市(日本水道協会新潟県支部エリア代表都市)

・新発田市	・長岡市
・新潟市	・柏崎市
・三条市	・上越市

## 【テロ対策の充実】

### (施設の安全対策の強化)

22年度に戸頭浄水場のフェンス整備を行い、24年度に満願寺浄水場(2箇所)と巻浄水場に魚類監視装置を設置し、26年度には満願寺浄水場系(4施設)と巻浄水場系(4施設)に監視カメラを設置しました。

その他の計画施設については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行うこととし、本計画期間における実施を見送ることとしました。

## 【渇水等の対策】

### (緊急取水施設の整備)

阿賀野川浄水場の塩水遡上対策である緊急取水施設の整備について、計画では各種協議を経て25年度に整備を完了する予定でしたが、整備の前提となる阿賀用水路改修工事(新潟県が計画・施工)が予定よりも遅れたため、26年度に着工し、27年度に完了する予定です。

- ・緊急取水施設の整備に向けた協議実施状況

・国土交通省との水利権に係る協議 実施済(22年度)
・用水路等多目的使用に係る新潟県及び亀田郷土地改良区との協議 実施済(23年度)
・取水施設の整備に係る工事実施協議 協議開始(24年度)
・取水施設の整備に係る工事実施協議(25年度)
・阿賀用水路分岐工事 実施済(26年度)
・緊急取水設備設置工事、緊急取水連絡管布設工事、緊急取水流入管布設工事 (27年度)

## ② 基本施策 2-2 施設の適切な維持管理

### 【浄水場等施設の維持管理】

施設の老朽度評価などにより、年間点検計画を策定し確実に設備点検を実施しています。

### 【管路の維持管理】

水道管路情報システムにより、漏水履歴や水圧調査結果などを管理し、管路評価を行っています。また、漏水調査については、効率的・効果的な漏水調査とするために、これまでの調査結果から明らかとなった漏水多発地域を重点的に調査しており、24年度以降、調査延長は短くなりました。

・漏水調査延長

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標値	748km	735km	485km	274km	285km
実績	743km	740km	492km	180km	285km

### (有収率)

管路の維持管理の成果指標として有収率を取り上げ、26年度の目標値を95%と設定し、日常の維持管理や管路の更新に取り組んできました。その結果、有収率は年々向上してきましたが、26年度の有収率は94.5%となり、目標値には及びませんでした。

・有収率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
93.7%	93.4%	94.4%	94.5%	94.5%	95.0%

## ③ 長期計画に基づく適正な施設改良・更新

### 【浄水場等施設の老朽化対策】

#### (青山浄水場施設整備事業)

22年度から26年度までを第1期として、計画どおり22年度に事業に着手しました。

計画期間において予定していた「配水池（4、5号池）耐震補強工事」は、配水ポンプ更新などが予定される第2期（34～35年度）で行うことが効率的との判断から、次期計画での実施としました。

25年度にはポンプ場築造工事が完了し、26年度には設備更新工事など、計画変更後の予定工事を完了しました。

#### (阿賀野川浄水場施設整備事業)

25年度から28年度までの4か年継続事業として計画していましたが、放射能を含む汚泥対策などに優先的に取り組む必要性が生じた結果、1年遅れの24年度に基本設計、26年度に実施設計を完了し、27年度から5か年継続事業として実施します。

### (その他の整備計画等)

23年度に戸頭浄水場及び巻浄水場施設整備計画策定に着手し、25年度に完了しました。これら浄水場の施設整備計画は新・マスタープランに反映し、それぞれ整備を進める予定です。

## 【計画的な管路整備】

### (配水管幹線整備事業)

青山浄水場導水管の耐震化と併せて実施している青山浄水場系と信濃川浄水場系相互連絡管の整備は、22年度に設計を終え、23年度に工事着手し、25年度に導水管の耐震化が完了し、26年度には相互連絡管の整備が完了しました。

22年度から26年度までの計画布設延長6,705mに対し、10,493mを布設しました。

### (経年管更新事業)

22年度から26年度までの計画更新延長(経年管撤去延長)29,253mに対し、39,849mを更新しました。

水管橋及びJR軌道下の更新については、計画期間にそれぞれ10箇所の更新を予定していましたが、水管橋6か所・JR軌道下3か所を更新しました。

今後の更新については、24年度に策定した新たな配水ブロックシステム計画に基づき、必要な箇所を精査した上で効率的な更新を進めていきます。ブロックの構築にあたっては、水管橋やJR軌道下、河川といった地形的条件を考慮して分割するため、新たなブロック化に伴い、当初計画していた更新箇所のうち小規模な横断管の更新は不要となります。

### (石綿セメント管更新事業)

効率的更新を目的として、27年度以降に予定されている他事業関連工事に併せ更新が可能となる1,570mを残し、他については26年度末で予定どおり更新を完了しました。

・更新実績等

(単位 m)

	22~26年度 計画	22~26年度	達成率 (~26年度)
配水管幹線整備事業 (布設延長)	6,705	10,493	156.5%
経年管更新事業 (撤去延長)	29,253	39,849	136.2%
石綿セメント管更新事業 (残存延長)	(26末) 0	1,570	-



① 基本施策 3-1 効率的経営による健全財政の確保

**【民間的経営手法の導入】**

**(民間委託の推進)**

22年度から、再検針業務を新規に外郭団体に委託し、修繕業務については委託業務対象地域を従来の旧新潟市域から全市に拡大して外郭団体に委託しました。

これにより職員人件費の抑制と検針業務の一体化等によるお客さまサービスの向上を図りました。

**(料金収入以外の収入の確保)**

検針票裏面広告による収入の確保、職員駐車場の有料化を継続しています。

余剰用地の売却処分及び施設用地の有効活用については、土地及び付帯する施設等の個別具体的な利用方針を決定し、廃止となった浄配水場施設跡地のうち、一定規模の施設用地を太陽光発電用地として発電事業者へ土地貸付を行うよう調整を進めています。

**(施策・事業評価の実施)**

21年度事業からを対象に内部評価を実施し、公表してきました。

**【財政基盤の強化】**

**(企業債残高削減)**

企業債残高の削減について、26年度末の残高を47,184百万円とする目標に向けて、借入額を償還額以内に抑制してきました。

また、この間、管路整備及び浄水場整備に係る資本的支出が計画以下となったことにより、借入額も計画額を下回りました。これにより、26年度末の残高は45,347百万円となり、目標額より1,837百万円多く削減しています。

・企業債残高 (百万円)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度目標
50,120	47,864	46,672	46,251	45,347	47,184

・給水収益に対する企業債残高の割合

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度目標
347.1%	334.8%	327.9%	330.1%	326.3%	338.1%

**(コスト縮減への取組み)**

浄配水施設の統廃合は計画どおり進捗し、26年度に完了しました。

業務の委託化は、計画どおり22年度から再検針業務及び修繕業務を外郭団体に委託し、その他の業務についても検討を継続しています。

その他、配水管の布設に際し、口径や路線の適正化を図り、効率的な管網整備に努めています。

- ・工事コスト縮減額(浅層埋設・口径等適正化・他工事共同施工)

(百万円)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
248.5	175.3	147.3	180.3	152.7

## ② 基本施策 3-2 施設規模の適正化

### 【広域化に伴う効率的な施設の再編】

浄配水施設の統廃合及びこれに伴う広域系統連絡管整備を計画に従い進め、浄水場数は合併後の13カ所から6カ所になりました。

- ・浄水場廃止経過(19~26年度)

	19年度	21年度	23年度	24年度	26年度
廃止浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長戸呂</li> <li>・亀田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小須戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月湯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中之口湯東</li> <li>・西川</li> </ul>

### (広域系統連絡管整備事業)

岩室、月湯、西川、中之口・湯東の各浄水場の廃止に伴う連絡管整備を実施しました。22年度から26年度までの計画布設延長21,180mに対し、24,460mを布設し、事業は完了しました。

- ・広域系統連絡管布設延長 (単位 m)

22~26年度 計画	22~26年度	達成率 (~26年度)
21,180	24,460	115.5%

### (統廃合に係る浄配水施設整備)

統廃合の後に基幹浄水場となる巻浄水場及び戸頭浄水場の施設整備を進めました。

巻浄水場では、間瀬・岩室送水ポンプ及び監視制御設備の更新を23年度に完了し、24年度に天日乾燥床の整備及び追加塩素設備の改良、更新を完了しました。

戸頭浄水場では23年度から天日乾燥床の整備に着手し、25年度に完了しました。また、24年度に配水ポンプ1台のインバータ制御設備の整備を完了しました。

### ③ 基本施策 3-3 活力ある組織・人材づくり

#### 【定員・給与の適正化】

##### (定員の適正化)

市が一体的に定める「行政改革プラン2010」に従って適正化を進めました。

・職員数	22年度当初	23年度当初	24年度当初	25年度当初	26年度当初	26年度末	26年度末目標値
	350人	343人	345人	346人	343人	345人	346人

##### (給与の適正化)

市長部局に準じた見直しを行い、22年度、25年度、26年度には給与改定を、25年度には退職手当の支給率見直しをそれぞれ行いました。また、26年度には、27年度からの新給与制度（月例給平均△2.0%、本市に在勤する職員への地域手当支給など）導入に向けて準備を進めました。

・給与改定	22年度	・月例給△0.15%、期末勤勉手当△0.2月、自宅に係る住居手当廃止
	25年度	・月例給△0.13%、H18年度給料表改定に伴う現給保障廃止
	26年度	・月例給+0.40%、期末勤勉手当+0.15月、交通用具に係る通勤手当引上げ
・退職手当支給率見直し(25年度から経過措置 27年度完全実施)	最高支給率 △9.69(59.28→49.59)	

#### 【水道技術の継承】

##### (人材の確保と育成)

技術職員の新規採用にあたっては、独自採用方式を継続するほか、民間企業等職務経験者の採用を積極的に行っています。

また、新規採用職員のジョブローテーションを指針に従って実施しています。

なお、24年度からの2年間、研修生1名を厚生労働省へ派遣するとともに、25年度からの2年間、川崎市上下水道局との短期相互派遣研修を実施するなど、一層の人材育成に努めています。

- ・水道事業管理者の直接任用方式による新規採用者数  
 ()内 うち民間企業等職務経験者採用数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	8人	9人	10人	10人	15人
	(4人)	(3人)	(2人)	(3人)	(5人)

##### (技術研修計画の確実な実施及び充実)

技術研修計画に従って、着実に実施しています。

- ・研修時間数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
外部研修	9.3h/人	10.3h/人	10.1h/人	11.1h/人	11.3h/人	11.0h/人
内部研修	10.4h/人	10.9h/人	11.1h/人	13.2h/人	14.2h/人	14.0h/人

##### (水道研修センターの効果的運用)

研修使用に限らず、各種会議等に利用されています。

- ・水道研修センター利用研修日数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
	60日	80日	94日	84日	118日	60日

## ① 基本施策 4-1 お客様サービスの向上

## 【お客様の利便性向上】

## (コールセンターの運用)

21年度に開設したコールセンターにより、フリーダイヤルで年中無休の午前8時から午後9時までの電話受付体制を継続しています。25年度から、予定断水や濁り水に関する情報をホームページに掲載し、ワンストップサービスを拡充しました。

- ・コールセンター応答率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
88.74%	89.48%	93.12%	92.39%	96.44%	90.00%

## 【お客様の負担感軽減】

## (隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用)

21年12月に導入した同制度を継続し、広報紙等のPRにより制度利用率は徐々に向上しています。

- ・隔月検針毎月徴収制度利用率(制度利用のお客さま件数/口座振替制利用のお客さま件数)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
5.4%	8.5%	11.3%	13.4%	15.7%	25.0%

## 【多様なサービスの提供】

## (自動検針システム等の調査・研究)

24年度に導入可否判断を行った結果、費用対効果が見込めないことや今後の拡大性がないことから導入を見送ることとし、今後も状況把握に努めていくこととしました。

## (料金支払手段の多様化に向けた調査・研究)

水道料金のクレジットカードによる収納には、多額の導入経費や毎年の運用経費を必要とすること、一般家庭向けアンケートの結果として8割近くがクレジット払いを実施しなくてよいという回答であったこと、本市の水道料金の口座振替加入率は政令指定都市の中でもトップクラスにあり、水道料金の収納率が、99.9%強と高水準であることなどから現段階では導入をしないことになりました。

なお、今後も水道料金の納付環境の向上に向け、引き続き調査、検討を行っていきます。

## 【その他】

## (料金の日割計算等)

開栓時や中止清算時の準備料金について、従来の0.5月単位での計算を改め、日割り計算とすることとし、24年度に給水条例の改正及び料金計算システムの修正を行い、25年7月から実施しています。また、これに先行して25年1月から「準備料金」を「基本料金」に、「水量料金」を「従量料金」に名称を改めました。

## 【お客さまニーズの把握】

### （アンケート調査の実施）

24年度に5年振りとなるアンケート調査を実施しました。分析結果を今後の施策に活かすとともに、結果については広報紙やホームページで公表しています。また、お客さまの要望等をタイムリーに把握するため、以後隔年で実施することに変更しました。25年度には、経営審議会からの提案を取り入れ、事業者向けのアンケート調査を実施しました。26年度には、計画どおりに、一般世帯向けのアンケート調査を実施し、分析結果を今後の施策に活かすとともに、結果については広報紙やホームページで公表しています。

### （モニター制度の運用）

公募による水道モニター制度を継続しています。26年度は、24人のモニターで実施し、開催回数は天候の影響により4回となりました。しかし、予定していたメニューは消化でき、内容もグループ討議手法を取り入れるなどの工夫をしながら実施しています。

### （経営審議会の設置・運営）

幅広い知見による意見や提言を水道事業運営に反映させるため、23年度に経営審議会を設置しました。26年度は、11月と3月に会議を開催し、主に、新・マスタープランの内容について確認いただきました。引き続き、効率的に審議会を開催し、委員の意見や提言などを事業運営に反映していきます。

## ② 基本施策 4-2 経営の透明性の向上

### 【情報開示の推進】

料金水準とコスト情報、経営改革取組み情報については、適宜、広報紙やホームページによる広報に努めています。年4回発行の広報紙(水先案内)については、26年度から四季報として、水道メーター検針時に配布することとして、これまで以上に多くのお客さまに手に取ってご覧いただけるよう改めるとともに、配布経費の縮減にも努めました。また、小学生向け副読本については、若手職員を中心に制作を進め、マンガを活用した、よりわかりやすく、親しみやすいものに改めました。

環境会計については、23年度に試行し、24年度から本格実施を開始しました。26年度はより分かりやすい内容となるようレイアウトを一新し、結果を公表しました。

## ① 基本施策 5-1 環境負荷の低減

## 【環境保全への取組み】

## (浄水発生土の有効活用)

22年度までは土木資材の埋め戻し土や園芸用土として100%を有効活用していましたが、22年度末に発生した原子力発電所事故により、汚泥に放射性物質が含まれる状態となり、これ以降の有効活用を中止しました。

しかし、放射性物質濃度が100Bq/kg以下の汚泥は糸魚川市のセメント会社においてセメント原材料として再利用することの協議がまとまり、25年1月に浄水場からの搬出を開始しました。25年6月には、200Bq/kg以下の汚泥についても有効活用するため、県外への搬出を開始しました。

これにより、25年度、26年度は全量有効活用することができました。

## ・浄水発生土の有効利用率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
100%	25.2%	12.8%	100%	100%	100%

## (建設副産物の有効活用)

アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入することにより、100%有効活用を図っています。

一方、建設発生土は、地理、地質的要因により再生土が埋戻し材に適さない工事現場があるため、再生土の利用量を増やすことが難しい現状です。また、再生後に他用途に用いるためには再生プラントの受入が必要になりますが、本市内においては受入量が限られています。これらの事情により、リサイクル率が向上していません。

## ・建設副産物リサイクル率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
44.4%	36.2%	42.9%	51.6%	39.2%	21年度数値 44.6%以上

## ・再生土利用工事発注件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標値	30件	20件	18件	16件	25件
実績	20件	17件	17件	24件	14件

## 【地球温暖化防止への取組み】

### (浄水場等における電力消費の低減)

22年度に全浄水場においてエネルギー管理標準を策定しました。

23年度には、巻浄水場系の間瀬送水ポンプ場及び岩室送水ポンプ場における大気解放を止め、エネルギー損失の少ない直結式に更新しました。また、同年度に着手した青山浄水場送水ポンプの更新に際しては高効率の新型ポンプを導入しました。

24年度には巻浄水場、平成25年度には戸頭浄水場に天日乾燥床を整備しました。これにより、これまでの機械脱水方式から自然エネルギーを有効利用する方式へと変更しました。

さらに、25年度には「水道局エネルギー管理要綱」を定め全局的に省エネルギー化対策を強化し、全ての事業場においてエネルギー管理標準を策定しました。

配水量1 m<sup>3</sup>当たりの電力使用量は、24年度に僅かながら低減できたものの、それ以外は配水量の減少が大きく影響し、低減は厳しい状況となっています。

・配水量1 m<sup>3</sup>あたり電力消費量 (kWh/m<sup>3</sup>)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
0.34	0.34	0.33	0.34	0.34	21年度数値 0.34以下

### (太陽光発電の導入拡大)

23年度に、水質管理センター受変電設備の更新に併せて、東北グリーン電力基金からの一部補助を受けて、太陽光発電設備を設置しました。

25年度は、太陽光発電に関する補助関連や買い取り制度に関する調査を行うとともに、本局庁舎電気室棟屋上に太陽光発電設備の設置申請、工事発注を行い、26年5月に稼働しました。また、次期経営計画期間に行う予定である浄水場施設の整備において、同設備の導入を計画しています。

### (省エネルギー等新技術の導入に向けた調査・研究)

24年度に本局庁舎屋上緑化工事を実施したほか、本局庁舎の省エネルギー化に向け、25年度にはロビーの照明設備をLED化し、26年度はインナーサッシの取付、空調設備の更新など、執務室等についても省エネ化工事を実施しました。

25年度には簡易型ミスト装置を市内35箇所の幼稚園・保育園にモニター設置し、冷却効果を体感していただくことにより、省エネルギー対策や水道事業への理解促進を図ることを目的とした制度を開始し、26年度も継続して実施しています。

また、小規模水力発電等の設置について、浄配水施設・送水管を対象に調査、検討を進めてきましたが、無駄のない最適な施設設計となっており、設置ができないことが確認されました。

基本施策 6-1 水道技術の国際交流

【ハルビン市との技術交流の充実等】

(ハルビン市との水道技術交流)

21年7月に取り交わした交流協議書に基づき、下表のとおり、交流代表団の派遣及び受入等を行いました。

23年度のハルビン市交流代表団受入の際に新たな交流協議書を取り交し、24年度の本市研修生の派遣及び25年度の本市交流代表団の派遣を取り決めました。24年度にはこれに基づき1名の研修生を7~10月までの3か月間、ハルビン市に派遣しました。

25年度は、ハルビン市へ給水技術交流代表団を派遣する予定でしたが、派遣先のハルビン供水集団有限責任公司では、上下水分社に伴い多忙であり、代表団を招聘しなかったため、派遣を行いませんでした。

26年8月に新潟市から給水技術交流代表団を派遣し、今後の交流事業の方向について両市で協議を行いました。協議において、平成27年6月~11月の間にハルビン市から交流代表団の受入れと平成28年度に受入れる研修生の派遣期間の短縮について合意し、そのほかに代表団の相互派遣における市外視察の見直しについて提案しました。

・ハルビン市との技術交流

21年協議書に基づく交流代表団受入等

23年度	ハルビン市交流代表団の受入
------	---------------

23年協議書に基づく交流代表団派遣等

24年度	技術研修生1名の派遣
26年度	新潟市交流代表団の派遣

(諸外国への貢献)

下表のとおり、職員の海外派遣や国際会議への参加等を行いました。

・その他の国際交流等

22年度	・関係団体の海外調査への職員派遣(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ) ・オーストラリアからの視察受入(信濃川浄水場)
23年度	・IWAｱｼﾞｱ太平洋地域会議参加 ・日米台水道地震対策ワｰｸｼｯﾌﾟ 開催(共催) ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄからの業務調査受入
24年度	・水道技術国際シンポジウム参加 ・日米台水道地震対策ワｰｸｼｯﾌﾟ 発表者打ち合わせ会参加
25年度	・関係団体の海外調査への職員派遣(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ) ・日米台水道地震対策ワｰｸｼｯﾌﾟ 参加(ｱﾒﾘｶ)
26年度	・第5回緩速・生物ろ過国際会議参加 ・自治体水道国際展開プラットフォーム第6回会議参加



## (7) 計画にない事象への対応(主なもの)

### 【東日本大震災被災地への応援派遣】

23年3月11日の地震発生日の深夜に被災地へ向けて応援隊を派遣し、以後4月18日までの間に延べ755人の職員が、仙台市、石巻市等での応急給水活動や応急復旧活動の支援に従事しました。

また、人的支援のほか物的支援として、キャンパス水槽や仮設給水栓の長期貸出し等を行いました。

これに要した費用約5千4百万円(税込)のうち、応急給水活動に係る費用約1千3百万円は災害救助法に基づき、新潟県を通して被災県から交付を受け、応急復旧活動等に係る費用約4千百万円については被災事業者から弁償を受けました。さらに、日本水道協会を通じた要請により、宮城県七ヶ浜町の水道施設復旧計画策定のため、職員一人を23年11月末から翌年3月末まで派遣し、これに要した費用約4百万円についても、被災事業者から25年度に弁償を受けました。同町へは派遣終了後の24年度以降も、年に数回程度の当該職員の出張などにより、支援を継続しています。

### 【新潟・福島豪雨被災地への応援派遣】

23年7月30日から8月4日までの間、延べ53人の職員が、三条市を始め県内5市町村における応急給水活動の支援に従事しました。これに要した費用約190万円(税込)については、被災事業者から弁償を受けました。

### 【長野県神城断層地震被災地への応援派遣】

26年11月24日から30日までの間、述べ31人の職員が長野県北安曇郡白馬村における応急復旧活動の支援に従事しました。これに要した費用約370万円(税込)については、被災事業者から弁償を受けました。

### 【放射能汚泥対策】

福島第1原子力発電所の事故により、本市浄水場の処理汚泥から放射性セシウムが検出されています。

放射性物質を含む汚泥については、「放射性物質汚染対処特措法」に基づいて濃度によりそれぞれの取扱いが定められています。本市では、当面、浄水場内において汚泥を保管する必要があることから、近隣住民の安全を図り、安心して生活していただくため、より一層厳重な保管をすることとしました。

これら汚泥対策に係る費用は、汚泥運搬費用や汚泥保管庫の設置費用などですが、22・23年度は約1億3千5百万円を支出済みであり、これについては24年度までに国及び東京電力(株)から賠償を受けました。

24・25年度の汚泥対策に要した費用合計約8億8千3百万円については、東京電力(株)との協議を進め、一部合意額合計約8億7千9百万円の賠償金を受けています。残る約4百万円については継続協議としています。なお、100Bq/kg以下の汚泥については、糸魚川市内のセメント会社において原材料として再利用することで協議がまとまり、糸魚川市を含めた三者協定を踏まえ、25年1月に浄水場からの搬出を開始し、100Bq/kg超200Bq/kg以下の汚泥についても、25年6月から県外での有効活用を図っています。

### 【浄水場等における夏期の節電(ピークシフト)】

23年度の夏期において、原子力発電所事故等による電力不足から、国から大口使用者に対して前年度比15%削減との節電要請がなされ、この対応として、節電時間帯における取水、浄水、送水量の調整によるポンプ運転の削減などにより、最大電力使用量について要請値を上回り、最低でも17.8%の削減を達成しました。23年度の冬期及び24年度の夏期以降、引き続き、できる限りの節電に自主的に取り組んでいます。

## 4 財政状況(22～26年度の決算と計画の対比)

### (1) 財源残の状況

26年度末の財源残額は、65億8千万円余となり、同時点での計画額を47億3千万円余上回りました。この主な要因は、以下のとおりです。なお、26年度から27年度へ繰り越した事業に充当されることが見込まれる自己財源5億9千万円余を除くと、実質的な財源残額は59億9千万円余となります。

① 計画策定時に見込んだ21年度末の財源残高が、当該年度の決算において見込みを上回ったこと(純利益約4億7千万円と資本的収支の好転等による約8億6千万円を合わせて対計画比約13億3千万円の増)。

② 22年度から25年度までの期間で計画を約26億円上回る純利益を計上することができたこと、26年度の純損失は会計制度変更に伴う減損損失や退職給付引当金の一括計上に係る特別損失などの現金支出を伴わない費用に起因するものであったことなどから、計画期間における補てん財源の発生額が対計画比約34億円の増となったこと。

#### ○ 計画

##### ・損益収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
収益	15,100	15,009	14,946	14,884	14,825	74,764
費用	14,593	14,366	14,434	14,494	14,442	72,329
純利益	507	643	512	390	383	2,435

##### ・資本的収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	
a収入	3,200	3,936	4,461	3,862	3,552	19,011	
b支出	10,411	11,428	11,621	11,383	11,071	55,914	
c補てん財源	当該年度発生	5,894	6,010	5,921	5,849	5,913	29,587
	前年度からの繰越	9,166	7,849	6,367	5,128	3,456	
財源残額 a-b+c	7,849	6,367	5,128	3,456	1,850		

#### ○ 決算

##### ・損益収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
収益	15,342	15,370	15,280	15,603	17,178	78,773
費用	14,078	14,224	14,171	14,471	22,090	79,034
純利益	1,264	1,146	1,109	1,132	△4,912	△261

##### ・資本的収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	
a収入	3,212	2,867	3,445	4,190	3,321	17,035	
b支出	9,696	10,139	10,355	11,932	11,836	53,958	
c補てん財源	当該年度発生	6,745	6,501	6,410	6,458	6,896	33,010
	前年度からの繰越	10,497	10,758	9,987	9,487	8,203	
財源残額 a-b+c	10,758	9,987	9,487	8,203	6,584		

#### ○ 計画・決算比較(決算-計画)

##### ・損益収支の差(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
収益	242	361	334	719	2,353	4,009
費用	△515	△142	△263	△23	7,648	6,705
純利益	757	503	597	742	△5,295	△2,696

##### ・資本的収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	
a収入	12	△1,069	△1,016	328	△231	△1,976	
b支出	△715	△1,289	△1,266	549	765	△1,956	
c補てん財源	当該年度発生	851	491	489	609	983	3,423
	前年度からの繰越	1,331	2,909	3,620	4,359	4,747	
財源残額 a-b+c	2,909	3,620	4,359	4,747	4,734		

## (2) 損益収支の状況

### (収入)

計画期間において、対計画比で40億1千万円余の増収となりました。  
給水収益において対計画比4億6千万円余の増収となったほか、計画では見込んでいなかった浄水汚泥処理に係る賠償金9億7千万円余、及び、会計制度変更に伴い、長期前受金戻入10億8千万円余、特別利益6億6千万円余が発生したことなどによるものです。

### (費用)

人件費、修繕費、企業債利息など多くの費目で計画を下回りましたが、計画では見込んでいなかった浄水汚泥処理に係る支出13億2千万円余、及び、会計制度変更に伴う特別損失75億7千万円余が発生したことなどにより、対計画比67億円余増加する結果となりました。

### (純利益)

計画では見込んでいなかった、会計制度変更による特別損失の影響が大きく、後期MP期間全体では、計画を26億9千万円余下回る純利益の計上にとどまりました。

#### ○ 計画

##### ・収入(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
給水収益	14,214	14,147	14,081	14,017	13,955	70,414
その他収益	886	862	865	867	870	4,350
計	15,100	15,009	14,946	14,884	14,825	74,764

##### ・純利益

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
純利益	507	643	512	390	383	2,435

##### ・支出(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
人件費	2,726	2,694	2,694	2,694	2,694	13,502
受水費	477	477	477	477	476	2,384
修繕費	1,448	1,387	1,355	1,373	1,370	6,933
委託料	1,581	1,520	1,552	1,492	1,498	7,643
減価償却費等	5,383	5,367	5,409	5,459	5,531	27,149
企業債利息	1,262	1,214	1,187	1,173	1,146	5,982
物件費等	1,716	1,707	1,760	1,826	1,727	8,736
計	14,593	14,366	14,434	14,494	14,442	72,329

#### ○ 決算

##### ・収入(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
給水収益	14,440	14,298	14,233	14,010	13,897	70,878
その他収益	902	1,072	1,047	1,593	3,281	7,895
計	15,342	15,370	15,280	15,603	17,178	78,773

##### ・純利益

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
純利益	1,264	1,146	1,109	1,132	△4,912	△261

##### ・支出(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
人件費	2,690	2,635	2,604	2,615	2,412	12,956
受水費	480	433	430	427	426	2,196
修繕費	1,227	1,306	1,192	1,326	1,384	6,435
委託料	1,438	1,586	1,510	1,740	1,670	7,944
減価償却費等	5,473	5,348	5,295	5,320	5,578	27,014
企業債利息	1,254	1,193	1,126	1,075	1,020	5,668
物件費等	1,516	1,723	2,014	1,968	9,600	16,821
計	14,078	14,224	14,171	14,471	22,090	79,034

#### ○ 計画・決算比較(決算-計画)

##### ・収入(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
給水収益	226	151	152	△7	△58	464
その他収益	16	210	182	726	2,411	3,545
計	242	361	334	719	2,353	4,009

##### ・純利益の差

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
純利益	757	503	597	742	△5,295	△2,696

##### ・支出の差(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
人件費	△36	△59	△90	△79	△282	△546
受水費	3	△44	△47	△50	△50	△188
修繕費	△221	△81	△163	△47	14	△498
委託料	△143	66	△42	248	172	301
減価償却費等	90	△19	△114	△139	47	△135
企業債利息	△8	△21	△61	△98	△126	△314
物件費等	△200	16	254	142	7,873	8,085
計	△515	△142	△263	△23	7,648	6,705

### (3) 資本収支の状況

#### ① 収入

計画期間において、対計画比19億7千万円余の減収となりました。

企業債については、広域系統連絡管整備事業に係る一般会計出資の増に伴う借り入れの減、阿賀野川浄水場施設整備事業の先送りによる借り入れの減などにより16億8千万円余の減収となりました。

国庫補助金については、採択要件の緩和により、当初計画より7億2千万円余の増収となりました。

出資金・繰入金については、広域系統連絡管整備事業に係る一般会計からの出資について時限措置の延長により出資比率が上積み(1/4⇒1/2)されたことなどにより12億8千万円余の増収となりました。

補償金・その他については、下水道工事など他事業に係る移設工事の減少に伴う移設補償費の減少などにより22億7千万円余の減収となりました。

#### ○ 計画

・収入(税抜き)						(百万円)
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
企業債	1,350	2,267	2,842	2,307	2,029	10,795
国庫補助金	253	0	0	0	0	253
出資金・繰入金	240	227	177	114	81	839
消火栓設置負担金	82	82	82	81	82	409
補償金・その他	1,275	1,360	1,360	1,360	1,360	6,715
計	3,200	3,936	4,461	3,862	3,552	19,011

#### ○ 決算

・収入(税抜き)						(百万円)
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
企業債	1,028	1,076	2,090	2,763	2,153	9,110
国庫補助金	294	189	131	193	166	973
出資金・繰入金	361	357	437	604	360	2,119
消火栓設置負担金	92	89	69	81	61	392
補償金・その他	1,437	1,156	718	549	581	4,441
計	3,212	2,867	3,445	4,190	3,321	17,035

#### ○ 計画・決算比較(決算-計画)

・収入の差(税抜き)						(百万円)
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
企業債	△322	△1,191	△752	456	124	△1,685
国庫補助金	41	189	131	193	166	720
出資金・繰入金	121	130	260	490	279	1,280
消火栓設置負担金	10	7	△13	0	△21	△17
補償金・その他	162	△204	△642	△811	△779	△2,274
計	12	△1,069	△1,016	328	△231	△1,976

## ② 支出

計画期間において、対計画比19億5千万円余の減額となりました。

浄水場施設整備に係る支出については、青山浄水場施設整備費が6億円余、その他浄水場整備費が阿賀野川浄水場施設整備事業の先送りなどにより1億8千万円余の減となりました。

管路整備に係る支出については、その他管路整備費が、下水道工事など他事業に係る移設工事の減少などにより55億円余の減、長期計画的管路整備費が、配水管幹線整備及び経年管更新の増強などにより40億4千万円余の増となりました。

その他の建設改良費に係る支出では、庁舎改修の実施などにより4億7千万円余の増となりました。

### ○ 計画

支出						(百万円)
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
青山浄水場施設整備費	150	850	1,348	998	604	3,950
その他浄水場整備費	580	480	362	884	1,674	3,980
長期計画的管路整備費※	2,737	3,076	2,936	2,675	2,128	13,552
その他管路整備費	3,309	3,436	3,439	3,446	3,419	17,049
水道メーター購入費等	147	129	139	117	120	652
その他建設改良費	202	127	114	79	69	591
企業償還金	3,286	3,331	3,283	3,184	3,057	16,141
計	10,411	11,429	11,621	11,383	11,071	55,915

※ 広域系統連絡管整備、配水管幹線整備、石綿セメント管更新、経年管更新

### ○ 決算

支出						(百万円)
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
青山浄水場施設整備費	1	271	621	1,573	876	3,342
その他浄水場整備費	333	632	830	920	1,080	3,795
長期計画的管路整備費※	2,876	2,857	3,535	3,937	4,389	17,594
その他管路整備費	2,992	2,745	1,939	1,955	1,916	11,547
水道メーター購入費等	84	129	92	76	91	472
その他建設改良費	124	175	56	287	427	1,069
企業償還金	3,286	3,331	3,282	3,184	3,057	16,140
計	9,696	10,140	10,355	11,932	11,836	53,959

### ○ 計画・決算比較(決算-計画)

支出						(百万円)
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
青山浄水場施設整備費	△149	△579	△727	575	272	△608
その他浄水場整備費	△247	152	468	36	△594	△185
長期計画的管路整備費※	139	△219	599	1,262	2,261	4,042
その他管路整備費	△317	△691	△1,500	△1,491	△1,503	△5,502
水道メーター購入費等	△63	0	△47	△41	△29	△180
その他建設改良費	△78	48	△58	208	358	478
企業償還金	0	0	△1	0	0	△1
計	△715	△1,289	△1,266	549	765	△1,956

## 5 主な業務指標の推移

### (1) 施設規模の適正化と「施設利用率・施設最大稼働率」

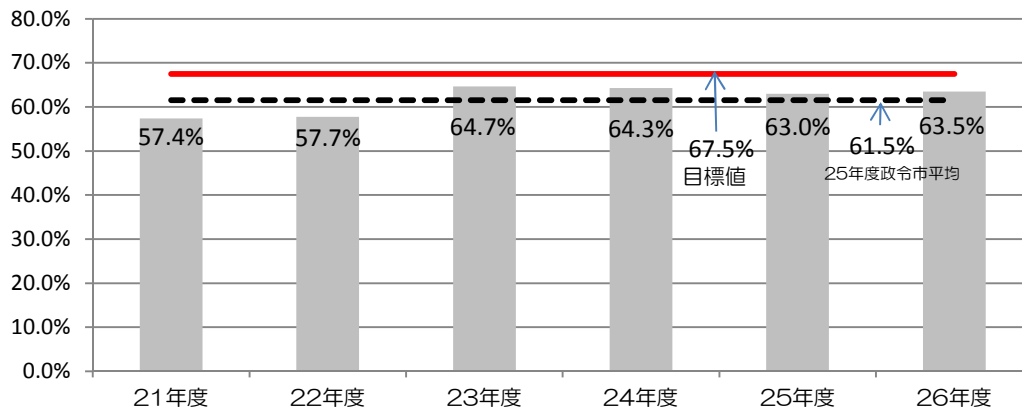
計画策定時における26年度目標値設定において「1日平均給水量」「1日最大給水量」を20年度実績値とし、給水量の減少を見込んでいなかったことから、「施設利用率」，「施設最大稼働率」ともに、高い目標値となっていました。

施設の統廃合を計画どおり完了し、「施設利用率」，「施設最大稼働率」ともに向上してきましたが、給水量の減少により23年度以降の値は横ばいとなっています。

#### ・施設利用率

(m<sup>3</sup>)

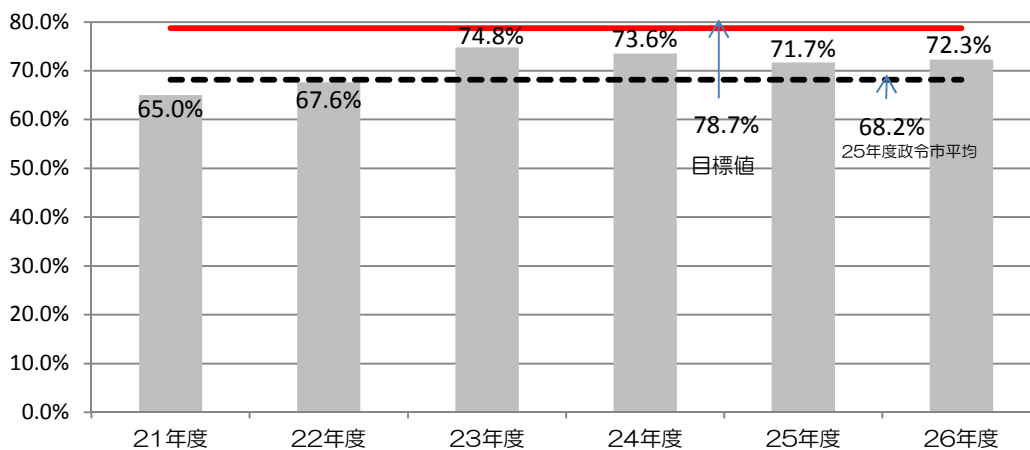
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
1日平均給水量	294,588	296,454	292,575	288,489	282,665	279,417	297,195
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700	448,700	440,000	440,000
施設利用率	57.4%	57.7%	64.7%	64.3%	63.0%	63.5%	67.5%



#### ・施設最大稼働率

(m<sup>3</sup>)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
1日最大給水量	333,746	347,268	338,472	330,022	321,823	318,123	346,424
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700	448,700	440,000	440,000
施設最大稼働率	65.0%	67.6%	74.8%	73.6%	71.7%	72.3%	78.7%



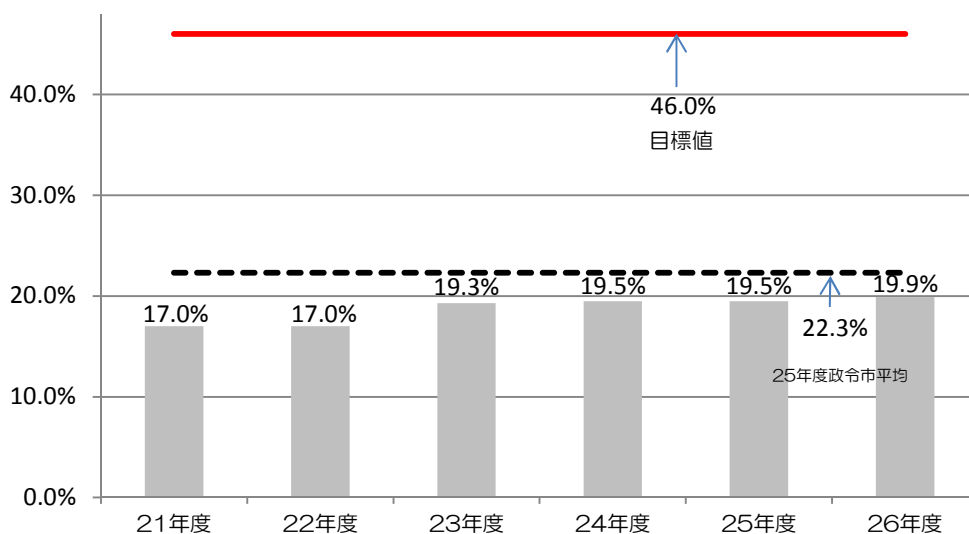
## (2) 非耐震化施設の廃止等と「浄水施設耐震率」・「配水池耐震施設率」

26年度は西川浄水場及び中之口・湊東浄水場の廃止により、「浄水施設耐震率」及び「配水池耐震施設率」が僅かに向上しました。

### ・浄水施設耐震率

(m<sup>3</sup>)

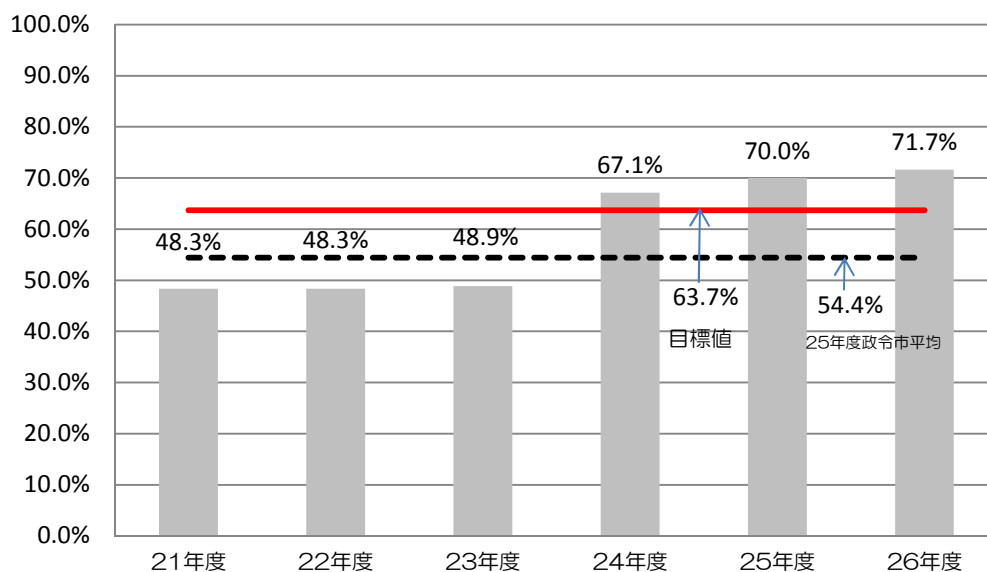
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
耐震浄水場能力	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	185,000
受水以外の施設能力	470,360	470,360	414,350	410,700	410,700	402,000	402,000
浄水施設耐震率	17.0%	17.0%	19.3%	19.5%	19.5%	19.9%	46.0%



### ・配水池耐震施設率

(m<sup>3</sup>)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
耐震配水池容量	113,320	113,320	113,320	153,619	160,219	160,219	142,320
配水池総容量	234,393	234,393	231,952	228,901	228,901	223,579	223,580
配水池耐震施設率	48.3%	48.3%	48.9%	67.1%	70.0%	71.7%	63.7%



### (3) 施設(管路)の耐震化と「耐震適合性を有する管路延長率」

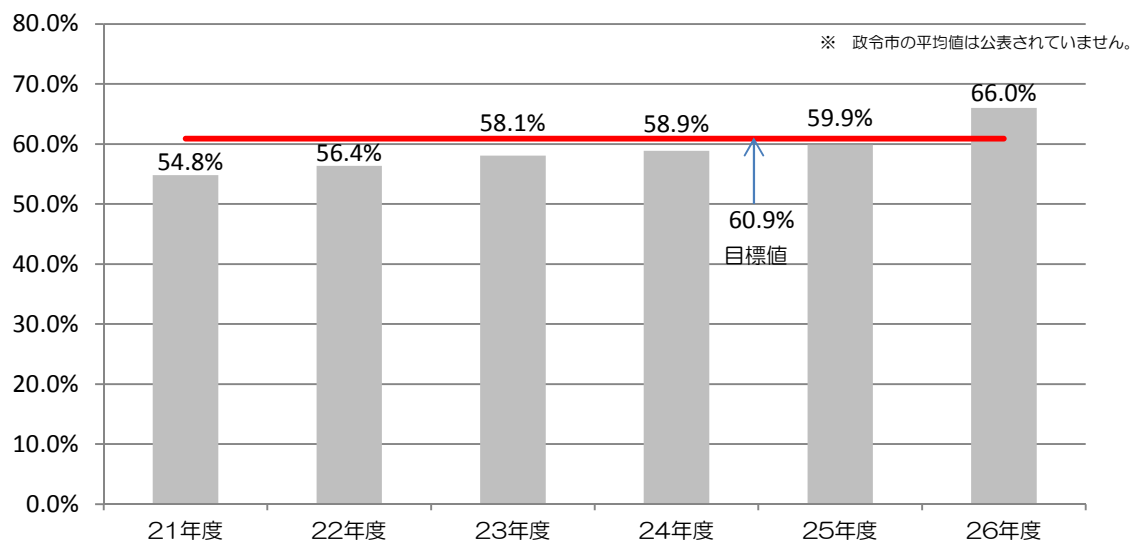
経年管、老朽管を耐震管に更新することにより、「耐震適合性を有する管路延長率」が向上しました。

#### ・耐震適合性を有する管路延長率(全管路)

※ 管路情報システム

(m)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
耐震適合管路延長	2,571,779	2,652,396	2,739,291	2,782,735	2,838,462	3,144,301	2,955,354
管路総延長	4,689,088	4,704,676	4,714,686	4,726,280	4,738,725	4,764,221	4,855,010
有適合性管路率	54.8%	56.4%	58.1%	58.9%	59.9%	66.0%	60.9%

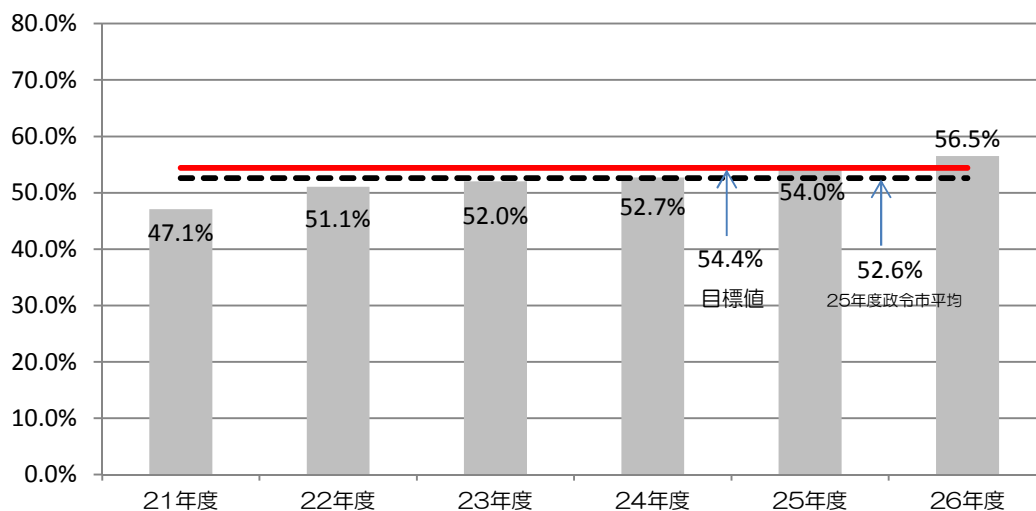


#### ・耐震適合性を有する管路延長率(基幹管路)

※ 管路情報システム

(m)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
耐震適合管路延長	138,426	152,870	157,129	162,566	167,621	178,202	153,039
基幹管路総延長	293,989	299,256	302,020	308,330	310,246	315,449	281,450
有適合性管路率	47.1%	51.1%	52.0%	52.7%	54.0%	56.5%	54.4%





#### (4) 企業債残高の縮減と「給水収益に対する企業債残高の割合」、「自己資本構成比率」

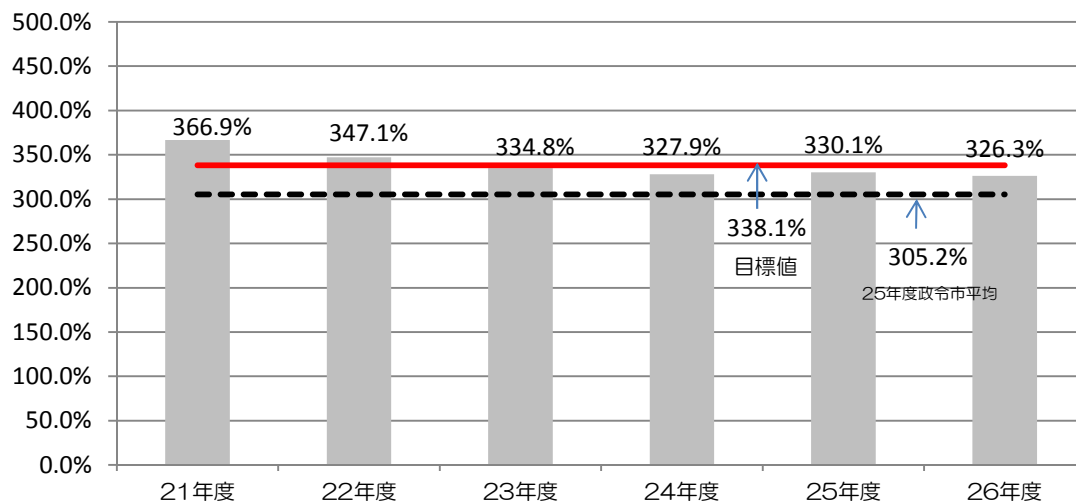
企業債残高の縮減により、「給水収益に対する企業債残高割合」が低減しました。

「自己資本構成比率」は新会計制度導入の影響による、みなし償却制度の廃止により低減しました。

・給水収益に対する企業債残高の割合

(百万円)

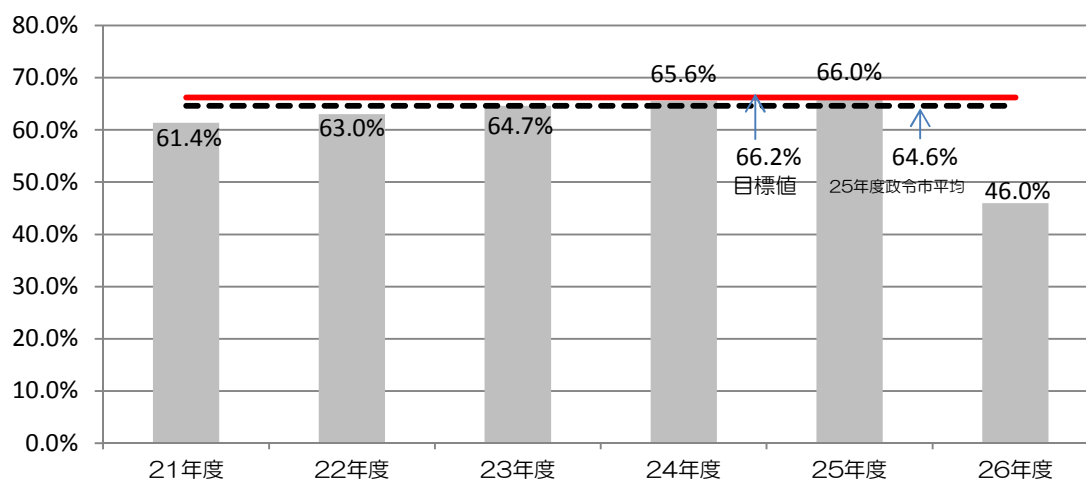
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
企業債残高	52,377	50,120	47,864	46,672	46,251	45,347	47,184
給水収益	14,277	14,440	14,298	14,233	14,010	13,897	13,955
残高対収益割合	366.9%	347.1%	334.8%	327.9%	330.1%	326.3%	338.1%



・自己資本構成比率

(百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
自己資本金・剰余金	90,571	94,116	97,236	99,821	102,565	68,914	101,286
負債・資本合計	147,558	149,346	150,399	152,278	155,490	149,928	152,975
自己資本構成比	61.4%	63.0%	64.7%	65.6%	66.0%	46.0%	66.2%



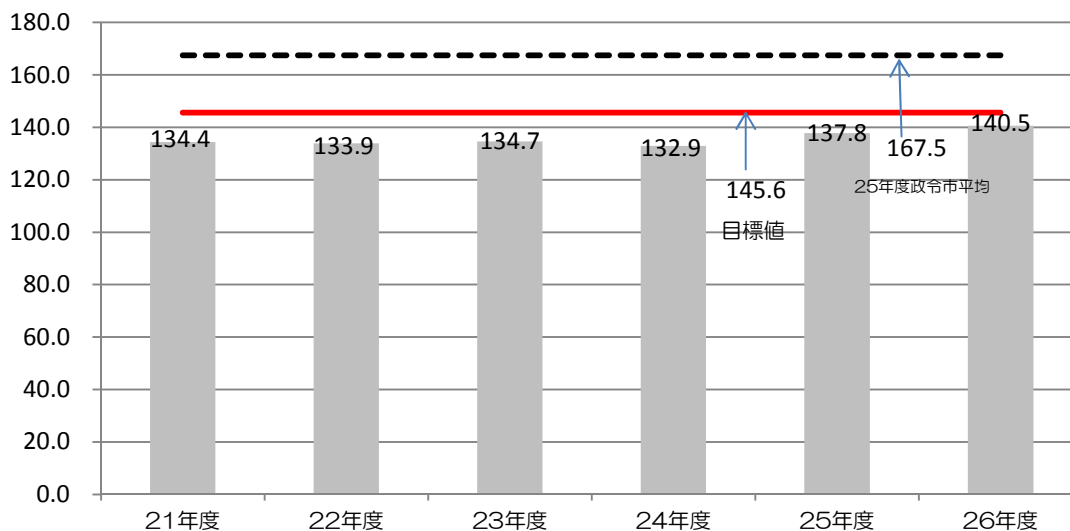
## (5) 給水原価と供給単価

有収水量が減少し続ける中、費用の抑制に努め「給水原価」「供給単価」とともに目標値以下に抑えることができました。「給水原価」は低い水準を維持していますが、原価費用の増加と、有収水量の減少により上昇傾向にあります。

「供給単価」は、有収水量が減少し続けているため、僅かずつ上昇しています。

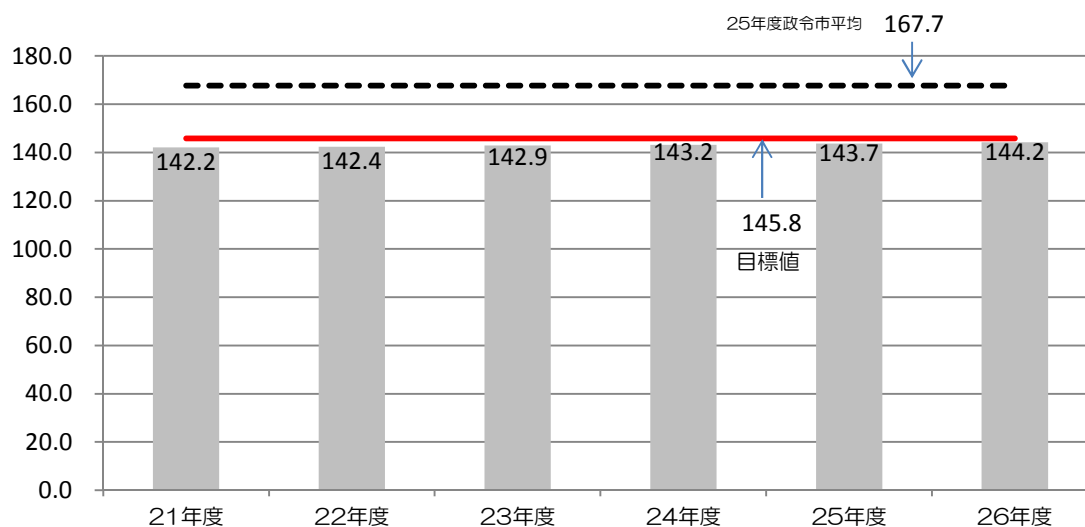
### ・給水原価

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
原価費用(千円)	13,497,837	13,577,249	13,474,249	13,214,636	13,431,854	13,548,655	13,929,859
有収水量(千 $m^3$ )	100,412	101,421	100,061	99,414	97,474	96,398	95,685
給水原価(円/ $m^3$ )	134.4	133.9	134.7	132.9	137.8	140.5	145.6



### ・供給単価

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027	14,010,464	13,897,225	13,955,033
有収水量(千 $m^3$ )	100,412	101,421	100,061	99,414	97,474	96,391	95,685
供給単価(円/ $m^3$ )	142.2	142.4	142.9	143.2	143.7	144.2	145.8



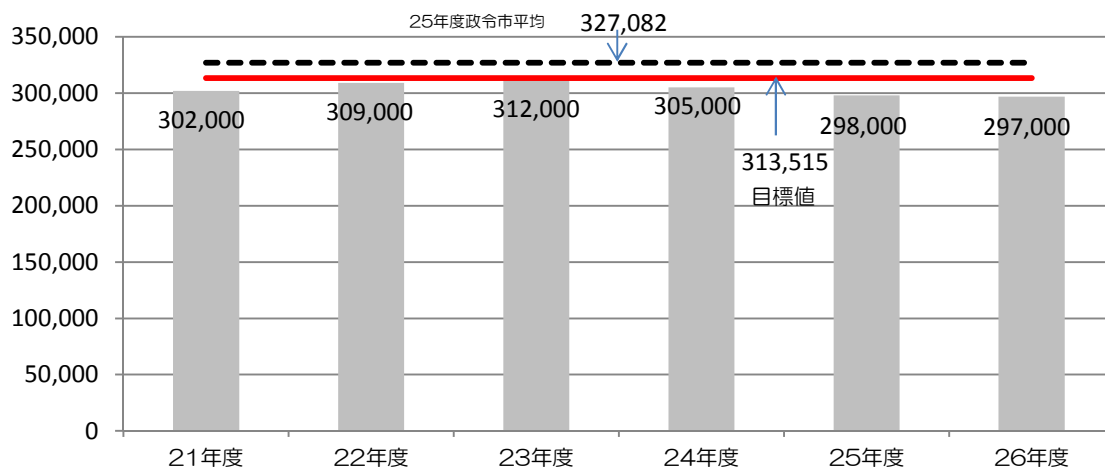
## (6) 定員の適正化と「職員一人当たり配水量」・「給水収益に対する職員給与費の割合」

定員の適正化により職員数の削減を行ってきましたが、配水量が昨年度同様大幅に減少したことにより、「職員一人当たり配水量」の指標値は低下しました。

「給水収益に対する職員給与費の割合」は、給水収益が25年度以上に大幅に減少したこと及び、職員給与費が新会計制度導入の影響により減少したことにより、減少しました。

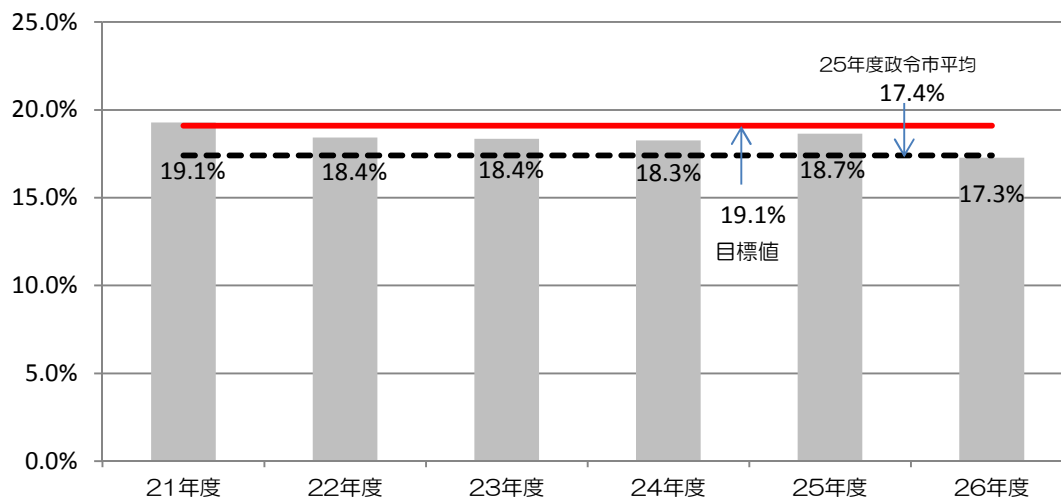
### ・職員一人当たり配水量

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
配水量(千m <sup>3</sup> )	107,525	108,206	107,083	105,298	103,173	101,987	108,476
職員数(人)	356	350	343	345	346	343	346
一人当配水量(m <sup>3</sup> )	302,000	309,000	312,000	305,000	298,000	297,000	313,515



### ・給水収益に対する職員給与費の割合

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
給与費(損益勘定)(千円)	2,751,899	2,659,814	2,624,620	2,600,354	2,613,103	2,402,059	2,670,583
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027	14,010,464	13,897,225	13,955,033
給与費割合(%)	19.3%	18.4%	18.4%	18.3%	18.7%	17.3%	19.1%



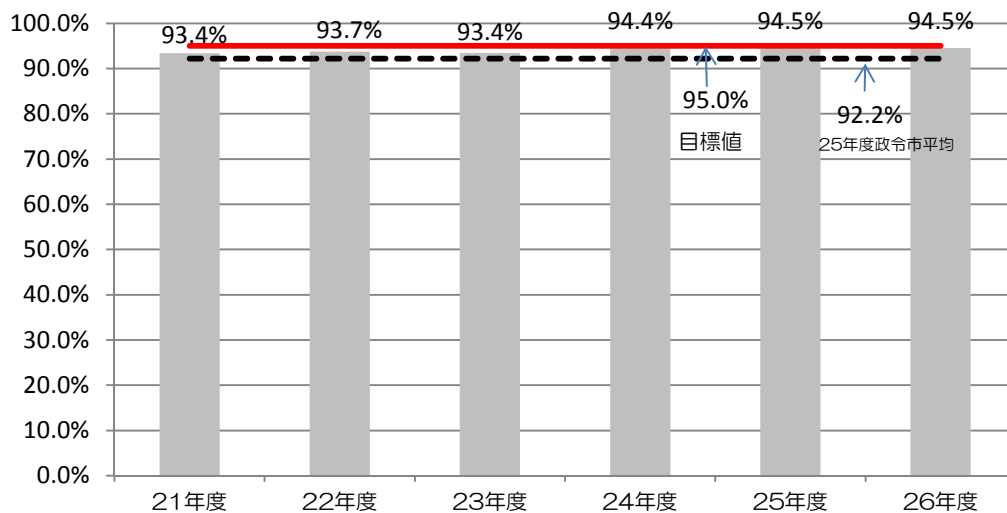
## (7) 管路の維持管理等と「有収率」

有収率は、26年度の目標とした95%は達成できませんでしたが確実に増加しています。他都市と比較しても高い水準を維持しています。

・有収率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
配水量(千m <sup>3</sup> )	107,525	108,206	107,083	105,298	103,173	101,987	100,721
有収水量(千m <sup>3</sup> )	100,417	101,429	100,066	99,422	97,483	96,398	95,685
有収率(%)	93.4%	93.7%	93.4%	94.4%	94.5%	94.5%	95.0%

※有収水量には公共用消防水量も含む



中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け				一次評価					二次評価		
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
1   1 ・ 水質 管理 の 充 実 ・ 強 化	1-1-1.水源水質の保全	信濃川・阿賀野川両水系水質協議会等との連携	水質事故通報は例年油流出事故が多い。協議会の取組みの一つである水質事故時の緊急連絡体制の活用により、水質事故による水道水への被害を未然に防止することができました。	・水質協議会等の開催及び連絡協議会事業参加回数(7回/7回)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	協議会の関係機関と積極的に連携し、油流出事故防止のための啓発活動を行う等水道水の安全性を確保する活動に継続して取り組んでいきます。	水質管理課	継続	事故時緊急連絡体制は、従前どおり維持・継続に努めること。水源水質の保全のため、協議会としてできること、何が効果的かを念頭に、協議会活動を推進すること。
		水源保全の啓発活動の実施	水源保全のパンフレットはこれまでの内容を更新した改訂版を7,000枚作成し、浄水場見学者等に配布し水源保全の啓発を行いました。	・啓発パンフレットの配布数(7,000枚/7,000枚)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	特に将来の大切な水道ユーザーである小学生等の意見等を確認しながらパンフレットの内容を随時見直していきます。		継続	水源水質の保全につながる啓発活動は重要である。引き続き取り組みを進めること。
	1-1-2.水質監視体制の強化	水質検査機器の保守点検と整備	平成26年度の測定機種保守管理標準作業手順書に従い機器の定期点検を実施した。定期点検予定機器はすべて実施しました。	・検査機器の保守・点検回数(61回/61回)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	自己点検及びメーカー点検を定期的実施し、分析精度を確保するとともに、機器のメンテナンス技術について教育訓練を行い、分析精度を確保していきます。	水質管理課	継続	水質検査機器の適正な保守点検と整備に努め、引き続き水質検査結果の信頼性確保に努めること。
		水質管理センター施設の整備	平成25年度完了	—	—	—	—	—		—	—
1   2 ・ 浄水 処理 の 充 実	1-2-1.おいしい水プロジェクト	新潟市独自の水質目標の設定と管理	臭気強度については、浄水場における毎日試験を行うことで監視体制を強化し、必要に応じて粉末活性炭処理を行うことにより達成率は100%となった。残留塩素については、管理の徹底により達成率が90%となり、目標を達成しました。	・臭気強度2以下達成率(100%/100%) ・残留塩素0.5mg/L以下達成率(90%/90%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	臭気強度試験を強化し、あわせて残留塩素管理を徹底することにより、引き続き高品質な水道水の供給に努めます。また、今後は浄水場の統廃合により変更された給水エリアにおいて水質検査を実施する地点の見直しを行います。	水質管理課	継続	今後も水道水の安全・おいしさに対するお客さまニーズに応えるため、管理目標値(おいしさ基準)の達成に向けた取り組みを実施すること、また、浄水場の統廃合により変更された給水エリアにおいて最適な監視ができるよう水質検査を実施する地点の見直しを行うこと。
	1-2-2.水源水質に応じた浄水処理の適正化	高pH時の最適凝集処理の調査・研究 二段凝集処理の実施	夏期高水温・高pH時に二段凝集処理を行い、安定した浄水処理ができた。 ・原水pH7.5を超え原水水温26℃以上の日数(全浄水場) H26:42日 H21:30日 H22:200日 H23:31日 H24:153日 H25:50日 ・ろ過水濁度0.04度以上の日数(全浄水場) H26:9日 H21:9日 H22:11日 H23:4日 H24:19日 H25:14日	・二段凝集処理の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	ろ過水濁度を低く抑えた浄水処理を安定して行うとともに、高水温・高pH時には二段凝集処理を行い、引き続き、安定した浄水処理を目指します。	浄水課	継続	夏期の高pH時においては、必要な対応を講じ安定した浄水処理を継続すること。
1   3 ・ 給水 の 安 全 性 確 保	1-3-1.鉛給水管対策の推進	鉛給水管対策事業 ※pHコントロール含む	平成25年度予算において小口径経年管更新工事費を2億円増額し、平成26年度も同規模の予算額で鉛管更新の推進に努めてきました。しかしながら下水道工事に併せて実施する更新件数の減少から目標を下回りました。	・鉛製給水管更新件数(2,999件/4,200件)	2 (50%以上80%未満)	4 (高い)	B	下水道工事やガスの経年管入替工事にあわせ効率的な更新に努めたものの、下水道との競合工事の減少により目標を下回る状況が続いています。また、これまでの鉛管更新の進捗により鉛管密度は低下傾向にあり、路線更新による効果的な解消が見込み難い状況にあります。平成27年度以降、戸別更新を強化し更新の進捗を図ることとしています。	管路課(浄水課)	改善	他事業関連工事の減少を踏まえ、鉛管使用密度の高い地域を優先とした戸別更新により、経営的観点に配慮しながら、効率的・経済的に取り替えを進めること。
	1-3-2.貯水槽水道の衛生管理の充実	貯水槽水道の衛生管理指導	清掃報告のない設置者に対し、文書指導や訪問指導に努めてきました。特に小規模貯水槽水道においては、医療施設や飲食店舗を含む食品関連施設への訪問指導を継続して実施しました。	・簡易専用水道清掃実施率(94.9%/94.0%) ・小規模貯水槽水道清掃実施率(67.1%/64.0%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後は、保健所や民間団体(貯水槽協会)と連携した衛生管理指導の強化を図ります。	管路課	継続	貯水槽の衛生管理が適切に実施されるよう、更なる清掃実施率アップに向けて、関係機関との協力体制を確保し、より積極的に取り組むこと。
	1-3-3.直結給水の拡大	中高層住宅の直結給水の促進	ホームページへの常時掲載や窓口へのリーフレット備え付けによりPRを行っているが、広報紙への掲載は他の広報事項(貯水槽の衛生管理)の優先度を考慮し実施を見送りました。	・広報紙掲載数(0回/1回) ・ホームページ掲載(常時/常時)	1 (50%未満)	4 (高い)	B	引き続き、ホームページへの常時掲載を行っていくとともに、給水申請の相談や貯水槽清掃の指導時などで推奨を図っていきます。	管路課	継続	引き続き、直結給水率の推移に留意しながら、給水申請時での要請や、啓発活動を継続すること。
		学校施設の水飲み水栓の直結給水化	学校施設の大規模改修計画に基づき、教育委員会との協議及び情報収集を実施しました。また、平成26年度は4校の直結化が図られ、市立の学校施設における直結化の割合は61.1%となりました(113校/185校)。	・教育委員会との協議数(1回/1回)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も、学校施設の大規模改修に併せた直結給水化について逐次協議を実施していきます。		継続	引き続き、大規模改修計画に基づく直結給水化が円滑に推進できるよう、教育委員会との協議や情報交換を継続するとともに、技術的助言に努めること。
1-3-4.給水装置の理解促進	配水管への逆流防止対策	鉛管更新等、他の工事に伴う逆止弁付止水栓の設置が進んだことから予定数を下回りましたが、検満メーター取替に併せ逆流防止装置の設置等を進めた結果、配水管への逆流事故は発生していません。	・逆流防止装置設置数(3,548件/4,442件)	2 (50%以上80%未満)	4 (高い)	B	引き続き、計画的に逆流防止対策を実施し、逆流事故防止に努めます。	管路課	継続	逆流事故防止のため、確実な対策を継続して行うこと。	
	給水用具に関する情報提供	検満メーターの取替時や給水工事の竣工時等、効果的に目標枚数を配付できました。	・啓発チラシ配布数(61,000枚/61,000枚)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き、啓発チラシ配布の取り組みを効果的に実施していきます。	管路課	継続	給水装置の正しい使用方法を理解してもらうため、継続してお客さまに様々な媒体を通じ情報提供に努めること。	
	指定給水装置工事事業者の技術力向上	給水装置工事の適切な施工を確保するため、平成27年1月、指定給水装置工事事業者(指定工事店)に対する講習会を開催し、関係法令や事故事例に基づいた指導を行いました。	・指定給水装置工事事業者説明会開催数(1回/1回)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も講習会を継続し実施することで、指定工事店の技術力の向上を図り、工事の品質確保やお客さまとのトラブルの未然防止に努めていきます。		継続	給水装置に係る関係法令や、施工に際しての注意事項を再認識してもらうことは重要である。今後も定期的に講習会を開催するなど、指定工事店のレベルアップに向けて必要な指導や情報提供に努めること。	



中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け				一次評価					二次評価		
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
2   1 ・ 事 故 ・ 災 害 対 策 の 充 実	2-1-1.水道施設の耐震化	浄配水施設の耐震化の推進	青山1系沈澱池1～4号池の耐震補強を25～26年度の2力年で計画どおり完了しました。	・建築物・土木構造物耐震補強実施施設数(1件/1件)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	「新・マスタープラン」に基づき、施設整備に併せ、各浄配水場の耐震補強を実施していきます。	計画整備課	継続	基幹施設耐震補強計画に基づいた耐震化を推進すること。
		水管橋の耐震化の推進	耐震補強予定3橋の内、単独水管橋の2橋(巻導水(矢作))については、26年度に工事着手し、27年7月末には耐震補強を完了しました。残りの1橋(巻大通放水)は道路添架橋であるため、耐震補強に伴う道路橋への影響及び安全性を道路管理者と確認中です。	・主要水管橋の耐震補強(更新)実施施設数(2件/3件)	2 (50%以上80%未満)	4 (高い)	B	目標の3橋の内、単独水管橋の2橋は平成27年度に耐震化が完了する。残る1橋については、引続き道路管理者との協議を行い、早急に耐震化を図ります。	計画整備課	継続	関係機関との調整を図り、計画的に補強工事を実施し、耐震化を図ること。
		配水管幹線整備事業(再掲)	配水幹線の整備事業により、耐震管4,635mを布設しました。今年度だけを比較すると、僅かに目標の達成はできませんでしたが、事業期間全体(19～26年度)では目標値18,894mに対して21,720mと目標を上回る管路の耐震化を推進しました。	・耐震管布設延長(4,635m/4,994m)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	今後は、基幹管路の更新に重点を置き、独自に設定した更新周期を超過している管路を、36年度末までに解消できるよう耐震化を進めていきます。		継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震化の推進に努めること。
		経年管更新事業(再掲)	経年管の更新事業により、耐震管を16,430m布設し、管路の耐震化を着実に推進しました。また、布設延長には、前年度の繰越延長分も加算されているため、結果として、目標を大きく上回りました。	・耐震管布設延長(16,430m/9,560m)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	現在、取り組みを行なっている配水支管の耐震化については、今後、更新周期を基にした計画的な管路更新に併せ、耐震化を進めていきます。		継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震化の推進に努めること。
		石綿セメント管更新事業(再掲)	石綿セメント管の更新事業により、耐震管を5.7km布設し管路の耐震化を着実に推進しました。また、布設延長は、前年度の繰越延長分も加算されているため、結果として、目標を大きく上回りました。	・耐震管布設延長(5.7km/2.9km)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	着実に管路の耐震化を実施し、事業を完了しました。	計画整備課	完了	—
		導水管の耐震化	重要管路である青山浄水場向け導水管(信濃川取水場～信濃川水管橋)の耐震化と相互連絡管の整備を目標どおり実施しました。	・耐震化更新工事の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後は、基幹管路更新により耐震化を進めていきます。		継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震化の推進に努めること。
		重要施設向け配水管の耐震化	目標としていた施設2箇所と、前年度繰越分2箇所の、重要施設向け配水管の耐震化を完了しました。	・耐震化実施箇所数(4箇所/2箇所)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も、現在の取り組みを継続し、平成26年度に作成した「重要施設向け配水管施工年度計画表」に基づき、行政機関・人工透析病院・150病床以上の一般病院を中心に耐震化を進めていきます。		継続	「重要施設向け配水管施工年度計画表」に基づき、確実に耐震化を推進すること。
	2-1-2.配水管網のブロック化の推進	配水管幹線整備事業(再掲)	目標通り7箇所、小ブロックを構築しました。	・小ブロック化数(7箇所/7箇所)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	「配水ブロックシステム計画Ⅱ」に基づき、新潟市全域の配水ブロック構築に向け小ブロック化を推進していきます。	管路課	継続	事故、災害時に被害を最小限にとどめ、速やかな復旧を行うために有効かつ重要な事業であることから、「配水ブロックシステム計画Ⅱ」に基づき、今後も計画的に小ブロック化を推進すること。
		経年管更新事業(再掲)			4 (100%以上)	4 (高い)	A				
	2-1-3.応急給水体制等の整備	応急給水用具の整備	応急給水用具の整備	応急給水用具(可搬ポリバック)については、使用分を補充しました。キャンパス水槽10基、架台10基、仮設給水栓15組を整備し防災体制の強化を図り整備完了としました。災害時、事故時の迅速な対応確保のためキャンパス水槽を、竹尾配水場6組、秋葉事業所3組、信濃川浄水場へ1組それぞれ配備を行いました。	・可搬ポリバックの整備数(1,000枚/1,000枚) ・キャンパス水槽(架台含む)(水槽10基/10基・架台10基/10基) ・仮設給水栓(15組/15組)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	応急給水設備の整備はすべて目標どおり達成しました。今後も、災害時、事故時の迅速な対応確保のため、継続的に応急給水設備の整備を行っていきます。		継続
災害復旧体制の強化			・拠点給水所の整備については、青山浄水場を新設し、秋葉、金津配水場の改良を行いました。 ・岡山市水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書を締結しました。 ・公益財団法人新潟水道サービスと災害時等における応急対策委託業務に関する協定書を締結しました。 ・各マニュアルの定期改定を実施しました。	・拠点給水所の新設・改良数(3箇所/2箇所) ・マニュアル見直し(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	事故、災害時等における、応急給水・復旧活動の体制の強化を図るとともに、応急給水設備の整備や、応急給水・復旧活動に係る各種災害協定の充実、関係団体・地域住民との連携の強化などを図ります。	経営管理課	継続	大規模災害に備えた応急給水対策の充実や、早期復旧のための対策は重要である。今後も計画どおり拠点給水所の応急給水設備の整備を進めるとともに、各種マニュアルの見直し、応援協定を締結している他事業体との合同防災訓練の実施を継続するなど、引き続き防災、危機管理体制の強化を図ること。
災害時情報伝達、収集機能の強化			月潟浄水場、中之口・潟東浄水場廃止に伴い、固定局無線2台を水質管理センター及び東庁舎にそれぞれ移設を行いました。	・デジタル無線機の配備数(移設)(2台/2台)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も、最適な情報伝達手段について検討を進めていきます。		継続	大規模震災時における情報収集機能や情報共有化は応急給水や早期復旧のためには不可欠である。引き続き、最適な情報伝達手段について検討を進めること。
2-1-4.テロ対策の充実	施設の安全対策の強化	平成26年度は満願寺浄水場系、巻浄水場系に監視カメラを設置しました。	・水道施設安全対策設備整備事業に基づくフェンス等の整備施設数(監視カメラ8箇所/監視カメラ8箇所)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	その他の計画施設については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行う予定です。	浄水課	継続	様々な脅威から安全確保するため、必要となる対策は着実に推進すること。	
2-1-5.湯水等の対策	緊急取水施設の整備	新潟県施工の阿賀用水路改修工事に併せ、阿賀野川浄水場構内までの緊急取水施設分岐部の設置を県へ委託し実施しました。	・阿賀野川浄水場の緊急取水施設整備に関する協議の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	平成27年度には阿賀野川浄水場構内の緊急取水施設の整備を実施します。	計画整備課	継続	引き続き、27年度の工事完了に向け、関係機関との協議を継続していくこと。	

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			取り組みの内容と結果の概要	一次評価					二次評価		
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み		評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
2   2 ・ 施設 の 適 切 な 維 持 管 理	2-2-1.浄水場等施設の維持管理	修繕履歴による老朽度評価の実施	浄水場等施設の点検を行い、老朽度評価を行いました。	・施設点検データの分析・評価の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き、施設の定期点検を実施し、施設の老朽度評価を行います。	浄水課	継続	施設の老朽度を的確に把握し、計画的かつ効率的に点検・整備を実施すること。
		浄配水施設の適切な維持管理	年間の点検計画に基づき、設備機器の点検整備を実施しました。	・年間点検計画に基づく設備点検実施率(100%/100%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き、設備の適切な維持管理、計画的な保守修繕を行います。また、浄水場の統廃合が終了したことにより、全浄水場において一部委託(合併浄水場)で行っていた設備点検を、局職員により実施します。		継続	事故や故障の未然防止及び施設の長寿命化を図るため、適切かつ効果的な維持管理に努めること。
	2-2-2.管路の維持管理	漏水履歴による管路評価	漏水事故情報は修繕完了後速やかにGISへの入力を完了した。また、水圧測定については予定どおり調査を実施した。(平成24年度までの指標「GISへの(漏水履歴等の)入力・更新件数」については、管路更新を進めた結果、漏水件数が着実に減少している中、本取組の成果を反映する指標ではなくなっていることから「入力の完了率」に改めた)	・GISへの漏水情報入力完了率(100%/100%) ・水圧調査箇所数(48箇所/48箇所)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き、漏水事故のデータ入力を確実に実施し、的確な管路評価につなげていきます。	管路課	継続	管路の老朽化等に関する評価は、漏水事故防止のほか、今後の管路更新計画にもつながる重要な事業であることから、確実な業務執行に努めること。
		漏水調査の拡充	漏水多発地区を中心に調査ブロックを選定することで、効果的かつ効率的な調査を継続しました。また、路線調査の一部を音聴棒による音聴調査から音圧測定器による監視型調査に変更し、より効率的な調査に努めました。	・漏水調査管路延長(285,100m/285,100m) ・漏水個別調査件数(18,260戸/18,260戸)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も、漏水多発地区等地域特性を考慮した路線調査と戸別調査を並行して実施し、効率的な調査を継続していきます。		継続	引き続き、漏水防止効果が高いと想定される区域などを選定して、効率的かつ効果的な調査を実施すること。
		鉛給水管対策事業(再掲)	平成25年度予算において小口径経年管更新工事費を2億円増額し、平成26年度も同規模の予算額で鉛管更新の推進に努めました。しかしながら下水道との競合工事に併せて実施する更新件数の減少から目標を下回りました。	・鉛製給水管更新件数(2,999件/4,200件)	2 (50%以上80%未満)	4 (高い)	B	これまでの鉛管更新の進捗により鉛管密度は低下傾向にあり、路線更新による効果的な解消が見込み難い状況にあることから、平成27年度以降、戸別更新を強化し更新の進捗を図ることとしています。		改善	他事業関連工事の減少を踏まえ、鉛管使用密度の高い地域を優先とした戸別更新により、経営的観点に配慮しながら、効率的・経済的に取り替えを進めること。
		経年管更新事業(再掲)	計画的に経年管の更新を進め、経年管(第1～3分類)を10,878m更新、このほかに、他工事に関連して508mを更新し、目標を上回りました。26年度は目標を上回り、着実に経年管を更新した。また、事業期間全体(19～26年度)では、経年管(第1～3分類)の更新目標59,883mに対して61,877m(他工事を含めると77,757m)更新し、目標を上回る更新結果となりました。	・経年管更新延長(10,878m/9,560m)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	本事業は今年度で完了しました。現在、取り組みを行なっている配水支管の更新については、今後、更新周期を基に、計画的に更新を進めていきます。		計画整備課	継続
石綿セメント管更新事業(再掲)	石綿セメント管の更新事業により、管路の更新を6.9km実施し、石綿セメント管管路の更新を着実に推進しました。	・石綿セメント管更新延長(6.9km/2.9km)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	本事業は今年度で完了しました。	完了	—			
2   3 ・ 長期 計画 に 基 づ く 適 切 な 施設 改良 ・ 更新	2-3-1.浄水場等施設の老朽化対策	青山浄水場施設整備事業	送水ポンプ施設、自家発電設備、監視制御設備の更新完了。震災対策関連の完了。	・施設整備進捗率(100.0%/100.0%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	本事業は今年度で完了しました。「新・マスタープラン」の中で、平成34年度から2期工事を予定しています。	計画整備課	完了	—
		阿賀野川浄水場施設整備事業	平成27年度から阿賀野川浄水場施設整備継続事業に本格実施できるよう、26年度内で予定どおり実施設計を完了しました。	・施設整備進捗率(1.0%/1.0%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	「新・マスタープラン」に基づき、平成27年度から5カ年継続事業として本格的に施設整備事業に着手します。		継続	引き続き、新・マスタープランに沿って本事業を計画的に進めること。
		満願寺浄水場施設整備事業	平成21年度完了	—	—	—	—	—		—	
	2-3-2.計画的な管路整備	配水管幹線整備事業	今年度は耐震管を4,635m布設し、僅かに目標を下回りましたが、事業期間全体(19～26年度)では目標値18,894mに対して21,720mと目標を上回る管路を布設することができました。	・幹線管路布設延長(4,635m/4,994m)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	本事業は今年度で完了しました。今後は、基幹管路の更新に重点を置き、独自に設定した更新周期を超過している管路を、36年度末までに解消できるよう耐震化を進めます。	計画整備課	継続	引き続き、新・マスタープランに沿って計画的に更新を進めること。
		経年管更新事業	計画的に経年管の更新を進め、経年管(第1～3分類)を10,878m更新、このほかに、他工事に関連して508mを更新しました。目標を上回る経年管の更新を着実に推進しました。また、事業期間全体(19～26年度)では、経年管(第1～3分類)の更新目標59,883mに対して61,877m(他工事を含めると77,757m)更新し、目標を上回りました。	・経年管更新延長(10,878m/9,560m)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	本事業は今年度で完了しました。現在、取り組みを行なっている配水支管の更新については、今後、実態に即した更新周期を基に、計画的に更新を進めていきます。		継続	引き続き、新・マスタープランに沿って計画的に更新を進めること。
		石綿セメント管更新事業	石綿セメント管の更新事業により、管路の更新を6.9km実施し、石綿セメント管管路の更新を着実に推進しました。また、更新延長は、前年度の繰越延長分も加算されているため、目標を大きく上回りました。	・石綿セメント管更新延長(6.9km/2.9km)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	本事業は今年度で完了しました。		完了	—



中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け				一次評価					二次評価		
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
3   1 ・ 効率的経営による健全財政の確保	3-1-1.民間的経営手法の導入	民間委託の推進	新たな民間委託の導入に向けた調査、検討を行いました。料金関係部署において、水道料金等徴収業務の委託化実施に向けた調査、検討を行いました。	・民間委託可能業務の検討(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	新・マスタープランでは、引き続き平成29年度からの水道料金等徴収業務の委託化に向けた検討、準備を行います。	経営管理課	継続	平成29年度からの、水道料金等徴収業務の委託化に向けては、効果を十分に整理し計画的に準備を進めること。
		料金収入以外の収入の確保	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、検針票裏面活用による広告費収入及び職員駐車場の使用料とも従来どおり収入を確保することができました。浄配水場跡地の有効活用については、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、浄配水場跡地活用太陽光発電事業の基本協定を締結しました。	・料金収入以外の収入確保策実施(実施/実施) ・遊休資産の活用(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、広告収入等、他の媒体の活用に関する検討を引き続き進めていきます。また、遊休資産の活用についても、廃止浄配水場施設跡地の太陽光発電用地としての土地貸付について実施に向けた検討を進めていきます。	経営管理課	継続	広告収入については、他の媒体活用の検討を継続して進めること。また、廃止浄配水場等の遊休資産を有償貸付や売却処分などの方法により有効活用し、財政基盤の強化を図ること。
		施策・事業評価の実施	平成25年度分の事務事業評価を実施し、評価結果をホームページに掲載しました。約9割の60事業が目標を達成し、2次評価において、経年管更新事業については拡充、ほか2事業は改善指示となりました。	・評価実施・結果公表の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	平成27年度中に、新・マスタープランにおける評価方法について、PDCAサイクルが効率的に行われる体系・手法を確立し、効果的な評価方法を検討していきます。	経営管理課	継続	引き続き、新・マスタープランにおける評価手法について、効率的かつ効果的な手法を確立すること。
	3-1-2.財政基盤の強化	企業債残高削減への取り組み	起債対象事業費の圧縮等により借入額を減額し、目標値以上の成果が得られました。	・企業債残高削減額(単年度実績)(904百万円/515百万円)	4 (100%以上)	3 (やや高い)	A	平成27年度以降については、浄配水施設の設備更新に多額の経費が必要となることに伴い、企業債残高は増加する見込みです。今後も、給水収益に対する企業債残高割合の上昇を抑制しながら、投資計画の実施に必要な利益確保に向けた検討を進めていきます。	経営管理課	継続	必要な利益の確保に向けた検討を進め、企業債残高の増高を極力抑制するよう努めること。
		コスト削減への取り組み	浄配水施設の統廃合に向けた広域的管路整備を進め、計画通り中之口・潟東浄水場、西川浄水場の統廃合を完了しました。	・コスト削減取り組み実績(1項目/1項目)	4 (100%以上)	3 (やや高い)	A	引き続き、新たなコスト削減方策の調査・研究を行っていきます。		継続	引き続き、継続的にコスト削減方策を検討すること。
	3-1-3.時代に即した料金体系の構築	水道料金体系等の調査・研究	他政令市と県内市町村の料金改定状況を調査し、口径別料金比較と供給単価比較(政令市)を行いました。	・料金体系の調査研究の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も継続的に、財政収支等の状況を踏まえ、水の安定供給の持続ができるよう、「水道料金算定要領」に基づき、時代に即した料金制度等の調査・検討を行います。	経営管理課	継続	引き続き、新・マスタープラン期間における財政収支の見通しを勘案しつつ、料金改定の必要性や時期、水準等について、他事業者の状況も含め、調査・検討すること。
3   2 ・ 施設規模の適正化	3-2-1.広域化に伴う効率的な施設の再編	広域系統連絡管整備事業	施設再編計画に沿って広域系統連絡管を6,623m整備しました。前年度からの繰越分が加算されているため、目標値を大きく上回りました。事業期間(H19～26年度)の整備では、目標値32,887mに対して37,071mを布設し、布設ルートなど一部計画の変更によって目標を上回りました。	・広域系統連絡管整備延長(6,623m/3,050m)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	本事業は今年度で完了しました。	計画整備課	完了	—
		統廃合に係る浄配水施設整備	平成25年度完了	—	—	—	—	—	計画整備課	—	—
3   3 ・ 活力ある組織・人材づくり	3-3-1.広域化に伴う組織改正	事業所等の統合	平成19年度完了	—	—	—	—	—	総務課	—	—
	3-3-2.定員・給与の適正化	定員の適正化	行政改革プラン2010における目標値(H25.4.1時点で346名)については、2年前倒しで達成しました。また、再任用職員及び非常勤職員の総数が、26年度比で10名増加したことから、当該再任用職員等が担う業務量などを勘案し、一定の正職員数(4名)を削減し、更なる適正化を図りました。また、平成26年度の職員増員数(期首343人→期末345人)は全て欠員補充によるものです。	・平成26年→平成27年職員削減数(単年度)(4人/0人)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	常に業務量に応じた人員の適正配置を図っていき、直営で行うべき業務と民間活力を活用する業務との整理、見極めを図っていく必要があります。	総務課	継続	引き続き、業務の見直しや民間委託などにより、定員の適正化に努めること。
		給与の適正化	市長事務局同様、月例給及び勤勉、通勤(交通用具利用者)各手当の上げを行い、市長部局との均衡を維持、継続しています。	・市長部局等との均衡(均衡/均衡)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も市長部局に準じた見直しを実施していきます。		継続	国、県、他政令市の動向を把握し、市長部局に準じた見直しを継続実施すること。



## ○平成26年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			一次評価					二次評価				
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等	
				達成度		必要性						
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)						
3   3 ・ 活力ある組織・人材づくり	3-3-3.水道技術の継承	人材の確保と育成	局独自採用により14名の技術職員を採用しましたが、1月に入り1名辞退者が出たため13名の採用となりました。定年前退職の補充を含め事業運営上必要となる人員数を確保しました。	・水道局独自の職員採用人数 (13人/14人) ・研修交流実施人数 (1人/1人) ・資格取得助成職員数 (4人/5人)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	引き続き計画的な職員採用を講じるとともに、大学等への採用活動を継続的に実施していきます。また、より優秀な人材確保の観点から、採用試験応募者数の増につながる取組を強化していきます。	総務課	継続	今後も市人事委員会との協議を密にし、水道局に求められる人材確保に努め、また、新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修の実施、計画の適宜見直しを行い、職員の育成に努めること。	
		技術研修計画の確実な実施及び充実	平成26年1月に職員研修の基本となる「新潟市水道局職員研修基本計画」を大幅に改訂し、計画の質的向上を図りました。外部研修には、これまでと同様、若手技術職員を積極的に受講させ、内部研修については、予定以上に実施することにより、両指標ともに目標を達成しました。	・外部研修時間(時間/人) (11.3時間/11時間) ・内部研修時間(時間/人) (14.2時間/14時間)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	技術研修については、今後も計画的に継続していく予定であり、適宜研修内容の見直しも行いながら、研修レベルのさらなる向上に努めていきます。また、事務職員を対象とした研修についても、研修レベルのさらなる向上に努めます。技術の継承についても、継続的に取り組まなければならない重要な課題であり、積極的に取り組んでいきます。		継続	新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修の実施、計画の適宜見直しを行い職員の技術力の向上を図ること。	
		水道研修センターの効果的運用	年度当初より予定されていた研修を上回る研修を行ったことに加え、課内研修が活性化されたことにより、目標を達成することができました。さらに、他団体の研修等にも活用しています。	・水道研修センターの利用 研修日数 (118日/80日)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	技術に関わる研修のみならず、事務部門の研修についても研修センターを積極的に活用していくとともに、技術研修はもちろんのこと、事務部門の研修について更なる充実を図ります。		継続	引き続き、研修内容等のさらなる充実を図るとともに、各種会議等への利用など、水道研修センターを積極的に活用していくこと。	
4   1 ・ お客さまサービスの向上	4-1-1.お客さまの利便性向上	お客さまコールセンターの効果的運用	10月の契約更新に際して、仕様を見直し精査整備し、以降の実績についても高率な応答率を維持できました。また、最繁忙期である今年3月度においては、寒波による凍結等の影響がなく、入電数が少なかったことにより、応答率は、昨年度の数値を大きく上回る数値となりました。(昨年度比4.05%増)	・効果的運用の実施 (実施/実施) ・コールセンター応答率 (96.44%/94.00%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も、高い応答率を維持するために、定期的なミーティングと適切な指導及びFAQ、事務処理基準の見直しや整備拡充により、サービスレベルの向上を図ります。	営業課	継続	多様化するお客さまニーズに対応するため、引き続き、CRMの活用や事務処理基準をさらに充実し、お客さまコールセンターにおける応答率などのサービスレベルの向上を図ること。	
		隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用	お客さまへの周知は、従来から取組んできた広報(局ホームページ・広報紙「水先案内」等)と、今年度新たに、新規に使用開始された納付制のお客さまを対象に、加入促進(口座振替依頼書・チラシの送付)を積極的に展開しました。利用率は目標値をやや下回りましたが、負担感の軽減というニーズが相まって、確実に制度利用者の増加(昨年度比2.31%増)が図られました。	・お客さま周知の実施 (実施/実施) ・隔月検針・毎月徴収利用率 (15.74%/18.00%)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	引き続き、口座振替制の加入者数の増加を図り、収納率の向上を目指すとともに、昨年度と同様に年一回、新規に使用を開始された納付制のお客さまを対象に、口座振替制の加入促進を行います。また、新たな広報手段として、公用車の側面を使用した広報を行うなど、隔月検針毎月徴収制度の周知に努めていきます。		継続	引き続き、ホームページへの常時掲載、水先案内への掲載、中止清算時のチラシ配布等、新規に開始された納付制のお客さまへのPRを行っていくこと。	
		自動検針システム等の導入可否判断	平成24年度完了	—	—	—	—	—		—	—	—
		料金支払手段の多様化の導入可否判断	クレジット収納については以下の理由により現段階では導入しないこととしました。 ①多額の導入経費や運用経費を必要とすること。 ②アンケートの結果、8割近くがクレジット払いを実施しなくてよいという回答であったこと。 ③口座振替加入率が政令指定都市の中でトップクラスにあること。 ④水道料金の収納率が99.9%強と高水準であること。	・調査研究 (実施/実施) ・導入可否判断 (実施/実施)	4 (100%以上)	1 (低い)	C	今後も水道料金の納付環境の向上に向け、適宜、調査・研究を行っていきます。		営業課	改善	クレジット収納に限らず、料金支払手段の多様化に関し、引き続き、お客さまニーズに注視しながら、調査・研究・他水道事業体の情報収集を行っていくこと。
4-1-4.お客さまニーズの把握	アンケート調査の実施	本年度は一般家庭を対象としたアンケート調査を実施しました。「督促状兼礼状ハガキ」の送付や、希望者への景品配布の取り組みにより、回答数・回収率は目標を上回りました。	・アンケート回収率 (52.8%/50.0%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	広聴事業は、「お客さまに信頼される水道」の実現のため、事業運営に重要な役割を担うものです。調査結果の精度をさらに高めるためには、目標値以上の回答数を確保する必要があります。また、お客さまの意識の経年変化を把握する必要がありますので、調査の継続性も考慮していきたいと考えています。	総務課	継続	引き続き、回収率向上の取り組みを実施し、お客さまの水道事業に対する意見、要望を的確に把握するとともに、お客さまの視点に立った事業運営に努めること。		
	モニター制度の運用	研修会・施設見学会などのモニター会議は、天候の影響により開催は4回となりました。また、内容的にも、最終回となる提言発表会・懇談会では、3班に分かれワークショップを取り入れることにより、モニター個々の意見が体系的に整理されるなど、水道事業運営に対する提言がわかりやすく整理されました。	・モニター会議開催回数 (4回/5回)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	モニター制度は、重要な施策です。引き続き、研修会・施設見学会などの活動を通じて、水道事業を理解してもらうとともに、グループ討議を継続し、他の活動の際にも活用し、さらなるお客さまニーズの掘り起こしを行うなど、活動手法について検討していきます。		総務課	継続	引き続き、水道モニター制度を実施し、水道事業に対する理解を深めていただき、より有効な意見・要望の把握に努めること。	
	経営審議会等附属機関の設置・運営	審議会を11月と3月の2回開催し、議事録は会議資料と合わせ、局ホームページに掲載しました。予算・決算や事務事業の進捗状況、新・マスタープラン等について、意見・提言をいただき、事業運営に反映させました。	・経営審議会の設置・運営 (実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	今後も、継続的に審議会を開催し、様々な立場の方々からの意見を事業に反映させていきます。また、平成27年度には、新・マスタープランにおける評価手法について、委員の方からの意見・提言も踏まえながら検討し、決定していきます。		経営管理課	継続	引き続き、審議会を効果的に運営し、委員から得られた意見や提言などを事業運営に反映させること。	

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け				一次評価					二次評価		
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
4   2 ・ 経営 の 透 明 性 の 向 上	4-2-1.情報開示の推 進	料金水準とコスト情 報の開示	業務指標を局ホームページに公表したほか、供給単価と給水原 価の政令市比較を行いました。また、決算概要などを分かりやす く広報紙「水先案内」に掲載しました。	・調査・研究、料金・コスト情報 開示の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	料金水準とコスト情報について、引き続き、お客さ まに分かりやすい内容となるよう広報していきます。	経営管理課	継続	引き続き、お客さまへの説明責任を果たすため、 各種コスト分析手法等を調査・研究して、よりわか りやすい情報開示を進めること。
		経営改革取り組み情 報の開示	水道事業中長期経営計画の施策目標ごとに関連付けた業務指 標の成果について、局ホームページに公表しほか、行革プラン 2013の取組結果を市ホームページに掲載しました。	・調査・研究、経営改革事項 情報開示の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	料金コスト低減に向けた経営改革の取組み情報 について、引き続き、分かりやすく広報していきます。		継続	引き続き、お客さまへの説明責任を果たすため、 公営企業としての経済性・効率性が発揮できている かという視点を重視し、よりわかりやすい情報開 示を進めること。
		環境会計の導入	平成26年度は、25年度決算版を作成し、ホームページ等で公 表しました。また、分かりやすい内容となるようレイアウトを一新しま した。	・環境会計の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	内容の継続性に留意しつつ、引き続き環境会計に かかるデータの蓄積を進めていくとともに、環境保 全についてはお客さまの関心も高いことから、よ り分かりやすい内容になるよう検討を進めていきま す。		継続	環境会計システムの大きな枠組みを踏襲しつつも、分 かりやすい内容となるよう努めること。
5   1 ・ 環 境 負 荷 の 低 減	5-1-1.環境保全への 取組み	浄水発生土の有効活 用	放射性物質が検出された浄水発生土について、200ベクレル/kg 以下について有効利用を行い、平成26年度発生分を全量有効利 用することができました。	・浄水発生土有効利用率 (100%/100%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	引き続き放射能濃度が200ベクレル/kg以下の浄 水発生土について有効活用を行っていきます。	浄水課	継続	引き続き、国、県、他の水道事業者の動向を注視 し、セメント原材料などへの有効活用について継 続して実施していくこと。
		建設副産物の有効活 用	平成26年度以降は、幹線・支管更新工事エリアが地質条件不良 と地下埋設物が輻輳している市街化区域にシフトしてきたことに 起因し、再生土利用する工事の発注件数が減少しており、さら には地下埋設物の影響から既設管の撤去が困難となり、その利用 を増やすことが難しい状況であります。併せて、建設発生土は建 設副産物に占める割合が最も高いことから、リサイクル率が向上 していません。	・再生土利用工事発注件数 (14件/25件)	2 (50%以上 80%未満)	3 (やや高い)	B	建設発生土の再利用促進は、配水管更新工事の 対象地域が市街化区域にシフトし、今後も継続し ていくことから、リサイクル率向上は望めないた め、改良土として使用する以外のリサイクル利用 について検討が必要です。		技術管理室	継続
	5-1-2 地球温暖化防 止への取組み	浄水場等における電 力消費の低減	青山浄水場において、省エネルギーポンプの採用、管理館の LED照明を導入しました。	・省エネルギー対策に関する 調査研究・設計・実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	満願寺浄水場の機械脱水を天日乾燥床に更新し ます。 施設更新等、高効率機器及び照明設備のLED導 入による省エネルギー対策を進めます。	浄水課	継続	更なる省エネルギー対策について、継続して調 査・研究を進めるとともに、施設改良時には省エネ 設備の導入を図ること。
		太陽光発電の導入拡 大	・廃止浄水場施設を対象とした事業者への土地貸付による太陽 光発電事業の実施に向けて、プロポーザルによる業者選定を行 いました。 ・本局への太陽光発電設備導入に関する調査を行い、最大出力 10kWの太陽光発電システムを導入しました。	・太陽光発電システムの導入 に関する調査・研究の実施 (実施/実施) ・太陽光発電システムの導入 (1箇所/1箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	・補助や買い取り制度等の太陽光発電に関する調 査・研究を継続的に進めます。 ・浄水場施設整備(耐震補強・更新)に併せ、太陽 光発電設備の導入を進めます。	経営管理課	継続	今後も、再生可能エネルギーの利用促進に向け て、調査・研究を継続すること、また、経営的な観 点に配慮しながら計画的に浄水場の、太陽光 発電設備の導入を進めること。
		省エネルギー、新工 エネルギー、その他新 技術の導入に向けた 調査・研究	・電力の小売り自由化に伴う、新電力(特定規模電気事業者)から の電力受給に関する調査、研究を行いました。 ・本局への太陽光発電設備導入に関する調査を行い、本庁舎駐 車場屋根に太陽光発電設備を設置しました。 ・本局庁舎改修工事に併せ、庁内照明のLED化、空調設備を冷 温水発生方式からGHP方式に変更、事務室窓の2重化、事務室 床をOAフロアに改修をしました。 ・水質管理センター屋上にグリーンカーテンを設置しました。 ・簡易型ミスト装置モニター制度の導入を35施設(市立幼稚園2施 設、市内スポーツ施設3施設、市立保育園30施設)で実施しま した。実施内容やアンケート結果についてはホームページ等で広 く市民に周知を行いました。	・調査・研究の実施 (実施/実施) ・スマートエネルギー推進計画の 実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	引き続き、調査・研究を継続し、環境負荷低減に 向けた取り組みを推進していきます。		継続	引き続き、調査・研究を継続すること。新潟市ス マートエネルギー推進計画、並びに水道局スマ ートエネルギー計画について、経営的観点に配慮し ながら推進すること。
6   1 ・ 国 際 交 流	6-1-1.ハルビン市との 技術交流の充実等	ハルビン市との技術 交流事業	平成23年度に締結した「協議書」に基づき、平成26年8月に新潟 市からハルビン市へ給水技術交流代表団を派遣し、今後の交流 事業について協議を行い、平成27年にハルビン市からの交流代 表団の受入れと、平成28年度に受入れる研修生の派遣期間の 短縮について合意し、そのほか代表団の相互派遣における市 外視察の見直しについて提案しました。	・技術交流団派遣・受入件数 (1件/2件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	B	ハルビン市の水道技術が一定水準まで高まっ ていることなどから、本市が果たすべき役割の範 囲が限定的になっています。このことから、交流事業 の在り方について抜本的に見直す時期に至っ ているものと判断しています。	総務課	改善	これまでの交流事業の効果等を検証するとともに 両市の現状を再確認し、改めて今後の事業の在り 方などについて検討すること。
		諸外国への貢献	平成26年6月19日～21日 第5回緩速・生物ろ過国際会議に出席 平成27年1月16日 自治体水道国際展開プラットフォーム第6回 会議に新規参加	・研修会等の参加回数 (2回/2回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	自治体の国際展開を推進するための意見交換の 場である『自治体水道国際展開プラットフォーム』 に新規参加することにより、海外へ事業展開す 際の課題や方向性等について、情報の共有化を 図ることができました。また、会議等への継続的な 参加により、先進都市事例等の情報収集を行 い、国際貢献、国際協力手法を引き続き調査、 検討していきます。		継続	引き続き、先進都市事例等の情報収集に努め、国 際貢献、協力手法を調査、研究すること。

**新潟市水道事業中長期経営計画（マスタープラン）**

**後期実施計画（平成22年度～26年度）の事業・取組み計画対比表**



【別紙】事業・取組み計画対比表

事業・取組み名		1-1-1-1 信濃川・阿賀野川両水系水質協議会等との連携									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<信濃川, 阿賀野川両水系水質協議会 (本市が会長都市を務め事務局を設置) > ・水質事故の緊急連絡 ・原水の共同調査の実施 ・水質技術研修会の開催  <水質汚濁対策連絡協議会> ・連絡協議会事業への参加 (河川パトロール, 水環境フェア等)									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<信濃川, 阿賀野川両水系水質協議会 (本市が会長都市を務め事務局を設置) > ・水質事故の緊急連絡 ・原水の共同調査の実施 ・水質技術研修会の開催  <水質汚濁対策連絡協議会> ・連絡協議会事業への参加									
	目標等 (当初計画)	・水質協議会等の開催及び連絡協議会事業への参加を通して連携を図ります。 【水質協議会開催等及び連絡協議会事業参加回数等】 7回(22年度)									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・水質協議会等の開催及び連絡協議会事業への参加を通して連携を図ります。 【ガイドライン業務指標】 ・水質協議会開催等及び連絡協議会事業参加回数等 7回(22~26年度)									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・信濃川, 阿賀野川両水系水質協議会について, 市町村合併等に伴う連絡体制を整備しました。 ・水質汚濁対策連絡協議会事業へ参加 (19・20年度河川パトロール, 19年度水環境フェア)									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
(計画) 水質事故の緊急連絡及び原水の共同調査										継続	
後期実績		-	-	-	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
					171件	157件	86件	88件	119件		
					2回	2回	2回	2回	2回		
					1回	1回	1回	1回	1回		
					水質協議会で灯油流出防止ホース・フィルムの作成・配布						
(計画) 協議会事業への参加 (河川パトロール, 水環境フェア等)										継続	
(後期実績) (水質協議会・水質汚濁対策連絡会)		-	-	-	会議等7回	7回	8回	7回	7回	継続	

事業・取組み名		1-1-1-2 水源保全の啓発活動の実施								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源保全に関するパンフレット作成</li> <li>・各種広報イベント等における配布活動</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源保全に関するパンフレット作成</li> <li>・各種広報イベント等における配布活動</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットを活用した啓発活動を継続し、23年度にはパンフレット内容の見直しを予定しています。</li> <li>【パンフレット配布数】 7,000枚(22年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット内容の見直しや最新データ等に修正し、パンフレットを活用した啓発活動を継続。</li> <li>【ガイドライン業務指標】</li> <li>・パンフレット配布数 7,000枚(26年度)</li> </ul>								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源保全に関するパンフレットを作成(19年度)</li> <li>・パンフレットを用いて浄水場見学者等を中心に啓発活動を実施(20・21年度)</li> <li>【パンフレット配布数】 年間約4,500枚(20年度) 年間約7,000枚(21年度)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
パンフレットの作成等		→ 作成				→ 見直・作成				→ 継続
(後期実績)		-	-	-		→ 見直・作成				→ 継続
各種イベント時の啓発活動			→ 配布・説明							→ 継続
(後期実績)		-	-	-	→ 配布・説明	→ 配布・説明	→ 配布・説明	→ 配布・説明	→ 配布・説明	→ 継続
				・配布数	6,800枚	7,000枚	7,000枚	7,000枚	7,000枚	→ 継続

事業・取組み名		1-1-2-1 水質検査機器の保守点検と整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・機器の保守点検を行うとともに、精度管理が困難な老朽化した機器や修理対応ができない機器を計画的に更新します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・機器の保守点検を行うとともに、精度管理が困難な老朽化した機器や修理対応ができない機器を計画的に更新します。								
	目標等 (当初計画)	【長期的目標】 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定の維持・更新 【検査機器の保守点検回数】 55回（22年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・機器の更新計画を見直し、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定の維持・更新を行う。 【ガイドライン業務指標】 ・検査機器の保守点検回数 61回（26年度）								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・水質検査機器の保守点検及び整備を確実にを行い、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定を維持しました。								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
保守点検										継続 →
(後期実績)		-	-	-	54回点検	55回点検	57回点検	57回点検	61回	継続 →
検査機器の更新										継続 →
(後期実績)		-	-	-	・臭素酸分析工口等	・固相抽出装置等	・クアトロポール ・ICP-MS検査用顕微鏡等	・ICP-MS	・HPLC (LCMS)	継続 →
水道GLPの認定維持 (後期実績)		-	-	-	・更新認定		・サーベイランス		・更新認定	継続 →

事業・取組み名		1-1-2-2 水質管理センター施設の整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・水質管理センターの躯体や各種設備を改修し、水質検査環境の整備と施設の延命化を図ります。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・水質管理センターの躯体や各種設備を改修し、水質検査環境の整備と施設の延命化を図ります。								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理化学試験室の改修，給排気装置の更新，受変電設備等の更新(22・23年度)</li> <li>・屋上防水，外壁補修及び玄関周り改修(24・25年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理化学試験室の改修，給排気装置の更新，受変電設備等の更新(23年度完了)</li> <li>・屋上防水，外壁補修及び玄関周り改修(25年度)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備，カーテンウォール防食等の更新整備(19・20年度)</li> <li>・水質管理センター改修設計(21年度)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
各種設備更新										
(後期実績)		-	-	-						
センター改造，躯体補修										
(後期実績)		-	-	-						

事業・取組み名		1-2-1-1 新潟市独自の水質目標の設定と管理								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水のおいしさに影響を及ぼす異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)について、独自の管理目標値を設定し管理していきます。この目標達成のため次の具体策を実施します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 粉末活性炭処理 (2) 臭気強度検査の強化</li> <li>(3) 浄水場出口での残留塩素の適正化 (4) 追塩素装置の設置</li> </ul> </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水のおいしさに影響を及ぼす異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)について、独自の管理目標値を設定し管理していきます。この目標達成のため次の具体策を実施します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 粉末活性炭処理 (2) 臭気強度検査の強化</li> <li>(3) 浄水場出口での残留塩素の適正化 (4) 追塩素装置の設置、運用</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<水質管理> 【独自管理指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>臭気強度達成率(臭気強度2を超えないこと) 100%(26年度)</li> <li>残留塩素達成率(残留塩素濃度0.5mg/Lを超えないこと) 88%以上(26年度)</li> </ul> <追塩素装置の設置> 26年度								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【ガイドライン業務指標】 <水質管理> 【独自管理指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>臭気強度達成率(臭気強度2を超えないこと) 100%(26年度)</li> <li>残留塩素達成率(残留塩素濃度0.5mg/Lを超えないこと) 90%以上(26年度)</li> </ul> <追塩素装置の設置> <ul style="list-style-type: none"> <li>青山浄水場系への追塩装置の設置について検討した結果、青山改良工事後の配水池運用の見直しによる残留塩素低減抑止効果を考慮し設置しないこととした。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>粉末活性炭処理、臭気強度検査の強化、浄水場出口での残留塩素の適正化を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>【独自管理指標】                   <ul style="list-style-type: none"> <li>臭気強度達成率 100%(21年度見込み) 100%(21年度実績)</li> <li>残留塩素達成率 86%(21年度見込み) 86%(21年度実績)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
活性炭処理,臭気強度検査の強化, 残留塩素の適正化										継続
(後期実績)		-	-	-	臭気100% 塩素 88%	臭気100% 塩素 87%	臭気100% 塩素 89%	臭気100% 塩素 90%	臭気100% 塩素 90%	継続
追塩素装置の設置					調査・研究				設置	継続
(後期実績)		-	-	-	調査・研究		間瀬・岩室 設備整備			継続



事業・取組み名		1-2-2-1 高pH時の最適凝集処理の調査・研究										
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川水系では夏期の高水温時にpHが急激に上昇し、ろ過濁度が上昇する場合があります。このことから、凝集剤（PAC）を大幅に増量した凝集沈殿処理と後PAC注入による二段凝集処理による対応をしています。</li> <li>・濁度、pH、アルカリ度などの水源水質変化に応じ、安定的な浄水処理を目指し、水源水質に応じた浄水処理の調査研究を行います。</li> </ul>										
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁度、pH、アルカリ度などの水源水質変化に応じ、安定的な浄水処理を目指し、水源水質に応じた浄水処理の調査研究を行います。</li> </ul>										
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水処理の各段階での処理水質データと管理目標値を比較して、適合しているか確認するとともに、水質データを整理、解析し、その結果を浄水処理の改善に反映させます。</li> </ul>										
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期高水温・高pH時に、二段凝集処理を行い安定した処理に努めます。</li> </ul>										
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・二段凝集処理の試行実験（19・20年度）を行い、正式採用（21年度）しました。</li> </ul>										
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
二段凝集処理実験と実施		実験・調査研究			実施						継続	
(後期実績)		-	-	-	実施						継続	
適切な凝集処理と評価											継続	
(後期実績)		-	-	-	実施						継続	

事業・取組み名		1-3-1-1 鉛給水管対策事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉛給水管更新の単独工事のほか、他事業等に合わせて施工することにより、効率的に、鉛給水管をポリエチレン管に取り替えます。</li> <li>漏水多発地区における鉛給水管を計画的に更新します。</li> <li>鉛溶出を低減化するため、13年度からpHコントロールを行っています。 (浄水場出口での制御目標：pH値「7.5」)</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業など他事業関連の更新工事が減少している影響などから、鉛管更新件数が減少し、H22年度からH26年度までの更新件数は年平均3,500件弱にとどまっています。</li> <li>当面、下水道事業に併せた更新件数の増が見込めないことから、順次、以下の新たな取組みを実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉛管密度の高い路線の更新を、局単独施工による小口径経年管更新として実施（23年度から）</li> <li>②給水申請に伴う鉛管更新の拡大（23年度から）</li> <li>③小口径経年管更新の適用範囲の拡大（25年度から）</li> </ul> </li> <li>給水鉛管の解消が完了した給水区域のpHコントロールを廃止し、これに要する経費（薬品費等）を削減します。 満願寺浄水場系（25年度）、戸頭浄水場系（26年度）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間4,200件の取替えを実施します。</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】 鉛給水管率（鉛製給水管数/給水件数×100） 16%（26年度）</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間4,200件の取替えを実施します。</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】 鉛給水管率 40,343件/334,256件（H20年度実績）×100 12.1%（26年度見込み）</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>年間平均約3,900件の取替えを実施しました。</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】 鉛給水管率 22%（21年度見込み） 21.8%（21年度実績）</p>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
鉛給水管更新単独工事、他事業、他工事と同時施工		約3,900件/年を取替え			4,200件/年を取替え					継続
(後期実績)		-	-	-	更新件数 3,887件	3,709件	鉛管調査による 更新3,202件 調査5,291件	更新3,436件 調査4,925件	2,999件	継続
					残件数 65,106件	61,397件	52,904件	44,543件	41,544件	
					鉛管率 19.2%	17.9%	15.3%	12.8%	11.8%	
pHコントロールの実施										継続
(後期実績)		-	-	-						継続

事業・取組み名		1-3-2-1 貯水槽水道の衛生管理指導								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽の設置者等に対し、定期的な貯水槽の清掃実施や衛生管理についての指導文書を配布します。</li> <li>衛生管理が不十分な貯水槽施設には、衛生行政(保健所)と連携して、訪問指導を行います。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽の設置者等に対し、定期的な貯水槽の清掃実施や衛生管理について、指導文書の配布を継続的に実施します。</li> <li>衛生管理が不十分な貯水槽施設には、保健所と連携して、訪問指導を継続的に実施します。</li> <li>清掃強化月間の設置や清掃業者など民間との連携による指導強化及び啓発活動の活性化に向けた新たな取組みについて検討を進めています(25年度から)。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道指導率(貯水槽指導件数/貯水槽水道総数×100)の低減</li> </ul> <b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易専用水道清掃実施率 92%(22年度)</li> <li>小規模貯水槽清掃実施率 59%(22年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道指導率(貯水槽指導件数/貯水槽水道総数×100)の低減</li> </ul> <b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易専用水道清掃実施率 94%(26年度)</li> <li>小規模貯水槽清掃実施率 64%(26年度)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>年間約600~700の貯水槽施設に対して指導を行いました。</li> </ul> <b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道指導率 16.2%(21年度見込み)</li> </ul> <b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易専用水道清掃実施率 90.0%(21年度見込み) 90.6%(21年度実績)</li> <li>小規模貯水槽清掃実施率 58.5%(21年度見込み) 58.2%(21年度実績)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
文書指導・訪問指導	年間約600~700件を指導									
									継続 →	
(後期実績)	-	-	-	588件	528件	658件	613件	558件	継続 →	
			・指導件数	588件	528件	658件	613件	558件	継続 →	
			・清掃率(簡易)	92.9%	92.9%	91.7%	92.4%	94.9%		
			清掃率(小規模)	62.6%	60.4%	60.9%	65.2%	67.1%		

事業・取組み名		1-3-3-1 中高層住宅の直結給水の促進								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高層集合住宅等の直結給水化を促進するため、ホームページや広報紙、建築設備工事業者向け説明会などの場を利用して、直結給水方式のメリットなどをPRしていきます。</li> <li>直結給水化促進のための、種々制度の見直し・検討を行います。</li> <li>給水申請時等、貯水槽の設置者等に直結増圧給水方式を推奨します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページへの常時掲載によりPRを継続します。また広報紙（水先案内）にも機会あるごとに掲載しました。</li> <li>給水申請や貯水槽の衛生管理指導時に直結増圧給水方式について推奨を継続します。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> ・直結給水率（直結給水件数/給水件数×100）の向上								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> ・直結給水率（直結給水件数/給水件数×100）の向上								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、簡易専用水道の施設数は横ばい状態ですが、小規模貯水槽の施設数は、直結増圧給水方式の普及により、減少しました。</li> </ul> <b>【ガイドライン業務指標】</b> ・直結給水率 89.3%（21年度見込み） 89.3%（21年度実績）								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
PR、制度の見直し・検討・推奨										→ 継続
(後期実績)		-	-	-	HP	HP・広報紙	HP	HP	HP	→ 継続
				直結率	88.8%	88.8%	89.1%	89.3%	89.5%	

事業・取組み名		1-3-3-2 学校施設の水飲み水栓の直結給水化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結水飲み水栓の設置等について、教育委員会に働きかけを行います。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の発生を機に、教育委員会は学校施設の避難所としての機能強化を図るため「新潟市学校施設整備指針」を改訂しました。その中で、校舎等の給水方式は直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用方式とすることが明記されました（24年度）。</li> <li>学校施設の大規模改修計画に合わせ直結給水化の協議を進めます。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結水飲み水栓設置校数 5校程度(年間)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設水飲み水栓の直結給水化率（直結化した学校数/市内公立学校数） 60%(見込み)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と協議を実施</li> </ul> <p>【新規直結水飲み水栓設置校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4校（19年度）、6校（20年度）、17校（21年度見込み） 17校（21年度実績）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
教育委員会への働きかけ		継続実施								
		4校設置	6校設置	17校設置	年間5校程度設置					継続
(後期実績)		-	-	-	協議 19校	協議 4校	協議 2校	協議 3校	協議 4校	継続 設置校113/ 市立学校施設 185

事業・取組み名		1-3-4-1 配水管への逆流防止対策								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管への水の逆流事故を防止するため、劣化をしている逆止弁の内部部品をメーターの取替時期に併せ、取り替えるとともに、現在、逆止弁の付いていない給水装置についても、簡易式の逆止弁付きパッキンを同じくメーターの取替時期に併せ設置します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管への水の逆流事故を防止するため、メーターの取替時期にあわせ、劣化している逆止弁の内部部品を取り替えるとともに、逆止弁の付いていない給水装置については、簡易式の逆止弁付きパッキンの設置を継続します。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>逆流防止装置設置数 4,268件 (22年度)</li> <li>配水管への逆流事故件数 0件 (年間)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>逆流防止装置設置数 4,442件 (26年度)</li> <li>配水管への逆流事故件数 0件 (年間)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>メーターの取替に併せ、内部部品の取替え、逆流防止装置の設置を行いました。</li> </ul> <b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>逆流防止装置設置数 9,400件(19~21年度(見込み)) 8,551件(19~21年度実績)</li> <li>配水管への逆流事故件数 0件(19) 0件(19~21年度実績)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
内部部品取替え									継続	
(後期実績)	-	-	-	→					継続	
逆止弁付きパッキンの設置 (設置件数)	9,400件		4,268件						継続	
(後期実績)	-	-	・設置数 ・事故件数	3,651件 0件	4,154件 0件	2,933件 0件	3,168件 0件	3,548件 0件	継続	

事業・取組み名		1-3-4-2 給水用具に関する情報提供									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• お客さまに給水装置の管理区分やタンクレストイレ等、逆流の可能性のある給水装置などの維持管理について理解を深めてもらうため、ホームページ、水先案内において広報するほか、チラシを工事竣工時、メーターの取替時に配布します。</li> <li>• 指定給水装置工事事業者、建築関係者に対しても他の説明会の機会に併せ、情報提供を行い、お客さまへの説明を依頼します。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• お客さまに給水装置の管理区分やタンクレストイレ等、逆流の可能性のある給水装置などの維持管理について理解を深めてもらうため、ホームページ、水先案内において広報するほか、チラシを工事竣工時、メーターの取替時に配布する取組みを継続します。</li> <li>• 指定給水装置工事事業者、建築関係者に対しても他の説明会の機会に併せ、情報提供を行い、お客さまへの説明を依頼する取組みを継続します。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 給水装置の水質事故「0件」(年間)</li> <li>• 配水管への逆流事故「0件」(年間)</li> <li>• チラシ配布数 55,000枚(22年度)</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 給水装置の水質事故「0件」(年間)</li> <li>• 配水管への逆流事故「0件」(年間)</li> <li>• チラシ配布数 61,000枚(26年度)</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 啓発チラシの配布やホームページ、水先案内での広報活動を実施しました。</li> </ul> <b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 給水装置の水質事故「0件」(年間)</li> <li>• 配水管への逆流事故「0件」(年間)</li> <li>• チラシ配布数 約50,000枚(年間)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
チラシ配布(配布枚数)		年間約50,000枚			55,000枚						継続
(後期実績)		-	-	・配布数	55,000枚	59,000枚	51,000枚	51,000枚	61,000枚	継続	
				・事故件数	0件	0件	0件	0件	0件		
広報、指定給水装置工事事業者等への依頼										継続	
(後期実績)		-	-	-	継続						

事業・取組み名		1-3-4-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者を対象に、給水装置工事に係る法令、工事に際しての注意事項等を再認識してもらうための説明会を開催します。</li> <li>新たに給水装置工事の評価システムを導入し、工事業者への指導徹底を図ります。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者を対象に、給水装置工事に係る法令、工事に際しての注意事項等を再認識してもらうための説明会を毎年1回開催するとともに、参加率向上のための取組みを継続します。</li> <li>平成22年度から新たに指定給水装置工事事業者表彰制度を設け、毎年優良工事店を表彰することで、工事業者の施工技術の向上及び意欲の高揚を図る取組みを継続するとともに、工事業者への指導徹底を図ります。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(22年度)</li> <li>給水装置に係る事故 0件(年間)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(年間)</li> <li>給水装置に係る事故 0件(年間)</li> <li>指定給水装置工事事業者表彰 1回(年間)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(年間)</li> <li>給水装置に係る事故 0件(年間)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
説明会の開催(開催数)		年1回			1回					継続
(後期実績)		-	-	受講事業者数	392社	395社	417社	437社	421社	継続
給水装置工事の評価システムの検討、導入				検討	導入					継続
(後期実績)		-	-	評価数	6,446件	6,894件	6,506件	6,769件	7,793件	継続
				表彰数(給水装置工事部門)	8社	7社	6社	7社	9社	



事業・取組名		2-1-1-1 浄配水施設の耐震化の推進
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物について、21年度までに実施した耐震診断結果に基づき、青山浄水場ポンプ場の耐震補強工事を施設整備事業に併せて実施します（建築物の耐震化完了）。</li> <li>土木構造物について、21年度に策定した耐震化計画に基づき、施設整備事業を行う青山浄水場及び阿賀野川浄水場などの耐震化を優先的に行います。さらに、必要な耐震診断を行い、結果を平成27年度以降の耐震化計画に反映させます。</li> </ul>
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備事業の工程変更により青山浄水場ポンプ場の耐震補強工事の計画期間内の実施を見送り。</li> <li>すべての浄配水施設の耐震診断を25年度に完了。</li> <li>耐震診断の結果をもとに、26年度までに耐震化計画を策定。</li> <li>青山浄水場1系沈殿池耐震補強工事26年度完了。</li> <li>稲島配水場地盤補強工事26年度完了予定。</li> <li>次の施設の耐震補強実施設計を完了                (阿賀野川浄水場洗浄水槽 25年度) (信濃川取水場沈砂池 25年度)                (稲島配水池盛土部 25年度)                (青山直送ポンプ場 26年度予定) (阿賀野川浄水場配水池 26年度予定)</li> </ul>
	目標等 (当初計画)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水施設耐震率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100)46.0%(26年度)</li> <li>配水池耐震率(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100)63.7%(26年度)</li> </ul> <p>【耐震診断実施施設数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土木構造物耐震診断(詳細)実施施設数 3施設(22年度(秋葉配水場配水池等))</li> <li>土木構造物耐震診断(簡易)実施施設数 5施設(22年度(阿賀野川浄水場取水塔等))</li> </ul>
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水施設耐震率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100)19.9%(26年度)</li> <li>配水池耐震率(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100) <del>63.7</del>75.6%(26年度)</li> </ul> <p>【耐震診断実施施設数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄配水施設の耐震診断完了(25年度)</li> <li>基幹施設耐震補強計画策定(25年度)</li> </ul>
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水施設耐震率 17.0%(21年度見込み) 17.0%(21年度実績)</li> <li>配水池耐震率 48.3%(21年度見込み) 48.3%(21年度実績)</li> </ul> <p>【耐震診断実施施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物耐震診断実施施設数 5施設(戸頭浄水場管理館等)</li> <li>建築物耐震補強実施施設数 1施設(満願浄水場管理館)</li> <li>土木構造物耐震化計画(22~26年度)策定</li> <li>土木構造物耐震診断実施施設数 10施設(竹尾配水場配水池等)</li> </ul>

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
建築物 (施設数等)	診断3	診断2・補強1				青山浄水場・ソ <sup>ラ</sup> 場			
	→					実施設計	→ 補強工事		
(後期実績)				・青山 <sup>ラ</sup> 場 廃止することから実施設計は行わなかった					
土木構造物 (施設数等)		診断3	診断7	診断8	診断4	診断12	診断4	診断5	
		耐震診断	計画策定	実施設計・補強工事・耐震診断				次期計画策定	継続
(後期実績) (診断)	-	-	-	→ 耐震診断 ・阿賀野川浄水場 5施設 ・秋葉配水場 1施設 ・信濃川取水場 1施設 ・稲島配水場診断予備調査 ・浄配水施設 37施設 ・稲島配水場地盤診断 ・内島見配水場 ・戸頭浄水場配水池 (1系)					
(後期実績) (補強設計・工事)	-	-	-	耐震補強実施設計 ・青山浄水場沈澱池等 ・阿賀洗浄水槽, 信濃川沈砂池 ・稲島配水場地盤 ・阿賀野川浄水場配水池 耐震補強工事 ・青山浄水場沈澱池 ・稲島配水場地盤 継続					
				・信濃川・阿賀野川浄水場 地震計設置					
(後期実績) (耐震化率指標)	-	・浄水施設耐震率		17.0%	19.3%	19.5%	19.5%	19.9%	
		・配水池耐震施設率		48.3%	48.9%	67.1%	70.0%	71.7%	
				※岩室浄水場廃止			※月潟浄水場廃止		
							※西川, 中之口潟浄水場廃止		

事業・取組み名		2-1-1-2 水管橋の耐震化の推進									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度に策定した耐震補強実施計画(22~26年度)に基づき、7箇所の単独水管橋の耐震補強工事を実施します。</li> <li>・27年度以降は、その他の添架水管橋などについて、道路橋改修や更新タイミングに合わせて効率的な耐震補強を行っていきます。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水管橋の更新1箇所、耐震補強5箇所完了。</li> <li>・竹尾系幹線の補強については、大ブロックの再構築、幹線整備を見据えて、縮径、廃止を含めて再検討。</li> <li>・その他の添架水管橋については、道路橋改修や周辺管路の更新タイミングにあわせて耐震補強を行う。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<b>【耐震補強実施水管橋数】</b> ・水管橋の更新 1箇所(22年度) ・耐震補強(落橋防止装置の設置)実施水管橋 6箇所(22~25年度)									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【耐震補強実施水管橋数】</b> ・水管橋の更新 1箇所(22年度) ・耐震補強(落橋防止装置の設置)実施水管橋 5箇所(22~26年度)									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<広域合併した地区の基幹導送配水管の水管橋> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断計画を策定(19年度)</li> <li>・26箇所の耐震診断を実施(20年度)</li> <li>・耐震診断結果に基づき耐震補強実施計画を策定(21年度)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
耐震診断		→ 計画策定			→ 耐震診断実施(26箇所)						
補強工事計画、工事実施(箇所数)				→ 計画策定	設計6, 補強1	→ 補強工事6				→ 継続	
(後期実績) (実施設計)		-	-	-	・(戸頭系)幹線実施設計 ・(竹尾系)幹線実施設計				・(満願寺→秋葉)送水管実施設計 ・(巻)導水管1実施設計		→ 継続
(後期実績) (補強工事)		-	-	-	・(巻-稲島)送水管更新				・(戸頭系)幹線補強工事 ・(竹尾系)幹線補強工事 先送り		→ 継続
									・(満願寺→秋葉)送水管補強工事 ・(巻)導水管1補強工事 ・(巻)導水管2補強工事 ・(巻)導水管3補強工事 先送り		

事業・取組み名		<ul style="list-style-type: none"> <li>2-1-1-3 配水管幹線整備事業【再掲】</li> <li>2-1-1-4 経年管更新事業【再掲】</li> <li>2-1-1-5 石綿セメント管更新事業【再掲】</li> </ul>							
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設時には、耐震管を採用して布設します。</li> </ul>							
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管幹線整備事業は、南区の有圧残置管対応としてφ600mmと信濃川系-青山系間のバックアップ機能の整備としてφ1200mmを合わせた6,705mの整備を進める(22~26年度)</li> <li>経年管更新事業は、当初計画29,253mの整備を進める(II)</li> <li>石綿セメント管更新事業において平成26年度までに28,554mを整備し全廃予定としている(II)</li> </ul>							
	目標等 (当初計画)	<p>【管路の耐震適合性指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震適合性を有する管路延長率(耐震適合性を有する管路延長/導送配水管延長×100) 全管路60.9%、基幹管路54.4%、その他管路61.3%(いずれも26年度)</li> </ul> <p>【耐震管布設延長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管幹線整備事業 6,705m(22~26年度)</li> <li>経年管更新事業 29,253m(II)</li> <li>石綿セメント管更新事業 28,554m(II)</li> </ul>							
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【管路の耐震適合性指標見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全管路61.1%、基幹管路57.7%、その他管路61.4%(いずれも26年度)</li> </ul> <p>【耐震管布設延長見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管幹線整備事業 10,852m(22~26年度)</li> <li>経年管更新事業 50,674m(II)</li> <li>石綿セメント管更新事業 32,590m(II)</li> </ul>							
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な管路整備と老朽管の更新を進めています。3事業あわせて19~21年度までの総布設延長は67.7kmの見込みです。</li> </ul> <p>【管路の耐震適合性指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震適合性を有する管路延長率 全管路54.9%、基幹管路48.7%、その他管路55.3%(いずれも21年度見込み) II 54.8%、II 47.1%、II 55.4%(21年度実績)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管幹線整備事業 【再掲】</li> <li>経年管更新事業 【再掲】 施策2-3-2 計画的な管路整備 において掲載</li> <li>石綿セメント管更新事業 【再掲】</li> </ul>								→ 継続
(後期実績) (耐震管布設延長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管幹線整備事業 【再掲】 2,100 1,248 1,111 1,399 4,635</li> <li>経年管更新事業 【再掲】 7,077 8,328 10,900 14,809 16,430</li> <li>石綿セメント管更新事業【再掲】 11,500 7,000 5,000 6,200 5,700</li> </ul>								→ 継続 H26完了
(後期実績) (耐震適合率指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震適合性を有する管路延長率(全) 56.4% 58.1% 58.9% 59.9% 66.0%</li> <li>II (基幹管路) 51.1% 52.0% 52.7% 54.0% 56.5%</li> <li>II (その他管路) 56.7% 58.5% 59.3% 60.3% 66.7%</li> </ul>								

《後期実施計画新規「事業・取組み」》

事業・取組み名		2-1-1-6 導水管の耐震化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要管路である青山浄水場向けの導水管（取水場～信濃川右岸）を耐震化します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度より5か年継続事業として、青山浄水場向け導水管φ1350mmの非耐震管部分を耐震管に更新（平成22年は設計委託を実施）。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	【導水管更新延長】 導水管 1,700m								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度には導水管耐震化工事が終了。</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
耐震化工事実施					→ 設計委託	→ 耐震化工事	→ 完了			
(後期実績)		-	-	-	→ 設計委託	→ 耐震化工事	→ 完了			

《後期実施計画新規「事業・取組み」》

事業・取組み名		2-1-1-7 重要施設向け配水管の耐震化									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の早期復旧が必要となる市役所などの行政機関及び救急医療施設に対し、地震被害を最小限に抑え、早期復旧と救急医療の確保を可能にするため、配水幹線から当該施設までの配水支管の耐震化を進めます。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の早期復旧が必要となる市役所などの行政機関及び救急医療施設に対し、平成28年度までに最も優先的に耐震化を図ることとしている26施設の中から計画に沿って配水管の耐震化を進めています。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<b>【耐震化施設数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関 7<del>6</del>施設 (22~26年度)</li> <li>・医療施設 4<del>2</del>13施設(11)</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【耐震化施設数】</b> 全体で耐震化目標数19施設に達する見込み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関 6施設 (22~26年度)</li> <li>・医療施設 13施設( 11 )</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
耐震化工事実施 (施設数)				7施設	3施設	3施設	3施設	3施設	継続 →		
(後期実績)	-	-	-	<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県庁</li> <li>・新潟県警</li> <li>・新潟市役所(本/分館)</li> <li>・済生会新潟第二病院</li> <li>・新潟中央病院</li> <li>・新潟南病院</li> <li>・新潟医療センター</li> <li>・桑名病院</li> <li>・白根健生病院</li> </ul> </div>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省北地整局</li> <li>・西区役所</li> <li>・新潟市総合保健医療センター</li> <li>・新潟大学医科歯科総合病院</li> <li>・新潟臨港病院</li> <li>・信楽園病院</li> <li>・新津医療センター病院</li> <li>・豊栄病院</li> <li>・亀田第一病院</li> <li>・下越病院</li> </ul>	継続 →

事業・取組み名		<b>・2-1-2-1 配水管幹線整備事業【再掲】</b> <b>・2-1-2-2 経年管更新事業【再掲】</b>										
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水ブロックシステム計画との整合に留意し、配水管を布設します。</li> </ul>										
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの配水ブロックシステム計画は旧新潟地区に特化したものでしたが、平成24年10月旧新潟地区における従来計画を見直すとともに新たに合併地区のブロック化計画を加え、「新・配水ブロックシステム計画」を策定しました。そのため、平成25年度からは新規計画に沿って、既存管網を基本に配水ブロック化をさらに推進します。</li> </ul>										
	目標等 (当初計画)	<b>【新規配水ブロック化数】 1 (22年度)</b>										
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規計画で定める目標”現状管網で構築可能な24ブロックについては平成25年度より3カ年で構築する”に基づき配水ブロック化を図ります。</li> </ul> <b>【新規配水ブロック化数】 17箇所 (22～26年度)</b>										
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>事故・災害時において、断水・減水・濁水被害の発生地区を限定、縮小化するため、新たに9箇所を小ブロック化(19～21年度見込み)しました。 7箇所(19～21年度実績)</li> </ul>										
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～		
—		<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管幹線整備事業【再掲】</li> <li>経年管更新事業【再掲】</li> </ul> 施策 2-3-2 計画的な管路整備 において掲載									→	継続
(後期実績)		-	-	新規ブロック	1カ所	1カ所	1カ所	7カ所	7カ所	→	継続	

事業・取組み名		2-1-3-1 応急給水用具の整備									
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生直後に応急給水するための応急給水用具を整備します。</li> <li>・必要な飲料水を各給水拠点に運搬するため、加圧給水車を配備します。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水用具については、当初計画通り平成23年度に整備を完了。平成23年度に計画を見直し、平成26年度までの整備計画を策定するとともに、改めて整備を行います。</li> <li>・加圧給水車は平成22年度までに整備完了。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬ホリパツ、ホリパツ保有度(可搬ホリパツ、ホリパツ保有数/給水人口×1000) 50.1個/千人(23年度)</li> <li>・給水車保有度(給水車台数/給水人口×1000) 0.0075台/千人(22年度)</li> </ul> <p>【応急給水用具整備数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス水槽 新規22基(22・23年度)</li> <li>・可搬ホリパツ 新規12,000枚(22・23年度)</li> <li>・加圧給水車 1台入替(22年度)</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬ホリパツ、ホリパツ保有度(可搬ホリパツ、ホリパツ保有数/給水人口×1000) 50.1個/千人(26年度)</li> <li>・給水車保有度(給水車台数/給水人口×1000) 0.0075台/千人(26年度)</li> </ul> <p>【応急給水用具整備数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス水槽 180基(26年度)</li> <li>・可搬ホリパツ 40,000枚(26年度)</li> <li>・加圧給水車 1台入替(22年度)</li> <li>・仮設給水栓 460基(26年度)</li> </ul>									
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬ホリパツ、ホリパツ保有度 36.1個/千人(平成21年度見込み) 36.0個/千人(平成21年度実績)</li> <li>・給水車保有度 0.0075台/千人(21年度見込み) 0.0075台/千人(21年度実績)</li> </ul> <p>【応急給水用具整備数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス水槽 新規34基(19～21年度)</li> <li>・仮設給水栓 新規124基(19)</li> <li>・可搬ホリパツ 新規22,200枚(19)</li> <li>・加圧給水車 新規2台(19・21年度), 入替1台(20年度)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～	
応急給水用具の整備					→ 完了						
(後期実績)			-	-	→ 完了						
					→ 計画見直し						→
			・キャンパス水槽	整備数	10	12	12	10	10		
				年度末数	138	150	160	170	180		
			・仮設給水栓	整備数	30	34	30	15	15		
			年度末数	366	400	430	445	460			
		・ホリパツ	整備数	6,000	6,000	4,000	1,200	1,000			
			年度末数	34,000	40,000	39,000	40,000	40,000			
加圧給水車の購入					→ 完了						
(後期実績)					→ 西蒲営業所入れ替え						
					→ 加圧給水車全6台配備完了						



事業・取組み名		2-1-3-2 災害復旧体制の強化
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<p>&lt;拠点給水所の改良及び新設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水施設及び給水車注水設備を設置します。</li> </ul> <p>&lt;マニュアル、体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟市水道局震災対策計画」、「危機事象対応マニュアル」及び「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直す他、当局OB職員による災害応援活動に係る「OB登録制度」を整備し、震災時復旧体制の強化を図ります。また、マニュアルに基づいた防災訓練を実施します。</li> </ul> <p>&lt;関係機関等との連携の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業者間、市長部局間で締結している災害時相互応援協定など既存の協定の維持・運用を図り、民間業者との食料・簡易トイレ・大型給水車・復旧資材などの応援体制の整備など、効率的な復旧体制を構築します。</li> </ul> <p>&lt;緊急遮断弁の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点給水地点の浄配水場において、応急給水量の確保のため、配水池のうち1池に、地震発生後に流出を防止する緊急遮断弁を設置します。</li> </ul> <p>&lt;災害対策本部機能の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置します。</li> </ul>
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水施設を計画的に整備（26年度）</li> <li>・23年度に「危機事象対応マニュアル」を一部改正。「新潟市水道局震災対策計画」、「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直し</li> <li>・23年度にOB登録制度を整備し、24年度から年1回の防災訓練を実施。今後も定期的に防災訓練を継続</li> <li>・横浜市水道局、静岡市上下水道局、神戸市水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書を締結</li> <li>・燃料供給事業者38社と緊急時の燃料供給協力パートナーとして登録</li> <li>・三条市との水道緊急連絡管水融通等相互応援に関する協定に基づき、緊急連絡管の整備を実施</li> <li>・南山、竹尾配水場に緊急遮断弁設置（22年度）、信濃川浄水場に緊急遮断弁設置（23年度）</li> <li>・災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置（22年度）</li> </ul>
	目標等 (当初計画)	<p>【整備施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水施設の整備完了 戸頭浄水場ほか7施設(22年度～26年度)</li> <li>・給水車注水設備の設置 青山浄水場ほか4施設(//)</li> <li>・「OB登録制度」の運用開始(23年度)</li> <li>・緊急遮断弁整備 7施設(22年度～26年度)</li> <li>・自家発電設備整備 1施設(22年度)</li> </ul>
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【整備施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水施設の設置 戸頭浄水場ほか7施設(22年度～26年度)</li> <li>・「OB登録制度」の運用開始(23年度)</li> <li>・緊急遮断弁整備 3施設 南山、竹尾、信濃川(22年度～23年度)</li> <li>→ 戸頭浄水場及びその他の計画施設(青山浄水場・金津配水場・稲島配水場)は、各施設の整備計画の実施にあわせて先送り</li> <li>・自家発電設備整備 1施設(22年度)</li> <li>・給水車注水設備の設置を施設整備計画、耐震化計画にあわせ施工のため先送り</li> </ul>
前期期間(H19～H21)における取組実績等	<p>【整備施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水施設の整備 南山配水場(19年度)、信濃川浄水場(20年度)・満願寺浄水場(21年度)</li> <li>・給水車注水設備の設置 信濃川浄水場(21年度)</li> <li>・「危機事象対応マニュアル」を策定。</li> </ul>	

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～		
拠点給水所の改良及び新設				年度別に整備箇所を選定し実施					完了		
(後期実績)	-			<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水施設</li> <li>・戸頭浄水場</li> <li>・巻浄水場</li> <li>・長峰配水場</li> <li>・松ヶ丘配水場</li> <li>・秋葉配水場</li> <li>・金山配水場</li> <li>・南山配水場</li> <li>・給水車注水設備</li> <li>・青山浄水場</li> </ul>							
マニュアル体制の強化、関係機関等との連携				継続取組み					継続		
(後期実績)	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修センター-自家発電設備設置</li> <li>・OB登録制度発足</li> <li>・危機事象対応マニュアル改正</li> <li>・震災対策計画改正</li> <li>・外郭団体応援協定締結</li> <li>・他都市融通管協定締結</li> <li>・燃料供給協定検討</li> <li>・燃料供給覚書締結</li> </ul>						継続	
緊急遮断弁整備 (施設数)				2施設	1施設	1施設	1施設	2施設	継続		
(後期実績見込み)	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南山配水場</li> <li>・信濃川浄水場</li> <li>・竹尾配水場</li> <li>・施設整備計画に併せた施工のため先送り</li> </ul>						継続	

事業・取組み名		2-1-3-3 災害時情報伝達、収集機能の強化									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>&lt;緊急車両の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生直後の現地状況を速やかに調査し情報収集するため、緊急車両を各拠点施設に配備します。</li> </ul> <p>&lt;無線の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害直後における拠点施設間での情報連絡を目的として、デジタル無線の移設・増設及び緊急車両への設置などの整備を進めるほか、次世代通信手段として衛星電話とMCA無線などの導入に向け調査・研究します。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急車両の整備は、当初計画通り配備。</li> <li>次世代通信手段として、衛星電話の調査・研究を行い日本水道協会新潟県支部配備機種を決定。</li> <li>日本水道協会新潟県支部の24年度事業として衛星電話を県内6都市に配備。</li> <li>災害時情報伝達、収集機能強化に有効な通信手段の調査・研究を継続。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<p>【配備数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急車両の入替 1台（22年度）</li> <li>浄配水施設統廃合による無線機器の移設</li> <li>次世代通信手段の調査・研究を継続</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【配備数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急車両の入替 1台（22年度）</li> <li>浄配水施設統廃合による無線機器の移設</li> <li>次世代通信手段の調査・研究を継続</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>【配備数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急車両の新規配備 秋葉事業所1台、西蒲営業所1台（いずれも20年度）</li> <li>浄配水施設統廃合による無線移設 9台(19~21年度)</li> <li>IP電話の新規配備 秋葉事業所1台、北営業所1台、西蒲営業所1台（いずれも19年度）</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
緊急車両とIP電話の配備	→		→			完了					
(後期実績)					→	完了					
										・北営業所入替	
無線の整備と次世代通信手段の調査・研究	→										
				無線の整備及び通信手段の調査・研究等						継続	
(後期実績)	-	-								→	
										継続	
				・デジタル無線	・車載入替2	・岩室→内野移設	・月潟→長峰移設	・北営業所移設		・西川→水質管理センター ・中之口→東庁舎	
				・衛星電話						・衛星電話配備(日本水道協会新潟県支部)	

事業・取組み名		2-1-4-1 施設の安全対策の強化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の立地条件、周辺環境などを考慮して施設ごとに適切な安全対策を実施します。具体的にはフェンス・監視カメラに加え、未整備の施設に魚類監視装置を設置するほか、警備委託などの対策を実施することにより、安全対策を強化します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	以下の安全対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>フェンス整備（戸頭浄水場 22年度）</li> <li>魚類監視装置設置（満願寺浄水場 24年度、巻取水場・浄水場 24年度）</li> <li>浄配水施設の監視カメラ設置 8施設（満願寺系、巻系 26年度）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	【整備施設数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>浄配水施設のフェンス設置 5施設（22・23年度）</li> <li>浄配水施設の監視カメラ設置 9施設（25・26年度）</li> <li>施設出入り口強化 1施設（23年度）</li> <li>魚類監視装置の設置 4施設（24・25年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【整備施設数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>浄配水施設のフェンス設置 1施設（戸頭浄水場 22年度）</li> <li>浄配水施設の監視カメラ設置 8施設（満願寺系、巻系 26年度）</li> <li>魚類監視装置の設置 3施設（巻取水場、巻浄水場、満願寺浄水場 24年度）</li> </ul> ※戸頭浄水場の魚類監視装置は設置済みであったため当初計画は完了								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		【整備施設数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>浄配水施設のフェンス設置 1施設（岩室配水場）（21年度）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
フェンス・監視カメラ・魚類監視装置の設置・施設入口強化										継続
(後期実績)			・フェンス・監視カメラ設置等		・戸頭浄水場				・満願寺系(4施設) ・巻系(4施設)	継続
			・魚類監視装置設置				→	・満願寺浄水場（原水・浄水） ・巻浄水場・巻取水場		

事業・取組み名		2-1-5-1 緊急取水施設の整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川浄水場塩水遡上対策として、阿賀用水路改修工事に併せて緊急取水施設（取水、集水ピット及び建屋築造）を整備します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川浄水場塩水遡上対策である緊急取水施設の整備について、関係機関との協議を継続。</li> <li>新潟県が行う阿賀用水路改修工事が遅れており、これに併せて施工する必要がある緊急取水施設の整備も遅れる予定（26年度着工予定）。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>取水・集水ピット及び建屋の築造(25年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>取水・集水ピット及び建屋の築造基本設計(24年度)</li> <li>取水・集水ピット及び建屋の築造実施設計(25年度) 工事実施は2力年（26年度～27年度）</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時取水等に関する調査・研究（20・21年度）</li> <li>水利権などに係る国土交通省との協議、暫定取水に関する亀田郷土地改良区との協議を実施（21年度～）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
緊急取水等調査、研究		→ 調査・研究								
緊急取水施設整備					緊急取水に係る協議等		→ 建屋築造等		完了	
(後期実績)		-	-	-	→ 国土交通省協議済(水利権)		→ 亀田郷土地改良区協議済(用水路等多目的使用)		→ 新潟県協議済(11)	
					→ 工事協議等		→ 工事着手		完了	
									完了	

事業・取組み名		2-2-1-1 修繕履歴による老朽度評価の実施 2-2-1-2 浄・配水施設の適切な維持管理								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検により施設の老朽度を評価し、その結果を整備計画に反映させます。</li> <li>定期点検の実施や設備点検を実施し、断水事故を未然に防止します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽度評価などにより、年間点検計画を策定し確実に設備点検を実施しています。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の老朽化度に応じた適正な整備計画や点検サイクルを必要に応じて見直し、適切な点検、修繕による維持管理を行い、施設の安定稼働を継続します。</li> <li>【独自指標等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (点検実施数/点検計画に定める点検数×100)</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度以降も確実に設備点検を行い、引き続き事故を未然に防ぐ対策に努めます。</li> <li>【独自指標等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (点検実施数/点検計画に定める点検数×100)</li> </ul> </li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>整備点検計画策定に係る合併施設のデータ収集・分析を行うとともに、計画に基づく点検・修繕を実施し、施設を適切に維持管理しました。</li> <li>【独自指標等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (19~21年度)</li> </ul> </li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
保守修繕の実施										継続 →
(後期実績)		-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	継続 →
老朽度評価					整備・点検計画の策定					継続 →
(後期実績)		-	-	-	施設のデータ収集・分析					継続 →


事業・取組み名		2-2-2-1 漏水履歴による管路評価 2-2-2-2 漏水調査の拡充		2-2-2-3 鉛給水管対策事業【再掲】 2-2-2-4 経年管更新事業【再掲】 2-2-2-5 石綿セメント管更新事業【再掲】						
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>膨大な管路施設について、水道管路情報管理システム（GIS）で漏水履歴や水圧情報等のデータを管理し、それらを活用した効率のかつ適切な管路評価手法の検討を行います。</li> <li>漏水防止対策の一環として、漏水防止効果の高い区域を選定して漏水調査を行うほか、未調査区域についても地区別漏水率等を参考にし、実態把握のための漏水調査を実施します。</li> <li>上記を確実に実施することにより、有収率の向上を図ります。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併市町村の未調査ブロックの漏水調査を完了（19～23年度：94ブロック 1,953km）。</li> <li>自らが工事した水道管路施設の現状把握と品質向上を図るため、地元水道業者による漏水調査を実施（23年度から）。</li> <li>新たな小ブロック計画の策定と水圧の適正化（計画策定：24年度、小ブロック化の推進：25年度から）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> ・有収率（有収水量/配水量×100） 95.0%（26年度） <b>【独自指標等】</b> ・GISへの入力、更新件数 1,500件（22年度） ・水圧調査箇所数 170箇所（22年度） ・漏水調査管路延長 748km（22年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> ・有収率（有収水量/配水量×100） 95.0%（26年度） <b>【独自指標等】</b> ・自然漏水件数 1,500件（26年度） ・水圧調査箇所数 48箇所（26年度） ・漏水調査管路延長 285km（26年度：専門業者160km、地元水道業者162km）								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<b>【ガイドライン業務指標】</b> ・有収率（有収水量/配水量×100） 93.8%（21年度見込み） 93.4%（21年度実績） <b>【独自指標等】</b> ・漏水履歴や水圧情報の入力・管理を行いました。 ・漏水防止効果の高い区域の漏水調査延長 2,000km（19～21年度）								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
管路の分析・評価・整備		→ 継続								
(後期実績)		・漏水履歴等入力			1,826件 (1,500件)	1,665件 (1,500件)	1,459件 (1,500件)	1,146件 (1,500件)	1,207件 (1,500件)	→ 継続
		・水圧調査・結果入力			170か所 (170か所)	55か所 (55か所)	57か所 (60か所)	0か所 (45か所)	48か所 (48か所)	→ 継続
漏水調査の実施・更新工事		→ 継続								
(後期実績)		・漏水調査延長			743km (748km)	740km (735km)	492km (485km)	180km (274km)	285km (285km)	→ 継続
		・個別調査件数						25,242件 (18,316件)	18,260件 (18,260件)	→ 継続
(後期実績) (撤去延長等)		・鉛管更新【再掲】			更新件数 3,887件	3,709件	更新3,202件 調査5,291件	更新3,436件 調査4,925件	2,999件	→ 継続
					残件数 65,106件	61,397件	52,904件	44,543件	41,544件	
					鉛管率 20.5%	19.2%	15.3%	12.8%	11.8%	
		・経年管更新事業【再掲】			6,498m	7,453m	6,887m	8,133m	10,878m	
		・石綿セメント管更新事業【再掲】			10,700m	5,800m	4,400m	11,500m	6,900m	完了
(後期実績) (有収率)		-	-	-	93.7%	93.4%	94.4%	94.5%	94.5%	

事業・取組み名		2-3-1-1 青山浄水場施設整備事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>青山浄水場では、これまで老朽化施設の更新を進めてきましたが、ポンプ場内の機械設備について昭和47年の稼働から更新しておらず、またポンプ場についても老朽化していることから、ポンプ場を築造し、送水ポンプ施設と自家発電設備の更新を行います。また、監視制御設備（平成2年設置）についても更新を行い、水処理の安定化を図ります。</li> <li>当初計画では21～26年度の6か年継続事業としていましたが、第1期（22～26年度）と第2期（31年度以降）に分割します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度から26年度までを第1期とし、22年度に事業着手しました。工事をポンプ場築造、自家発電設備、送水ポンプ設備、送水ポンプ電気設備、監視制御設備に分けて発注し、26年度までに老朽施設を更新し、浄水場の安定化を図ります。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化施設の更新を内容とする施設整備事業（第1期）の完了に向け、実施計画に沿って確実に実施します。</li> <li>【整備事業進捗率】 3.0%（22年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備事業の完了に向けて、実施計画に沿って確実に実施します。</li> <li>【整備事業進捗率】 100%（26年度）</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に係る基本設計（19年度）と実施設計（20年度）を行い、具体的な工事実施計画と施工方法を決定（21年度）しました。</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
基本設計・実施設計	基本設計 → 実施設計 → 実施計画・施工方法の具体化									
工事施工		送水ポンプ設備更新 ポンプ場築造 等		→					第1期完了	
(後期実績) (工事施工)		・ポンプ場築造・構内水管布設		→						
				・自家発電設備更新		→				
				・送水ポンプ設備更新		→				
				・送水ポンプ電気設備更新		→				
				・監視制御設備更新		→				
				・施設耐震化		→				
				・1系沈澱池耐震化等		→				
				・その他工事		→			第1期完了	



事業・取組み名		2-3-1-2 阿賀野川浄水場施設整備事業								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川浄水場は昭和49年の稼働から35年を経過しており、受変電設備やポンプ設備、自家用発電設備などの主要設備が老朽化していることから、計画的に更新を行います。また、青山浄水場と同様に監視制御設備（平成3年設置）についても更新を行い、水処理の安定化を図ります。</li> <li>当初計画では24～26年度の3か年継続事業としていましたが25～28年度の4か年継続事業とします。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射能を含む汚泥対策などの影響により、当初計画の1年遅れとなる24年度に基本設計、25・26年度に実施設計を行い、工事着手は27年度となる見込みです。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化施設の更新を内容とする施設整備事業の実施設計と引き続き施設更新工事を確実に実施します。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度に実施設計委託，27年度に工事着手する予定とし，確実に実施します。</li> </ul>								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備事業の内容について検討しました。</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
実施設計						実施設計				
(後期実績)		-	-	-			基本設計	実施設計		
工事施工						受変電室築造				継続
(後期実績)		-	-	-		ポンプ設備・受変電設備等更新				着工

《前期実施計画期間での完了事業》

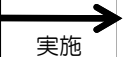

事業・取組み名	2-3-1-3 満願寺浄水場施設整備事業									
前期期間(H19~H21)における取組実績等	・老朽化したポンプ設備や受変電設備、監視制御設備等の更新、整備を計画どおり完了しました。									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
工事施工 (第二期工事H17~)				完了						

事業・取組み名		2-3-2-1 配水管幹線整備事業										
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な漏水事故の未然防止のため老朽化した配水幹線を更新します。また、事故災害時の被害地域縮小のため給水区域の小ブロック化を図ると共に、浄配水場機能が停止した場合に他系統からバックアップが可能となるように配水幹線の相互融通を図ります。</li> </ul>										
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から平成24年度までの3か年継続事業として、南区φ700幹線を1,560m更新し残置管を解消。</li> <li>平成23年度より、既設管路を有効利用し、信濃川浄水場と青山浄水場の相互連絡管整備事業を開始（平成26年完了）。</li> </ul>										
	目標等 (当初計画)	<p>【管路布設延長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹線管路布設延長 6,705m（22~26年度） （内訳）</li> <li>経年幹線の更新（経年化した老朽幹線《南区残置管解消等含む》の計画的更新） 5,205m</li> <li>信濃川浄水場系と青山浄水場系の相互連絡管整備（バックアップ機能強化） 1,500m</li> </ul>										
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年管線については、平成22年度から平成25年度までに5,858mの更新を実施。</li> <li>平成26年度で4,994mの更新を予定しており、当初目標を達成できる見込み。</li> <li>信濃川浄水場と青山浄水場の相互連絡管整備についても、予定通り平成26年度には完了する見込み。</li> </ul>										
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に幹線管路の整備，更新を進めました。松浜橋上流橋（ござれや阿賀橋）連絡管整備事業（19年度~21年度の継続事業）などを実施しました。</li> </ul> <p>【管路布設延長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹線管路布設延長 8,262m（19~21年度見込み） 11,227m（19~21年度実績）</li> </ul>										
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
整備工事施工		1,580m	3,682m	3,000m 5,965m	6,705m						→	
(後期実績) (布設延長)		-	-	実績→	2,100m	1,248m	1,111m	1,399m	4,635m	→		
				目標→	(1,130m)	(1,740m)	(970m)	(1,060m)	(4,994m)	→ 継続		

事業・取組み名		2-3-2-2 経年管更新事業									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・漏水破裂事故未然防止を目的として腐食が懸念される経年管を更新します。									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・旧新潟地域については主に信濃川河口部の地下水に高濃度の塩分を含む地域に埋設される鑄鉄管CIP及びねじ込み鋼管の更新を行う。また、合併地域については、維持管理上で最小限必要となる施設改良に伴う更新を行う。									
	目標等 (当初計画)	<b>【管路更新延長等】</b> ・経年管更新（撤去）延長 29,253m（22~26年度） （内訳） ・一般管路の更新 φ50~φ350 29,253m（22~26年度） ・JR軌道下の更新 φ75~φ700 10箇所（22~26年度） ・水管橋の更新 φ50~φ700 10箇所（22~26年度）									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・経年管更新（撤去）延長 38,531m（22~26年度） （内訳） ・一般管路の更新 φ50~φ350 38,531m（22~26年度） ・JR軌道下の更新 φ75~φ700 3箇所（22~26年度） ・水管橋の更新 φ50~φ700 8箇所（22~26年度）									
前期期間(H19~H21)における取組実績等	・漏水履歴や埋設状況等を考慮し、経年管を計画的に更新しました。 <b>【管路更新延長等】</b> ・経年管更新延長 21,338m（19~21年度見込み） 22,028m（19~21年度実績） （内訳） ・一般管路の更新 φ50~φ350 21,338m（19~21年度見込み） // ・JR軌道下の更新 φ75~φ700 3箇所（//） 7箇所（19~21年度実績） ・水管橋の更新 φ50~φ700 6箇所（//） 7箇所（//）										
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
更新工事施工 ①延長 ②JR軌道下 ③水管橋	5,786m 1箇所 3箇所 2箇所 5箇所	9,052m 1箇所 3箇所 2箇所 1箇所	6,500m 7,190m 1箇所 1箇所 2箇所 1箇所	29,253m 10箇所 10箇所					→ 継続		
(後期実績) (撤去延長・更新箇所)				→ 継続					→ 継続		
①延長				6,498m (6,425m)	7,453m (6,223m)	6,887m (7,075m)	8,133m (4,890m)	10,878m (9,560m)			
②JR軌道下				0箇所 (2箇所)	1箇所 (2箇所)	1箇所 (0箇所)	0箇所 (1箇所)	1箇所 (1箇所)			
③水管橋				3箇所 (2箇所)	1箇所 (2箇所)	1箇所 (1箇所)	1箇所 (1箇所)	0箇所 (2箇所)			

事業・取組み名		2-3-2-3 石綿セメント管更新事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・石綿セメント管は強度が弱く破損率が高いことから、計画的な更新計画に基づき平成26年度までに取替えを完了します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	平成17年度の市町村合併時に引き継いだ石綿セメント管の総延長157kmは、前期（平成21年度末まで）に65.5kmを更新し、後期は平成26年度末までに残延長54.2kmを更新し、全ての石綿セメント管を廃止します。								
	目標等 (当初計画)	【残存延長】 ・0km（26年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【更新延長】 ・54.2km（平成22~26年度） 【残存延長】 ・0km								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な更新に努めました。</li> <li>【更新延長】 64.2km（19~21年度見込み） 65.5km（19~21年度実績）</li> <li>【残存延長】 55.6km（21年度末見込み） 54.2km（21年度実績）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
更新工事施工 (更新延長(他事業に係る更新延長見込みを含む))		37.0km	14.5km	12.7km 14.0km	14.6km	14.6km	8.2km	7.7km	10.5km	完了
(後期実績) (他工事関連を含む撤去延長)		-	-	-	更新延長 14.3km	12.3km	6.0km	12.2km	7.8km	完了
					残延長 39.9km	27.6km	21.6km	9.4km	1.6km	

事業・取組み名		3-1-1-1 民間委託の推進								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>&lt;再検針業務委託&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用水量の著しい増減等、異常な水量が発生した場合の再検針業務を現在委託している定例検針業務に一体化して新たに委託します。</li> </ul> <p>&lt;給配水管維持修繕業務委託&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域合併前の旧新潟市域で既に委託している給配水管維持修繕業務を現新潟市全域に拡大して委託します。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟市民間委託等の推進方針」(H18.3月策定)に示された観点に基づき、その他業務の委託可能性を検討します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再検針業務委託の実施(H22年度から)</li> <li>・給配水管修繕業務の委託実施(H22年度から)</li> <li>・水道料金等収納業務の委託に向けた検討を開始(H25年度から)</li> </ul> <p>その他業務の委託可能性について継続検討 ※市が実施する 全事務事業の自己点検(H25)で局内の事務事業を取りまとめ(水道料金収納業務の委託検討)</p>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再検針業務委託の委託実施(22年度~)</li> <li>・給配水管修繕業務の委託実施(22年度~)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再検針業務委託の実施(H22年度から)</li> <li>・給配水管修繕業務の委託実施(H22年度から)</li> <li>・水道料金等収納業務の委託に向けた検討</li> <li>・その他業務及び関連する業務における委託の可能性や委託業務の範囲等について検討する。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場運転監視業務の完全委託(19年度~)</li> <li>・電話受付業務の委託(お客さまコールセンター開設)(21年10月)</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
浄水場運転監視業務	→ 完全委託									
電話受付業務委託			→ 委託実施							
再検針業務委託				→ 委託実施						
(後期実績)	-	-	-	→ 委託実施						
給配水管維持修繕業務				→ 委託実施						
(後期実績)	-	-	-	→ 委託実施						
その他業務の委託化の検討							→ 委託検討		→ 継続	
(後期実績)	-	-	-				→ 水道料金等収納業務委託の検討			

事業・取組み名		3-1-1-2 料金収入以外の収入の確保								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金収入の減少が続く、財政状況は厳しくなっています。このため、料金収入以外の収入確保について検討し、収入の増加を図ります。</li> <li>・具体的に次の事項の検討を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>＜浄水施設等の統廃合により、余剰となった施設用地の売却＞</li> <li>＜水道施設用地の有効活用＞</li> </ul> </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針票裏面広告による収入の確保、職員駐車場の有料化を継続します。</li> <li>・浄水施設等の統廃合により、余剰となった施設用地の売却について検討を進め、旧黒崎浄水場跡地の一部を売却しました。</li> <li>・水道施設用地の有効活用について、土地および付帯する施設等の個別具体的な利用方針を決定し、廃止浄配水場施設跡地のうち、一定規模の施設用地を太陽光発電用地として発電事業者へ土地貸付を行うよう整備を進めています。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針票裏面広告による収入を継続</li> <li>・職員駐車場使用料徴収の継続</li> <li>・遊休資産の有効活用のため、余剰用地に関する基礎資料を作成（22年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針票裏面広告による収入を図る（25年度実績 89万円、継続）</li> <li>・職員駐車場使用料徴収（25年度実績 959万円、継続）</li> <li>・旧黒崎浄水場跡地の一部売却（24年度）</li> <li>・遊休資産の有効活用のため、余剰用地に関する基礎資料を作成済み（22年度）</li> <li>・土地及び付帯する施設等の個別具体的な有効利用方針を決定（25年度）</li> <li>・廃止となった浄配水場施設跡地のうち、一定規模の施設用地を太陽光発電用地として発電事業者へ土地貸付を行うよう調整</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針票裏面の有料広告掲載（17年度~）</li> <li>・職員駐車場の有料化（19年度~）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
検針票裏面広告収入		(17年度から実施)								
職員駐車場使用料徴収										
余剰用地の売却処分										
水道施設用地の有効活用										
(後期実績)		-	-	-	旧黒崎浄水場跡地一部売却				継続	
					資料作成	検討	検討	太陽光発電用地として土地貸付の整備		

事業・取組み名		3-1-1-3 施策・事業評価の実施									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープランの施策・事業の進行管理及び評価を継続的に行うため、「新潟市水道局PDCAサイクル」を継続して実施します。また、その結果を公表します。</li> <li>・水道事業ガイドラインで定める業務指標を活用して総合的な施策評価を行います。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープランの施策・事業の進行管理及び評価手法として、事務事業評価を継続実施。HP及び水先案内に結果を公表</li> <li>・マスタープラン後期実施計画の進捗状況報告を作成し、HP及び水先案内に結果を公表</li> <li>・マスタープランの施策目標毎に水道事業ガイドラインから抽出した関連指標（93指標）について、計画開始前（平成18年度）からの経年変化及び政令指定都市の平均値との比較などを行い、施策の成果について考察。結果をHPに公表</li> <li>・水道事業経営審議会での評価結果審議（報告・確認）</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、マスタープランの「事業・取組み」ごとの評価及び業務指標を用いた施策等ごとの評価を確実に実施し、事業運営に反映するとともに、結果について公表します。</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価と結果の公表：毎年継続して実施</li> <li>・前期実施計画期間の施策評価（業務指標の改善度と偏差値を評価）結果の公表（H22）</li> <li>・後期実施計画の進捗状況報告の策定・公表</li> <li>・水道事業経営審議会での評価結果審議（報告・確認）</li> <li>・業務指標を用いた施策ごとの評価と公表について、分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討（H25～）</li> <li>・次期マスタープラン計画期間における評価は、評価方法を含む実施手法について見直しを実施</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度の事業からを対象にPDCAサイクルを実施し、結果を公表しました。また、21年度には評価手法を見直しました。</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
PDCAサイクルの実施 評価結果の公表		開始・評価実施・結果公表									→
				手法見直し							継続
(後期実績)		-	-	-	前期取組 評価・公表	各年度評価・公表				後期 評価・公表	



事業・取組み名		3-1-2-1 企業債残高削減への取組み								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・信濃川浄水場建設事業における借入れや広域合併による各市町村からの承継債務により増嵩した企業債残高を計画的に削減します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・信濃川浄水場建設事業における借入れや広域合併による各市町村からの承継債務により増嵩した企業債残高を計画的に削減します。 ・平成26年度末の企業債発行残高目標である47,184百万円は、既に平成24年度に達成しており、平成26年度末には削減目標額を1,261百万円上回る45,923百万円まで残高を縮減する見込みです。								
	目標等 (当初計画)	【ガトラー業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合 338.1% (26年度末) 【企業債残高】 47,184百万円 (26年度末) 【企業債残高削減額 (対18年度末)】 9,570百万円 (26年度末)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【ガトラー業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合 329.1% (26年度末) 【45,923/13,955】 【企業債残高】 45,923百万円 (26年度末) 【企業債残高削減額 (対18年度末)】 10,831百万円 (26年度末)								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		【ガトラー業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合366.7% (21年度末見込み) 366.9% (21年度実績) 【企業債残高】 52,529百万円 (21年度末見込み) 52,377百万円 (21年度実績) 【企業債残高削減額 (対18年度末)】 4,225百万円 (21年度末見込み) 4,377百万円 (21年度実績)								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
企業債残高の削減 (残高(百万円))	55,464	54,328	52,529 52,377	50,594	49,529	49,089	48,212	47,184	→ 継続	
(後期実績)	-	-	- ・残高	50,120	47,864	46,672	46,251	45,347	→ 継続	
			・対18年度	△6,634	△8,890	△10,082	△10,503	△11,407		
			・給水収益に対する企業債残高の割合	347.1%	334.8%	327.9%	330.1%	329.1%		

事業・取組み名		3-1-2-2 コスト縮減への取組み								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた財源での効率的・効果的な事業運営に向けて、財政運営の安定化のために供給コストの縮減に努めます。</li> <li>＜事業運営経費の縮減＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>浄配水施設の統廃合による管理経費、投資費用の節減</li> <li>業務委託化等による人件費削減</li> <li>アセットマネジメントの推進によるライフサイクルコストの縮減等</li> </ul> </li> <li>＜工事コストの縮減＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>適正口径、適正路線の選択等による効率的な管網整備</li> <li>総合評価方式の充実による品質の確保</li> </ul> </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた財源での効率的・効果的な事業運営に向けて、財政運営の安定化のために供給コストの縮減に努めます。</li> <li>＜事業運営経費の縮減＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>浄配水施設の統廃合による管理経費、投資費用の節減（26年度までに計画通り廃止予定）</li> <li>業務委託化等による人件費削減（22~23年度実施）</li> </ul> </li> <li>＜工事コストの縮減＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価方式の充実による品質の確保（24年度実施）</li> <li>配水管の浅層埋設・他工事共同施工等による取り組み（13年度から継続）</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜浄配水施設の統廃合＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>マスタープラン後期実施計画による統廃合の確実な推進、実施</li> </ul> </li> <li>＜業務委託化＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>再検針業務、給配水管修繕業務の委託実施（22年度～）</li> </ul> </li> <li>＜アセットマネジメントの推進＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>管路更新需要等の調査、検討を経て、財政収支見通しを踏まえた更新計画の策定</li> </ul> </li> <li>＜工事コストの縮減＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価方式を充実に実施（23年度～）</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜浄配水施設の統廃合＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>マスタープラン後期実施計画による統廃合の確実な推進（23年度に岩室、24年度に月湯を廃止、26年度に西川及び中之口・湯東を計画通り廃止予定）</li> </ul> </li> <li>＜業務委託化＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>再検針業務、給配水管修繕業務の委託実施（再検針12・修繕3・合計15名削減を～23年度で実施）</li> </ul> </li> <li>＜工事コストの縮減＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価方式を充実に実施（24年度に総合評価の割合を45%から50%に拡大）</li> <li>配水管の浅層埋設・他工事共同施工等によるコスト縮減の取り組み（22年度248百万円、23年度175百万円、24年度147百万円、25年度180百万円の縮減）</li> </ul> </li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>長戸呂、亀田、小須戸浄水場の廃止による管理経費、人件費の削減</li> <li>浄水場運転監視業務、電話受付業務の委託化による人件費等の削減</li> <li>効率的管路布設等の実施</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
コスト縮減への取組み	継 続 取 組 <span style="float: right;">➔</span>									
(後期実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄配水施設統廃合 <span style="float: right;">➔</span></li> <li>・業務委託化 <span style="float: right;">➔</span> 完了</li> <li>・再検針業務 <span style="float: right;">➔</span></li> <li>・修繕業務 <span style="float: right;">➔</span> 継続</li> <li>・料金徴収業務委託化検討 <span style="float: right;">➔</span></li> <li>・委託化業務等の検討 <span style="float: right;">➔</span></li> <li>・管路、浄配水施設中長期整備構想策定 <span style="float: right;">➔</span></li> <li>・口径、路線の適正化による効率的管網整備 <span style="float: right;">➔</span> 完了</li> <li>継続 <span style="float: right;">➔</span></li> </ul>									

事業・取組み名		3-1-3-1 水道料金体系等の調査・研究									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年3月に改定された日本水道協会の「水道料金算定要領」等に基づき、大口使用者と小口使用者との負担水準のバランスなどについて調査・研究を進め、お客さまにとって納得できる、わかりやすい料金体系の調査・研究を進めます。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期料金改定に向けて、現財政計画に基づく料金シミュレーションの実施（資産維持費の算定を検討）</li> <li>・政令市との比較による現状分析</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントを踏まえた資産維持費のあり方等について調査・研究を実施（22年度～）</li> <li>・新料金体系モデル素案を検討（24年度～）</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期料金改定に向けて、現財政計画に基づく料金シミュレーションの実施（資産維持費の算定を検討）</li> <li>・政令市との比較による現状分析、現体系からの現実的移行を踏まえて理論構築</li> <li>・新料金体系モデル素案の検討（20mm料金を含む）</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定前水道料金算定要領による料金シミュレーションの実施（19年度・20年度）</li> <li>・逡増度を考慮した水量区画別の料金単価を試算（21年度）</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
料金体系の調査・研究				料金体系の調査・研究			新料金体系モデル素案検討			→	
(後期実績)		-	-	-	調査・研究					→	継続

事業・取組み名		3-2-1-1 広域系統連絡管整備事業									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合計画に基づき、存続する基幹浄配水場施設による効率的な施設運用を目指し、必要な配水幹線等を整備します。            &lt;岩室（22年度廃止予定）、月潟（24年度廃止予定）浄水場廃止関連整備&gt;            &lt;西川、中之口・潟東浄水場（26年度廃止予定）廃止関連整備&gt;</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から平成26年度までに、配水幹線を約24,000m布設し、岩室浄水場（廃止済）・月潟浄水場（平成24年度末）・中之口潟東浄水場（平成26年度末）・西川浄水場（平成26年度末）を廃止します。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域系統連絡管を整備し、26年度に浄配水施設の統廃合計画を完了します。            【管路布設延長】            ・21,180m（22~26年度）</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>布設予定の配水幹線の総延長は約24,000mになる見込み。</li> <li>廃止予定の4浄水場の廃止年度は当初計画どおりの見込み。</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>豊栄、亀田区域の管路整備により亀田浄水場と長戸呂浄水場を廃止（19年度）。</li> <li>小須戸区域の管路整備により小須戸浄水場を廃止（21年度）。            【管路布設延長】            ・13,407m（19~21年度見込み） 12,611m（19~21年度実績）</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
広域連絡管整備工事 (布設延長(m))		4,080	5,197	4,130 3,334	3,080	4,090	5,930	5,790	2,290		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>長戸呂、亀田浄水場廃止</li> <li>小須戸浄水場廃止</li> <li>岩室浄水場廃止</li> <li>月潟浄水場廃止</li> </ul>								完了	
										<ul style="list-style-type: none"> <li>西川浄水場廃止</li> <li>中之口・潟東浄水場廃止</li> </ul>	
(後期実績)		-	-	-	5,442m	3,167m	4,063m	5,165m	6,623m		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>岩室浄水場廃止</li> <li>月潟浄水場廃止</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>西川浄水場廃止</li> <li>中之口・潟東浄水</li> </ul>	

事業・取組み名		3-2-1-2 統廃合に係る浄配水施設整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合計画に基づき、存続する基幹浄配水施設による効率的な施設運用を目指し、必要な施設改良を行います。</li> <li>〈岩室(22年度廃止予定)、西川(26年度廃止予定)浄水場廃止に伴う巻浄水場等施設整備〉</li> <li>〈月潟(24年度廃止予定)、中之口・潟東浄水場廃止(26年度廃止予定)に伴う戸頭浄水場施設整備〉</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸頭浄水場、巻浄水場の施設整備関係</li> <li>〈巻浄水場等施設整備〉 遠方監視・残塩監視装置整備(23, 24年度)、天日乾燥拡充整備(24年度)</li> <li>〈戸頭浄水場整備〉 沈澱池傾斜装置整備(22, 23年度)、配水ポンプ電気設備整備(24年度) 天日乾燥床整備(25年度)</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>存続する基幹浄配水施設を整備し26年度に浄配水施設の統廃合計画を完了します。</li> <li>〈巻浄水場等施設整備〉 西蒲地区の加圧ポンプ場整備、遠方監視・残塩監視装置整備、天日乾燥拡充整備等</li> <li>〈戸頭浄水場整備〉 天日乾燥床整備、送泥設備整備、配水ポンプ電気設備整備、沈澱池傾斜装置整備等</li> </ul> <p>【施設整備進捗率】 36.6%(22年度)</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>存続する基幹浄配水施設を整備し26年度に浄配水施設の統廃合計画を完了します。</li> <li>〈巻浄水場等施設整備〉 西蒲地区の加圧ポンプ場整備、遠方監視・残塩監視装置整備、天日乾燥拡充整備等</li> <li>〈戸頭浄水場整備〉 天日乾燥床整備、送泥設備整備、配水ポンプ電気設備整備、沈澱池傾斜装置整備等</li> </ul> <p>【施設整備進捗率】 100%(26年度)</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>内島見配水場の監視制御装置等の整備を実施し、長戸呂浄水場を廃止(19年度)</li> <li>満願寺浄水場の監視制御等の整備を実施し、小須戸浄水場を廃止(21年度)</li> <li>巻浄水場の天日乾燥床用地取得(20年度)、実施設計(21年度)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
内島見配水場等施設整備		完了 →								
				完了 →						
満願寺浄水場施設整備				完了 →						
						完了 →				
巻浄水場等施設整備					完了 →					
(後期実績)		-	-	-	完了 →					
戸頭浄水場施設整備									完了 →	
(後期実績)		-	-	-	完了 →					

《前期実施計画期間での完了事業》

事業・取組み名	3-3-1-1 事業所等の統合										
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～		
前期期間(H19～H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年4月に事業所を統廃合し、2事業所（中央、秋葉）、2営業所（北、西蒲）体制としました。</li> <li>・19年4月にお客さまからの受付電話番号を一本化したフリーダイヤルを導入しました。</li> <li>・21年10月にコールセンターを開設しました。</li> </ul>										
事業所等の統廃合	実施 →										
受付電話一本化、フリーダイヤル化	実施 →										
コールセンターの開設			開設 →			運用 →				継続 →	
(後期実績)	-	-	-	・年間応答件数 132,734 133,587 129,332 128,005 124,332							継続 →

事業・取組み名		3-3-2-1 定員の適正化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行革プラン2010」に基づく業務委託（再検針業務，給配水管維持修繕業務（3-1-1-1「民間委託の推進」再掲））により，定員の適正化を進めます。</li> <li>・業務の見直しや民間委託などにより，逐次定員管理計画を見直します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再検針業務の委託による段階的削減を完了しました。</li> </ul> <b>【職員数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・345人（26年度実績）</li> </ul> <b>【職員削減数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・67人（17年度412人-26年度345人）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【職員数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・346人(26年度予定)</li> </ul> <b>【職員削減数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4人（22年度見込み350人-26年度予定346人）（「行革プラン2010」期間）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金徴収部門における包括的委託等検討を進めるとともに，今後増大する施設更新需要等に対応した定員の適正化を図ります。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場の統廃合，浄水場運転監視業務の委託化等により定員の適正化に努めました。</li> </ul> <b>【職員数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・350人(22年度予定)</li> </ul> <b>【職員削減数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・62人（17年度412人- 22年度予定350人）（「集中改革プラン」期間）</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
定員の適正化	(集中改革プラン)			(行革プラン2010)						
(後期実績)	-	-	-	(行革プラン2010)						-
				350	343	345	346	345		
				・年度当初職員数 (再任用職員等を除く)						
適正化計画見直し										継続
(後期実績)	-	-	-							継続

事業・取組み名		3-3-2-2 給与の適正化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・常に国，県，他政令市及び市長部局の状況に準じた見直しを図ります。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・給料表の改定をはじめ，給与全般について市長部局に準じた見直しを適宜実施しました。								
	目標等 (当初計画)	・国，県，他政令市，市長部局の状況に準じて見直しを実施します。								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・今後も国，県，他政令市及び市長部局の状況に準じて見直しを実施します。								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・平成19年度に特殊勤務手当を全面的に見直したほか，その他給与について市長部局に準じた見直しを適宜実施しました。								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
給与の適正化		実施			見直し継続					継続
(後期実績)		-	-	-	市長部局に準じた見直しを実施					継続 市長部局に同じ



事業・取組み名		3-3-3-1 人材の確保と育成								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>&lt;職員採用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年度から実施している新規採用技術職員の採用方式（従来の市長部局からの出向方式を改め水道事業管理者が直接任用）を継続します。</li> </ul> <p>&lt;教育配転&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員（技術職）のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行います。 （例：土木職）教育配転期間を最長15年以内とし各部門最短3年間、期間内に3カ所の職場に配属します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<p>&lt;職員採用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業管理者による新規採用技術職員の直接任用を継続するとともに、21年度から民間企業等経験者を対象とした採用試験を実施することにより人材の確保に努めました。</li> </ul> <p>&lt;教育配転&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員（技術職）のジョブローテーションの指針に従った教育配転に努めます。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員の新規職員採用方式の継続</li> <li>指針に従った教育配転の実施</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等経験者を対象とした採用試験を含め、技術職員の新規職員採用方式を継続します。</li> <li>指針に従った教育配転を継続して実施するとともに、民間企業等の経験のある新規採用職員については、個々に応じた柔軟な育成を図ります。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>&lt;現在の方式による採用職員数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年度（21年4月1日採用）3人、21年度（22年4月1日採用）8人</li> </ul> <p>&lt;技術職員の教育配転&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員のジョブローテーションの指針策定(20年度)</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術資格取得助成要綱の策定（20年度）</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
職員採用、教育配転		実施	継続~						継続	
(後期実績)	-	-	-	8人	9人	10人	10人	15人	継続	
		・独自採用技術職員数								
		・相互派遣交流研修職員数				1人	2人	1人		
		・新規採用職員のジョブローテーション								
		・資格取得助成職員数		6人	0人	4人	6人	4人	継続	

事業・取組み名		3-3-3-2 技術研修計画の確実な実施及び充実								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に求められる技術を確保するために策定した「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施するとともに、研修計画を逐次見直し充実を図っていきます。</li> <li>＜研修計画の概要＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>内部研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修</li> <li>経験年数等による階層別研修，専門別研修，課題別研修</li> </ul> </li> <li>外部研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本水道協会等主催研修</li> </ul> </li> <li>派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>先進都市への職員派遣研修</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施するとともに、課題別研修に「総合評価方式入札制度研修」，「アセットマネジメント研修」等を新設することにより、研修の拡充に努めました。								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修計画の確実な実施</li> <li>【ガイドライン業務指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修時間（職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数） 8.0時間（26年度）</li> <li>内部研修時間（職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数） 14.0時間（26年度）</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	今後も「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施するとともに、その内容についても適宜見直しを図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【ガイドライン業務指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修時間（職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数） 11.1時間（26年度）</li> <li>内部研修時間（職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数） 14.0時間（26年度）</li> </ul> </li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修計画の策定（19年度）</li> <li>水道技術研修計画に専門別研修を追加（20年度）</li> <li>【ガイドライン業務指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修時間 9.3時間（21年度見込み） 10.5時間（21年度実績）</li> <li>内部研修時間 10.0時間（21年度見込み） 7.2時間（21年度実績）</li> </ul> </li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
各種研修の実施	技術研修計画策定		継続的な実施及び計画の見直し							
			専門別研修，課題別研修を追加							継続
(後期実績)	-	-	-	9.3h/人	10.3h/人	10.1h/人	11.1h/人	11.3h/人	継続	
				10.4h/人	10.9h/人	11.1h/人	13.2h/人	14.2h/人		

事業・取組み名		3-3-3-3 水道技術研修センターの効果的運用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センターを開設（22年度）し、運用します。</li> <li>併せて、職員以外への研修や技術の集積等も視野に入れた活用を検討します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センターの運用を22年度から開始し、職員研修はもとより「配水管工技能講習会」「給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会」等外部の技術者育成の場としても活用しています。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センター利用研修日数 60日間（22年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センター利用研修日数 94日間（26年度）</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センターの設計、建設（20・21年度）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
水道技術研修センターの設置		計画	実施設計	建設	運用					→
(後期実績)		-	-	-	60日	80日	94日	84日	118日	→
			・研修所利用研修日数							→
										継続
										継続

事業・取組み名		4-1-1-1 お客さまコールセンターの効果的運用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の使用開始・中止などの各種電話受付業務と生活関連情報を中心とした案内業務を一元化し、お客さまの利便性の向上を図るため開設したお客さまコールセンターについて、そのサービスレベルの維持・向上のため、運用状況などの品質管理に努めます。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週1回の担当者会議や毎月1回の定例会議で運用状況の報告を受け、意見交換等を行っています。</li> <li>平成23年度CRMと料金システムの連携を図りました。</li> <li>FAQ、事務処理基準の整備充実</li> <li>「お客さまの声」による事務改善</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<p>【独自指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンター応答率 80%以上の確保（26年度目標値90%）。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンター応答率 95%</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまコールセンター（民間委託）を開設（21年10月）し、電話受付時間を延長。</li> </ul> <p>【独自指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンター応答率 84%（21年度見込み）。</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
コールセンター運用			開設		運用・品質管理					→
(後期実績)	-	-	-	87.94%	88.74%	89.48%	93.12%	92.39%	96.44%	→ 継続

事業・取組み名		4-1-2-1 隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の料金支払い時における負担感の軽減を目的として導入した隔月検針・毎月徴収制度の利用について、お客様への広報を継続して行い、利用率の向上を図ります。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌「水先案内」に、口座振替の推進とともに毎号（年4回）掲載しています。</li> <li>口座振替と毎月徴収の推進策として、納付制のお客様にPRチラシや口座振替依頼書を返信用封筒とともに配布し、利用促進を図りました（平成23・24年度）。また、平成26年度も同様に、納付制のお客様に口座振替制度の利用促進を図る予定です。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替制をご利用のお客様のうち毎月徴収制度の利用率 25%(26年度)</li> <li>目標値の時点修正を23年度に行い、18%（26年度）としました。</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替制をご利用のお客様のうち毎月徴収制度の利用率 15.5%（26年度見込み）</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		隔月検針・毎月徴収制度の導入(21年12月) <b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替制をご利用のお客様のうち毎月徴収制度の利用率2%(21年度見込み) 2.5%(21年度実績)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
隔月検針，毎月徴収制度の運用				導入	運用						→
(後期実績)		-	-	-	5.4%	8.5%	11.3%	13.4%	15.7%	→	
			・毎月徴収利用率							継続	

事業・取組み名		4-1-3-1 自動検針システム等の調査・研究								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動検針及び無線検針システムについて調査・研究を行います。            &lt;自動検針・・・電子式メーターを設置し、電話回線を使用した検針システム&gt;            &lt;無線検針・・・発信機付きの電子式メーターを設置し、受信設備を装備したハードウェアミカルで検針&gt;</li> </ul> <p>※自動検針等を実施するためには、電子式メーターの設置やシステム構築などの導入経費が膨大となることから、現在実施している都市の殆どが特定の地域や建物で試験的に導入しているものと思われます。このことから、実施都市の導入計画や運用面の課題など十分に検討します。</p>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初計画どおり実施した。</li> <li>平成22年度、23年度 調査・研究</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度導入の可否判断 (平成24年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度導入の可否判断 (平成24年度 終了)</li> </ul> <p>費用対効果が見込めないことや今後の拡大性がないことから導入を見送ることとし、今後も情報把握に努めていきます。</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		-								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
調査、研究					調査・研究		導入可否判断			
(後期実績)		-	-	-	調査・研究		導入可否判断 (導入見送り)			

事業・取組み名		4-1-3-2 料金支払手段の多様化に向けた調査・研究								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>・クレジット等を使用した水道料金決済（収納）について調査・研究を行います。          &lt;クレジットカード収納&gt;          &lt;Pay-easy等&gt;</p> <p>※クレジット収納等については、支払い方法の選択肢を広げ、お客さまの利便性の向上を図るうえで有効な手法と思われませんが、お客さま全員のニーズにはなり得ない、特定のお客さまに対するサービスの提供といえます。</p> <p>また、導入にあたっては、システムの改修経費や手数料など著しいコスト増が見込まれ、更に収納コストの安価な口座振替制利用者の移行が想定されることから、他都市の動向や実施状況を見極めた上で、費用対効果等十分な調査・研究が必要です。</p>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<p>・Pay-easyについては、口座振替加入率の高い当局では当面導入しないこととします。</p> <p>・クレジット収納については下記の理由により現段階では導入しないこととします。          なお、今後も水道料金の納付環境の向上に向け、引き続き調査、研究を行ってまいります。</p> <p>① 多額の導入経費や運用経費を必要とすること。          ② アンケートの結果、8割近くがクレジット払いを実施しなくてよいという回答であったこと。          ③ 口座振替加入率が政令指定都市の中でトップクラスにあること。          ④ 水道料金の収納率が99.9%強と高水準であること。</p>								
	目標等 (当初計画)	<p>・制度導入の可否判断 (平成24年度)</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>・制度導入の可否判断 (平成24年度) 調査・研究の継続</p> <p>・制度導入の最終可否判断 (平成26年度) 導入見送り</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	-									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
調査、研究				調査・研究		導入可否判断				
(後期実績)	-	-	-	調査・研究		導入可否判断		調査・研究	最終判断	
				・審議会意見聴取		・アンケート実施		(導入見送り)		

事業・取組み名		4-1-4-1 アンケート調査の実施								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業に対するお客さまの評価や要望を的確に把握することにより、お客さまの満足度を測定し、お客さまの視点に立った事業運営のための基礎資料とします。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	H24年度 一般世帯を対象に実施 H25年度 事業所等を対象に実施								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査の実施 (内容) 水道事業とそのサービスに対する満足度、期待度、イメージ等 【情報収集割合】</li> <li>5世帯/1000世帯(24年度) <math>(\text{アンケート回答数} / \text{給水世帯数}) \times 1000</math></li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	H24年度 一般世帯 有効回収数1,348件、情報収集割合 4.25/1,000世帯 H25年度 事業所等 目標標本数 500件 情報収集割合 5/1,000件 H26年度 一般世帯 目標標本数1,500件 情報収集割合 4.73/1,000世帯								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査の実施 (内容) 水道事業とそのサービスに対する満足度、期待度、イメージ等 【情報収集割合】</li> <li>6世帯/1000世帯(19年度)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
アンケート調査	実施					実施				
(後期実績)	-	-	-			対象3,000件(回答1,348件)	対象1,000事業所(回答512件)	対象3,000世帯(回答1584件)	調査内容を検討し継続	



事業・取組み名		4-1-4-2 モニター制度の運用									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業に関するお客さまの意見・要望等を直接・継続的に聴取し、結果を水道事業の適正かつ能率的な運用に資するため、水道モニター制度を継続実施します。</li> <li>〈研修会，施設見学会，意見交換会の実施〉</li> <li>〈制度の充実に向けた検討〉</li> <li>〈意見交換内容等の水道局HPによる公表〉</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	※ 継続実施 〈研修会，施設見学会，意見交換会の実施〉 〈制度の充実に向けた検討〉 〈意見交換内容等の水道局HPによる公表〉									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニター制度を活用し、モニターの意見、要望を聴取し、事業運営に反映させます。</li> </ul> 【会議開催数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>モニター会議開催数 4回 (22年度)</li> <li>モニターレポート提出回数 4回 (22年度)</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【会議開催数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>モニター会議開催数 22年度：4回 23年度：4回 24年度：5回 25年度：5回 26年度：5回</li> <li>レポート等提出回数 22年度：4回 23年度：4回 24年度：5回 25年度：5回 26年度：5回</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>他政令市等の先行事例を調査・研究 (19年度)</li> <li>モニター制度運用開始 (20年度)</li> </ul> 【会議開催数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>モニター会議開催数 4回 4回 (21年度実績)</li> <li>モニターレポート提出回数 4回 (21年度実績)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
モニター制度運用		調査・研究	運用開始		継続運用						継続
(後期実績)		-	-	-	25人	25人	25人	25人	24人	継続	
			・モニター人数		25人	25人	25人	25人	24人	継続	
			モニター会議開催回数		4回	5回	5回	5回	(4回)		

事業・取組名		4-1-4-3 経営審議会等附属機関の設置・運営								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の経営に対し、第三者の意見や助言などを収集する手法の一つとして、経営審議会等附属機関を設置します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業経営審議会条例及び関連する規程を制定（平成23年4月1日施行）</li> <li>会議の開催（会議開催概要をHP等に公表） <ul style="list-style-type: none"> <li>23年度：10月、3月 2回開催</li> <li>24年度：8月、12月 2回開催</li> <li>25年度：10月、2月 2回開催</li> <li>26年度：10月、2~3月 2回開催（予定）</li> </ul> </li> <li>新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱制定により女性委員を1名増員（H24年8月）</li> <li>委員改選（H25）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営審議会等附属機関の設置（23年度）</li> <li>設置後は、当該附属機関からの意見、提言、助言を事業運営に反映させます。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各会議における審議事項を確立します。</li> <li>次期中長期経営計画の策定に際し、委員の意見、提言を計画に反映させます。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等附属機関の制度、運営について調査・研究（19・20年度）</li> <li>当該機関の設置を方針決定（21年度）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
設置、運営		調査・研究		設置決定	設置準備	設置・運営				継続
(後期実績)		-	-	-	・経営審議会条例等制定 委員9人 委員10人 委員10人 委員10人 2回開催 2回開催 2回開催 2回開催				継続	

事業・取組み名		4-2-1-1 料金水準とコスト情報の開示									
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共料金分野に必要な情報公開の具体的なあり方として、               <ol style="list-style-type: none"> <li>①料金の妥当性を評価できる情報公開</li> <li>②事業効率化努力を評価できる情報公開</li> <li>③財・サービスの質・内容に関する情報公開</li> </ol>               の3点があげられます。とくに①については、料金制度の透明性・公平性を利用者に説明するために重要な事項ですが、現状では、分かりやすく十分な情報を公開できていないことから、料金制度の見直しを進めるなかで、お客さまに対して料金設定のメカニズムやコスト情報を積極的に提供していきます。             </li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の水道料金の水準について、政令指定都市との比較などを行うとともに、料金水準の基となる水道水の製造原価などをHP及び水先案内にて公表</li> <li>料金コスト低減のための取組み（マスタープラン前期実施計画期間）についてHPにて情報提供</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト・料金情報の開示を継続</li> <li>開示にあたって、特に分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本市の水道料金の水準について、政令指定都市との比較などを行うとともに、料金水準の基となる水道水の製造原価などをHP及び水先案内にて公表</li> <li>料金コスト低減のための取組み（マスタープラン後期実施計画期間）についてHPにて情報提供</li> </ul>									
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュフロー計算書の作成・公表（17年度決算～）</li> <li>他政令市の開示手法等を調査・研究（19～21年度）</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～	
情報開示		調査・研究			定期的な開示						継続
(後期実績)		-	-	-	8・11・2月	8・11月	8・11月	8月	10月	継続	
			・広報紙(水先案内)	・ホームページ	・マスタープラン前期取組と料金水準等(常時)						

事業・取組み名		4-2-1-2 経営改革取組み情報の開示									
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共料金分野に必要な情報公開の具体的なあり方として、               <ol style="list-style-type: none"> <li>①料金の妥当性を評価できる情報公開</li> <li>②事業効率化努力を評価できる情報公開</li> <li>③財・サービスの質・内容に関する情報公開</li> </ol>               の3点が挙げられます。とくに②については、水道事業が業務運営において能率的かつ合理的に企業の経済性を発揮し、最小の経費でサービスを提供できているかを判断するための重要な材料となるので、お客さまに対して水道事業の経営効率化に対する取組みの実績・計画等をきちんと提供していきます。             </li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「マスタープラン後期実施計画の進捗状況報告～平成24年度の取組みと決算状況～」をHPへ掲載（25年度）</li> <li>新潟市行政改革プラン2010と2013に掲げた改革目標について、関連する改革実施項目の進捗状況を新潟市HPにて掲載し公表（22年度～26年度）</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改革取組み情報の開示を継続</li> <li>開示にあたって、特に分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスタープラン後期実施計画の進捗状況（平成25年度の取組みと決算状況）を作成し、HPへ掲載（26年度）</li> <li>25年度からの新潟市行政改革プラン2013に掲げた改革目標について、関連する改革実施項目の進捗状況を新潟市HPにて掲載し公表（26年度）</li> </ul>									
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>行革プラン・集中改革プランを公表（19年度～市ホームページ）</li> <li>他政令市の開示手法等を調査・研究（19～21年度）</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～	
情報開示		調査・研究			定期的な開示						継続
(後期実績)		-	-	-	2月	11月	11月	11月		継続	
			・広報紙(水先案内)	・ホームページ	・マスタープラン前期取組と料金水準等(常時)						

事業・取組み名		4-2-1-3 環境会計の導入									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境会計の導入目的は、①水道事業が環境保全に取り組んでいくにあたって、自らの環境保全に対する投資額や費用額を正確に測定・認識し、その投資や費用に対する効果を知ること。また、②公共財としての環境資源(水)を用いて事業活動を展開する水道事業のステークホルダーに対して説明責任があり、環境会計を開示することによりその責任を果たし、その結果「信頼」や「正当な評価」を受けらるることにあります。</li> <li>このことから、</li> <li>政令市における環境会計システムを参考とし、本市水道事業に適したシステムを構築・導入します。</li> <li>導入する環境会計システムを適正に運用します。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境会計(22年度決算版)を試行(平成23年度)</li> <li>環境会計(23年度決算版)を導入、HPにて公表(平成24年度)</li> <li>環境会計(24年度決算版)をHPにて公表(平成25年度)</li> <li>引き続き、25年度決算版(26年度)の報告書を作成、公表併せて、データ収集方法の見直しや、より分かりやすい報告書の検討・作成を検討</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境会計の試行(23年度)</li> <li>環境会計の導入(24年度)</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境会計(22年度決算版)を試行(平成23年度)</li> <li>環境会計(23年度決算版)を導入、HPにて公表(平成24年度)</li> <li>環境会計(24年度決算版)をHPにて公表(平成25年度)</li> <li>引き続き、25年度決算版の環境会計報告書を作成、公表(より分かりやすい報告書の検討)</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>他政令市等の先行事例を調査・研究(19・20年度)</li> <li>導入を方針決定(21年度)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
環境会計等の調査・研究		調査・研究		導入決定・試行準備		試行	導入・運用				継続
(後期実績)		-	-	-	・試行		・H23結果公表	・H24結果公表	・H24結果公表		継続
					・22年度データ取りまとめ						

事業・取組み名		5-1-1-1 浄水発生土の有効活用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水発生土は、19年度から全量有効活用しています。引き続き、全量有効活用ができるよう、土木資材などの埋め戻し土や植栽・園芸利用促進のため、販路拡大、有効利用促進PRを実施します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度は土木資材の埋め戻し土や園芸用土として100%を有効活用しました。</li> <li>22年度末に発生した東京電力福島原子力発電所の事故により、汚泥に放射性物質が検出されたため、有効活用を中止しましたが、100Bq/kg以下の汚泥については、25年1月より県内のセメント会社において有効利用を始めました。また、25年6月からは100Bq/kg超200Bq/kg以下の汚泥についても、県外において有効利用を図っています。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水発生土有効利用率(有効利用土量/浄水発生度×100) 100% (22~26年度) ※23年度から有効利用土量に放射能発生土の有効利用を含む。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質を含む浄水汚泥について、25年1月より有効利用による処理を図り、保管庫等での埋立処分予定の土量を除く、今後発生する低濃度レベルの放射性物質を含む浄水汚泥の有効活用を図ります。</li> </ul> <b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水発生土有効利用率 100% (26年度)：原発事故以前目標</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>形状改善や保管方法等について調査・研究(19・20年度)</li> <li>屋根付きの保管場所を設置(20年度)</li> <li>販路拡大とPRを兼ねた園芸用土「柳都の花言葉」の販売(19年度~)</li> </ul> <b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水発生土有効利用率 100% (21年度見込み) 100% (21年度実績)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
調査・研究		→ 先進都市調査・土質改良試験 破砕方法検討・保管場所検討								
有効活用の継続実施		→ 継続								
(後期実績)		-	-	有効利用率	100%	25.2%	12.8%	100%	100%	→ 継続

事業・取組み名		5-1-1-2 建設副産物の有効活用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入し、そこで再資源化されたアスファルト合材や再生クラッシャーランを再利用します。また、建設発生土は、埋め戻しや宅地造成土等として再利用します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>φ400mm以上の配水管線布設の際に、埋め戻しに適さない発生土を土質改良し再生土として、本管回り30cmを除く埋め戻し材として活用。(本管回りは再掘削を考慮して山砂を利用)</li> <li>既設管撤去後の埋戻しについては全量再生土を使用。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設副産物リサイクル率 (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量×100)の向上</li> </ul> <p>【独自指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生土利用工事発注件数 30件(22年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生土利用工事発注件数は、平成26年度まで目標値に近い数値を発注する予定。</li> <li>建設副産物リサイクル率については、平成22年度から平成26年度までの平均で46%程度になる見込み。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の再生利用を促進</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設副産物リサイクル率 42.8%(21年度見込み) 44.6%(21年度実績)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
有効活用の継続実施										→ 継続
(後期実績)					44.4%	36.2%	42.9%	51.6%	39.2%	→
					20件	17件	17件	24件	14件	

事業・取組み名		5-1-2-1 浄水場等における電力消費の低減
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青山，阿賀野川浄水場の施設改修事業において省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備を導入します。</li> <li>・エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策を実施します。</li> <li>・天日乾燥床処理を拡大します。</li> </ul>
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全浄水場においてエネルギー管理マニュアル（管理標準）を策定。（22年度）</li> <li>・増圧ポンプの採用：エネルギーロスの削除（間瀬，岩室配水場 23年度）</li> <li>・省エネルギーポンプの採用（青山浄水場 26年度）</li> <li>・天日乾燥床の整備（巻浄水場 24年度）</li> <li>・天日乾燥床の整備（戸頭浄水場 25年度）</li> <li>・青山浄水場管理館の照明をLED化（26年度）</li> </ul>
	目標等 (当初計画)	<p>＜省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備導入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率モータ，高効率ポンプの採用</li> </ul> <p>＜エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー管理マニュアルの策定</li> </ul> <p>＜天日乾燥床処理の拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満願寺浄水場：天日乾燥床実施設計等（25・26年度）</li> </ul> <p>（以下「3-2-1-2統廃合に係る浄配水施設整備」再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸頭浄水場：機械脱水から天日乾燥処理化（23～25年度）</li> <li>・巻浄水場の天日乾燥床拡大（22・23年度）</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水量1m<sup>3</sup>当たりの電力消費量の指標値向上</li> </ul>
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>＜省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備導入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率モータ，高効率ポンプの採用（青山浄水場 26年度）</li> </ul> <p>＜天日乾燥床処理の拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天日乾燥床の整備（巻浄水場 24年度）</li> <li>・天日乾燥床の整備（戸頭浄水場 25年度）</li> <li>・天日乾燥床用地の取得（満願寺浄水場 25年度）</li> </ul>
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策に関する調査・研究（19・20年度）</li> <li>・巻浄水場の天日乾燥床用地取得(20年度)，実施設計(21年度見込み)，実施設計(21年度実績)</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水量1m<sup>3</sup>当たりの電力消費量 0.34kwh/m<sup>3</sup>(21年度見込み) 0.34kwh/m<sup>3</sup>(21年度実績)</li> </ul>



スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～	
エネルギー管理マニュアル	策定			省エネルギー対策の運用						継続
(後期実績)	-	-	-	・全浄水場マニュアル策定			・本局,事業所等マニュアル策定		継続	
省エネルギー対策の調査研究・設計・実施	調査研究・設計		省エネルギー対策施設整備						継続	
(後期実績)	-	-	-	・間瀬送水ポンプ2台→直結方式に更新 ・岩室送水ポンプ3台→11						継続
省エネルギー対策の調査研究・設計・実施 (青山・阿賀野川浄水場)				青山, 阿賀野川浄水場 省エネモーター等導入						継続
(後期実績)	-	-	-	・青山浄水場送水ポンプ更新			・青山浄水場管理館LED化			継続
天日乾燥床築造工				巻浄水場	戸頭浄水場				継続	
(後期実績)	-	-	・巻浄水場 ・戸頭浄水場 ・満願寺浄水場	・造成 ・設計	・設計, 築造 ・用地取得 ・設計	・築造, 送泥設備設置 ・築造	・築造, 送泥設備設置 ・用地取得 ・設計		継続	
(後期実績)	・配水量1m3当たりの電力消費量			0.34kwh	0.34kwh	0.33kwh	0.34kwh	0.33kwh		

事業・取組み名		5-1-2-2 太陽光発電の導入拡大								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理センター受変電設備の更新に併せて小規模（30Kw程度）発電システムを導入します。</li> <li>阿賀野川浄水場への導入を検討します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>23年度水質管理センター小規模発電システムを導入を完了（20Kw）</li> <li>25年度本局庁舎小規模発電システムを導入（10Kw）</li> <li>25年度阿賀野川浄水場施設整備計画にあわせ発電システムを導入 実施設計完了</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー利用率（再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量×100） 0.36%（26年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー利用率0.36%</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>導入に向けた調査，研究（19・20年度）</li> </ul> <b>【ガイドライン業務指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー利用率 0.28%（21年度見込み） 0.25%（21年度実績）</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
太陽光発電の導入	調査・研究		導入検討		水質管理センター導入				継続	
(後期実績)	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討,導入</li> <li>水質管理センター導入</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>本局庁舎導入</li> <li>阿賀野川浄水場</li> </ul>	継続	
(後期実績)	再生可能エネルギー利用率			0.26%	0.26%	0.32%	0.32%	0.37%		

《後期実施計画 新規「事業・取組み」》

事業・取組み名		5-1-2-3 省エネルギー，新エネルギー，その他新技術の導入に向けた調査・研究								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ対策の推進のほか，小規模水力発電等の自然エネルギーや燃料電池等の新技術導入に向けた調査・研究を実施します。</li> <li>調査，研究の結果を踏まえて，ドライミスト，屋上緑化，エコケーブル，NAS電池などの具体的導入を検討します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>24年度本局屋上緑化(すなごけを採用)300㎡完了。</li> <li>24年度～庁舎にグリーンカーテン設置。</li> <li>25年度水質センター屋上緑化(すなごけを採用)80㎡実施。</li> <li>24～26年度本局庁舎省エネ化改修実施(執務室等LED化、窓面断熱、空調改修、屋根裏断熱)。</li> <li>25年度保育園，幼稚園を対象に簡易型ミスト装置モニター制度導入(35か所)。</li> <li>25年度水道局庁舎に簡易型ミスト装置設置。</li> <li>25年度電気自動車導入(2台)。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術導入のための調査・研究の実施</li> <li>新技術のデモンストレーション設備として，ドライミストの整備を検討，設置</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術導入のための調査・研究の継続。</li> <li>ドライミストと比較して安価な簡易ミスト装置モニター制度を導入(25年度から)。</li> <li>小水力発電導入の可否判断(浄配水施設・送水管は最適な施設設計のため、設置不可能と判断)。</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
新技術の導入に向けた調査・研究				調査・研究						→ 継続
(後期実績)	-	-	-	調査・研究						→ 継続
						・小規模水力発電等検討			→ 継続	
						・本局屋上緑化工事				
						・水質センター屋上緑化工事				
						・庁舎グリーンカーテン設置			→ 継続	
						・本局庁舎省エネ化改修基本設計				
						・本局庁舎省エネ化改修工事実施			→	
新技術の導入(ドライミスト)				→ 検討	→ 導入 再検討					
(後期実績)	-	-	-			調査・検討				→ 簡易型ミスト装置モニター制度

事業・取組み名		6-1-1-1 ハルビン市との技術交流事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月に交わした「給水技術の交流協議書」に基づく、交流事業を着実に実行します。</li> <li>技術交流範囲（技術・経営等）を拡充します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月に交わした「上水道技術交流に関する協議書」に基づく、交流事業を着実に実施</li> <li>平成23年11月に交わした「上水道技術交流に関する協議書」に基づく、交流事業を着実に実施</li> <li>平成26年8月に「上水道技術交流に関する協議書」を締結、交流事業の見直しを協議</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハルビン市代表団受入（23年度）、本市代表団派遣（25年度）</li> <li>ハルビン市研修生派遣（24年度）、ハルビン市研修生受入（26年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>（23年度）ハルビン市代表団4名を8日間受入</li> <li>（24年度）ハルビン市へ研修生1名を3カ月間派遣、</li> <li>（25年度）ハルビン市へ本市代表団4名を8日間派遣予定→中止</li> <li>（26年度）ハルビン市研修生を受入予定→中止（H28年度に6名（通訳1名含む）を3週間受入予定）</li> <li>（26年度）ハルビン市へ本市代表団5名（通訳1名含む）を5日間派遣</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>ハルビン市代表団受入（19年度）、本市代表団派遣（21年度）</li> <li>ハルビン市と「上水道技術交流に関する協議書」締結（19・21年度）</li> <li>ハルビン市研修生受入(20年度)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
ハルビン市技術交流団		受入 →		派遣 →		受入 →		派遣 →		継続 →
		交流協議書による技術交流の実施								
(後期実績)		-	-	-		受入 → 交流協議書締結		派遣(中止)	派遣 → 交流協議書締結	受入予定 →
技術研修生			受入 →				派遣 →		受入 →	継続 →
(後期実績)		-	-	-			派遣 → 1名, 7~10月		受入 (見送り) →	継続 →

事業・取組み名		6-1-1-2 諸外国への貢献									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年3月に12日間、ODAの無償資金協力の一環として、飲料水供給のための井戸建設に係る調査団の一員としてアフリカ「ブルキナファソ」に職員を派遣しています。今後は、これら国際協力・貢献に要請される機会も増加すると思われます。</li> <li>本市水道技術による国際貢献ができるよう、先進都市の事例や発展途上国の水環境の調査を行うなど情報収集を行います。</li> <li>JICA(国際協力機構)が行う関連講座・研修へ職員を参加させるよう努めます。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議等へ積極的に職員を派遣</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、先進都市の諸外国への貢献事例や発展途上国の水環境について調査するなど、情報収集を実施し、貢献方法等を検討します。</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議等へ積極的に職員を派遣すると共に、先進都市の諸外国への貢献事例などの情報収集を行う。</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA研修生(ジャマイカ)の施設見学受入(20年度)</li> <li>日本水道協会国際交流基金海外研修員として職員を派遣(21年度)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
水道技術の国際貢献に関する人材育成・事例調査等情報収集										→ 継続	
(後期実績)		-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体の海外調査へ派遣(1名,10日間,件別・お泊り)の受入(信濃川浄水場)</li> <li>IWAアジア太平洋地域会議参加(3名)</li> <li>ワークショップ開催(共催)</li> <li>お泊りからの業務調査の受入</li> <li>水道技術国際シンポジウム参加(2名)</li> <li>日米台水道地震対策ワークショップ参加(1名)</li> <li>関係団体の海外調査へ派遣(1名,7日間,件別)</li> <li>H26 <ul style="list-style-type: none"> <li>緩速生物ろ過国際会議参加(1名)</li> <li>自治体水道国際展開プラットフォーム第6回会議参加(2名)</li> </ul> </li> </ul>						→ 継続

## 平成 26 年度水道事業ガイドライン業務指標の算出結果について（概要）

新潟市水道局では、水道事業経営に関する課題の抽出と事業計画への反映や主要事業の進行管理等への活用を目的に、水道事業ガイドラインに基づき業務指標を算出し公表しています。

このたび、平成 26 年度分の業務指標をお知らせするとともに、水道事業中長期経営計画（マスタープラン）の施策目標毎に関連づけた主要な業務指標の推移について報告します。

### 施策目標 1 安全でおいしい水の供給

#### ☆平成 26 年度の主な取り組み

- 水質悪化に寄与するリスクに適切に対応するために、平成 22 年に策定した水安全計画を適切に運用したことに加え、水質検査計画を策定し、水質管理を厳重に行いました。
- 第 3 者機関による認証制度（水道 G L P）を更新し、水質検査の精度と信頼性を確保しました。
- 信濃川・阿賀野川両水系水質協議会と連携し、水質事故の防止に努めました。
- おいしさに影響を及ぼす項目について、独自に管理目標値を定めて管理しました。
- 原水水質の悪化が懸念される時期に、水質改善に効果のある粉末活性炭処理を行いました。

#### ☆主な指標値の推移

	業務指標	優位性	指標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
1105	カビ臭から見た おいしい水達成率(%)	↑	75	80	85	70	85
1106	塩素臭から見た おいしい水達成率(%)	↑	50	25	50	50	25
1107	総トリハロメタン濃度 水質基準比(%)	↑	47	49	44	44	46
1109	農薬濃度 水質管理目標比(%)	↓	0.132	0.101	0.050	0.096	0.071

#### 水道水のおいしさを示す指標

☞ 「カビ臭から見たおいしい水達成率」

✓ 指標値は、前年度に比べ良化し、高い水準を維持しています。

☞ 「塩素臭から見たおいしい水達成率」

✓ 指標値は、前年度に比べ低下しましたが、今後もさらにおいしい水の供給に努めていきます。

#### 水道水の安全性を示す指標

☞ 「総トリハロメタン濃度水質基準比」

✓ 本市独自の管理目標値である、国が定めた水質基準値 (0.1mg/1 以下) の 50% 以下を維持し、安全な水質を保持しています。

☞ 「農薬濃度水質管理目標比」

✓ 本市独自の管理目標値である、国が定めた水質管理目標値 (1 以下) の 1/10 以下を維持しています。

## 施策目標 2 いつでもどこでも必要水量を供給

### ☆平成26年度の主な取り組み

- 経年管や石綿セメント管を耐震管に更新しました。
- 導水管，配水幹線，重要施設向けの配水管の耐震化を実施しました。
- 青山浄水場の施設整備事業（送水ポンプ施設の更新等）を実施しました。
- 漏水多発地区を中心に，漏水調査を実施しました。

### ☆主な指標値の推移

	業務指標	優位性	指標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
2102	経年化設備率(%)	↓	54.6	56.4	57.3	58.7	52.3
2103	経年化管路率(%)	↓	10.2	11.7	13.0	14.1	15.1
2208	ポンプ所耐震施設率(%)	↑	66.6	68.2	85.8	85.8	92.4
5107	漏水率	↓	3.3	3.6	2.6	2.6	2.7
※	耐震適合性を有する管路延長率(%)	↑	56.4	58.1	58.9	59.9	66.0
	( 基幹管路 その他の管路 )	↑	51.1 56.7	52.0 58.5	52.7 59.3	54.0 60.3	56.5 66.7

#### 水道施設の老朽化度を示す指標

☞ 「経年化設備率」

- ✓法定耐用年数を超える電気・機械設備の割合を示すこの指標値は，近年悪化傾向にありましたが，平成26年度に青山浄水場の施設整備事業が終了したことから，良化しました。

☞ 「経年化管路率」

- ✓法定耐用年数を超える管路延長を示すこの指標値は，新潟地震後に布設した管路が法定耐用年数を超えるようになったことから，悪化傾向にあります。

#### 水道施設の耐震化度を示す指標

☞ 「ポンプ所耐震施設率」

- ✓青山浄水場の送水ポンプ所を更新したことに加え，西川，中之口・潟東浄水場の廃止により浄水場の施設能力が減少したため，指標値は良化しました。

☞ 「耐震適合性を有する管路延長率」

- ✓経年管及び老朽管の計画的な更新を実施したことに加え，合併市町村から引き継いだ石綿セメント管を計画的に更新した結果，指標値は良化しました。

#### 管路の維持管理の適切性を示す指標

☞ 「漏水率」

- ✓計画的な漏水調査や老朽管の更新を行った結果，指標値は良化傾向を維持しています。

## 施策目標 3 水道事業の運営基盤の強化

### ☆平成26年度の主な取り組み

- 起債対象事業費の圧縮を行うなど、企業債残高削減への取り組みを実施しました。
- 中之口・潟東浄水場及び西川浄水場を廃止し、維持管理費等のコストを縮減しました。
- 平成25年度に改訂した新潟市水道局職員研修基本計画に沿って、研修の充実化と質的向上を図りました。

### ☆主な指標値の推移

	業務指標	優位性	指標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
3003	総収支比率 (%)	↑	109.0	108.1	107.8	107.8	77.8
3012	給水収益に対する 企業債残高の割合 (%)	↓	347.1	334.8	327.9	330.1	326.3
3014	供給単価 (円)	↓	142.4	142.9	143.2	143.7	144.2
3015	給水原価 (円)	↓	133.9	134.7	132.9	137.8	140.5
3019	施設利用率 (%)	↑	57.7	64.7	64.3	63.0	63.5
3020	施設最大稼働率 (%)	↑	67.6	74.8	73.6	71.7	72.3
3104	内部研修時間 (時間)	↑	10.4	10.9	11.1	13.2	14.3

#### 財政状況を示す指標

##### ☞ 「総収支比率」

✓総費用に対する総収益の割合を示し、100%以上が望ましいとされています。今年度は、新会計制度への移行に伴う減損損失などにより、多額の特別損失が生じたため、指標値は100%を下回りましたが、現金支出を伴わない一時的な費用の発生であり、財源への影響はありません。

##### ☞ 「給水収益に対する企業債残高の割合」

✓新規企業債の圧縮等により企業債残高が減少したため、指標値は良化しました。

##### ☞ 「供給単価・給水原価」

✓供給単価は、水道水 1m<sup>3</sup> 当たりの平均販売単価、給水原価は 1m<sup>3</sup> 当たりの平均製造単価を示します。指標値は、共に微増となりましたが、両指標値の均衡は概ね適正です。

#### 水道施設の効率性を示す指標

##### ☞ 「施設利用率・施設最大稼働率」

✓中之口・潟東浄水場及び西川浄水場を廃止し、一日及び最大給水能力が減少したため、両指標値は良化しました。

#### 人材育成に関する指標

##### ☞ 「内部研修時間」

✓水道研修センターを積極的に活用するなど、職員研修の充実化を図った結果、指標値は良化しました。



## 施策目標4 お客さまの視点に立った経営

### ☆平成26年度の主な取り組み

- 新聞折り込みによる広報紙の配布を水道メータ検針時の配布に移行し、経費節減と幅広い層への情報提供を図りました。
- 水道週間イベント会場でのアンケート調査の他に、平成26年度は郵送方式による「水道水に関するアンケート調査」を実施しました。

### ☆主な指標値の推移

	業務指標	優位性	指標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
3201	水道事業に係る情報の提供度(部/件)	↑	3.5	3.4	3.3	3.4	3.9
3203	アンケート情報収集割合(人/千人)	↑	1.09	1.11	3.92	2.14	3.84

#### 水道事業の広報に係る指標

☞「水道事業に係る情報の提供度」

- ✓新聞折り込みによる広報紙の配布を水道メータ検針時の配布に移行した結果、指標値は良化しました。

☞「アンケート情報収集割合」

- ✓水道週間時のアンケート調査の他、郵送方式によるアンケート調査を行った結果、指標値は良化しました。

## 施策目標5 環境負荷の低減

### ☆平成26年度の主な取り組み

- 本局庁舎改修に併せた庁内照明のLED化や事務室窓の2重化、青山浄水場の施設整備に併せた省エネルギーポンプ等を導入するなど省エネルギー対策を実施しました。
- 本庁舎駐車場に太陽光発電設備を設置しました。

### ☆主な指標値の推移

	業務指標	優位性	指標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
4001	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kwh/m <sup>3</sup> )	↑	0.34	0.34	0.33	0.34	0.34
4003	再生可能エネルギー利用率(%)	↑	0.26	0.26	0.32	0.32	0.37

#### 環境に係る指標

☞「配水量1m<sup>3</sup>当たり電力消費量(kwh/m<sup>3</sup>)」

- ✓浄水場の統廃合や施設整備時に省エネ効果の高い設備を導入するなど省エネルギー対策を実施しましたが、配水量の減少に伴い、横ばいで推移しています。

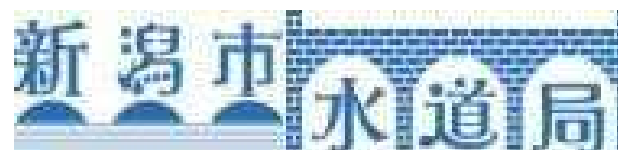
☞「再生可能エネルギー利用率」

- ✓本庁舎に太陽光発電設備を導入した結果、指標値は良化しました。

# 水道事業ガイドライン業務指標

(平成22～26年度)

- |                                 |       |    |    |
|---------------------------------|-------|----|----|
| 1. 安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給) | ..... | P. | 2  |
| 2. 安定(いつでもどこでも安定的に生活用水を確保)      | ..... | P. | 4  |
| 3. 持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)       | ..... | P. | 6  |
| 4. 環境(環境保全への貢献)                 | ..... | P. | 9  |
| 5. 管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理)  | ..... | P. | 10 |
| 6. 国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献)       | ..... | P. | 12 |



## ◆ 水道事業ガイドライン業務指標（平成22～26年度 経年比較） ◆

### <表の見方>

◎水道事業ガイドラインの目標別業務指標(安心・安定・持続・環境・管理・国際)

1.【指標 No.】水道事業ガイドラインに規定された業務指標別の項目番号を表しています。

2.【指標名称及び定義】水道事業ガイドラインに規定された業務指標の名称とその計算式を表しています。

3.【指標の優位性】

(1)水道事業ガイドラインが想定する一般的理想値の優位性を矢印又は具体的数値で示しています。なお、単独の指標値だけでは一概に評価できないものは「－」で示しています。

(2)各々水道事業体の個別要因(財政事情や施策等)を踏まえた場合、必ずしもガイドラインの優位性と一致しない指標もあります。

4.【指標の意味】それぞれの業務指標の持っている意味を簡潔に表しています。

5.【指標値】業務指標の値を表しています。平成22年度から平成26年度の5か年の指標値を算出してあります。

※データの一部に予め指定された特定のデータを用いた場合(ポリエチレン管を耐震管に含めて集計した場合など)や、平均値等を用いた場合(浄水場ごとに数値を算出し、その平均を指標値とした場合など)は、指標値に「\*」を付けて表示しています。

(1)年度途中で廃止した施設能力等に係る指標は、廃止後の年度末データを使用しています(平成20年度は1配水場、平成21年度は1浄水場・1配水場、平成23年度は1浄水場、平成24年度は1浄水場、平成26年度は2浄水場をそれぞれ廃止しました)。

(2)平成26年度の指標値「4006 配水量1m<sup>3</sup>当たり二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量」は、平成27年6月現在のCO<sub>2</sub>排出係数を使用して算出しました。

6.【コメント】指標値に対しての現況の説明や経年変化の説明などを記載しています。

1.安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給)

(1) 水道水源の保全

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
1001	水源利用率(%) (一日平均配水量/確保している水源水量)×100	—	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	53.3	53.1	52.3	51.3	50.7	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の供給を行っています。一日平均配水量の減少により、指標値は低下しました。
1002	水源余裕率(%) [(確保している水源水量/一日最大配水量)-1]×100	↑	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	60.2	62.9	67.0	71.3	73.3	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の供給を行っています。一日最大配水量の減少により、指標値が良化しました。
1003	原水有効利用率(%) (年間有効水量/年間取水量)×100	↑	原水をどれだけ有効に利用したかを表す指標。割合は高い方が望ましい。	93.4	92.7	94.1	94.0	93.9	原水を有効に利用しています。取水量の減少率より有効水量の減少率が高かったため、指標値は上昇しました。
1004	自己保有水源率(%) (自己保有水源水量/全水源水量)×100	—	水源の運用としての自由度を表す指標。自己保有水源が多いことは取水の自由度が大きい。	0	0	0	0	0	自己保有水源を持たないため、指標値は0となります。
1005	取水量1㎡当たり水源保全投資額(円/㎡) 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	—	自己水源維持にかかる費用を明確に示す指標。安定した取水のためには水源保全が重要。	—	—	—	—	—	水源池をもたないため、適用外となります。

(2) 水源から給水栓までの水質管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
1101	原水水質監視度(項目) 原水水質監視項目数	—	原水監視の取り組み状況を表す指標。原水や河川の特質に大きく影響される。	*111	*111	*111	*111	*111	基礎的項目72項目、農業類38項目、原虫1項目について検査しています。監視頻度が月1回以下の項目を含むため*をつけました。
1102	水質検査箇所密度(箇所/100km <sup>2</sup> ) (水質検査採水箇所数/給水区域面積)×100	↑	給水区域の状況に応じた水質検査箇所の選定が行われているかを表す指標。全給水区域の水質を把握できる箇所数が必要。	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	検査地点数の変更はありませんでした。
1103	連続自動水質監視度(台/(1000㎡/日)) (連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量)×1000	↑	配水管網における水質管理状況を、連続自動水質監視装置の設置数と配水量の関係から見た指標。	0	0	0	0	0	連続自動水質監視装置は導入していませんが、日々適切な水質検査の実施により、安全な水道水を供給しています。
1104	水質基準不適合率(%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	↓	水質基準に違反のないよう給水されていることを表す指標。	0	0	0	0	0	全項目水質基準値以下となっています。
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率(%) [(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値) +(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	↑	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指した指標。	75	80	85	70	85	活性炭の注入など臭気低減化に取り組んでいます。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率(%) [(1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値) /残留塩素水質管理目標値)×100]	↑	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指した指標。残留塩素は低い方が「おいしさ」からは好ましい。	50	25	50	50	25	給水栓で残留塩素最大値0.8mg/ℓ以上のとき0%、0.4mg/ℓのときに100%になります。安全のため残留塩素は必要なものですが、おいしさからは残留塩素濃度が低いほうが良いとされています。平成26年度は残留塩素最大値が0.7mg/ℓとなり、おいしい水達成率が25%になりました。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比(%) (総トリハロメタン最大濃度 /総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	↓	水質基準を満たした上で、より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	47	49	44	44	46	水質基準値に対する総トリハロメタンの最大濃度割合です。基準値の46%の値で、安全な水質を保持しています。トリハロメタンの生成が多くなる夏場に活性炭の注入を行うなど、今後とも数値の低減に向けて取り組んでいきます。
1108	有機物(TOC)濃度水質基準比(%) (有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	↓	水質基準を満たした上で、より安全でおいしい水を給水するための指標。低い値の方がよい水とされる。	33	30	30	33	30	水質基準値に対する有機物(TOC)の最大濃度割合です。基準値の30%の値で、安全な水質を保持しています。有機物(TOC)濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けるため、水質基準値の範囲内で指標値も変動しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
1109	<b>農業濃度水質管理目標比 (%)</b> $\sum (x_i / X_i) / n \times 100$ xi : 各農薬の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各農薬の管理目標値 n : 水道事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数		より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0.132	0.101	0.050	0.096	0.071	平成26年度は38項目の農薬を検査しました。浄水後の農薬類に対して独自の目標値を設定し、活性炭注入を行い農薬類の低減化に取り組んでいます。
1110	<b>重金属濃度水質基準比 (%)</b> $\sum (x_i / X_i) / 6 \times 100$ xi : 各重金属の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各重金属の水質基準値		より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	3	2	2	0	0	水質基準値に対する6種類の重金属の最大濃度割合の平均です。すべて定量下限値(基準値の1/10)未満で安全な水質を保持しています。
1111	<b>無機物質濃度水質基準比 (%)</b> $\sum (x_i / X_i) / 6 \times 100$ xi : 各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各無機物質の水質基準値		より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	11	16	11	10	11	水質基準値に対する6種類の無機物質の最大濃度割合の平均です。基準値の11%の値で、安全な水質を保持しています。「無機物質」には、自然中に存在するミネラル分も含まれています。
1112	<b>有機物質濃度水質基準比 (%)</b> $\sum (x_i / X_i) / 4 \times 100$ xi : 各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各有機物質の水質基準値		より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	有機物質は検出されていません。
1113	<b>有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%)</b> $\sum (x_i / X_i) / 9 \times 100$ xi : 各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各有機塩素化学物質の水質基準値、又は管理目標値		より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	有機塩素化学物質は検出されていません。
1114	<b>消毒副生成物濃度水質基準比 (%)</b> $\sum (x_i / X_i) / 5 \times 100$ xi : 各消毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各消毒副生成物の水質基準値		より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	10	7	5	7	6	水質基準値に対する5種類の消毒副生成物の最大濃度割合の平均です。基準値の6%の値で、安全な水質を保持しています。消毒副生成物の濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けます。
1115	<b>直結給水率 (%)</b> (直結給水件数/給水件数)×100		「貯水槽」を経由しない給水方式の多寡に関する指標。より安全でおいしい水の供給という観点から直結給水が進められている。	88.8	88.8	89.1	89.1	89.3	清浄で安全な水を直接お届けできるように、直結給水の拡大を進めています。
1116	<b>活性炭投入率 (%)</b> (年間活性炭投入日数/年間日数)×100	—	原水の水質状況が悪化している場合において安全でおいしい水を給水するための指標。	65.2	50.5	44.4	38.4	69.3	原水の水質状況に応じて活性炭の注入を行い、安全でおいしい水の供給に努めます。
1117	<b>鉛製給水管率 (%)</b> (鉛製給水管使用件数/給水件数)×100		残存鉛管の度合いを示す指標。値は低い方がよい。	20.5	19.2	17.9	15.3	12.8	従来からの更新(入替)事業により、その利用率は確実に良化しています。今後も、安全・安定給水のため、水道本管の入替工事などに併せて、優先的に給水管の入れ替えを実施していきます。

2. 安定(いつでも、どこでも安定的に生活用水を確保)

(1) 連続した水道水の供給

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (ℓ/人) [(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 +緊急貯水槽容量)/給水人口]×1000	↑	災害時に一人当たりに確保されている飲料水量を示す指標。	148	146	144	144	141	浄水場、配水場、緊急貯水槽の配備されている学校等が災害時の拠点給水所となります。中之口・潟東浄水場、西川浄水場の廃止に伴い、指標値はやや悪化しています。
2002	給水人口一人当たり配水量 (ℓ/日/人) (一日平均配水量/給水人口)×1000	—	給水人口一人一日当たりの水消費量を示す指標	371	366	361	353	349	節水器具の普及や節水意識の浸透など、水を取り巻く環境の変化のほか、景気低迷などの影響を受け、指標値は減少しています。
2003	浄水予備力確保率 (%) [(全浄水施設能力-一日最大浄水量)/全浄水施設能力]×100	↑	水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す指標。余裕がないと浄水施設の更新・点検等に支障を来す。	32.4	25.2	26.4	28.3	27.7	リスク管理の観点から、一定水準の予備力を確保しています。
2004	配水池貯留能力 (日) 配水池総容量/一日平均配水量	0.5日分以上	給水に対する安定性、災害、事故等に対する危機対応性を示す指標。需要と供給の調整及び突発事故のため0.5日分以上は必要。	0.79	0.79	0.79	0.81	0.80	0.8日分を確保しています。
2005	給水制限数 (日) 年間給水制限日数	↓	需要者の快適・利便性を示す指標。給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	給水制限を行った実績はありません。
2006	普及率 (%) (給水人口/給水区域内人口)×100	↑	事業サービス享受の概況を総合的に判断するための指標。誰もがいつでも安定的に給水サービスを受用できる状況にあるかを示す。	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	普及率はほぼ100%となっており、給水サービスは給水区域内に行き渡っています。
2007	配水管延長密度 (km/km <sup>2</sup> ) 配水管延長/給水区域面積	↑	お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す指標。配水管に引き込み管を接続するときの容易さを表す。	5.6	5.7	5.7	5.7	5.8	住居地域については配水管網が整備されており、お客さまからの給水申込みに対して十分対応できます。
2008	水道メータ密度 (個/km) 水道メータ数/配水管延長	↑	配水管路が担っている給水件数の数を示す指標。配水管の効率性を示す。大都市では大きい値となる。	91	90	92	92	92	メータ数、配水管延長ともに増加しています。指標値に変動はありません。

(2) 将来への備え

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
2101	経年化浄水施設率 (%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	↓	浄水施設の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が多い。	0	0	0	0	0	法定耐用年数(60年)を超えた施設はありません。
2102	経年化設備率 (%) (経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数)×100	↓	電気・機械設備の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が多い。	54.6	56.4	57.3	58.7	52.3	青山浄水場の施設整備事業が完了し、耐用年数を超えた設備数が減少したため、経年化率は良化しました。適切な維持管理を行い、施設の延命化を心がけていきます。
2103	経年化管路率 (%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100	↓	管路の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が多い。	10.2	11.7	13.0	14.1	15.1	新潟地震後に布設した管路が耐用年数を超えるようになりました。経年管の延長が増加しており、指標値は悪化傾向になっています。
2104	管路の更新率 (%) (更新された管路延長/管路総延長)×100	↑	管路の信頼性確保に対する執行度合いを示す指標。	1.20	1.05	0.74	1.05	1.16	管路更新にあたっては、耐震性や長寿命化を考慮しながら布設を行っています。更新延長は前年度を上回り、指標値はやや良化しました。
2105	管路の更生率 (%) (更生された管路延長/管路総延長)×100	—	管路の内面を補修した度合いを示す指標。	0	0	0	0	0	管路の状況に応じて更生工事を一部採用していますが、平成26年度は更生工事を実施しませんでした。
2106	バルブの更新率 (%) (更新されたバルブ数/バルブ設置数)×100	↑	管路における配水制御上の信頼性確保に努めている度合いを示す指標。管路更新率と関係が深い。	2.36	1.40	0.48	0.71	0.76	経年管の更新や管路の改良に合わせて更新を進めています。
2107	管路の新設率 (%) (新設管路延長/管路総延長)×100	—	年間の管路整備の度合いを示す指標。管路整備が行き届いた事業体では、値は小さくなる。	0.69	0.57	0.43	0.50	0.89	施設統廃合にむけた広域幹線整備のほか、災害対策を主目的として、小ブロックの配水管網の構築を進めています。



(3) リスクの管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
2201	水源の水質事故数(件) 年間水源水質事故件数	↓	水道サービスの安定性の指標。値は低い方がよい。	4	1	1	1	1	信濃川上流の十日町市で積雪の重みにより、燃料用の配管が破断、A重油が最大5000Lが信濃川本川に流出。河川水に油臭が確認され、信濃川本川および西川、中ノ口川から取水している浄水場にて活性炭注入で対応しました。
2202	幹線管路の事故割合(件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長)×100	↓	管路施設の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	1.6	1.9	0.6	0.0	0.9	口径500mm以上の配水管及び送水管で漏水が3件ありました。
2203	事故時配水量率(%) (事故時配水量/一日平均配水量)×100	↑	システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は高い方がよい。	100	100	100	100	100	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故が起きた場合でも、全体として100%供給できる配水能力を有しています。
2204	事故時給水人口率(%) (事故時給水人口/給水人口)×100	↓	システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	14.8	16.6	16.9	17.6	21.0	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故が起きた場合に影響を受ける人口をもとに算出しています。区域変更で給水人口が増加したことにより、指標値は悪化しました。
2205	給水拠点密度(箇所/100km <sup>2</sup> ) (配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積)×100	↑	緊急時の利用のしやすさを表す指標、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	4.8	4.7	4.4	4.4	4.2	浄水場と配水場、耐震性貯水槽を拠点給水所としています。拠点給水所数が減少したため、指標値は悪化しました。
2206	系統間の原水融通率(%) (原水融通能力/受水側浄水能力)×100	↑	水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す指標。値は大きい方がよい。	0	0	0	0	0	原水を連絡する管はありませんが、配水管網整備により水運用の安定性を確保しています。
2207	浄水施設耐震率(%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	17.0	19.3	19.5	19.5	19.9	耐震対策が施されている施設に該当するのは、信濃川浄水場です。各浄水場の施設能力変更や中之口渦東浄水場及び西川浄水場の廃止により、全浄水施設能力が減少したため、指標値は悪化しました。
2208	ポンプ所耐震施設率(%) (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	66.6	68.2	85.8	85.8	92.4	青山浄水場のポンプ施設の更新により、耐震対策の施されているポンプ所能力が増加したことに加え、西川及び中之口・渦東浄水場の廃止に伴い、浄水場の施設能力が減少したため、指標値は悪化しました。
2209	配水池耐震施設率(%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	48.3	48.9	67.1	70.0	71.7	耐震基準を満たしている配水池容量に変化はありませんが、中之口・渦東浄水場及び西川浄水場の廃止により配水池総容量が減少したため、指標値は悪化しました。
2210	管路の耐震化率(%) (耐震管延長/管路総延長)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方が望ましい。	*11.4	*12.7	*13.7	*15.0	*16.4	配水管の布設時に耐震管を採用して布設しているため、耐震管の延長は増加しており、耐震化率は悪化していません。耐震管にポリエチレン管を含むため、*をつけました。
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量/一日平均薬品使用量	—	非常時の危機対応性を示す指標。値は薬品の劣化がない範囲で余裕を持つことがよい。	*23.0	*18.5	*20.2	*23.4	*26.7	事故時においても対応できる量を確保しています。
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	—	非常時の危機対応性を示す指標。値は燃料の劣化がない範囲で余裕を持つことがよい。	*0.6	*0.6	*0.6	*0.5	*0.5	事故時においても対応できる量を確保しています。
2213	給水車保有度(台/1000人) (給水車数/給水人口)×1000	↑	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.0075	0.0075	0.0075	0.0075	0.0075	給水車台数に変化はないため、指標値に変動はありません。
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度(個/1000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口)×1000	↑	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	38.8	45.3	48.6	49.8	50.5	予定数を購入したことにより、指標値は悪化しました。
2215	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1000	↑	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.049	0.049	0.049	0.049	0.049	給水タンクの総容量に変化がないため、指標値に変動はありません。
2216	自家発電設備容量率(%) (自家発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	↑	非常時の危機対応性を示す指標。値は自家発電が何%を示し、高い方が停電事故に強い。	*50.0	*50.7	*50.1	*52.2	*52.2	事故時においても対応できる自家発電設備容量を確保しています。指標値は、昨年と変化はありませんでした。
2217	警報付施設率(%) (警報付施設数/全施設数)×100	↑	水道施設の安全確保に関する指標。高い方が異常時の対応がしやすい。	78.4	79.4	78.1	78.1	96.9	満願寺・巻浄水場、岩室・間瀬送水ポンプ場にITV装置(警報付)と、松ヶ丘、間瀬第一配水場に警報設備を設置したため、指標値は悪化しました。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1000	↓	水道事業を取り巻く地域性を表す指標。値は低い方がよい。	0.06	0.71	0.37	0.93	0.043	寒波による影響が少なかったため、指標値は前年度に比べ悪化しました。

### 3. 持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)

#### (1) 地域特性にあった運営基盤の強化

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3001	営業収支比率 (%) (営業収益/営業費用)×100	↑	収益性を見る際のひとつの指標。100%未満では営業損失が生じていることを意味している。	118.2	116.9	118.5	114.3	112.2	営業収益が営業費用を上回っており、健全な状態を維持しています
3002	経常収支比率 (%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	↑	収益性を見る際の代表的な指標。100%未満では経常損失が生じていることを意味している。	109.0	108.0	107.2	104.6	110.9	営業収支と同様に、経常収益が経常支出を上回っており、健全な状態を維持しています。
3003	総収支比率 (%) (総収益/総費用)×100	↑	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は健全な経営とはいえない。	109.0	108.1	107.8	107.8	77.8	新会計制度への移行処理、減損損失の計上により、多額の特別損失が生じ総収支比率が100%を下回りました。
3004	累積欠損金比率 (%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	↓	営業収益(受託工事収益除く)に対する累積欠損金の割合を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。値は0%であることが望ましい。	0	0	0	0	0	累積欠損金はありません。
3005	繰入金比率(収益的収入分) (%) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100	—	収益的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。	0.7	0.7	0.9	0.9	1.0	今年度から簡易水道建設元金を損益勘定に繰り入れることとしたため指標は悪化しました。なお、独立採算の原則に基づき、繰入金は全て基準内繰入で実施しています。
3006	繰入金比率(資本的収入分) (%) (資本勘定繰入金/資本的収入)×100	—	資本的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。	14.1	15.6	14.7	16.4	12.7	上水道安全対策に係る出資金の減少により、指標値はやや良化しました。なお、独立採算の原則に基づき、繰入金は全て基準内繰入で実施しています。
3007	職員一人当たり給水収益 (千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1000	↑	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。値は大きい方がよい。	49,794	50,702	50,651	49,160	48,087	給水収益が減少し、職員数が増加したため、指標値は減少しています。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合 (%) (職員給与費/給水収益)×100	↓	事業の収益性を分析するための指標。値は低い方がよい。	18.4	18.4	18.3	18.7	17.3	職員給与費、給水収益がともに減少していますが、職員給与費の減少率が給水収益の減少率を上回るため、指標は良化しています。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合 (%) (企業債利息/給水収益)×100	↓	事業の収益性を分析するための指標。3008、3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	8.7	8.3	7.9	7.7	7.3	企業債残高の減少に加え、高金利の企業債の借り換えを実施(H19、H21)したことにより、企業債利息負担が減少し、指標値は良化しています。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合 (%) (減価償却費/給水収益)×100	↓	事業の収益性を分析するための指標。3009、3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	35.1	34.9	35.1	35.5	36.8	減価償却費は増加し、給水収益が減少したため、指標値は悪化しました。
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) (企業債償還金/給水収益)×100	↓	企業債償還元金が経営に与える影響を分析するための指標。3009とあわせて分析を行うことで、企業債が資金収支に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	22.8	23.3	23.1	22.7	22.0	企業債償還金額、給水収益ともに減少しており、給水収益の減少率より企業債償還金額の減少率が高く、指標数値はやや良化しました。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合 (%) (企業債残高/給水収益)×100	↓	企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。3009、3011とあわせて分析を行うことにより、企業債が資金収支に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	347.1	334.8	327.9	330.1	326.3	起債対象事業費の圧縮などにより、企業債残高は減少傾向にあります。
3013	料金回収率 (%) (供給単価/給水原価)×100	100%以上	供給単価と給水原価の関係を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。	106.3	106.1	107.8	104.3	102.6	100%を上回りました。給水に係る費用は料金収入によって賄われています。
3014	供給単価 (円/㎡) 給水収益/有収水量	↓	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。3013、3015とあわせてみる必要がある。低額が望ましいが、単純に金額で判断するのは難しい。	142.4	142.9	143.2	143.7	144.2	給水収益、有収水量とも減少しましたが、有収水量の減少率が大きかったため指標値は増加しました。
3015	給水原価 (円/㎡) [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)]/有収水量	↓	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。3013、3014とあわせてみる必要がある。安い方が望ましいが、水準だけで経営の優劣の判断は難しい。	133.9	134.7	132.9	137.8	140.5	有収水量が減少したため、指標値は悪化しました。



指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3016	1箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> )(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	↓	お客様の経済的利便性を示す指標	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3017	1箇月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> ) (円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	↓	お客様の経済的利便性を示す指標	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3018	有収率(%) (有収水量/給水量)×100	↑	年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況が収益につながっているかを示す指標。値は高い方がよい。	93.7	93.4	94.4	94.5	94.5	全国トップクラスの有収率を保持しています。
3019	施設利用率(%) (一日平均給水量/一日給水能力)×100	↑	一日当たりの給水能力に対する一日平均給水量の割合を示したもので、水道施設の経済性を総合的に判断する指標。数値が大きいほど効率的。	57.7	64.7	64.3	63.0	63.5	1日平均給水量は減少しましたが、施設の統廃合により、一日給水能力が減少したため、指標値は良化しました。
3020	施設最大稼働率(%) (一日最大給水量/一日給水能力)×100	↑	水道事業の施設効率を判断する指標。値は基本的には高い方がよい。	67.6	74.8	73.6	71.7	72.3	一日最大給水量は減少しましたが、施設の統廃合により、一日給水能力が減少したため、指標値は良化しました。
3021	負荷率(%) (一日平均給水量/一日最大給水量)×100	↑	水道事業の施設効率を判断する指標。数値が大きいほど効率的。3019、3020とあわせて判断が必要。	85.4	86.4	87.4	87.8	87.8	平均給水量、最大給水量ともに減少傾向です。指標値に変動はありません。
3022	流動比率(%) (流動資産/流動負債)×100	100%以上	短期債務に対する支払い能力を表す指標。100%を下回っている場合は不良債務が発生している。	381.1	359.6	323.8	263.6	*141.7	新会計制度移行の影響により、指標値が悪化しました。会計制度が変更により、過去の指標値との比較が困難になったため、*をつけました。
3023	自己資本構成比率(%) [(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計]×100	↑	総資本に対する自己資本の割合を表しており、財務の健全性を示す指標。事業安定化のためには比率を高めていくことが必要。	63.0	64.7	65.6	66.0	*46.0	新会計制度移行の影響により、指標値が悪化しました。会計制度が変更により、過去の指標値との比較が困難になったため、*をつけました。
3024	固定比率(%) [固定資産/(自己資本金+剰余金)]×100	↓	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標。	141.8	139.0	137.3	137.1	*199.9	新会計制度移行の影響により、指標値が悪化しました。会計制度が変更により、過去の指標値との比較が困難になったため、*をつけました。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率(%) (企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	100%以下	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。100%以下であれば財務的に安全といえる。	64.9	66.8	65.7	64.0	59.8	減価償却費が増加したため、企業債償還元金が減少し、指標数値は良化しています。
3026	固定資産回転率(回) (営業収益-受託工事収益) /[期首固定資産+期末固定資産]/2]	↑	固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す指標。値は大きい方がよい。	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	営業収益と固定資産がともに減少しましたが、指標値に変動はありませんでした。
3027	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /10000円) (給水量/有形固定資産)×10000	↑	有形固定資産に対する年間総給水量の割合。率が高いほど施設が効率的であることを意味する。	8.1	7.9	7.7	7.3	7.4	給水量が減少しているが、有形固定資産も減少したため指標値は良化しています。

## (2) 水道文化・技術の継承と発展

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	↑	水道事業遂行のうえで職員が持つことが望ましい資格の取得割合を示す指標。技術の継承、水道技術者の確保、育成の一つの目安となる。	1.86	1.85	1.94	2.00	1.99	専門知識を有する技術職員の育成を進めています。
3102	民間資格取得度(件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数	↑	職員の民間資格の取得割合を示す指標。民間業者同様の知識、技能を有することが能力向上に必要。	0.0371	0.0379	0.0435	0.0462	0.0466	民間資格の取得により、職員の専門知識の向上が期待できると考えます。
3103	外部研修時間(時間) (職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	↑	職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1人当りの外部研修時間を平均的に表す。	9.3	10.3	10.1	11.1	11.3	職員の専門知識の取得、向上を目的に、積極的に研修への参加を進めています。指標値は良化しました。
3104	内部研修時間(時間) (職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数	↑	職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1人当りの内部研修時間を平均的に表す。	10.4	10.9	11.1	13.2	14.3	団塊の世代の退職により、水道技術の継承がより一層重要になると考え、内部研修を充実させていきます。指標値は良化しました。
3105	技術職員率(%) (技術職員総数/全職員数)×100	↑	水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。技術的業務の直営維持が難しくなっている現状と関係が深い。	63.4	64.7	66.1	67.1	66.8	全職員数に占める技術系職員数の割合です。
3106	水道業務経験年数度(年/人) 全職員の水道業務経験年数/全職員数	↑	水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。水道業務の職員の習熟度と関係が深い。	20.0	20.5	20.2	20.1	20.0	水道業務に対する専門的な知識を有した職員数の割合です。退職者数が多かったことから、指標値はやや悪化しました。
3107	技術開発職員率(%) (技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	—	水道技術開発に対する人的投資の度合いを示す指標。技術的開発業務の直営維持が難しくなっている現状と関係が深い。	0	0	0	0	0	技術開発業務に従事している職員はいません。
3108	技術開発費率(%) (技術開発費/給水収益)×100	—	水道技術開発に対する投資の度合いを示す指標。民間と比較して技術開発への投資費用が少ないと言われている。	0	0	0	0	0	技術開発費はありません。
3109	職員一人当たり配水量(m <sup>3</sup> /人) 年間配水量/全職員数	↑	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、外部委託が多いと高くなる。	309,000	312,000	305,000	298,000	297,000	配水量は減少し、職員数が増加したことにより指標は悪化しています。
3110	職員一人当たりメータ数(個/人) 水道メータ数/全職員数	↑	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、外部委託が多いと高くなる。	1,063	1,077	1,092	1,096	1,113	水道メータ数が増加し、職員数が減少したため、指標値は良化しました。
3111	公傷率(%) [(公傷で休務した延べ人・日数)/(全職員数×年間公務日数)]×100	↓	水道事業の安全衛生管理に係る指標。値は低い方がよい。	0	0.036	0.051	0	0	業務作業中の怪我等による公傷者は3名でした。今後とも安全衛生管理の推進に努めます。
3112	直接飲用率(%) (直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数)×100	↑	安心・安全・清浄な水道水を直接飲用している割合を示す指標。水道水への信頼性を表しているとみることができる。	98.6	96.5	95.0	89.9	94.7	郵送方式による「水道水に関するアンケート」と水道週間で行ったアンケートの直接飲用を問う項目の集計結果です。ほとんどのお客さまが直接飲用していることが分かります。

(3) 消費者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3201	水道事業に係わる情報の提供度(部/件) 広報誌配布部数/給水件数	↑	事業への理解や透明性の確保等を目的として行っている広報の活動状況を示す指標。	3.5	3.4	3.3	3.4	3.9	従来の新聞折り込みによる広報紙の配布を水道メータ検針時の配布に移行し、配布部数が増加したことから、指標値は良化しました。また、市内の小学4年生を対象にパンフレットを配布しています。
3202	モニタ割合(人/1000人) (モニタ人数/給水人口)×1000	↑	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す指標。大都市では低くなる傾向がある。	0.031	0.031	0.030	0.031	0.030	水道モニタの皆さんから、施設見学会や研修会に参加いただき、意見を聞き、要望を聞くことで、事業運営の参考にしています。
3203	アンケート情報収集割合(人/1000人) (アンケート回答人数/給水人口)×1000	↑	お客様のニーズの収集実行度を示す指標。大都市では低くなる傾向がある。	1.09	1.11	3.92	2.14	3.84	水道週間イベント会場でのアンケート調査の他に、平成26年度は、郵送方式による「水道水に関するアンケート調査」を実施しました。
3204	水道施設見学者割合(人/1000人) (見学者数/給水人口)×1000	↑	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す指標。大都市では低くなる傾向がある。開かれた水道施設を目指すことと関係が深い。	9.0	8.6	7.0	7.1	8.1	水道施設の見学者とは、浄水場を見学した人数としています。
3205	水道サービスに対する苦情割合(件/1000件) (水道サービス苦情件数/給水件数)×1000	↓	お客様の満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.35	0.12	0.18	0.24	0.08	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善に努めています。
3206	水質に対する苦情割合(件/1000件) (水質苦情件数/給水件数)×1000	↓	お客様の水質への満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.27	0.04	0.04	0.04	0.04	平成22年11月から水質に対する苦情の定義を見直しました。指標値に変化はありませんでした。
3207	水道料金に対する苦情割合(件/1000件) (水道料金苦情件数/給水件数)×1000	↓	お客様の水道料金に対する満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.003	0.009	0.000	0.006	0.000	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善に努めます。
3208	監査請求数(件) 年間監査請求件数	—	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	0	0	0	0	0	監査請求はありませんでした。今後とも情報の開示を進め、透明性のある事業運営に取り組んでいきます。
3209	情報開示請求数(件) 年間情報開示請求件数	—	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	93	80	84	66	89	新潟市情報公開条例と新潟市個人情報保護条例に基づく開示請求の件数としています。
3210	職員一人当たり受付件数(件/人) 受付件数/全職員数	—	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員数が多いときは値は低くなる。	754	787	681	703	737	職員数は減少し、受付件数が増加したことにより、指標値は上昇しました。

4. 環境(環境保全への貢献)

(1) 地球温暖化防止、環境保全への貢献

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
4001	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> ) 全施設の電力使用量/年間配水量	↓	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要する電力量で、地形的条件に左右される。	0.34	0.34	0.33	0.34	0.34	水道事業に係る全施設において使用した年間電力の総量を対象としています。本市の水道水源は全て河川表流水であり、かつ、市域が平坦なため、水を輸送する取水・送水・配水ポンプの電力消費割合が高くなっています。指標値に変化はありませんでした。
4002	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> ) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	↓	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要するエネルギーで、地形的条件に左右される。	1.36	1.35	1.31	1.32	1.34	全施設の総エネルギー消費量とは、電力・燃料等のエネルギーの使用総量を示しています。総エネルギー消費量の減少に比べ、年間配水量の減少が大きかったため、指標値は悪化しました。
4003	再生可能エネルギー利用率(%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	↑	環境負荷低減に対する取り組み度合い、環境保全度を示す指標。	0.26	0.26	0.32	0.32	0.37	平成26年6月から本局でも太陽光発電設備を設置したことに加え、電力使用量が減少したことにより、指標値は良化しました。
4004	浄水発生土の有効利用率(%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	↑	環境負荷低減に対する取り組み度合い、環境保全度を示す指標。	100	25.2	12.8	100	100	東日本大震災における原子力災害により放射性物質が検出された浄水発生土について、200ベクレル以下の浄水汚泥をセメント原材料として有効利用しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
4005	建設副産物のリサイクル率 (%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	↑	環境保全への取り組み度合い、環境安全性を示す指標。値は高い方がよい。	44.4	36.2	42.9	51.6	39.2	建設発生土は宅地造成土等として、アスファルト塊やコンクリート塊は破砕後舗装材料や砕石として再利用されています。建設発生土のリサイクル率は平成25年度より10%以上低下しましたが、アスファルト塊とコンクリート塊は100%再利用されています。
4006	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 (g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> ) [総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量]×10 <sup>6</sup>	↓	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。4002と関係が深い。	154	191	205	205	206	水道事業でエネルギー(電力、燃料)を使用する際に排出される二酸化炭素の量です。CO <sub>2</sub> 排出量の減少したことに加え、年間配水量も減少したため、指標値は良化しました。

## (2) 健全な水循環

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
4101	地下水率 (%) (地下水揚水量/水源利用水量)×100	—	取水量に占める地下水利用割合を示す指標。環境保全の視野も入れて広く考えられるべき。	0	0	0	0	0	水源は全て河川の表流水であり、地下水は使用していません。

## 5. 管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理)

### (1) 適正な実行・業務運営

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
5001	給水圧不適正率 (%) [適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数 / (圧力測定箇所総数×年間日数)]×100	↓	適正圧の確保状況を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	-	0	市内全域で適正な給水圧を保持し、給水サービスに努めています。
5002	配水池清掃実施率 (%) [最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	↑	配水池の管理状況を表す指標。	45	37	37	47	30	配水場の改修時に併せて池の清掃を実施しています。平成26年度は満願寺浄水場の浄水池の清掃を行いました。5年間の清掃実績が減少したことにより、指標値は悪化しました。
5003	年間ポンプ平均稼働率 (%) [ポンプ運転時間の総計/(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	↑	ポンプ施設の余裕度を測定する指標。水量の変動幅、故障等のための予備機等と関係が深い。	*37.6	*35.4	*35.8	*36.2	*36.7	浄水場、配水場に設置してあるポンプの平均稼働率を表します。一部のデータに推計値を含むため、*を付けています。
5004	検針誤り割合 (件/1000件) (誤検針件数/検針総件数)×1000	↓	検針の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。値は低い方がよい。	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	お客さまにご迷惑をかけないよう、より一層の低減化に向けて、受託者への指導を徹底していきます。
5005	料金請求誤り割合 (件/1000件) (誤料金請求件数/料金請求総件数)×1000	↓	料金請求の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。値は低い方がよい。	0.05	0.04	0.04	0.20	0.04	お客さまにご迷惑をかけないよう、より一層の低減化を図ります。
5006	料金未納率 (%) (年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	↓	当該年度の料金の年度末時点の未納状況を示す指標。未収金率という方が適切。全て未納になるわけではない。	5.1	5.2	5.3	5.3	5.4	年度末時点での未収金の比率を表しています。
5007	給水停止割合 (件/1000件) (給水停止件数/給水件数)×1000	—	水道料金の未納に伴い、給水停止した割合を表す指標。	10.2	10.3	9.4	8.6	5.6	お客さまの負担の公平を図るため、水道料金の未納に対しては、適切に督促を行っています。状況に応じて給水停止を行っています。
5008	検針委託率 (%) (委託した水道メータ数/水道メータ数)×100	↑	検針業務の委託化の進捗度を表す指標。	100	100	100	100	100	検針業務は全て委託により行われています。
5009	浄水場第三者委託率 (%) (第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	—	水道法に基づく第三者委託(責任を伴う包括的な委託)の割合を表す指標。	0	0	0	0	0	水道法上の第三者委託は行っていませんが、全浄水場で運転監視業務を委託しています。



(2) 適正な維持管理


指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
5101	浄水場事故割合 (10年間の件数/箇所) 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	↓	浄水場の停止割合を示す指標。値は低い方がよい。	0.4	0.2	0.3	0.3	0.5	浄水場の統廃合により、浄水場の総数が減少したため、指標値は悪化しました。お客さまに信頼される水道であり続けるため、今後とも事故防止に努めます。
5102	ダクトイル鑄鉄管・鋼管率 (%) [(ダクトイル鑄鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	↑	導・送・配水管路の母材の強度に視点を当てた指標で、維持管理上の容易性を示す指標。	52.3	52.3	52.5	52.9	53.3	口径100mm以上の水道管は、ダクトイル管への更新を進めています。指標値はやや良化しました。
5103	管路の事故割合 (件/100km) (管路の事故件数/管路総延長)×100	↓	管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	4.0	4.2	3.7	2.3	2.3	管路の計画的な更新により、事故件数の減少に努めており、指標値は前年並みでした。
5104	鉄製管路の事故割合 (件/100km) (鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100	↓	鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	2.5	2.5	2.4	1.2	1.2	老朽化が進む鑄鉄管の更新を進めることにより、事故割合は減少していくと考えます。
5105	非鉄製管路の事故割合 (件/100km) (非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長)×100	↓	非鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	6.7	7.2	6.1	4.1	4.2	前年に比べ事故件数が若干増加し、指標値が悪化しましたが、老朽化している非鉄製管の更新を進めることにより、事故割合は減少していくと考えます。
5106	給水管の事故割合 (件/1000件) (給水管の事故件数/給水管件数)×1000	↓	配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	4.9	4.6	3.9	3.2	3.3	前年に比べ事故件数が若干増加し、指標値が悪化しましたが、鉛管の更新が進むことにより、今後とも事故件数は減少していくと考えます。
5107	漏水率 (%) (年間漏水量/年間配水量)×100	↓	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方がよい。	3.3	3.6	2.6	2.6	2.7	前年に比べ漏水量は若干増加し、指標値が悪化しました。引き続き、適正な管路更新、維持管理を行い、漏水量減少に努めます。
5108	給水件数当たり漏水量 (m <sup>3</sup> /年/件) 年間漏水量/給水件数	↓	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方がよい。	10.7	11.5	7.9	7.8	7.8	計画的に管路更新、維持管理を行った結果、漏水量は若干増加したものの、指標値は前年並みでした。引き続き、適正な管路更新、維持管理に努めます。
5109	断水・濁水時間 (時間) (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/給水人口	↓	管路における給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	*0.02	*0.03	*0.01	*0.01	*0.01	断水・濁水の影響を受けた時間です。断水・濁水の発生が広範囲にわたり復旧に時間がかかった場合などは、時間が長くなることもあります。万一、突発事故が発生した場合でも、被害を最小限に抑えるよう適切な対応を行います。管路事故だけでなく、浄水場事故の影響も含まれます。
5110	設備点検実施率 (%) (電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100	100%以上	管理の適正度を示す指標	483	473	443	422	420	機器の正常な運転を保持するため、法定点検に加え自主点検を実施しています。
5111	管路点検率 (%) (点検した管路延長/管路総延長)×100	↑	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要があります。	18	18	12	4	7	これまでの漏水調査とその評価に基づき、平成26年度は重点地域を中心に調査を実施した。戸別音調調査及監視型漏水調査を並行に実施したことから調査の延長距離が増加しました。引き続き、漏水量減少のため、効率的な管路点検を進めます。
5112	バルブ設置密度 (基/km) バルブ設置数/管路総延長	↑	配水操作の柔軟性や管路の維持管理の容易性を示す指標。	13.2	13.2	13.2	13.3	13.3	水道管の維持管理のし易さや、小ブロック化等を考慮し、適所に設置していきます。
5113	消火栓点検率 (%) (点検した消火栓数/消火栓数)×100	↑	消火栓に対する年間の点検率であり、消防水利機能の健全性確保に対する執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要があります。	100	100	100	100	100	消防水利機能の観点から、消防局で点検を行っています。また、水道局でも水道工事の際に確認を行っています。
5114	消火栓設置密度 (基/km) 消火栓数/配水管延長	↑	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを示す指標。消防水利のための指標。	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	消火栓の設置については、消防局との協議のうえ、今後とも積極的に協力していきたいと考えています。
5115	貯水槽水道指導率 (%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100	↓	貯水槽の衛生面における指導を要した度合いを示す指標。	14.8	13.4	16.8	15.7	14.4	文書による清掃指導と立入調査を実施しています。引き続き、保健所と協力し、水道事業者が関与できる範囲で、積極的に指導を行っていきます。

6. 国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献)

(1) 技術の移転

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
6001	国際技術等協力度(人・週) 人的技術等協力者数×滞在週数	—	技術協力の提供度を表す指標。	0	0	0	0	0	技術協力提供はありません。

(2) 国際機関、諸国との交流

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
6101	国際交流数(件) 年間人的交流件数		国際交流の度合いを表す指標。	1	1	1	2	1	友好都市であるハルビン市と交流しています。ハルビン市へ技術交流団派遣を行いました。

**訂正**

データの集計方法の変更などにより、平成23年度のデータの一部を訂正しました。訂正箇所は次のとおりです。

指標No.	指標名称及び定義	年度	訂正前	訂正後
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	H22～24	H22:1.86 H23:1.85 H24:1.85	H22:1.88 H23:1.87 H24:1.94

## 新・マスタープランの評価方法について（案）

### はじめに（評価の必要性）

各事業・取り組みを推進するためには、目標の達成度などを評価し改善検討を行う進捗管理が必要であり、新・マスタープランでは「第6章 進捗管理」においてP D C Aサイクルにより行うことを明記している。

このP D C Aサイクルの中で最も重要となるものが、C（Check）であり、正しいC「点検・評価」を行わなければ、次のA（Action）も有効に機能しない。

旧マスタープラン期間においても実施してきた「事務事業評価」を踏まえ、新・マスタープランにおける評価方法を定めるものである。

### 1. 旧マスタープランの評価

旧マスタープランでは、「事務事業評価」として、各事業実施年度単位に所管課が取組概要と達成度、今後の方向性などをまとめた一次評価を行い、その検証を通じ、経営層（経営会議）による今後の方向性・改革・改善策を明確にする二次(最終)評価を行っていた。

しかし評価を行うにあたり、特に二次評価においては経年変化の状況や今後の目標値を確認しにくかったこと、また、一次評価・二次評価ともに水道局内部での評価となり、外部の視点からの評価が不足しているなどの問題点があった。

新・マスタープランの評価方法を検討するにあたり、これらの問題点に対する対応も必要となる。

### 2. 評価の観点

事業評価は、どのような視点・観点到立つかによって設定する指標が異なり、評価結果も変わってくる。このため、評価方法の検討にあたり視点・観点を明確にする必要がある。

事業評価における一般的な観点的分類を以下に示す。

観点的分類	概 要
必要性	政策効果から見て、対象とする政策に係る行政目的が国民や社会のニーズ又はより上位の行政目的に照らして妥当性を有しているか、行政関与の在り方から見て当該政策を行政が担う必要があるかなどを明らかにする。
効率性	政策効果と当該政策に基づく活動の費用等との関係を明らかにする。
有効性	得ようとする政策効果と当該政策に基づく活動により実際に得られている又は得られると見込まれる政策効果との関係を明らかにする。
公平性	行政目的に照らして政策効果や費用の負担が公平に分配されているか、あるいは分配されるものとなっているかを明らかにする。
優先性	上記観点からの評価を踏まえ、当該政策を他の政策よりも優先すべきかを明らかにする。

【参考】総務省「政策評価に関する基本方針」「政策評価の実施に関するガイドライン」「文部科学省政策評価基本計画」より

## 新・マスタープランの評価における観点

前記「観点の分類」を基に、新・マスタープラン評価における観点を整理する。

観点の分類	新 MP	判 断 概 要
必要性	△	事業・取り組みを行うことは、基本的に実施計画策定時に決定しているものであることから、今後の事業のあり方として、下段に示す「方向性」という観点で評価する。
効率性	○	厳しい財政状況が見込まれている中で、事業実施に要した費用を明らかにすることは重要であり、新・マスタープランでの評価の観点として必要である。
有効性	○	事業・取り組みが、目指している目標（重点目標）を達成するために有効に機能しているかを評価するものであり、評価結果に基づき事業・取り組みの実施方法を調整することが可能となる。
公平性	△	受益者負担の原則に基づきサービスの提供を行う公営企業においては、税負担で行う事業と同趣旨での公平性（公平な分配）という観点からの評価の必要性は低い。 しかし、重要な観点でもあるため、下段に示す「方向性」という観点で評価する。
（優先性） 方向性	○	新・MP における事業・取り組みは、今後 10 年間に必要となる取り組み等の中で優先度の高いものを厳選しているため、評価の段階で事業に優先順位を付けることは、新・MP の趣旨にそぐわない。 したがって、優先順位ではなく、効率性・有効性の観点における評価を踏まえ、必要性・公平性の観点も含めた、今後の事業・取り組みの方向性（拡充・改善・縮小など）についての評価を行うこととする。

今回の新・マスタープラン（前期実施計画）については、「効率性」「有効性」「方向性」の観点において評価を行うこととしたい。

### 3. どのような評価を行うか

新・マスタープランにおける事業・取り組みの「目標（評価指標）」や事業実施のための予算は会計年度単位に設定されていることから、評価期間も会計年度単位とし、事業実施の翌年度において、実績を踏まえ効率性や有効性などを含めた評価を行う「総合評価方式」により行うこととする。

また、新・マスタープランにおいては、計画全体の「重点目標」、事業・取り組みごとの「目標（評価指標）」が既に設定されている。「効率性」「有効性」「方向性」の観点から、設定されている「目標」を含め、どのように評価するかを検討する。

以下に、国が行う政策評価などに用いられる評価指標の考え方を参考に整理する。

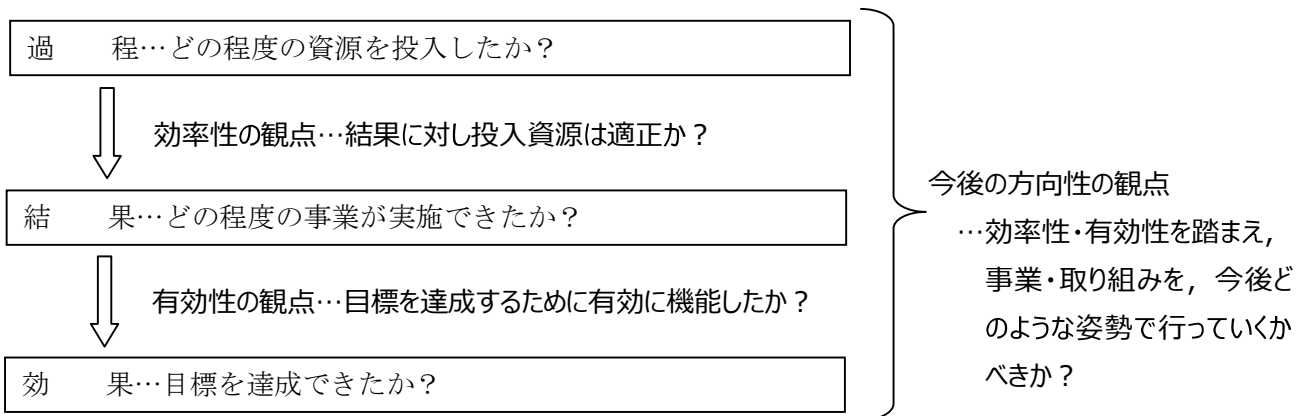
指標の種類	概 要
過程	事業を実施した過程を示す 投入資源（人・物・かね・時間・・・）
結果	事業の直接的な結果を示す 事業実施内容（延長・件数・回数・・・）
効果(成果)	事業の結果生じた成果や効果を示す 各事業・取り組みの目標値・重点目標の達成状況（達成率）

今回の新・マスタープランにおいて設定している「重点目標」「目標（評価指標）」は「結果」や「効果」を示す指標となっている。これらは、「有効性」「方向性」の観点において必要な指標である。

また、「効率性」の観点における評価を実施するためには「過程」を示す指標が必要となる。



#### 4. 評価の考え方（まとめ）



#### 《評価のポイント》

Point

基本的に評価は観点に沿って行う。

ただし、目標の達成率だけを評価するのではなく、事業・取り組みをどのように行ってきたかを評価し、その評価結果を改善に繋げるものとする。

（目標値を達成できなかった場合、達成できなかった原因を明らかにし評価する。）

#### 5. 外部評価の必要性

○新潟市自治基本条例（平成 20 年 2 月 22 日）

（行政評価等）

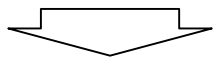
第 23 条 市長等は、市政運営を効率的かつ効果的に行うとともに、市政の透明性を高め、及び市民への説明責任を果たすため、市民の視点で行政評価を実施するものとします。

2 市長等は、行政評価の結果を市民に公表するとともに、施策、事業等に反映するよう努めなければなりません。

○新潟市自治基本条例の見直しに関する提言（平成 24 年 11 月）（新潟市自治基本条例検討委員会）

行政評価等について（第 23 条関係）

・市の施策について、市民の視点からの評価をさらに導入できる部分がないか検討すべきである。



「すべてのお客さまに信頼される水道」であるためには、お客さまの視点で、各事業・取り組みの実施状況、目標の達成度などを確認したうえで、効率性・有効性・方向性についての評価を受け、結果を公表するとともに、今後の事業運営に反映するよう努める必要がある。  
お客さまの視点として、水道事業経営審議会を活用する。

## 6. 評価の手順

時期	内容	
事業実施の前年度末	目標値の設定（見直し） ※極力，新・MP 設定値を優先	
↓		
事業実施	目標達成に向けた事業運営	
↓		
事業実施翌年度 6～7月	一次評価	事業・取り組み所管部署による評価書の作成 ・投入資源・指標値の測定 ・達成度合いの測定 ・所管部署による分析
8月	内部確認	経営会議における一次評価内容の確認
9～10月	二次評価	経営審議会による評価 ・観点に基づく評価 水道事業管理者への報告
10月～	公表	ホームページ・広報紙への掲載

## 7. 評価結果のビジュアル化

評価に用いる資料については，経営審議会での二次評価や公表を視野に入れ，極力，グラフ，表，図表などを用い，感覚的にとらえることができる内容とする。

## 8. 評価結果の反映

評価結果を踏まえ，見直し・改善が必要な事業・取り組みについては，全体の財政計画に配慮する中で予算にその内容を反映すると共に，次期計画（実施計画）作成時には，改善内容を反映する。

# 議事3「新・マスタープランの評価方法について」追加資料

## ○これまでの評価表

平成26年度分 事務事業評価結果一覧表から

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			取り組みの内容と結果の概要	評価の観点		必要性 スコア (意味)	総合 評価	一次評価(事業所管課)		二次評価(経営層)	
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み		達成度				今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)						
2-1.事 故・災 害対策 の充実	2-1-1.水道施設の耐 震化	経年管更新事業(再 掲)	経年管の更新事業により、耐震管を16,430m布設し、管路の耐震化を着実に推進 しました。 また、布設延長には、前年度の繰越延長分も加算されているため、結果として、 目標を大きく上回りました。	・耐震管布設延長 (16,430m/9,560m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	現在、取り組みを行なっている配水支管の耐震化については、今後、更新周期 を基にした計画的な管路更新に併せ、耐震化を進めていきます。	計画整備課	継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震 化の推進に努めること。

②結果

⑥方向性

## ○現評価表をベースとした場合に必要となる評価項目

平成26年度分 事務事業評価結果一覧表から

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			投入資源	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点		必要性 スコア (意味)	総合 評価	目標値達成状況	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み			達成度								
					指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)							
2-1.事 故・災 害対策 の充実	2-1-1.水道施設の耐 震化	経年管更新事業(再 掲)	予算額・決算額など  <b>①過程</b>	経年管の更新事業により、耐震管を 16,430m布設し、管路の耐震化を着実に 推進しました。 また、布設延長には、前年度の繰越延 長分も加算されているため、結果とし て、目標を大きく上回りました。	・耐震管布設延長 (16,430m/9,560m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	・老朽化管路率 ・管路耐震適合率 ・有収率  <b>③効果</b>	現在、取り組みを行なっている配水支 管の耐震化については、今後、更新周 期を基にした計画的な管路更新に併 せ、耐震化を進めていきます。	計画整備課	継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震 化の推進に努めること。
			・予算が効率的に(無駄なく)執行されているか ・投入資源と結果との関係が、過去と比して大きく増減していないか  <b>④効率性</b>					・新MPの重点目標等を達成するために有効であったか  <b>⑤有効性</b>	他の事業・取り組みとも合 わせ、相乗的に効果が表 れるもの				

# 平成27年度 第1回水道事業経営審議会 事前質問・回答一覧

## 議題1 平成26年度水道事業会計決算報告について

資料番号	ページ	ご質問内容	回答
資料2	P. 1	<p>営業外収益 決算額 内訳「加入金」について            加入金は新規加入者の負担金だと思うが、一世帯一口数十万円の加入負担と考えてよいか。</p> <p>決算額が258百万とあるが対予算増減額36百万の差はどのような加入金があるのでしょうか。</p>	<p>加入金は、水道を新規に布設されるお客さまのほか、既に水道をご利用のお客さまで、住宅の増改築等に合わせた口径を大きくされる方から、一定の負担をいただいているものです。なお、加入金の金額は、使用される水道メーターの口径により異なり、新潟市の約80%のお客さまが使用されている口径13mmの場合、消費税抜きで4万円、以下、20mmで11万円、25mmで16万5千円などとなっています。</p> <p>26年度の加入金予算作成時には、25年度に消費税率改定に伴う住宅建設の「駆け込み需要」があったこと、また、大規模な土地区画整理事業が終了したことなどから、25年度よりも住宅着工件数等が大幅に減少することを見込み、3,746件、金額にして約2億2,200万円を収入として予算計上しましたが、実際には4,493件、金額にして約2億5,800万円となり、件数で約20%の増となったものです。</p> <p>決算値が予算値を上回った理由を正確に推定するための、民間の需要動向の把握が非常に難しいですが、市内各地で小・中規模の宅地開発が行われ、住宅地の供給が安定的に行われていることが一つの背景として挙げられると考えています。</p> <p>なお、加入金件数の堅調な傾向は27年度も続いており、27年8月末までの年度累計を見ますと、前年度比で約8%の増加となっています。</p> <p>(参考) 25年度と26年度の比較            25年度決算 4,917件 292,290千円            26年度決算 4,493件 258,360千円 (件数▲8.6%、金額▲11.6%)            26年度予算 : 3,746件 222,302千円</p>
資料2	P. 12	<p>給水原価上昇の理由は何か。給水原価は今後どうなるのか。</p>	<p>給水原価の構成内訳を資料2 P. 11に掲載しています。</p> <p>増加の主な要因は、減価償却費、動力費、修繕費の増加となります。</p> <p>減価償却費は、平成26年度からの会計制度の変更にもない、市町村合併で引き継いだ資産の一部で適用していた、補助金等により取得した固定資産の補助金充当部分について償却を行わない、みなし償却制度が廃止され、通常の償却を行うこととなり増加したものです。</p> <p>動力費は、電気料金単価の上昇によるものです。</p> <p>修繕費は、主に浄水施設での修繕が増加したものです。</p> <p>今後は、有収水量の減少とともに老朽化施設の更新需要が高まり、減価償却費が上昇することから、給水原価も上昇するものと考えています。</p>

参考資料2	P. 2	<p>3行目「給水収益も平成23年度から4期連続で減少しており、節水意識の浸透や節水器具の普及に加えて人口減少も見込まれることから、今後も給水量減少の傾向は続くものと思われる。」と記載してある。厳しい環境下であることは十分理解する中で、質問です。 ⇒ミネラルウォーターの1人当たりの消費量の推移をみると、毎年確実に増加している。</p> <p>①ミネラルウォーター対策は行っているか、その対策内容は、その効果はいかほどか ②対策未実施の場合、水道協会としての動きはあるのか ③水道水をペットボトルにしPRに活用しているが、一歩進めて販売活動ができないか。地元スーパーとのコラボ、地域資源の有効活用を模索してはいかがか</p>	<p>①ミネラルウォーター対策 水道週間行事や新潟まつりなどのイベントにおいて、ウォーターバー（市販のミネラルウォーターと水道水の飲み比べ）を行い、水道水のおいしさや安全性、市販のミネラルウォーターと比べた時の経済性などのPRを行っています。 このウォーターバーの体験人数は、年間7,000人以上となっており、飲み比べを体験いただいたお客さまからの印象は、おおむねミネラルウォーターよりも水道水に高評価をいただいています。</p> <p>②水道協会としての動き 日本水道協会では、水道週間に合わせ、水道水の啓発ポスターを作製しているほか、「健康のため水を飲もう」推進運動に協賛するなどして水道水のPRを行っています。</p> <p>③販売活動について 当局のペットボトル水は主に、災害備蓄用および水道水のPR用として作成しており、販売については、要望のあったお客さまにのみ（公財）新潟水道サービスを通して販売しています。主な販売先としては、自主防災組織（各自治会）や市職員生協などです。 （補足事項） ・じゃ口から直接水道水を飲んでいただくため（じゃ口回歸）、イベントなどで「柳都物語」を使い、水道の安全性、経済性をアピールしています。 ・水道水に対する誤解（おいしくない、安全に不安がある等）を解くためのツールの一つとして「柳都物語」を使い、イベントなどでアピールしています。 ・「柳都物語」の製造は、災害備蓄を目的の1つとしており、賞味期限2年のうち1年経過したものを広報用として有効活用しています。また、購入を希望するお客さまに対しても、（公財）新潟水道サービスを通じ販売しています。</p>
全体	—	<p>現下の最大の課題は、歯止めのかからない水需要の減少、詰まるところ給水原価の上昇にあります。この傾向は人口減少の進展と節水器具の普及により暫くとどまることはないと思われます。 市もこれまで水需要に即して施設能力を縮小してきましたが、何れは水利権の調整が可能な浄水場を統廃合して更なる合理化が必要となるものと考えます。体力のあるうちに次なる合理化計画を検討されては如何でしょうか。 （当面は、渇水時に海水が遡上する阿賀野川浄水場と上流部にある満願寺浄水場などがその対象かと思いますが。）</p>	<p>ご指摘のとおり、今後の水需要減少を踏まえ、更なる施設の統廃合も視野に入れた検討が必要であると考えています。 統廃合の検討にあたっては、水道事業経営の効率化に向けた施設規模の適正化（ダウンサイジング）を図るとともに、施設の耐震化を推進し、事故・災害に備えるためリスク分散としての施設配置も考慮していきたいと考えています。 なお、新マスタープランの計画期間である今後10年間は、既存の施設能力で隣接給水区域を取り込む余力のある浄水場はなく、当面は6浄水場体制を継続するものとしています。</p>
資料番号	ページ	ご意見内容	
資料 1	1. 総括事項	<p>危機事象への対応 即時入手困難な大口径修繕用管材料の備蓄を拡充 ⇒引き続き、状況に合わせた対応をしていただきたい。</p>	
全体	—	<p>・節水意識の高揚等に伴う使用水量の減少傾向により、前年度に比べ料金収入は減少しているものの、会計制度の変更に伴う特別損失の発生を除けば、特段目立った収入、費用はなく良好な経営状況と思われる。</p>	



# 平成27年度 第1回水道事業経営審議会 事前質問・回答一覧

## 議題2 旧・マスタープラン後期実施計画の結果報告について

資料番号	ページ	ご質問内容	回答
資料4	P.4	年間有収水量の推移 年間有収水量は年々減少傾向にあり、平成17年度～26年度の期間内推移では約800万トンの減少となっている。今後も使用水量の減少が見込まれる中での対策（有収水量の増加策、増収策）はあるのか	既に普及率が99.5%を超えていることから、今後もお客さまの大幅な増加は見込めない状況にあります。 また、今後進む人口減少により、有収水量は減少するものと見込んでいます。 現段階において具体的な有収水量の増加策はありませんが、増収策として、遊休資産の有効活用などによる、新たな収入源の確保を図りたいと考えています。
資料4	P.9	直結給水の拡大 年間目標5校となっていますが、実際は毎年5校未満の実施にすぎず、このままだと完結まで約15年位必要です。教育委員会と検討され、学校施設の水飲み水栓の直結給水化を早期に完結することを要望してほしい。	平成24年7月に改訂された「新潟市学校施設整備指針」では、学校施設の給水方式について教育委員会と協議を重ねた結果「直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用方式とする」ことが明記されました。 これにより、施設の新築や増・改築に合わせて、水飲み水栓の直結化を進めているところです。 しかしながら、給水設備の全面的な改修につきましては、費用が高額であることから、教育委員会の大規模改修計画に合わせて、順次実施しており、その結果、年間数校の整備にとどまっています。 水道局としては、子供たちが水道水のおいしさをより実感できるよう、教育委員会との協議を継続し、直結化の早期実施について要望していきたいと考えています。
資料4	P.10	水道施設の耐震化 満願寺浄水場の脱水機棟は廃止するとしていますが、今まで機械脱水だったものを天日乾燥にするということなのでしょうか。	満願寺浄水場の天日乾燥棟築造は更新期を迎えた脱水機の代替施設であり、電力消費の低減・地球温暖化防止につながります。 なお、工事は本年度より着手し平成28年度内に完成の予定です。
資料4	P.10	水道施設の耐震化 青山浄水場において、予定していた配水池（4、5号池）の耐震補強工事は効率性を考え第2期（34～35年度）の実施としていたことを考慮しても、22年度～26年度の期間内の浄水施設耐震化の伸びが低いのではないかと	平成22年度から平成26年度までの指標の伸びについては、耐震補強の効果が直接反映されたものではなく、市町村合併以降進めてきた施設統廃合により、指標の分母である全体の施設能力が減少したことによるものです。このため、耐震性の低い施設を廃止した結果と捉えることができます。 なお、指標としている浄水施設耐震率は、全浄水場の施設能力に対して耐震化された浄水場の施設能力の割合を示し、浄水場の耐震化は構内全ての構造物が耐震化されてはじめて耐震率に評価されます。そこで、平成26年度時点で耐震化が完了している浄水場は、青山浄水場の配水池耐震化の先送りにより、信濃川浄水場のみとなっています。 本市における構造物の耐震化の取り組みは、平成20年度から平成25年度まで耐震診断を行い、平成25年度から耐震補強に着手したばかりという状況です。補強工事は、浄水場の運転や施設整備との調整が必要となりますので、一斉には行うことは出来ません。このため、浄水施設耐震率自体の向上には時間を要しますが、今後もこれまでと同様に、設備更新等に併せ効率化を図りながら各構造物の耐震補強を着実に進めていくことが重要と考えています。目標は、新マスタープランに示すとおり、平成36年度の浄水施設耐震率100%を目指します。

資料 4	P. 10	青山浄水場ポンプ場、満願寺浄水場脱水機棟、満願寺浄水場と戸頭浄水場のろ過地を廃止する理由と、廃止することによる影響は何か。	<p>青山浄水場の施設整備は2期に分けて進める計画であり、第1期事業（H22～26年度）で新ポンプ場の築造と送水設備を更新しました。</p> <p>平成34～36年度の第2期事業で受変電設備と配水ポンプ設備を更新することにより、青山浄水場ポンプ場の機能を全て新ポンプ場に移し替えることから、青山浄水場ポンプ場を廃止します。</p> <p>満願寺浄水場脱水機棟は設備の老朽化に伴い、その代替施設として天日乾燥床を築造するものです。</p> <p>満願寺浄水場は沈澱池とろ過池を2系統有していますが、今後の水需要減少を踏まえて施設能力を見直した結果、1系の施設を廃止しても今後必要となる水量が処理可能であると判断したものです。</p> <p>戸頭浄水場の沈澱ろ過池上屋は、更新費用が嵩むため廃止しますが、他の浄水場と同様に、浄水処理に影響がないようカバー等を設置する予定です。</p>
資料 4	P. 13	災害協定について、各都市と締結しているが、なぜその都市となのか、理由が知りたい。以前、ある自治体が他都市へ災害支援に向かおうとしたが、災害協定を結んでいなかったために、応援に行けなかったという話を聞いた。協定が結ばれていないと支援できないのならば、もっと災害協定締結団体数を増やした方が良いのではないか。	<p>横浜市・神戸市・静岡市・岡山市とは「災害時燃料供給の相互協力に関する覚書」として、長時間の停電時にも非常用発電機の燃料を確保し、浄水場等を継続稼働させるための燃料供給に特化した覚書を締結しています。</p> <p>各都市とは、地理的に同時被災の可能性が低く高速道路網の活用により車両での移動、輸送が期待できることから締結したものです。</p> <p>災害発生時の応急給水・応急復旧などの応援については、都市間の協定の有無に関わらず、被災地の要請に基づき、必要な応援活動を行っています。</p> <p>具体的には、（公社）日本水道協会の組織の中で応援必要規模を把握し、地方支部・県支部単位での応援要請に沿って活動します。</p> <p>新潟市では、阪神淡路大震災・中越地震・中越沖地震・東日本大震災、そして昨年発生した長野県神城断層地震でも応援活動を行っています。</p>
資料 4	P. 14	各浄水場に監視カメラを設置した理由は何か。防犯のためであるのならば、防犯訓練などの取り組みは行っているか。	<p>浄配水施設の防犯対策として設置しています。</p> <p>監視カメラで構内への不審者侵入を確認した場合は、対応マニュアルに則り所轄警察署に緊急連絡を行うものとしています。</p> <p>侵入者確認から緊急連絡までの初動対応研修を行っています。</p>
資料 4	P. 19	人材確保と育成 新規採用者数26年度15人とありますが、事務系何人、技術系何人か教えてください。	<p>15人全員が技術系職員です。職種別では、土木職6名、電気職5名、機械職4名です。</p> <p>ここに記載している新規採用者数は、将来の水道事業を担う職員の確保と育成の目的で、平成21年度より従来の市長部局からの出向方式を改め、水道局単独で採用した人数です。事務系職員は、これまでと同様に市長部局で採用しています。</p>
資料 4	P. 19	水道研修センターの効果的運用 センターの利用研修日数が年々増加していますが、使用料はもらっているのでしょうか。今、どこの公共施設でも有料になっていますが。	<p>研修センターは、職員研修や会議等で利用しているため、使用料は取っていません。</p>

資料 4	P. 22	浄水発生土の有効活用 例年の発生土量とその処分地の現状と問題点、セメント材料や肥料への活用と雑収益の状況を教えてください。	発生土量と有効利用量 (単位: m <sup>3</sup> )																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生量</td> <td>6,509</td> <td>6,388</td> <td>10,911</td> <td>6,721</td> <td>8,849</td> </tr> <tr> <td>有効利用量 ※1</td> <td>7,443</td> <td>1,609</td> <td>1,398</td> <td>7,806</td> <td>10,940</td> </tr> <tr> <td>有効利用率 ※2</td> <td>100%</td> <td>25.2%</td> <td>12.8%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 前年度からの繰越分を含めた有効利用量 ※2 各年度単位の発生量に対する有効利用率を示す(100%を上限として表記)</p> <p>福島原子力発電所事故以前の浄水発生土は、園芸用土等として23円/m<sup>3</sup>で販売していました。 しかし、原子力発電所事故以降は浄水発生土に放射性物質が含まれるようになり、以前と同様の活用は困難な状況となっています。 事故直後に発生した高濃度の放射性物質を含む浄水発生土は、処分方法が決まるまでの間、専用保管庫を設置し、浄水場内で安全に管理しています また平成24年度からは、信濃川水系では100Bq/kg以下、阿賀野川水系では200Bq/kg以下と低レベルで推移していることから、市場に流通する前に基準値を満たすことが合理的に確保できるセメント原材料として、平成25年1月から有効活用を図り、浄水場内に浄水発生土がたまり続ける状況を回避しています。 なお、保管に係る経費やセメント原材料として活用するために掛けた経費および、事故が発生していなければ売却できた分の逸失利益 (@23円/m<sup>3</sup>) については、東京電力から賠償を得ています。</p>		H22	H23	H24	H25	H26	発生量	6,509	6,388	10,911	6,721	8,849	有効利用量 ※1	7,443	1,609	1,398	7,806	10,940	有効利用率 ※2	100%	25.2%
	H22	H23	H24	H25	H26																			
発生量	6,509	6,388	10,911	6,721	8,849																			
有効利用量 ※1	7,443	1,609	1,398	7,806	10,940																			
有効利用率 ※2	100%	25.2%	12.8%	100%	100%																			
資料 4	P. 23	簡易型ミスト装置を設置したことによる効果が知りたい。	<p>モニターに参加いただいた70施設を対象として行ったアンケート調査結果(回答数68施設)では、「涼しく感じた」「やや涼しく感じた」「快適であった」「やや快適であった」「今後も是非使っていきたい」「使いたい」などの回答が多数を占め、大変好評をいただいたことから、環境にやさしい水道水のPRや、飲用以外の利用方法など、水道に関する広報の効果は果たせたものと考えています。</p>																					
資料 4	P. 34	給水原価と供給単価 26年度時点では、供給単価が給水原価を上回っていることから、水道料金収入によって、経費が回収できているが、その差が小さくなっており、今後逆ざやになる可能性もある。 今後も有収水量の減少が予想される中、現在の料金水準のままでは、供給単価の上昇が見込まれるが、料金水準の見直しについて、具体的な検討は考えているのか	<p>人口減少により今後も有収水量、給水収益の減少が見込まれるなか、老朽化施設の更新需要が集中するため、今後は非常に厳しい経営状況が見込まれています。 これまでの実績と今後の人口減少を踏まえ、現行料金をベースに積算した新・マスタープランの財政計画・財政収支試算では、平成32年度には資金不足が発生すると試算しています。 今後は、徹底した経費削減による経営基盤の強化を図りながら、平成30年度からの中期実施計画策定時において、料金水準の見直しについて検討を進めながら、改めて財政計画を策定していきたいと考えています。</p>																					
資料番号	ページ	ご意見内容																						
資料 3	P. 5	<p>3 1) 改善とした事業・取組み 料金支払手段の多様化の導入可否判断 評価Cはこの取組みだけなので、支払手段の多様化に向け、更に調査・研究をお願いしたい。</p>																						



# 平成27年度 第1回水道事業経営審議会 事前質問・回答一覧

## 議題3 新・マスタープランの評価方法について

資料番号	ページ	ご質問内容	回答
資料5	P.2	評価観点のうち「必要性」の項目が除かれているが、実施計画時に決定しているとはいえ、経年的な事業環境や市民ニーズの変化もあることから、定期的(例えば3~5年)な評価に基づく、事業の拡充、改善、縮小、代替案の検討等について改めて検討すべきでないか。	毎年度の評価については、「必要性」を含めた「方向性」の観点において、拡充・改善・縮小などの評価を行うこととしています。
資料番号	ページ	ご意見内容	
全体	—	経営審議会が2次評価を行うことについて いろいろな立場の方が経営審議会で意見を述べられる機会を、もっと有効に利用した方が良い。その面でも、2次評価を行うことについては賛成です。	
全体	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載のとおり、経営審議会において、二次評価を実施されたい。</li> <li>・実施にあたっては、一次評価後にまず事務局にて評価点検を行い、修正したものについて二次評価者、つまり経営審議会の委員に評価していただくようにしていただきたい。委員への作業負担の軽減、委員会開催頻度の抑制などを図るためである</li> <li>・なお、監査委員の役割と重複のないようお願いしたい。</li> </ul>	